

第4号

2010 Vol.4

特集Ⅰ 平成21年度平和大学講座

アジアにおける和解

平和の ための 宗教 対話と協力



Religions for Peace

財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会

平和のための宗教

対話と協力

目次

白柳誠一枢機卿のご帰天を悼んで	眞田芳憲……………	5
白柳誠一カトリック枢機卿の思い出	山田經三……………	9

特集Ⅰ

平成21年度平和大学講座 アジアにおける和解		
---------------------------	--	--

歓迎挨拶	ルース・M・グルーベル 関西学院院长……………	12
------	-------------------------	----

開会挨拶	庭野日鑛 WCRP日本委員会理事長（立正佼成会会長）……………	14
------	---------------------------------	----

WCRP創設40周年記念事業の概要について		
-----------------------	--	--

松下日肆 WCRP日本委員会非武装・和解委員長（本門法華宗妙蓮寺貫首）……………	16
--	----

基調講演 対テロ戦とオバマ新戦略のゆくえ		
----------------------	--	--

伊勢崎賢治 東京外国語大学大学院教授……………	21
-------------------------	----

パネルディスカッション……………	46
------------------	----

〔コーディネーター〕 眞田芳憲 中央大学名誉教授……………	
-------------------------------	--

〔パネリスト〕 黒田壽郎 国際大学名誉教授……………	
----------------------------	--

蘭田 稔 京都大学名誉教授……………	
--------------------	--

山崎龍明 武蔵野大学大学院教授……………	
----------------------	--

山田經三 上智大学名誉教授……………	
--------------------	--

閉会挨拶

安田暎胤

WCRP日本委員会常務理事（薬師寺長老）……………

72

特集Ⅱ

平和研究所研究会

講演 核なき世界をめざす——ヒロシマの体験をふまえて

肥田舜太郎

前日本被団協原爆被爆者中央相談所理事長……………

74

メタテクノロジーから戦争と平和を考える

佐藤純一……………

100

宗教間対話のために——イスラームの立場から

黒田壽郎……………

120

〈いのちの神学〉の可能性

西原廉太……………

131

社会活動を支える「信念」と「思考」

ホアン・マシア……………

151

「共有される安全保障」のための7原則

山田經三……………

169

「共有される安全保障」と仏教と修復的司法

眞田芳憲……………

180

生命観にひそむ東西間の課題

蘭田 稔……………

208

日本仏教の過去・現在・未来——平和を求めるということ

山崎龍明……………

232

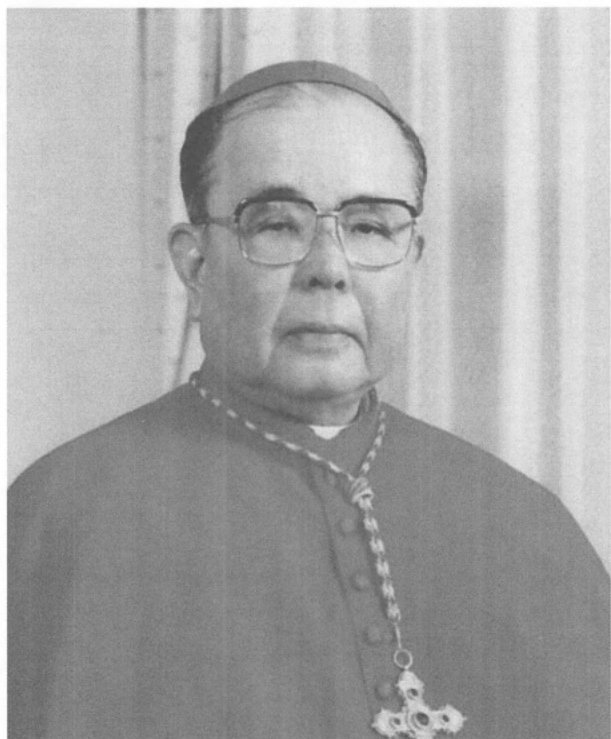
執筆者紹介……………250

WCRP日本委員会平和研究所規約……………

254

編集後記……………

256



世界宗教者平和会議 日本委員会名誉理事長
平和研究所初代所長

白柳誠一枢機卿

白柳誠一枢機卿の

ご帰天を悼んで

眞田芳憲

平和研究所所長

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会名誉理事長 平和研究所初代所長 白柳誠一枢機卿が、2009年12月30日、ご帰天されました。

白柳先生は、1996年、WCRP日本委員会の第二代理事長にご就任され、カトリック教会のみならず、日本を代表する偉大な宗教者として、わが国および世界の諸宗教対話と協力、そして連帯と協働による諸々の平和活動に多大な貢献をされました。

1970年10月、世界の宗教史上「画期的」と称えられた世界宗教者平和会議の世界大会が、京都で開催されました。この京都大会の終了の後、大会の受け入れ機関であった日本宗教連盟国際問題委

員会が発展的に解消され、1972年4月、「世界宗教者平和会議」の発足となったのであります。

白柳先生は、京都大会の開催と運営に献身的に尽力されたばかりか、WCRP日本委員会の設立に中心的役割を担われ、1973年1月、日本委員会常任委員にご就任されました。そして、1977年7月、日本委員会に宗教と平和に関する宗際的・学際的・国際的な調査研究機関として「平和研究所」が設立されると、白柳先生は初代所長に就任され、日本委員会の要職に加え、研究所長として、ご退任される1993年3月まで、16年8ヶ月の長きにわたって研究所運営の重責を担われたのであります。

白柳先生は、所長に就任されるや、直ちに研究所運営委員会を開催され、研究所の目標・活動方針・所員人事などを決定され、研究所としてのスタートの体制をかためられました。爾来、研究所は先生のご教導の下に、宗教と平和に関する基礎的研究および具体的諸課題に関する研究を行なうとともに、日本委員会をはじめ、WCRP/ACRPからの諮問や要請にこたえて、学術的・専門的立場からの提言・学習・奉仕活動などを行ってきたのであります。それに加え、「平和のための宗教者研究集会」の開催および「平和大学講座」の開講、とくにWCRP世界大会およびACRPアジア大会の開催

される年には、大会テーマに関する事前研究および大会の報告などを主題とし、日本宗教界の啓発とともに国際社会との間の情報交換など、多様な活動を行なっていました。

今日、平和研究所の任務である宗教と平和・宗教協力などに関する基礎的研究および具体的諸課題に対する研究をはじめ、「平和のための宗教者研究集会」の開催や「平和大学講座」の開講などの活動は、すべて白柳先生の所長時代の草創期に方向づけられ、基礎が確立されたものであります。

実に、先生なくして平和研究所の今日は存在し得なかったのです。平和研究所の発展に対する先生のご功績は、まことに偉大なものがあると申し上げねばなりません。

白柳先生は、日本委員会理事長をご退任後でも、お会いするたびに、平和研究所の活動と現況についてお尋ね下さいました。WCRP日本委員会の理事長という大役にあられても、はたまた日本の宗教界を代表する偉大な宗教者であられても、先生はいつも平和研究所に心を向けて下さっておられました。私は、先生のお心が本当に有り難く、感謝でいっぱいでありました。

2007年11月、平和研究所の創設30周年記念平和大学講座の開催に際し、先生からご祝辞をいただきました。その中で先生は、こ

う仰いました。

「現在、世界はまさに『死の文明』が支配している世界です。『いのち』を大切にする文明、人間が人間らしく生きられる文明、社会をつくつていかなければならない。そのために宗教家には本当に大きな責任があると思います。どうか研究所の皆様方は私たち宗教家を後押しし、そして引つ張っていつていただきたいと思います。」

私は、「死の文明」から「いのちの文明」へ、「死の文明」から「人間が人間らしく生きられる文明」へという先生のこのお言葉に深い感銘を受けたのであります。そして、このお言葉は、私たちに對する警醒の教戒と受けとめさせていただきました。しかし、白柳先生のご帰天の今は、このお言葉は私たちに對する先生のご遺言と拝受させていただかねばなりません。

白柳先生、多年にわたるこれまでのご指導に心より感謝申し上げます。まことに有り難うございました。先生のご冥福を心から祈念申し上げるものであります。

白柳誠一カトリック枢機卿の

思い出

山田經三

上智大学名誉教授

2009年12月23日、白柳誠一枢機卿様は、私たちが住んでいる練馬区上石神井のイエズス会修道院の敷地にあるロヨラ・ハウスに住まいました。ミサ（感謝の祭儀）にもいつも私たちと共に与っておられました。29日の夜寝られ、翌朝6時に目覚められましたのは、天国においてでありました。

私は白柳枢機卿様より、1973年、カトリック正義と平和協議会のスタッフとして活動するようご依頼を受け、約30年間それを全うしました。

また、1980年、世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会で働くようご依頼を受け、現在に至るまでその任務を果たしています。

す。

白柳枢機卿様は、WCRP日本委員会初代理事長、立正佼成会会長・庭野日敬開祖を受け継ぎ、1999年より理事長を3期9年間務められたのち、第3代理事長・立正佼成会の庭野日鑽会長に引き継がれ、名誉理事長となりました。

また、初代の平和研究所所長であられた白柳枢機卿様は、私に平和研究所で働くようご依頼され、現在に至るまで他の所員の方々と共に楽しく働かせていただいております。

2007年11月2日、WCRP平和研究所設立30周年記念平和大学講座を開催しました。その折、白柳枢機卿様より祝辞をいただきました。

「(中略)特に先生方は大切な時間を割いて合宿までして研究を重ね、お互いの交流をはかっておられます。やはり私たちは互いに知り合うことから始まり、そして遠慮なく話すという、そういった雰囲気をつくらないと、本当の意味の研究所の進歩というのはないのではないかと思います。そういった意味で今すばらしい状態にある研究所が、ますますその実を発揮してくださることを心から願っております。今回の平和大学講座のテーマは『いのち』とお聞きしました。現在、世界はまさに『死の文明』が支配している世界です。

『いのち』を大切にする文明、人間が人間らしく生きられる文明、社会をつくっていかねばならない。そのために宗教家には本当に大きな責任があると思います。どうか研究所の皆様方は私たち宗教家を後押しし、そして引っ張っていただきたいと思います。」

新たな世紀と千年紀を目前に控え、1995年から5年間、「21世紀への提言…共生」をテーマにサミット21シンポジウムが開催されました。その際にも白柳枢機卿様は貴重な話をして下さいました。1999年、ヨルダンでの第7回世界宗教者会議にも同席しました。その際、ホテルで近くの部屋に宿泊し、私はお世話するはずでしたが、なんと私が下痢になって起きられなくなり、逆に枢機卿様に看病していただくことになってしまいました。

ヨルダンでの会議のあと、よくご存知のエルサレムにご案内していただきました。私にとっては初めての訪問で、いろいろな名所を巡り、たいへん良い思い出になりました。

このように白柳枢機卿様とは長いお付き合いでした。その間、諸宗教との対話、協力等について、多くのことを教えていただきました。

追悼式での、庭野日鑽理事長のお言葉通り、「誠一」というお名前そのままに、「誠意一筋」のお人柄でございました。

平成21年度平和大学講座 アジアにおける和解

■歓迎挨拶

ルース・M・グローベル 関西学院院長

このたびは世界宗教者平和会議の皆さまにお越しいただきまして、心より歓迎申し上げます。本当に、ようこそ関西学院にいらっしやいました。

今、世界中でさまざまな紛争、戦争、争いが続いており、その中で宗教者が、我々が、どのように貢献すべきなのか。今までは、もちろん反省する点もいろいろありますけれども、このような会議が存在することから、本当に私は勇氣、希望を持つことができます。

本日は、皆さまが共に考え合って、本当に新たな方向性を見いだすことができますように、充実した時間でありますように、心より

お祈り致します。そして、皆さまがこの会議によって祝福され、それが世界中に平和の形として伝わることを祈っております。

今日は足りないもてなしですが、ぜひ関西学院キャンパスもご覧になって、くつろぎを感じていただければうれしいです。拙い日本語で申し訳ありませんが、私の歓迎のあいさつとさせていただきます。

庭野日鑛

WCRP日本委員会理事長

本日は平和大学講座にあたり、大勢の皆さま方のご参加をいただき、心から御礼を申し上げます。ただいまはまた、院長先生の歓迎のごあいさつをいただきました。本当にありがとうございます。

今朝、関西学院を訪ねいたしました。山本俊正先生にご案内いただき、礼拝堂を参拝させていただきました。そのことに、まず御礼を申し上げます。

さらには、今日の平和大学講座にあたりまして、基調講演をくださる伊勢崎先生に御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の平和大学講座は、「アジアにおける和解」というテーマでございます。開催主旨に書かれていますように、私どもWCRP日本委員会では、アフガニスタン紛争の解決に向けて、本年11月にアフガニスタンやパキスタン、アメリカなど関係各国の宗教者、外交問題担当者、学者の先生方を日本に招いて対話の場を提供し、和解に向けて寄与、貢献したいと考えているところです。

ご存知のように、アフガニスタンの紛争は長期化しております。大統領選挙が実施されましたが、不正行為の問題が取り沙汰されるなど、政情は今後も不安定のままだと報道されています。

日本委員会では、難民委員会、婦人部会が中心となつて教育事業の面で支援の手を差し伸べてまいりました。同じアジアの一員として、また我々宗教者として果たせる役割を考えますと、対話の道を強く歩み続けることこそが和平実現への一番の近道であると信ずるものであります。

それには、言うまでもなく各界との協力が不可欠です。紛争和解や外交は、直接携わるリーダーや担当者の役割が重要であることはもちろんですが、正しい民意を創出すること、つまり一般市民のレベルでもアフガニスタン問題にしっかりと目を向けていくことが必要です。

そのような意味で、今日の平和大学講座が11月のプログラムの成功に資するものとなりますよう期待し、開会のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

□ WCRP創設40周年記念事業の概要について

松下日肆

WCRP日本委員会非武装・和解委員長
本門法華宗妙蓮寺貫首

WCRPの40周年記念事業が、来年の奈良遷都1300年の記念事業の一環に組み入れられております。2010年、平成22年の9月25日から27日の3日間、奈良の施設を使わせていただき、まほろばの樂園を実行するわけですが、その概要について少し報告させていただきます。

このことについては種々協議し、また企画委員として計画に携わらせていただきました。7月に実行委員会が発足したわけですが、WCRPの第1回会議は1970年の10月に京都で開催されました。世界宗教者平和会議が団体として発足した年です。そして、来年はその40周年を迎えます。WCRP創設50年、100年に向けて、私たちにどのようなことができるか。また、それを引き継いでもらいたいという一念もございます。これに携わってきた諸宗教の相互の尊重や、対話の姿勢や、平和への取り組みを継続していくこと、発展させていくことが、40周年の記念事業に与えられた仕事ではないかと理解しています。

「世界を『まほろば』にシルクロード終着の地、日本から発信する」がテーマですが、「まほろば」という言葉。これは、平和な国、心の国、紛争のない国、そして虐待のない世界を発信するための言葉、天国のようなところ、極楽、常寂光土、浄土の世界、国の中心となる美しいところという意味です。そのような願いを、奈良遷都1300年を記念して広げていきたいというのが私ども実行委員会の一つの眼目です。

WCRPは創設以来、非武装、人権、開発、環境、難民、紛争和解など、平和を脅かすさまざまな諸問題に諸宗教間の対話・協力を通して取り組んできました。しかし、今もなお、民族・宗教・文化の違い及び政治的要因など複雑な問題を背景とする対立や紛争がやむことはなく、テロリズムの問題など新たな対立構造も発生しています。アジアも例外ではなく、特に日本の足元である東アジア地域においても核武装や安全保障、貧困、紛争など多くの問題を抱えています。

40周年にあたり、これまでの経験を生かして、多様性の尊重や異文化の相互理解に寄与すべく、今一度、日本の精神である「和・大いなる調和」を見直し、一人ひとりの心の「まほろば」を再発見して、世界のあらゆる場所が「まほろば」となることを願い、記念事

業を実施する次第です。

また、2010年には、奈良県の平城遷都1300年記念事業協会と連携して記念事業を実施します。事業を通して、2006年に京都で採択された第8回世界大会の京都宣言によって世界の宗教者が協力の場を広げ、行政とのつながりをはじめとする各界との協力を促進したいという考えもあります。

シルクロードを見渡すとき、中央アジアなどを經由して東アジアへ連綿と連なるアジアの豊かな「多様性」を見ることができのではないか。互いを尊重し、それを大きな調和とする日本の「和」の精神、アジアの「豊かな多様性」から世界の現況を見つめ、さまざまな諸課題に対する方策を模索しながら、WCRP創設50年、100年に向けて、これまでに培われた諸宗教者間の相互尊重や対話の姿勢、平和への取り組みが、さらに継続・発展されるよう40周年記念事業を企画する次第です。

具体的な事業の内容は、本年11月、東京で開催される「アフガニスタン和解プログラム」、また来年の9月に奈良で開催される「まほろばプログラム」、1月に東京で開催される「祝賀プログラム」、40周年記念として記念誌を発刊する広報事業と、四つの柱となっております。

今日は伊勢崎先生に「アジアにおける和解」という基調講演をいただくわけですが、このテーマのように、こうして皆さんが集まっていただいた宗教者間の和というものが大切だと思います。

高祖・日蓮大師『異体同心抄』の一節に、このような文があります。

「一人の心なれども、二つの心あれば、其の心たがいて成ずる事かたし、百人千人なれども一つ心なれば必ず事を成ず」

という言葉であります。平和で喜びの心、これが「まほろば」の示す一つの天国、極楽浄土ではないかと私は理解しています。

先ほど申しましたアフガニスタンの和解プログラムは、第8回世界大会で提唱され、G8の取り組みを通じて実施してきた各界の協力の一環として、当該関係各国（アメリカ、アフガニスタン、パキスタン等）の宗教者ならびに主要外交問題担当の先生、学者などを日本に招聘し、宗教者が仲介役を担い一つ、相互の信頼関係を構築する対話の場を提供することが第一。

第二に、奈良における「まほろば」のプログラムでは、青年による東アジア青年宗教者会談、国内外の著名なリーダーや宗教指導者を招いての公開講演、アジアにおける和解など平和への取り組みに焦点を当てたシンポジウムなどを通して「まほろば」実現に向けて

宗教者の役割や今後の取り組みについて協議します。

さらに、東アジアの将来に向けての提言をまとめ、平城遷都1300年記念事業の一つとして提案します。

祝賀プログラムでは、WCRP日本委員会のこれまでの活動を振り返り、検証するとともに、今後の活動について話し合い、これまでに多大な貢献をされた方々への顕彰を行い、皆さま方と平和をお祝いしていこうと考えております。

40周年記念事業が成就すること、そしてアジアにおける平和、和解そのものが成就することを願って、基調講演を拝聴していただきましたら幸いです。ありがとうございます。

■基調講演

対テロ戦とオバマ新戦略のゆくえ



伊勢崎賢治

東京外国語大学大学院教授

今日の私の講演はアフガニスタンについてです。これがアフガニスタンの地図です。色分けは民族の分布です。多民族国家です。アフガンの近代史は内戦の歴史と言われていますが、民族、もしくは宗教的な教義、もしくはは政治的な教義によって軍閥がつくられ、そういう人たちが覇権争いをしてきたのがアフガンの歴史です。

この中で特筆すべきなのは緑の分布です。これがパシトゥン族。アフガンで最大の民族です。これが一番大きく、パキスタンのほうまで行っています。イランのほうまで行っています。

このパシトゥン族がアフガンの政治に一番大きな影響を及ぼしてきました。現職のカルザイ大統領もパシトゥン族出身です。そして、今日の話の焦点であるタリバンという、我々が過激派もしくはテロリストとして認識している人たちも、実はこのパシトゥン族から出ました。

今日は戦争の話をします。対テロ戦です。アメリカという世界最大の民主主義国が起こした戦争で、今も継続しています。世界経済の危機で、アメリカは疲弊しています。ほとんど消耗戦になっております。

多分、オバマさんの今の一番の焦点は、前任者が起こした二つの間違った戦争、イラク戦とアフガン戦からいかに手を引いて、経済の立て直しをするか。ぼくがもしアメリカの大統領だったら、こう考えます。多分、彼らもこう考えるはずです。みんな、やめたいんです。

今日、ぼくの講演の中で敵という言葉とかテロリストという言葉が出てきますが、これはぼくの真意ではありません。「」（カギカッコ）付きの「敵」であり「テロリスト」です。今、アメリカ軍もテロリストという言葉は使いません。英語で言うところの *insurgent*。日本語に訳すと、民兵とか過激的な民兵という感じですね。

我々が「敵」と想定しているのはタリバンです。タリバンはアフガン人です。一つの政治集団と考えたほうがいいかもしれない。実はタリバンの起源というのは、当初はアメリカのCIAも関わり、パキスタンの諜報部も関わり、いろいろ血生臭いことがあるのですが、どちらかというとパシウト

ウン族を中心とした最下層の人たちが、あまりにも世の中がひどい、軍閥たちが政権争いをして、その時々政府も腐敗だらけ。これは民衆から世直しをしたほうがいいんじゃないか。それが起源と、ぼくは認識しています。

つまり、タリバンは当初、社会運動だったんです。それが力を増して、一時期は、「9・11」の前ですがアフガニスタンを統治するまでになりました。我々、西側社会が想定する敵は、ウサマ・ビンラディンを精神的支柱とする国際テロ組織アル・カーイダです。両者が結びついた、この二つを西側社会は敵とみなしているわけです。

もちろん、戦争というのは必ず発端があります。アル・カーイダは国家ではありません。国際テロ組織です。ここをご理解ください。タリバンというのはアフガン人です。アル・カーイダはそうではありません。しかし、この両者が結びついて、ある事件を起こします。それがちょうど4日前、8周年を迎えた同時多発テロ。2001年の「9・

11」です。

当時のブッシュ大統領は、このテロ攻撃を戦争と認識しました。これは第二のパール・ハーバーとも言われていますね。つまり、テロ事件が戦争に昇華したんです。

で、世界最大の民主主義国が起こす戦争ですから、やはり国際法を遵守しなければなりません。戦争には法的な根拠が必要です。このとき、ブッシュ政権は国連を動かしたわけです。国連に決議を出させた。その決議は戦争をやれという決議ではありません。

その前に、この事件、「9・11」は陰謀説だという話もありますけれども、それはちよつと置いておいて、これはアル・カイダがやったことになっています。アル・カイダはテロ組織です。これをやったのはタリバンではありません。しかし、当時のアル・カイダの首脳はタリバン政権の庇護のもとにいた。アフガニスタンにいたんですね。

国際テロ組織相手に戦争はできません。これは法的に無理です。ですから、ブッシュ政権が考えたのは、そのアル・カイダを囲っている、当時のアフガニスタンのタリバン政権に対して宣戦布告するという法的な根拠をなんとか確立しようとしたのです。国連の決議によつて。でも、国連は加盟国の戦争を支持、もしくはそれに協力するという決議は出せません。国連は世界の平和のためにあるわけですから、それはできません。

それでアメリカがひねり出した決議は、国連憲章では一応、各国の個別的自衛権と集団的自衛権の行使は自然発生的な権利として認めているんですね。つまり、ある国が敵から攻撃される。それを国連が問題視し、決議して、行動するまで時間がかかる。その間にやられちゃう。だから、それまでの間、個別的な自衛権と、同盟として集団的な自衛権を行使して敵と戦うことは、一応、自然発生的な権利として国連憲章の中で認められている。

アメリカは、その権利を再確認する形の決議を引き出して、これをアフガニスタンに対して宣戦布告する法的な根拠としました。それで攻撃をします。「9・11」の翌月、10月からアフガンへの空爆が始まります。空からバンバン、爆弾を落とす。これは非常に雑な戦い方です。特に、戦っている相手はテロリスト、もしくはインサージェント、民兵です。彼らは一般民衆の中に囲まれて、一般民衆の中で暮らしています。別に兵舎があつて、そこで軍隊生活をしているわけではない。だから当然、彼らを狙った攻撃は一般市民を巻き添えにします。こういう戦い方は非常に雑な戦いです。

しかし、こういう戦い方をしなければならない理由はアメリカにあります。もし、ぼくが軍事関係者だったら、多分、これと同じことをやると思います。それはどういふことかという、繰り返しますが、アメリカは世界最大の民主主義国です。民主主義国が戦争をするには民意がなければなり

ません。民意というのは戦意です。つまり、国民の大多数が、「この国は悪だ。だから、そんな国は地上から抹殺していい」ということを支持する民意が必要です。でないと、民主主義国は戦争を起こせません。戦争を起こしたい民主主義国が一番恐れるのは、その民意がなくなることです。こういう戦い方をせざるを得ない理由はそこにあるんです。

つまり、地上戦を戦ったらどうなるか。戦闘の中で必ず捕虜になります。米兵がもし捕まったらどうなるか。テロリストとか民兵というのは、ジュネーブ条約を理解しません。国際法なんか理解しません。必ず拷問を受けます。首をはねられます。それだけではすみません。それがビデオに撮られます。そのビデオは次の日にインターネットで流れます。今は、そういう時代です。それを米国民が見たらどうなるか。戦意が萎えます。だから、米兵を地上戦で消耗させたくないというのは当然の帰着なんですね。

しかし、戦争はやはり地上戦で戦って、殺すべき連中を殺さなくては勝利できません。そこで、アメリカが注目したのがアフガン人です。アフガン近代史は軍閥の争いの歴史です。タリバン政権がアフガニスタンを制覇したときにはどういう状態だったかという、他の民族から成る軍閥たちはやられていたんです。だから、タリバンが憎い。そういう軍閥たちは九つぐらいあったんですが、それを集めて北部同盟というのができます。どちらかという、北のほうの民族ですね。タリバンのパシュトゥン人というのは南です。そういう軍閥を結集させて、彼らに地上戦を戦わせ、アメリカは空から爆弾を落とす。この戦い方でタリバン政権を崩壊させます。タリバンを追い出します。戦争に一応勝ったんです。

しかし、ここで、あたかもアメリカが勝利したように歴史はとらえています。実はそうではありません。このタリバン政権を倒した本当の力は、同じアフガン人である北部同盟の軍閥です。

2001年の終わりごろ、タリバン政権が倒れました。これで戦争は終結だと、みんな思いました。このときからアフガンの復興ということ、日本政府も関わることになるわけです。当時のパウエル国務長官と緒方貞子先生が共同議長となつて、第1回のアフガン復興会議が東京で開かれました。それが最初です、アフガンの復興は。でも実は、戦争は終わっていない。まだタリバンは生きています。ただ国境付近に追いつただけです。

もう一つの問題は、タリバンを倒した協力者であった九つの軍閥たちは、共通の敵がいなくなったことで、また内戦を始めます。そういう人たちの一人をお見せします。これはドスタム將軍。タリバン政権が倒れたあと、個々の軍閥がまた内戦を始めますが、それも半端な内戦ではありません。戦車と大砲を使った全面戦争です。それぞれが軍備を増強し、タリバン時代にはほとんど抑えられていた麻薬、ケシの栽培をせっせと始めます。そ

れを外貨にして軍備を増強することを始めました。アフガンの復興が日本の社会でも非常に話題になりましたが、実はこれが復興の裏の本当の姿です。

で、それぞれの軍閥が力の背景にするのは、冷戦時代の置き物である旧ソ連製の武器です。スカッドミサイルを持つている軍閥もありました。この写真のドスタム將軍というのはウズベク人の軍閥です。大変に強力な軍閥でした。本当に王国です。当時、彼は自分の顔を刷り込んだお札まで流通させました。

もう一度、おさらいします。「9・11」が起こる前、アル・カイダを囲ったタリバン政権がアフガニスタンを統一していました。そこでアル・カイダによる「9・11同時多発テロ」が起こります。アメリカはそれを戦争ととらえて、ここに攻撃をします。北部同盟を使って地上戦を戦わせ、自らは空爆をやる。

アメリカ、プラス九つの軍閥ですね。ちなみに、今ビデオで見たドスタムは第8。ほくらは軍閥に

番号をつけて、第1軍団、第2軍団、第3軍団と、第8軍団まで名前をつけました。地図の旗が立っているところは、各軍閥の拠点地です。

それで、タリバン、アル・カイダを追い出します。パシュトゥン族の故郷であるパキスタンとアフガニスタンの国境に追いやるんですね。だから、まだ敵を全員殺してないんです。イラクではサダム・フセインが捕まって絞首刑にされましたが、この地域は難攻不落です。一世紀前にイギリスが八万の軍隊を入れて大敗しているところですが、地形が大変険しいところです。ここに彼らがいるかぎり、ウサマ・ビンラディンも、タリバンのトップであるオマル師も絶対に捕まることはありません。ここに原爆でも落とさないかぎり無理です。彼らを捕獲することは絶対にできません。だから、ずっと続いているんです。

しかし、タリバン政権は倒れました。ここがアフガン復興の出発点のわけです。で、軍閥たちが力争いをしている。このときに日本が関わってい

ます。

アメリカの当時の戦略は今の戦略でもあります。これは対テロ戦の基本理念です。その考え方はこうです。なぜアフガンの地に、アメリカを攻撃するようなテロリストが育ってしまったのか。

「9・11」のショックは、ものすごいものでした、アメリカ人にとって。これが今でもトラウマになっています。それはどういうことかというところ、このアフガンの地を安定化させないかぎりアメリカの平和はない、ということです。

アメリカの基本理念はこういうことです。ユナイテッド・ステイツ・オブ・アフガニスタンをつくることです。親米の統一政権をつくることです。軍閥たちの支配に任せておけば、また内戦状態からタリバンみたいなのが生まれる。だから、ここに統一政権をつくる。その統一政権は親米でなければならぬ。これが基本理念です。

ここに日本を含めた国際社会が協力しています。これはアメリカの安定のためです。今、アメリカ

にとつての安定が世界の安定ということになっていますから。残念ながら、日本政府、特に日本の前政権はそうです。新しい政権はわかりません。

で、この国をゼロからつくる。内戦で全部壊れましたから。カブールなんかすごいですよ。瓦礫の山です。実は、あれはタリバンが壊したんじゃないんです。タリバン政権の前の軍閥たちの争いによつて壊されたんです。その軍閥のほとんどが今、閣僚になっています。

話は飛びましたが、ユナイテッド・ステイツ・オブ・アフガニスタンをつくる。それもゼロからの国家建設です。統一政権をつくるというのはどういうことかというところ、法による支配を目指します。銃による支配ではありません。これを他の言葉で置き換えると、民主主義と言えるかもしれません。法の力によつて人間が統治されるという状況です。しかし、この法の支配を目指すにおいて、果たして紙に書いた法だけで人間はまとまるのか。日本の社会を考えてみてください。我々がある

程度の秩序をもつて生きているというのは、法の力だけではありません。悪いことをしたら、拳銃を持った警察がいる。やはり、日本の秩序も武器に頼っているところがあります。これは認めなければなりません。そうあるべきだとは言っていない。本当に人間が信頼醸成の中だけで、法の力だけでまとまる時期が来たらいいと思いますが、日本でもそうではないのだから、アフガンではちよつと無理です。

通常、法の支配の確立のためには、こういうことをします。ここでは、あえて暴力装置という言葉を使います。国軍は外敵から国を守る暴力装置。警察は一般犯罪から市民を守る暴力装置。この二つの暴力装置が、みんなが認める政権によって独占されている状態、それを秩序といいますね。その秩序があつて初めて、紙に書いた法が実行力を持つ。これが今、人間が置かれている現実的な姿だと思います。アフガンみたいなところの建国は、こういう仕組みをまずつくらないと法の支配がで

きないんです。

これをやるためには邪魔者がいます。それが、ドスタムを含む軍閥です。今、みんなが認める新しい政権をつくつて、新しい国をつくる。強大な軍を持っている王国が九つ存在しているわけですから、その王国を解体して、彼らの持っている武力をすべて一つに集め、武装組織の再編成をしなければならぬ。それを武装解除というプログラムによつて、一つの権力の中に取り込んでいく。

この作業をしなければならぬ。これがユニテッド・ステイツ・オブ・アフガニスタンをつくることです。国軍創設、警察創設、武装解除、この三角構造を覚えておいてください。

で、アメリカの指導のもとに、これらの役割分担がなされます。国軍を建設するのはもちろんアメリカ。警察は、この分野でたいへんに力を増してきているドイツ。ここで、あの当時を思い浮かべてください。2001年12月、東京でアフガンの復興会議があつたときに、有名な鈴木宗男事件

が起りました。鈴木宗男さんと辻本清美さんが共倒れして、そのあおりで当時の小泉総理に田中真紀子外相が更迭されてしまいました。新任の外務大臣は川口順子さんです。あの人は全然経験がありません。その就任した翌月にカブールに行っただんですね。それでアメリカに耳打ちされて、武装解除をやったかどうかと。誰もやりたくなかったんです。

武装解除なんて、アフガンではできません。なぜかというと、我々が相手にしているのは聖戦の戦士です。ホーリー・ウォーの戦士なんです。ムジャヒディン、ジハード。イスラームの戦士です。アフガンの農村では、10歳を過ぎると、地方によって違います、男の子は男になります。彼らは男になってから最初に何を習うかというと、お兄ちゃんやお父さんからカラシニコフ、AK47、銃ですね。その分解の仕方、撃ち方を習います。それでもって、妹やお母さんを守る。それがイスラームの男の本懐なわけです。つまり、彼らにとつ

て武器は、日本の昔の戦国時代の侍の刀と同じです。

で、彼らを武装解除するということは、イスラームの戦士をやめさせるということになります。これはタブーに近い。文化的にもこういう状態で、武装解除なんて誰もしない。でも、それをしないかぎり統一政権はつくれない。この武装解除の役割分だけ、最後まで誰もやらないということで、たまたま騙されてそれを聞いたのが川口外相です。日本になっちゃったんです。ご存知のように、日本は武装解除された経験はありますが、した経験はありません。

当時、ぼくは立教大学にいたんですが、アフリカのシエラレオネというところで、これは国連の仕事なんです、武装解除を完了して、教壇に戻ってきたら、話があって、行ってくれと。しようがないということで、日本政府代表として行きました。今度は日本政府としてです。国連ではありません。

最初は、ミッシェン・インポッシブルだったんですが、うまくいっちゃいました、どういうわけか。日本が信頼されちゃったんですね。約2年かけて北部同盟の全解体を行いました。成功しました。100億円使いました。皆さんの血税です。それも軍事予算ではありません。ODAです。外務省の国際協力の予算で、これを出しました。

これは、アメリカの当時の司令官に「美しい誤解」、日本が美しく誤解されたと言われました。つまり、我々が米国から中立だという誤解です。

アフガンの歴史はだいたいが超大国がからんで力争いをして、昔の冷戦構造の争いの極致がアフガンだったんです。ソ連が侵攻したときにはCIAも動いたし、そんなのは全部知っているわけです、アフガンの戦士たちは。超大国がいかに身勝手なものであるか。

それでタリバン戦に利用するだけ利用して、今度は俺たちが邪魔者になった。だから、彼らは王国をせっせとつくり始めたわけです。これから統

一政権をつくるのに、麻薬をまた生産し始めて、軍備を増強し始めたんです。アメリカを信用していなかったんです。だから、彼らに武装解除せよと説得するのは誰か。アメリカではできません。同盟国もできません。日本にその役割が回ったわけです。

もちろん、アフガン人を沖縄に連れていったら、彼らの日本観は百八十度変わると思います。日本は美しく誤解されています。これは冗談ではなく、日本は誤解されているわけではなくて尊敬されているんです。

二つの理由からです。アフガンでは、子どもでも知っている事実です。それは、あの憎きロシアに勝った。アジアの国がですね、日露戦争で。これを、アフガン人は知っています。で、ご存知のようにソ連侵攻があり、今でもアフガン人はロシア人が大嫌いです。もちろん、なぜ原爆を落とされた日本人がこれだけアメリカ人を好きなのか、彼らには理解できないでしょう。

それと、もう一つは、今言いましたように、広島、長崎です。憲法九条のことはさすがに知りませんが、広島、長崎だけは知っています。アメリカにあんなひどい壊滅的なダメージを与えられながら、今、アメリカ以上の経済力を持っている。そういう意味で、我々はアメリカから独立した唯一の経済大国の一つとして、尊敬の念を集めているわけです。今でもそれは変わりません。これを美しい誤解といいます。

AK47とか武器を集めるのはいくつかりました、一番ほくらが注目したのはこれです。これを重火器といいます。戦車、大砲の類です。スカッドミサイルですね。これが軍閥の力の象徴だったんです。軍閥だったら、戦車を何台持っているかで優位に立てるわけですね。これをすべて軍閥の手から離して、新しい政権、国軍の管理下に置く。これを成し遂げました。

ですから、今、それぞれの軍閥は解体されましたが、軍閥というのは司令官だったわけですね。

將軍とか位を持っていました。全部、剥奪しました。それだけで彼らの力が弱まるわけではありません。もともと軍閥というのは、その地方で有力な家系の一員であるわけです。お金持ちです。だから、マフィア的になっているわけです。

だけど、今、こういう重火器を使った全面的な戦争が起こることはありません。これだけの保証は、日本の血税100億円を使っただけになります。しかし、そういう国軍の連中がピストルとか小銃を使って、いろいろな悪さをしているのが今の状態です。それは起こりますが、こういう戦争兵器を使って全面的な争いになることは、もうありません。それだけの安全保障をつくりました。

日本はもう一つ面白いことをしました。これはちょうど小泉政権がサマワで約6000〜7000人の自衛隊員を送ったときです。そのとき、ほくらは一人の日本の自衛官を使いました。武装解除というのは、非常に脆弱な信頼醸成が必要とされる

政治プロセスです。つまり、みんな武装解除したくない。武装解除をこちらが先にしてしまつたら、敵対関係にある隣の軍閥にやられてしまう。そういう恐怖感の中でやっているわけです。ですから、少しずつ均等にやっていくわけです。その中で、もし一つの軍閥が嘘をついて、ポンコツの武器を出すとかいうことをしたら、そこでプロセスに対する信頼醸成がなくなつて、武装解除が進みません。

ですから、そういう違反をある部隊が起こしたら、勇気を持つて中立的な立場の人間が、サッカ―のレフェリーのように笛を吹かなければならぬ。それを誰がやるのか。普通は国連がやるんですが、これも日本がやりました。こういうのは軍事関係者でなければできません。なおかつ、軍事関係者があえて非武装になる。これが信頼醸成。つまり、俺を撃つたらおしまいだよという状況をつくる。それを自ら体現するんです。

で、多国籍の軍事関係者がチームをつくつて、

非武装で武装解除の現場に赴いてレフェリーの役をする。これも日本がやりました。これに各国大使館が協力してくれて、延べ20人ぐらいの現役将官たちを使って、一応ばくがリーダーなんですけど、これで信頼醸成をつくりました。誰が中立を提供したのか。アフガニスタンでは日本がやりました。

このへんから現代の話をします。オバマの戦略を少しクリティカルに見たいと思います。これが武装解除をする前の状況です。まだ軍閥の旗が立っています。武装解除をすることによつて、なくしました。もちろん、彼らはいますけれども、しかし彼らは戦争兵器を使って戦闘は行えません。解体しました。これで何が起こるかというところ、こういうことが起こりました。つまり、タリバン、アル・カーイダをやつつけた、国境に追いやった力は北部同盟の軍閥たちです。軍閥たちがいるかぎり、それが抑止力になつていたわけです。それをなくしてしまつたら、どうなるか。当然、彼ら

は戻ってきます。そんなことはわかりきったことです。

だから、武装解除と、国軍建設と警察建設が大切だったわけです。違う言葉で言うところ、武装解除のスピードは軍と警察の成長具合に合わせてやらないと、この問題が出てしまう。それがうまくいかなかったわけです。これが根本的な原因です。

失敗です。武装解除は完了しましたが、中・長期的な視野でアフガンの政治状況を考えて場合、これは失敗です。だから、今の問題をつくっている原因の大半はほくにあるかもしれません。ほくというより、日本政府にあるのかもしれませんが。もちろん、アメリカの支持で我々は動いたんですが、これでどんどん、アル・カイダ、タリバンは大きくなっていくんです。隣国のパキスタンがまた、ブットさんも殺されました。ああいう感じで非常に政局が荒れています。

今、ネオ・タリバン、新しいタリバンという現象が起きています、パキスタン側で。ネオ・タリ

バン、もしくはパキスタン・タリバンといいます。「9・11」の前のパキスタンにも原理主義的な人たちがたくさんいたわけです。米の対テロ戦がそれに火をつけてしまい、ネオ・タリバンという形でパキスタン側でもタリバン運動が起こっています。それが越境して、アフガンを今、攻撃しているというふうにアメリカはとらえています。こういった感じで今、どんどん大きくなっています。

今、説得力を持って言われているのは、アフガンの土地の約8割がタリバンによって実効支配されているということです。これはどういうことか。今、アメリカは高性能の武器を持っています。タリバンは持っていません。タリバンは民兵です。彼らが持っている武器というのはRPGというロケット砲だとか、機関銃みたいな武器ぐらいですよ。ね。こちらは戦闘機まで持っているわけです。どう考えても軍事的に負けるわけがない。

なぜタリバンが実効支配しているのかというと、人心掌握という点です。我々国際社会が支援して

いる現政権は腐敗しているというふうに言われています。例えば、村に警察があるとします。村で事件が起こるとします。ちょっと暴れ者の若者がいる、どうにかしてくれと警察に駆け込むと、警察が何もしてくれない。何かしてあげる代わりに賄賂をとられちゃう。そんな状況です。それでは、現政権に対する信頼はなくなりますね。それを、タリバンの裏の実力者に言えば、ピタッと乱暴者がおとなしくなる。すると、民衆はどちらの言うことを聞きますか。どちらに心を許しますか。人心掌握されちゃうわけです。これが実効支配されている理由です。今、タリバンの実効支配力は着実にアフガンに浸透してきました。

アメリカが個別的自衛権を法的な根拠として始めたこの戦争は、今では「不朽の自由作戦」として継続されています。O E Fです。これは新聞にもよく出てきますね。自衛隊を出す出さないの話になると、必ず出てきます。これの最大の問題は、巻き添え被害です。これは当初の空爆のときから

ずっと問題であり続けて、今でも問題になっています。これが続くかぎり、この戦争が泥沼化するのはアメリカ関係者も認めていることです。

これが行われているところはテロリストが住むところですから、アフガンの南部です。パシュトゥン族の地域です。最貧困地帯です。貧しい農民が戦争の巻き添えを食って、民衆が殺されるわけです。すると、それは当然、反米感情になって、アメリカの同盟国に対する憎悪、それらを支援するカブールの新しい政権に向く。そうすると当然、タリバンのほうに帰依していきます。つまり、戦えば戦うほど敵をつくってしまうという状況になります。これが一番、問題です。

O E Fは最初はアメリカの個別的自衛権が法的な根拠としてありましたけれども、今はN A T O、北大西洋条約機構という軍事同盟の指揮下にあります。N A T Oにとって戦争をする法的な根拠は集団的自衛権の行使です。同盟国の敵は同盟としての敵。これは同盟にとっての戦争です。

アフガニスタンでは、もう一つ大きな軍事作戦が展開されています。これがISAF、国際治安支援部隊です。こちらは戦争ではないんです。同じ軍事作戦なのに、片方は戦争で片方は戦争ではないというのは、ちょっとわかりにくいかもしれませんが、法的な根拠が違います。

OE Fの法的な根拠は国連憲章第七章です。皆さん、よく聞かれるでしょう。ブルー・ヘルメット。つまり、シエラレオネとかソマリアとか、そういうところで重大な人権侵害の危機が起こる。

民衆が死んじゃう。普通、そういう国民を守るのは国家の役目ですが、国家がだらしがない、何もできない。国民が何千人、何万人単位で死んでしまう。こういう問題を国連として、なんとかしようじゃないか。国連ですから、最初は外交的な措置、話し合い、もしくは経済的措置でなんとかしようとする。それが尽きたときに、陸海空の多国籍軍をブルー・ヘルメット、国連平和維持部隊を送ってなんとかしようとする。人間を救うための措置

ですね、国連として。これが、いわゆる国連憲章第七章を根拠にした軍事行動。こちらは人間を救うための軍事作戦です。

OE Fというのは、国家としての敵を倒すための戦争です。同じ軍事作戦でも戦争とそうでないものが、一応、国際法上、区別があります。

OE Fの下にOE F・MIOという海上措置作戦、インド洋上の作戦があるんですが、こちらで日本として協力していくわけですね、小泉政権は。ところが民主党の小沢さんは、こっちはだめだと言う。こっちはアメリカの戦争、NATOの戦争の手助けだから、平和憲法を持っている日本はできるわけがないと。日本はISAFのほうに送るべきだと。そのときは地上部隊、自衛隊を送ったらいという話になるでしょう。これは注意深く見守らなければなりません、民主党政権になりましたから。

ぼくは、これにも反対しています。もちろん、OE Fは送れないですよ。送るほうが間違いです

から。それはなぜかという、日本がどうして集団的自衛権の行使に自衛隊を送れるんですか。おかしいでしょ。だって今、ご存知のように、内閣法制局の解釈は、現憲法下では日本の自衛隊は集団的自衛権の行使はできないということなんです、伝統的に。これが統一見解です。なぜ小泉政権は、NATOにとっての集団的自衛権の行使であるOEFMIOに日本の給油活動ができるんですか。これは非常に矛盾しているわけです。

どうして、それができるようになっちゃったんでしょう。ここを皆さん、よく考えてください。自衛隊を出す出さないというときの国会の議論は、不朽の自由作戦、つまりOEFというのは集団的自衛権の行使に当たらないという解釈をしたんです。OEFはテロリストとの戦いで、テロリストは国家ではない。国家との戦いではないのだから、これは戦争ではない。だから、集団的自衛権の行使であるかないかという議論は当てはまらないという結論を出しました、当時の政権は。だから、

日本は送ったんです。

やっている本体のNATOにとっては集団的自衛権の行使なんです。しかし、日本にとっては集団的自衛権の行使ではない。つまり、戦争ではないんです。NATOにとっては戦争で、日本にとっては戦争ではない。こういうのは外国人にはまったく理解できません。日本は本当に法治国家かどうか疑いたくなります。

じゃあ、自衛隊はISAFには送れるのか。ほくは、送れないという立場をとっています。それはなぜかという、これも日本人にとってはややこしいんですが、OEFとISAFは両方ともNATOの指揮下にあります。法的な根拠がまったく違う二つの軍事作戦がNATO指揮下になっている。これはわかりにくいでしょ。NATOと日本には、なんの同盟関係ありません。国連は一応ISAFを支持していますが、それはNATOの指揮下にあるんです。つまり、自衛隊の指揮権を、同盟関係のないNATOに委ねる法的な根拠

は日本国憲法のどこを探してもありません。

国連が指揮をとるのだったら、曲解をすればできるかもしれません。憲法に98条第2項というのがあります。これは、批准した国際条約は、それをちゃんと履行しなければいけないという義務です。国連憲章は日本にとっては国際条約なんです。だから、国連が指揮をとるものであれば、もしかしたら自衛隊を出せるかもしれない。しかし、これは違う。NATOが指揮をとっているんです。絶対に国連の指揮下にはなりません。ちよつと難しい話です。

米軍は今、対テロ戦をどうとらえているのか。対テロ戦というのは、アフガニスタンとパキスタンとの国境沿いの戦いです。今、米軍は、この国境での戦いを三つの戦線に分けています。北部戦線、中部戦線、南部戦線です。なぜ三つの戦線に分けるかというと、想定している敵が違うんです。みんなタリバンだと思ってるんじゃないが、実はそうではない。

北部戦線。多くの尊敬する中村哲先生が主宰されるペシヤワール会の伊藤さんが、ちょうど1年前に亡くなりました。あれはタリバンがやったと言われています。事実、犯行声明も出したんですが、実はタリバンではない。ヘクマティアルという、ぼくが武装解除しそなった凶悪軍閥中の軍閥です。軍閥とタリバンは決定的に違います。軍閥は政治家です。

アフガンの内戦の歴史は、九つ以上の軍閥がコリッションという形で同盟をつくって、その同盟同士が戦い合う。その同盟の中身は、その時々によって違うんです。つまり党利党略、私利私欲によって、ついたり離れたりする。日本の政治家もそうでしょう。つまり政治家なんです。

特にヘクマティアルというのは、カブールを壊した張本人です。タリバン政権が樹立される前の暫定政権の首相をやっていたんです。つまり、元は敵だったんですが、今はタリバンと共闘関係にあります。こういう連中です。別にタリバンの肩

を持つわけではありませんが、タリバンはこういう奴に比べたら、ある意味で宗教教義的に純粋なんです。

中部はハカニという、もう一人の軍閥が支配しています。ここが今だにパキスタンの諜報組織であるISI、アメリカのCIAみたいなものです。ね、これがタリバンをずっと支援し続けていると言われていますが、そこから海外の義勇兵をパキスタン経由で戦地に送り込んでいる。

南部が一番大きい。ここがタリバンです。ここです。タリバンは元祖タリバンです。タリバン政権をつくっていた、あのタリバンです。その下に政府系不法武装集団があるんです。この政府系というのは現政権です。なんで政府系なのに不法武装集団になるのか。ここがもう一つの、対テロ戦が複雑化している理由です。身内の敵なんです。これが元の軍閥たちです。

彼らはそれで無力になったかというところ、そうではありません。もともと金持ちです。麻薬もど

ん作っています。アフガンは今や世界で流通する93パーセントのケシを一国で産出する、人類史上最強の麻薬国家になってしまいました。これはタリバンがやっていると言われていますが、実はそうではありません。多分、半分ぐらいは現政権側の人間がやったり、有力者がやったりしています。

そして、ほくらが武装解除ということによって一般市民に戻したこうした有力者たちは、今、好き勝手なことができます。なぜかというと、発覚したら全部タリバンのせいにするからいいからです。ここが問題なんです。で、武装解除の2カ月後に行われた総選挙。2004年の話ですが、それによって、そうした有力者たちはほとんど議員になっています。政府の閣僚になっています。この身内の敵も、今、アメリカは敵の一つとして認識しているわけです。

オバマ戦略に話を移します。オバマ戦略はいろいろあるんですが、大きなつかみ方は、まずこれ

です。米兵の増派。オバマさんが政権をとる前、すでにアフガンに展開する多国籍軍は10万人いました。そのうちの6万人は米兵でした。それにプラス1万7千人を増派するということで、今、戦っているわけです。米兵はもう7万、8万。たいへん大きな数です。プラス、新しい国家の国軍と警察。これを総称してアフガン治安部隊。警察と軍ですね、これを倍增することです。これがオバマ新戦略の一番軍事的に大きな二つの骨子です。

しかし、ぼくは去年からずっと、今年の春もホワイトハウスに行つてアメリカの関係者に口をすっぱくして言っているんですが、ある一つの事実を考えなくてはいけない。2001年、タリバン政権を倒したときに、つまりアメリカが空爆して、北部同盟が戦いましたね。あのときの北部同盟の兵力は6万弱だったんです、アフガン治安部隊が増強される前。今、国軍は8万人いるんです。それをまた2倍にする。13万5千人にするんです。

それで歯が立たないんです。プラス、空軍力も倍増しています。プラス、10万の多国籍軍、それは当時いなかったんです。たった6万の旧北部同盟の人間とアメリカの空爆力だけでタリバン政権を倒したんです、当時。

なぜ、今、それができないんでしょう。軍事的には今のほうが断然軍事力があるわけです。でも、全然歯が立たない。タリバンが勝っている。実効支配をしている。なぜでしょう。これを考えないといけない。それを考えないで、いくら増派しても、国軍を増強しても、全然意味がないということです。

この理由は二つあると思います。簡単なことです。まず、国軍のつくり方が悪い。一番いけないのは、重火器。戦車とか大砲の類ですね。当時の北部同盟の部隊というのはすごかったです。特に老兵部隊がすごかった。彼らは本当に大砲とか戦車を自分の体の一部のように扱っていました。こんな部隊を本当に武装解除していいのかと、いつ

も後悔しながら武装解除していました。

新しい国軍では、その老兵をすべて排除しました。アメリカは、そういう老兵、年寄りほど、しがらみにまみれていると思ったんですね。だから、新しい血を入れるということで、年齢制限を設けて、すべて老兵を排除しました。ということはどういうことかという、我々が回収した、いつでも使える戦車、大砲の類は今、使われていないんです。若い歩兵主体の連中が戦っている。そういう状態です。これが一つ。

もう一つが、さっき説明した身内の敵です。今、悪いことをしたい連中はやりたい放題です。発覚したときはタリバンのせいにすればいいわけです。身内に敵がいる。これが事実です。

アフガンというのは今、国際社会の最重点支援国家です。軍事的にも資金的にも、全世界がこぞって、この国に援助して、中に入っています。でも、なぜ人類史上最強の麻薬国家なんでしょう。取り締まりもやっているんですよ。取り締まりを

強化するための対策もずっとやっているんです、イギリス、国連を中心として。でも、治まらない。多分、アフガニスタンは我々が経験したことのない破綻国家になりつつある。こんなに関与しているのに、こんなに中に入っているのに腐敗が止まらないというのは、我々が経験したことのない状況です。これが原因です。2001年、小さな軍事力でタリバンを倒したのに、今は倒せないという状況。原因はこれです。

で、今日の問題はここからです。今、対テロ戦で和解の対象は、もちろんアル・カイダでなくてタリバンです。つまり、アフガン人同士の和解ということです。ブッシュさんはもういなくなりましたけれど、我々が支援する新政権、カルザイさんがずっとそうであった。次の政権もカルザイさんになると思いますが、この両者の和解ということになっています。

実は、この和解というのは、カルザイさんが2004年あたりからずっと独自にやってきている

んです。なぜ彼をそうさせたか、ブッシュさんの子飼いなのに。アメリカ国民、アメリカ政府にとっては、テロリストとの和解はとんでもないことです。戦争をやるために悪者をつくり、タリバンが本当に血も涙もない奴なんだというふうにイメージ操作をし、戦争に突入したんですよ。それと和解しちゃうたら、この戦争の根本的な理由がなくなっちゃうんです。

ましてや、その傀儡政権がアメリカにとつての敵と和解するなんて、とんでもないことなんです。だから、カルザイさんは細々とやっていたんです、ずっと。なぜそんなことをせざるを得なかったかという、同じ民族出身だからです。パシュトゥン族は最大民族であり、やはりタリバンのものに対するシンパシー、同情があるんですね。だから、永久にタリバンを敵とみなしていたら、彼自身の政治生命、政権の基盤が非常に危うくなるんです。だから、細々と和解を始めたんです。

それが決定的になったのは、今から3年前。彼

を中心として恩赦法という法律が通っちゃいました。恩赦法というのは、すべての戦争犯罪を、上から下まで、一般兵からトップまで許しちゃう。これが発布されたときには、欧米社会はたいへんに驚愕、震え上がりました。特に震え上がったのは人権団体です。

和解、赦すというのは、皆さんにとっては平和的な解決と考えるでしょう。でも、そうじゃないんですよ。戦争犯罪を許しちゃったら、どうやって人権という概念を維持できますか。やはり、悪いことをした人間は象徴的に罰さないとダメなんです。人権という概念は、唯一、人間が動物のように殺し合わないための共通理念です。非常に脆弱な考え方ですが、これがないと我々は野獣と化します。

これをどうやって維持するか。今では人権を侵害した人間を死刑にすることはありませんけれども、裁かなければいけない。この恩赦法というのは、それを許した。だから、人権団体は反対する

わけです。

日本では報道すらされませんでした。我々は人権意識があまりないから、反応もしなかった。でも欧米は違います。非常に人権意識があるところでは、非常に敏感に反応しました。でも、これが和解です。もうすでに始まっている。

ここで和解の実現性を考えたいと思います。和解は良いことかもしれません。戦争が止まることです。でも、失うものも多い。で、果たして現実に行えるのか。これは絵に描いた餅で終わってしまうんじゃないか。

その問題というのは、ここです。相手側から見たら、弱音を吐いているとしか見えません。和解というのは。敵対する人間が、AとBがいて、ずっと戦っていて、両方疲れてきたなというときでないとい和解はできません。それぞれが勝てると思って、元気なうちだったら、そのままやっちゃうわけです。和解する必要はないわけです。このまま戦っても両方あまり未来はないという感じ

になったときに初めて、和解が成り立つんです。

今、どういう状態でしょうか。あっちのほうが元気があるんですよ。実効支配しているのはあっちですから。まんまとアメリカを消耗戦に持ち込んでいるでしょ。我々が疲れていることをわかっているわけです。彼らはインターネットを見ています。アメリカの経済も鋭く分析しています。増派しても絶対もたないと思っています。ぼくらは、その時点でもう負けてるんです。彼らから見たら、ぼくらの弱音としか見えません。だから、和解には応じないでしょ。無理です。

それと、もう一つ。敵とは誰か。和解のテーブルに着けたとして、ぼくらの反対側に誰が座るのかという話です。今言ったように、身内の敵がいます。義勇兵、アル・カイダもいます。元祖タリバンがいます。元は、このアル・カイダと元祖タリバンは共闘関係にありましたが、今、彼らの関係はどうなっているかはわかりません。わかっていたら殺しています。わからないから殺せな

いんです。単なる不法集団です。どうしますか。

それと、和解ができたとして、講和の条件。テーブルのあちら側に座る人たちを特定できたとして、これは仮定の話ですよ、特定できたとして、講和が始まったとして、その条件、クリアしなければならぬ難題は何かというと、多分、以下の三つにあると思います。

一つが、政治的なパワー・シェアリング。タリバンという政党ができたとして、副大統領のポストはタリバン党から選出する。こういうのをパワー・シェアリングというんですね。今、民主党の連立政権がやったでしょ。あれは一番わかりやすいですね。

もう一つ、やっかいなのは軍事です。もちろん、タリバンは外国軍、多国籍軍、NATO軍、アメリカ軍というのは、全部キリスト教の十字軍として一刻も早くイスラームの土地から出て行かなければならないという主張をしています。一兵たりとも残ってはいけなうと言いました。だから、ま

さか明日出て行けとはタリバンも言わないでしょうが、三年かけて出ていくのか、五年かけて出ていくのか、十年かけて出ていくのか、そこが講和条件の落としどころです。

最後、今日のテーマ。やってきました。価値観の問題です。つまり、タリバンの教義。シャリアという存在です。シャリアの本質をわからないまま忌み嫌う傾向がある。非常に危険です。ここでのいうのはタリバンの解釈のシャリア。

西側メディアはセンセーショナルに伝えてきました。例えば女性に対する差別。黒いヒジャブをいつもかぶせる。タリバン政権でなくても、今でもかぶっているわけです、女性は。別にタリバンだけの問題ではないんです。女性に対する迫害。公開処刑。こういう何かおどろおどろしいイメージだけが伝わっています。これも、ぼくはメディアの問題だと思っています。

タリバンの価値観と、いわゆる西側の価値観の間にどうやって落としどころを見つけるか。こ

こがアフガンの一般市民でも心配することなのですが、タリバンと和解したら、宗教警察とかが復活するんじゃないかと。

これだけ我々西側社会が新しい国家建設で、いわゆる民主的なものを入れたわけですね。女性省ができていて、アフアーマーティブ・アクションといわれて、国会議員の何十パーセントは必ず女性でなければいけないという制度があるんです。

そんな制度は我々にありますか？ ないですよ。つまり、制度的には、ジェンダーの問題、人権的な配慮から言っても、今のアフガン新政権の制度のほうが上を行っているんです。そういうことの全然なかったところに、ここ数年間で我々はそういうものを入れ込んだんです。それを失敗と言えば、失敗と言えるかもしれませんが、逆に、それに反発する原理主義的な人々たちから、より反感を買うようなことをやってきたことは事実です。それを失敗と言えれば言えるかもしれませんが。

なぜ我々はそうするかというと、それが良いと

信じているからです。ジェンダーは尊重されなければならぬ。公開処刑はしてはならない。タリバンの価値観は政教一致ですが、我々の民主的な考え方は政教分離。そこから違うわけですから、この折り合いをつけるかです。これをやらなければならぬ。

こうやってみると、和解の現実性は難しい。難しいというか、ほとんど不可能に近い。でも、しなければならぬというのが、現在、我々の置かれた状態です。でないと戦争が終わらない。

悲観論ばかりで申し訳ないのですが、よく言いたいのは、こういう難しさを理解しないかぎり和解はできないということです。これだけ難題がある。和解という金科玉条の素晴らしい概念を現実におろすわけです。我々の直面する問題はこういうことです。

あとは、もちろん誰と誰が、です。今のところ、どちらかというとアメリカのオバマ政権は、タリバンとアフガンの新政権との和解みたいな感じに

なっています。しかし、実はそうではない。アメリカが当事者なんです。タリバンから見るとアメリカが敵なんです。新政権なんて単なる子飼いしか見ていません。彼らのターゲットはアメリカなんです。アメリカが紛争当事者であるかぎり、アメリカは仲介できません。そこをしつかり考えなければいけません。

では誰がやるか。ぼくらがサウジの王室に会いに行つて耳打ちされたのが、W C R P の枠組みを使ったかどうかという示唆。それを耳打ちされて、それで現在に至っているわけです。

で、セカンドトラックしかできないこと。これはセカンドトラックから始めるしかありません。シヤリアにしても、ジェンダーにしても、民主主義にしても、価値観の戦いになっちゃっている。これは政府レベルではできません。セカンドトラックでやるしかない。セカンドトラックで突破口をつくるしかない。セカンドトラックでなければできないことです。つまり、価値観の衝突の緩和

なしに対テロ戦の終結はないということ、ここを理解することが大切です。

それで、11月23日、東京会議をW C R P 日本委員会の主導によつて開かせていただきます。以上で終わりたいと思います。ありがとうございます。

パネルディスカッション

コーディネーター 眞田芳憲

パネリスト 黒田壽郎

蘭田 稔

山崎龍明

山田經三

WCRP日本委員会平和研究所所長・中央大学名誉教授

国際大学名誉教授

京都大学名誉教授

武蔵野大学大学院教授

上智大学名誉教授



眞田 今日 平和大学

講座は、この11月23日に予定されている紛争関係各国、アフガニスタン、パキスタン、アメリカの宗教者、外交問題担当者、学者等を日本に招聘し、宗教者が仲介役を務めて、相互信頼関係を醸成するための対話の場として用意されており、そのための事前の学習会という役割を担って

います。

今日は伊勢崎先生からアフガン問題について非常に見事な解析をしていただきまして、お互いに理解を共有できたのではなからうかと思っています。その共通理解を基礎にして、これから四人のパネリストの先生に、それぞれコメントをお願いしたいと思います。

黒田 私は中東問題の専門家です。「9・11」のあ



とでアメリカがアル・カーイダを攻め、タリバンを攻め、またイラクに侵攻したとき、これは絶対に間違いだ

ということをはっきりと申しました。しかし、専門家の数が少ないのですね。ですから、多くの専門家はそういうことを言ったばかりに、お前ら黙れということ、マスコミから全部シャットアウト。今に至るまでシャットアウトです。私自身にとつては、自分の判断が正しかったのですから、たいへん光栄なことだと思っています。今日、伊勢崎先生のお話をお伺いして、やっぱりブツシュが選挙に負け、自民党が大負けして、やっと初めて伊勢崎先生がこれだけのことを言えるようになったんだな、と感慨ひとしおでした。

この何年間、非常に我慢してまいりまして、言いたいことはたくさんあるんですが、伊勢崎先生がお話くださったように、アメリカがやってき



たテロ対策がいかにインチキかということです。

アル・カーイダに対して手を出すのはなんとか正當化できると思いますが、タリバンまで一緒にして攻めることはおかしいのではないか。これは、どう見ても国際法的不おかしいのです。

伊勢崎先生も、タリバンがアル・カーイダと一緒にになって「9・11」に関与したと、ちよつと口をすべらしていらつしやいましたが、それは作り出された常識で、彼らが実際にそんなことをしたはずはないと思うんですね。

だけど困つてしまうのは、みんな頭の中で、タリバンというと、あれはテロリストだと思つていると思います。ところが、伊勢崎先生もお話しになりましたように、イスラームは一時はアフガニスタンの8割の人たちを掌握していた教えであります。ところが、これは非常に茫洋とした教えで、あるときはこう見え、あるときは他のように見え、いろいろ定義がしづらい。しかし実際にムスリムの人たちはムスリムなのであつて、いちいちお前

はタリバンだとかレッテルを貼つてわかるようなものではないですよ。

日本の場合には、仏教で何宗だと言つて、いろいろとレッテルを貼らないと具合が悪いことがあるかも知れませんが、イスラームの場合は、いちいち俺はイスラーム中のタリバンだとかなんだとか言つて自己規定していません。ある人は、あるときタリバンになるでしょうし、具合が悪くなればやめるでしょう。タリバンかそうでないかの境は極めて不明確です。

そういう人たちを、テロリストを撲滅するんだとか言つて攻撃して、いつまでも問題になるのは、伊勢崎先生もおつしやいましたが、結局、出て行った軍隊はただ相手が怖い。黙つているとやられるから、疑わしい者は誰でもやつつける。とにかく敵が誰だかわからないけど、爆弾を落とすわけですよ。これはアメリカの軍事行動の特質で、要するに相手はなんでもかまわない。軍隊であらうと一般民衆であらうと、全部巻き込んで攻撃する

のですから、こういうことで平和が保たれるわけがないでしょう。平和を保とうとする試みが、まったくない加減そのものだという事です。

私には、伊勢崎先生のお話を伺うかぎりアフガニスタンでのアメリカの占領政策が最初から最後までインチキなものだということがわかったつもりですが、皆さんもおわかりだと思います。ただ、国際的にはあのアメリカの戦いが正々堂々と肯定されていますが、最近でも、ドイツも加わって爆弾を落として、60人ぐらいの無辜の民が殺されたものですから、アフガンの民衆からまったく反発を受けているという事態が頻繁に起きています。私や専門家たちは最初からアメリカのやり方はおかしいと言っていたわけですが、今日初めて伊勢崎先生と一緒にこういう意見を公然と述べられるようになったことは、たいへん喜ばしいことだと思います。

もう一つ。テロとは力の非対照、要するに力の及ばない者が反抗したときに起こす必死の戦いな

んです。テロをなくすためには、その力の非対照性、そういったものをなくす、あるいはその程度を軽減する努力が必要ですが、そのような基本的な努力がなされていないじゃないですか。ですから、これは軍事力だけでは決して解決できない問題だと思われれます。

もう一つ申し上げたいのは、日本においては中近東もしくはアフガン問題を本当に理解するために必要な情報がほとんど入っていません。これは誰がそうしているのか知りませんが、このことだけは専門家として申し上げます。そういう意味で、伊勢崎先生の今日のお話は、たいへんためになったと思います。どうもありがとうございます。

眞田 我が国では、イスラームについての認識はまだ一般化されていません。伊勢崎先生からもイスラーム世界の価値観の問題が出されました。ただイスラームの価値観といっても、イスラームそのものをどう正しく理解しているか、それがわか

らなければ対応できないわけです。そういう問題がありますが、それはのちほどお話しさせていただきます。



蘭田 私は日本の宗教学を研究している者ですが、宗教学は比較文化でもあり、比較宗教でもあるということで、

今日の伊勢崎先生、さらに黒田先生のお話、たいへんありがたく拝聴しました。というのは、日本の場合はマスコミが取り上げないものは存在しないという風潮がありまして、マスコミが取り上げないかぎり是我々に情報が入らない。また、その存在を認めることがなかなか難しいという悪条件があるわけですが、伊勢崎先生が現場で現実遭遇しておられる情報をいただくことは、たいへんありがたいことだと思います。

私はかねてからアフガンにしても、中近東の社

会構成の問題から言っても、部族社会のレベルを超えないのではないかと印象を持っています。なかなか近代的な国家というレベルまで、しかも欧米的な理念がそのまま通用する世界ではないだろうと思います。さっきのお話ですと、九つですか、部族というより民族かもしれません。そういう一つひとつの民族というのは文化を持っていますから、その一つひとつの民族が共同体をつくってきた。それが近代になって、場合によっては軍閥を構成したり、政治的に合従連衡してきたりという性格は今だに非常に大きいのではないかと思うんですね。

欧米的な発想だと、それをテロ集団と言い、あるいは軍閥割拠の悪い状況だという部分だけ決めて、全体を武装解除して、さらに国軍にするという。これはかなり無理があるような印象を今日、強く持ちました。

というのは、そういう民族共同体というのは大事にしたうえで、連合国家をつくることを考えて

いかなければならないのではないか。伊勢崎先生がおっしゃったユナイテッド・ステイツ・オブ・アフガニスタンは、私も前にそれを考えていたんですが、やはり言うてくださったなと実は思った次第です。ですから、価値観の問題もそうですし、軍事力、政治力の問題もあるんですが、要は共同体というレベルで、民族共同体を大事にするということを基本にして、一つひとつがイスラームの共同体だと相互に認め合いながら連合するということな、そういう意味で共同体を共存させるように努力するという観点も必要ではないかなと思います。素人で僭越ですが、そんな感じを持ちました。

日本のように価値観を多元的に持つて、お互いの存在を認め合う。一種の多元主義です。一元的に一つの価値観ですべてをまとめて、あとは全部排除するというような、オール・オア・ナッシングの発想だけはやめたほうがいい。日本が得意の、アジアの多様性と多元性をもって現地でアプロー

チしていただく。

ですから、さっきお話がありました、日本がひよつとすると調停のお役に立つんじゃないか。実際にやってらっしゃるわけですから。そういう多元主義、あるいは共存主義を基本にしながら、しかもそれぞれの九つの共同体をお互いに大事にするように働きかけることが、日本的なセンスかもしれません、大事ではないかと思った次第です。

眞田 私たちが毒されているのは、主権国家という概念ですね。近代国家というのは、私たちの日本のような国家、あるいはヨーロッパのイギリス、フランス等々の国家、あるいはアメリカのような国家、それが近代国家というものだとして理解されています。そういう考え方が頭に染みついているのではないかと思うんですね。アジアの国々だけではなくアフリカもそうでしょうが、例えばインドネシアなどは一万を超える島々があつて、多民族



で、多宗教で、そこに西洋の意味での主権国家があるかどうか。いわゆる「主権国家」の国家観の尺度ではかれない国々が世界のいたるところに存在しています。アフガニスタンもその一つの国だと思います。私たちが考えている国家観というのもの常識を少し変えてみないと、アフガニスタン問題というのは見えてこない。そういう意味で、今、多元主義という言葉がありました、そういう共同体ですね、多元的な民族、多元的な宗教、多元的な政治集団、こういったものの大きな政治組織、政治体制をどう見ていくのか。こういったことが問われているのかもしれないと感じています。

山崎 私に専門は日本
仏教ですが、近代の日
本仏教、そして教団と
戦争との関わり、つま
り戦争責任論、安全論

なども勉強しています。唐突ですが、午前中の日本委員会の会議で飯島先生が素晴らしい言葉を教えてくださいました。それは、「平和を愛する者は神の子である」と。あるスタッフの方が、先生、神の子になりたいんですが、とおっしゃったといわれました。これは我々から申しますと、「平和を愛する者は仏の子である」ということだと思えます。まったく等しい範疇にある言葉です。また、飯島先生が、「平和を愛する人は多い。しかし、平和をつくりだす人は少ない」という、ある先生のお言葉をご紹介くださいました。

我々のほうでは「浄土を論ずる者は多いけれども、浄土にただちに生まれる者は少ない」という言葉があります。あれこれ論考したり、発言する人は多いのですが、浄土にただちに生まれるという能動性、そういう生き方をしている者は少ないということを感じました。今日、伊勢崎先生のお話をお聞きしております、平和愛好家であるとか平和主義者になつてはいけないんだというこ

とをあらためて感じました。

仏教の根本では、真理を悟り、目覚めた大いなる人格をブツダ（覚者）と言います。ブツダの根本の願いはいろいろありますが、三つの悪なる道を超越したいということです。その悪なる道というのは地獄、餓鬼、畜生と言われます。地獄というのは、自己を省みることなく、どこまでも相手を責め続ける世界、と一般に言われています。餓鬼というのは、どれだけ物があっても満足できない。ものはあるが、常に欲求不満を覚える。まさに今の社会そのものという思いがします。畜生というのは、本能のまま行為し、そこに羞恥の心が微塵もないという。こういう世界があったならば、私は悟りを得ない、仏にならないというのが弥陀の誓願です。

にもかかわらず、私自身がそういう教えに導かれ、生きながら、この三つの世界をどう超えていくかという方法論をなかなか構築しようとしませんでした、その教えを自分の心の問題に集約してしま

う。こういう誤りをどう超えていくか。

芥川龍之介が「人生は地獄よりも地獄的である」と言いました。まさに、今の社会は地獄よりも地獄的だという言葉がピタツとするような感じがします。講演をお聞きして、このようなことをあらためて想起しました。

少し飛躍しますが、私はイラク戦争と言ったことがないんです。ブッシュ戦争と言ってきたんです。これはいろいろとご意見がありましようが、私は若干斜めに見て、ブッシュ戦争と言っています。ブッシュさんにしてもアメリカにしても、なぜ、ああいうことができるのか。伊勢崎先生も指摘されたように、やはりそれは敵を策定する。敵を生み出し、敵をつくることによって、人間はなんでもすることができるとし、そのことがまた正当化される。それが実に危険なことであると感ぜざるを得ないんです。

結論的なことを申しますと、以前から言っていることですが、我々仏教者にしても、宗教に生き

る者にしますと、平和プログラムというものを日常的に掲げていくことの大切さです。平和の教育。それを家庭、学校、社会に位置づける中で、身近なところから平和といったものを構築していくことが必要ではないかと思えます。学校の現場において、平和の問題に関わるという事態は現実にはほとんどありません。そして、そのことに違和感を持つ教員もほとんどいない。しかし、みんな口には平和を唱える。WCRPにたいへん貢献されました、私の尊敬する政治学者・飯坂良明先生が、その教育プログラムのことをよくおっしゃっていました。

WCRP 40周年事業でしたか、そういうプログラムがありました。和解のための一つの実践として紛争当事者と宗教者が顔を会わせる機会を一回でも多く持ち、時間を重ねるということになったら、少し方向が見えてくるのではないかと考えます。

学会などに行って激しい議論になると、気まず

くなる場合があります。しかし、しょっちゅう会っている学者とはそうならないですね。しょっちゅう会っているからですね。特に仲がいいわけではないんですが、建設的な議論ができますね。ですから、私は紛争解決をめざす一つの方法として、機会を見てそういう場をできるだけ多くつくることに期待できる部分があるのではないかと思っています。

最後に、私たちは、いわゆる政治家でもないですし、財界人でもありません。宗教者という独自性の中で、非常に困難な道ですが、和解を求めていく不断の努力を忘れてはならないと思います。そして、それが今求められていることではないかと考えます。

眞田 WCRPもいつ頃からでしょうか、まずお互いの腹の中を見せ合おうという、「信頼醸成」ということが言われるようになったのは、初めは80年代でしょうか。WCRPの世界大会、アジア

大会でも、これがテーマになって議論したことがあります。

信賴醸成というのは、まずお互いに腹の中を見せ合うことですが、これがなかなかできない。ユネスコ憲章の前文に、「戦争は人の心の中に起きるものであるから、人の心の中に平和の砦を築かねばならない」という有名な言葉がありますけれど、肝心なのはその次なんです。相互の風習と生活を知らないことは、人類の歴史を通じて世界の諸人民の間に疑惑と不信をおこした共通の原因であり、この疑惑と不信のために、諸人民の不一致があまりにもしばしば戦争となった」。私たちはどこまで相手の民族、相手の文化を理解しているのか。その理解することから信賴醸成が始まるのです。その意味で、今の山崎先生の言葉にありましたように、平和プログラム、平和の教育をどうするかという大きな課題もあろうかかと思えます。



山田 実 は私、伊勢崎先生を相当前から存じておりまして、私も東ティモールに3年以上おりましたが、その前

に彼は1年半以上おりまして、しかも県知事をしたり、非常に貴重なお仕事もなさいました。そこで私は、この東ティモールでの体験を皆さまにご紹介したいと思うんです。伊勢崎先生は最後に価値観というところでおっしゃいましたが、和解とはどういうものなのか。その実現性はどうなのかと。

私が東ティモールに行つてすぐに、7年前の2002年9月に大虐殺が行われたんです。インドネシア軍の後ろ盾のもとでの大変な虐殺です。

私はたまたま一つの家族を、その後、ずっとお世話しました。それは、7人のお子さまとお母さまが見ている前で、お父さまが虐殺された家族です。大変なことです。普通でしたら、やられれば

やり返すと言って復讐するはずなんです、そこで3人の男の子がどういう道を選んだかといいますが、人を殺すという復讐の道ではなくて、逆に人のためにいのちを捧げるという道を選んだのです。3人は今、神学校で神学を勉強して、やがて神父になります。

リオ、イサオ、それからネルソン。3人ともが自分のいのちを捧げて神父になる道を選んだ。これが一つの例なんです、アフガニスタンにしても、どこかの状況においても特に宗教者として大事なことは、さつき山崎先生がおっしゃった、平和をつくる人は幸いであるという言葉ではないかと思えます。

ここで申し上げたいことは、人にはいろいろな違いがある。それをどう受け止めるか。違いを違いとして積極的に受け止めて、日本ではちよつとここが弱いんですね、違いがあると、いじめの対象になったりするんですが、違いは違いとして大切に受け止めて、お互いに学び合い、互いを必要

としながら共に生きていくという、この心だと思ふんです。

日本の良さは、蘭田先生がおっしゃった多様性というところにあります。つまり、いろいろな違いを受け入れて、それぞれが学び合いながら、互いに成長していく。宗教の観点からすると、私はカトリックですが、キリスト教もユダヤ教もイスラム教も、単一の宗教はどちらかというと排他的になってしまふ。そういう中であつて、日本の良さは多様性。すべてを受け入れ、尊敬の念をもつて、共に捧げ尽くしていく心。今年はWCRP 40周年ですが、大切な核として、世界に発信していく価値のある精神だと思ふんです。もう一度言いますと、多様性、それぞれの違いを受け入れながら、尊敬しながら、共に協力し合っていくという心ですね。これを大事にしたいと思ひます。

眞田 前回の京都でのWCRP世界大会でのテーマは「あらゆる暴力をのり超え、共にすべてのい

のちを守るために」でした。最大の暴力が戦争であることは言うまでもありませんが、それだけが暴力ではない。私たちの心の中にある暴力もあるはずである。共にすべてのいのちを守るために、どのようにして私たちが協力していのちを守るのか。「シエアード・セキユリテイ」という言葉を私たち日本の宗教者は、「共にすべてのいのちを守るために」という言葉で表現しました。本当にいい言葉だなと思います。どう対立をのり超えていくか。「共に生きる」ということは、 $1+1$ は2という関係ではなくて、 $1+1$ は5であり、10であるというように、対立した関係を、どのように創造的な10にするのか、100にするのか。そういう創造的な方向へ、どうもっていかんということが問われているのであらうと思います。

アフガニスタンには、もう9年間に及ぶさまざまな破壊と剥奪と犠牲と悲しみと怒りがあります。そういう中で人々は生きているのであらうと思います。この戦争はアフガニスタンの人々にとつて

は、なんの意味もない戦争です。勝手に外国の連中がやってきて破壊しているというように見ているのだと思います。そうであれば当然に、これはジハードの対象です。アフガニスタンの人々は、自分たちの国を守る当然の義務がある。それをジハードという。けれど、私たちにはそれがわからない。

テロリストと言いましても、いったい「テロリスト」とは何か。伊勢崎先生はカッコ付きで言うてくださいました。「国家テロ」という言葉は案外使わない。「タリバンのテロ」ということはあっても、「アメリカの国家テロ」というのは新聞には出てこない。テロというのは、相手に対して恐怖心を与えて、自分の信じる政治的主張を認めさせる、強要するということですから、今の軍事衛星の70パーセントぐらい、この軍事衛星でアフガニスタンのいろいろなところにミサイルを打ち込んでいくわけです。いつ、どこに何が飛んでくるかわからない。これほどの恐怖はないでしょ

う。日々、どこからミサイルが飛んでくるのか。こんな恐怖の中で人々は生きているのだろうと思います。

テロリストか否か。自分たちの価値観でテロリストとみなせば、圧倒的な軍事力で叩きつぶす。これが今のアフガニスタンの現実であろうと思います。そういう現場に対して私たちは何ができるか。これが、これからの私たちの大きな課題だろうと思います。11月にどのような議論が展開されるのか、たいへん楽しみです、こういうことを踏まえて、今、私たちはこの議論をしているわけです。

次の議論は、それぞれご自由にお話を頂戴したいと思います。どうぞお願い致します。

黒田 私は今、WCRP平和研究所のメンバーです。ところが、平和研究所とかという名称は、なんとなく背筋がぞつとするほど嫌いなんです。口でいいことを言って、平和を望むとかなんとか言

ったって、全然何もできていないじゃないですか。口先だけでいいことを言おうと思えば、いくらでも言えるんですよ。だけど実際に何もできない。

他にも文化的対話とか、ある種の紛争なり異質なものの対立を和らげようとするような、例えば東西文明の対話とか、いろいろ学会とかで多くの試みがなされています。いいことは言われるのだけれど、実際、全然対話にならないような事態を見えておりまして、本当に内心忸怩たるものがあるんですが、でもここで申し上げたいのは、ここに座ってらっしゃる先生方はみんな違った宗教の専門家です。

ご承知のように、世の中にはいろいろ異質の文化、文明があって、それを統一するなんて、とても不可能なことです。例えば、イスラームとキリスト教を統一するなんて絶対不可能です。ただ、よく考えてみますと、私はイスラームを研究しています、別にイスラームだけ研究したわけではなくて、キリスト教も研究させていただいたし、

仏教も研究させていただいたし、やはりすべての宗教というのは、それなりに素晴らしいものを持っているのであって、なんでも素晴らしいもの、いいところだけ全部とって、そこでなんとかできないものか。なんでも欲張って、いいものはみんな食べちゃおうとするのは、実は日本人の悪いところとされてきましたが、そういう欠点をむしろ堂々と前面に出して、そのような試みをそろそろ世界的なレベルでやってみてもいい時期に入っているのではないかと思います。

私は平和研究所に参加させていただいて、たいへん心強い思いをしておりますが、それは諸先生方の努力のおかげで、平和について語ると言いながら、ただあれこれの具体的な方策だけではなく、基本的に平和を維持するためには何を重要な問題として取り上げるべきかということについて研究してきました。最近では眞田先生が会議でまとめてくださったのですが、第一に挙げられたのは、すべてのいのちを大切にするという原則です。す

べてのいのちというのは、まったく違うものでありながら同時に掛け替えないものです。いちいち違うのだけれど、すべて価値として同じだということ認識し、結局、自分と他者というのは二つ別なものではあるが、ほとんど一つなんだと。体は別だけど実際は一つなんだということを深くわきまえ、この世の中のありとあらゆる存在がすべて互いに関連し合っているんだということを、まず深く認識の前提に置く。

仏教には縁起の思想がありますし、イスラームにはタウヒードという考え方があります。神道でも仏教でもいろいろと関連するところがあるので、そういう基本的な枠組みをもとに平和というものを考えていかねばならないのではないかと思います。

そうすると、他人を民主主義のために殺してかまわないとか、そんなのは全然、平和への字でもないわけで、そうすると平和は軍事的な方法では処理できないということがわかりますし、伊勢

崎先生は非常に「苦勞」をされて大変だったと思いますが、それもある意味では無駄骨折りだったとおっしゃっていましたね。結局、最終的にはなんにも役に立ってない。アフガニスタン情勢は悪くなるばかりですから。ですから、アメリカ主導のテロ対策はざま見ろという思いが強いのですが、ただ、ざま見ろと思うだけでなくて、やはり我々としては、結局、その対抗策として何をしなければならぬかということがあると思います。

やはり、いちいちのいのちを尊重すること。それと同時に、異質なものに対してどんな飛び込んでいく。異質なものと対話する。特に私は立正佼成会におべっかを使うつもりではないんですが、一つのエピソードだけ最後に申し上げたいと思います。

何年前か、アメリカから日本政府にプレッシャーがかかってきて、イランとかそういう敵性国家と付き合っちゃいけないと、いろいろなところにプレッシャーがかかってきている。そのときにイ

ランからお呼びがありました、私はちよつとイランに誰かと一緒に来てくれないかと言われて、誰か行く人いないかと探していたのですが、そのときに庭野日敬先生が「私が行こう」と、おっしゃったんですね。アメリカから脅しがかかっているものですから、平和、平和と言ったって誰も動きません。それで、庭野日敬先生とイランに行きまして、ホメイニと会って、たいへん素晴らしい会談を持ちました。平和を口にする人は、このくらいしなくてはね。

いわゆる平和主義者にはこのくらいの勇気が必要でしょうが、WCRPにはそういう遺伝子が残されているのでしょうか。政治家なんかに脅されることなく、文化的、宗教的に対話すべきところはきちんと対話していく。そういう活動をどんどん続けるべきではないかと思います。

藺田 先ほどの補足みたいなものですが、やはり宗教がからんできますと、一般論で恐縮ですが、

一番危険なのは自己絶対化ですね。独善主義といえますか。宗教が求めるものは神仏で、これははるか超越したものですから、宗教者としては本来手が届かない。逆に、そうした絶対的なものに対して、それと一体化するかのようになり自己絶対化をするというのが宗教者として一番危険で、本来ならば、そういう絶対的なものに対して自己は相対的な存在であるし、それが常に自己反省になる。足らざることを自覚する、それが宗教者の本来的なあり方だと思うのです。

日本の宗教者が、なぜこれほど協力し合えるのか。仏教者も神道家もキリスト者も。これはリーダーの皆さん方のご苦勞もあるかと思いますが、おそらく世界宗教者平和会議の日本委員会ほど協力しながら世界に働きかけられる状況はあまり例がないだろうと思うんですね。それは日本の宗教者なり、日本の人々が宗教を営んでいくという伝統の中で、あまり自分の宗教を自己絶対化することがない。つまり、目指すところは高いのだが、

自己が至らぬことをどこかで自覚している。だから、お互いに補い合うという姿勢が日本人には昔からあったのではないかと思うんですが、その典型が神仏共存であり、神仏習合だと思うんですね。

私はそれを今の時代に、どうやってとらえたらいいかなと思っていますのですが、一つは現実を見るときに単眼であってはいけません。日常的にも私どもは二つの眼をもつて物の実像を見ることが望ましいわけです。単眼でなく複眼で見るという見方が日本の文化の、特に宗教文化の場合、一つの特徴ではないかと思うんです。ですから、仏教者の方も我々神道家も自らを絶対化することがなく、お互いの違いをお互いに補い合うという形で共存してきた歴史があった。近代になって、それを国家的な形で無理に分離させられて単眼になってしまった。それがついに戦争まで及んでしまった。

そういう意味で、日本人が宗教者の立場で中近東またはアフガンに問いかけることができると思えば、ものを複眼で見えてほしいと。独善的に自分

たちの考え方がすべてであって、完全であるという主張をして排他的になる姿勢だけはやめてほしいということは言えるのではないか。宗教の場合はどうしても自己絶対化の危険があると思うんですね。実際、イスラームの場合は黒田先生からいろいろ聞いていますので、ウンマ共同体という複合的なものの考え方があるということはよくわかっていますが、傾向としては怖いと思います。

したがって、相手の存在を許さないという形ではを攻撃する前に、文化の違いをお互いに理解し合う必要があるなど、一般論で恐縮ですが、そんな感じを持ちました。

山崎 先ほど、私は平和愛好家とか単なる平和主義者になってはいけないと言いました。仏教のファンはずいぶんいるんですが、私はファンになってはダメですよと言っています。平和という問題に関しても、平和を論ずることに充足感を感じるような人はずいぶんたくさん出会ってきました。

ひよつとしたら、ぼく自身もその誤りを犯しているかもしれません。

「人間は他人の不幸を見ないと自分の幸せを感じられないんだ」と言います。それが人間だというわけです。ですから、あの人から見たら私は幸せよね、というところに充足してしまう。

私は憲法九条を守る念仏者の会の呼びかけ人としてやっているんですが、講演会などで戦争の話になりますと、年配の方は、「先生、大丈夫ですよ、私はもう年ですから」という人が多くいます。ですから、例えばテレビがイラクやアフガニスタンの悲惨な状況を映し出すと、みんな、なんとおっしゃるか。「ああいう国に生まれなくて私は幸せだった」と。実は、日本人の仏教の理解の典型がそこにあると思うんですね。恵まれない人と自分と比較して、そこに充足感を感じて、感謝をする。感謝はたいへん大事な言葉なんです。自分の都合のいいときだけそういう思いを持つというのは本当の感謝ではない。エゴの変形ではない

かと私は考えます。

しかし、そういうことを言う立場がしられます。そういうことを言わないのが良い住職なんです。あなたは感謝ができる、素晴らしい方ですねと言え丸く収まるんですが、やっぱりそれはブツダの精神ではないだろうと思います。

私は日常生活の中であらゆることに対して想像力を働かせることが大事だと思います。今、私は食べて、家族は笑っている。しかし、イラクでアフガニスタンで悲惨なことが起こっている。数え切れない人がいのちを失っている。また、日本では自死の問題。11年間連続で、3万人以上の方が自死する。10年間の統計だと、およそ60万人くらいの方が死を企てているともいわれます。

こういうことを考えたときに、戦争がないのが平和だとは、とても言えません。しかし、日本の国を平和だなんて言う人間がたくさんいます。日本は困った国だなと思っております。つまり、周囲の状況にきちっと想像力を発揮することができ

なくなっています。

私たちは他の人の幸せをあまり願ってないんですね。やはり、自分が幸せなら、それで満足です。でも、口ではそんなことは言いません。どちらが比重を占めているかと言ったら、あの人の幸せより、やっぱり自分の幸せです。そういう自分が平和の問題を論じるというのは、いったいどういうことなんだろうかと考えさせられることが多くあります。

庭野日鑑理事長がよく、ご法話やら文章でおっしゃる菩薩の精神です。私が救われる前に、あなたを救いたいという精神です。

「衆生は無辺なれども、私は誓ってそういう人を度する」という四弘誓願（衆生無辺誓願度）。あの「度」は温度計の度と書きますが、「度す」という意味です。度すというのは、済度といつて、すべての人を幸せにしなかったら私は仏にならないということなんです。この菩薩の精神をきちんと捉え返す必要があると思います。

そういう意味では、くだいようですが、とにかく想像力を発揮することが大切だと考えます。そこから多くのことが見えてきます。

山田 先ほど司会者がおっしゃいました、私たちにとつての宝があるんですね。共有される安全保障。これは、共にすべてのいのちを守る安全な社会を目指すということですね。これを大事にしたと思うんです。

原則として五つあるんですね。いのちの尊厳というのがまず一つです。それから地球的な一体性といひまして、地球的な視野、大きな視野をもつて見るということ。これが安全保障のための原則です。それから、自他一体性、相互の関連性ですね。つまり、自己と他者を分ける二元論でない、連帯性、相互依存の極みに置くという考え方。それから、正義、平和、連帯、共通善ということですね。特に、最も弱い立場の人への特別な配慮ということも入ってきます。そして、将来への責任と

いうこと。最後に、多様な行動主体といひまして、共有される安全保障というのは国家だけではないと。市民社会、宗教の共同体、地方自治体、各セクター、多様な社会における行動主体の協力と連帯によるアプローチによって初めて実現が可能になるということです。これが大事なことなんです。

そして、もう一つ大切なことをこの機会に申し上げたい。今までの話に出てきましたが、皆さんお一人お一人も感じておられると思います。ここにおられる皆さんは、いろいろな宗教や信仰を持つて毎日を送つておられます。私は正直なところを告白しますと、30年以上前、諸宗教との協力を始めたころは、なんと日本にはたくさんさんの宗教が、いろいろ違った宗教があるんだろうかと考えた。否定的に考えていた。しかし、30年以上たった今、WCRPで一緒にお仕事をして、皆さんと一緒に話し合い、勉強し合っている今、とらえ方が積極的になったんです。

仏さま、神さまは大いなる存在です、ちっ掛け

な人間から考えたら。そこで、ちっぽけな存在として一つひとつの宗教に基づいて毎日を忠実に生きる。それが必要なんです。つまり、諸宗教がそれぞれ尊敬し合って、協力し合って、世界の平和、アジアにおける和解、そのほかいろいろな大切な目標に向かって一緒に歩んでいくことの大切さ。これがWCRPの宝です。これを今日、一つの節目にして、今後大事にしていきたいと思います。

眞田 クルアーンの中に、こんな言葉があるんですね。神が一人の人間をつくって、その人間からさまざまな部族、種族をつくっていった。それは、お互い同士よりよく理解するように、さまざまな部族をつくったのである。そういう主旨の言葉がごいます。つまり、さまざまな部族、さまざまな種族、さまざまな国民がいて、さまざまな言葉話を話しているということ、これは神からの祝福なのだ。違いというのは、憎しみ合うためではなく、互いがよりよく理解し、愛し合っていくことを願

つての神の恩寵なのだというわけです。そういう意味では、イスラームは平和の宗教と言ってもいいわけです。ところが、現実にはいろんな誤解があります。

今日も西宮北口に来ましたら、出口の案内標示がありまして「回教」と書いてあるんですね。これは困ったな、と思いました。回教というのは中国の回族という少数民族の宗教ということでありまして、日本人にはこれをイスラームと同じと考える人がいるんですね。「回教」と書くと、こちらに回族の宗教がありますよということだけではない。イスラームの立場からすれば、まったく正しくない表記ということになる。すでにここから誤解があるんですね。足元にたくさん誤解が散らばっているわけですね。

これからは伊勢崎先生を加えて5人の先生を中心として、会場の皆さんと一緒に議論してみたいと思います。

三輪隆裕 日吉神社宮司

伊勢崎先生に具体的なお話を伺いたいのですが、宗教、文化はいろいろあるという話が出ましたが、実際に今、お金が世界を回っているわけで、富、お金というものは人間共通の価値基準ではないかと思います。

お話の中で、汚職とか自分の利益のために麻薬を栽培しているという話がありました。要するに、アフガニスタンの今の混乱は、混乱しているほうがお金が儲かるとか、得する人が多いという状況の中からの問題ではないかと思うんですね。アメリカがやっていることも、敵を撲滅するというよりアフガニスタンを秩序のある国にしたほうが自分たちが儲かる。シェアード・セキュリティというお話がありましたがお互いに安全になるということを理解していただくような方策がないものかと思います。

麻薬国家という話がありましたが、私は麻薬を世界に流通させないようにするのは地球的規模の

使命だと思いますし、世界中に散らばっている武器を片づけるのも大切なことだと思います。軍隊や警察など治安のための一定の暴力装置は必要ですが、それを整えて、アフガニスタンの秩序というか、暴力の位置関係、政治の位置関係をリセットすることが必要なのではないかと思うんですが、そのためには、アメリカ、国連、日本はどういう働きかけをしていったら一番いいのでしょうか。

伊勢崎 それを、みんな、それぞれやってきたんですよね。その結果がこれなんです。あそこには民主的な統一国家というものは、この10年、20年でできる話ではありません。民主主義のモデルとなるような国は100年、200年経たないと根づかないわけで、たかだか1回か2回の民主的選挙をやったって、それも民主的かどうかもわからない方法で選挙をやったって、民主主義ができるわけはありませんよね。

そういう100年、200年で民主主義の造成

を見守る我々のほうが、つまりお金を出すほうが忍耐強くないんですね。アメリカの戦略の一番の欠点は、すべて政権のスペインでものを考えるでしょ。今、世界のシステムはアメリカの政権のスペインでしかものを考えられなくなっているんです。しかし、文化の醸成だとか価値観の醸成というのは、それ以上のスペインで考えなければいけない。戦争に対する戦略のスペインもそうです。我々のほうが短いんです。やはり政権の中で脅迫観念があるから。ところが、あちら側はそうではないんですね。長いんです。そこから負けるんですね。

やはり、ボトムラインは一国の発展を一政権のスペイン以上で考えられる価値観を我々の中でどうやってつくるかなんでしょうが、ぼくにはそれに対する答えはありません。日本の世論は、これはアメリカの世論もそうですが、イラクが終わっちゃえば次はアフガン。アフガンが終われば、またイラク。我々の関心は一年以上もありませんよね。これは、しょうがないと言ったらしょうがない

ですけど、そこが問題なんですね。

黒田 答えになるかどうかわかりませんが、余計なことをするなと言いたいのです。中近東の歴史を見ていますと、ここ200年くらい、外の大国が、ヨーロッパであつたり、欧米であつたり、ロシアであつたり、いろいろブレッシャーをかける。例えば、レバノンという国はなかった。ところが、レバノンという国をつくるためにヨーロッパの国々が、キリスト教の多いところだけを選んで、国境を設けてレバノンという国をつくり上げた。キリスト教とイスラームと互いに助け合うようにしたというのですが、これも余計なことなのですよ。

だいたいヨーロッパのやることは、それまで仲良く平穩に過ごしていた人々を必ず分割する。イラクを見てごらんさい。なんとかかんとか言ってたって、スンニ派とシーア派とクルド、必ず三つがバラバラになるような方策しかできない。これ

はアメリカが悪いというか、だいたい欧米が中近東に手を出してやった政治は全部それです。

アフガニスタンについても、何世紀となくグレートゲームといって、下からはイギリスが上がつてくる、上からはソ連が南下してくる。結局、領土の取り合いで外国勢力がけんかしているうちに、ちよつと力を抜くとエアポケットができる。すると、そこに軍閥みたいなのが出てくるという具合です。今の状況で見れば軍閥があるのは悪いみたいですが、それはそういうエアポケットの中でソ連の統治下にあつて抵抗勢力だったのが彼らで、今度は時間をかけてアメリカが下からタリバンを使って入っていったのに対して、またさまざまな対応があつた。

今の混乱状態はアフガニスタン人がつくつたものではなくて、そういう世界のいろいろな流れの中の一つの現象ですから、何百年もかかっている。そういう何百年もかかってバラバラになつたものを、ここ10年、20年、30年、一国の支配でどうに

かしようといったって、これは絶対無理だと思えます。彼らだって、麻薬だけ作りたくて作っているわけではないのですが、どうでしょうか。

樋口美作 日本イスラム協会名誉会長

伊勢崎先生はアフガニスタンの部族社会と言われましたが、各部族には宗教者、あるいは学者でもいいですが、精神的指導者がいるのかどうか。というのは、WCRP日本委員会はイラク戦争のあと内乱状況になつたときに、各宗教のリーダーを日本に呼んで、日本の宗教者と対話を持ったわけです。スンニ、シーア、クルド、ほかにプロテスタントもいたかもしれませんが、もし、そういう精神的な指導者がいるならば、日本に招聘して、平和構築プログラムが可能かどうかということを知り、話し合いの場を持つて、イラクのような例をもう一度アフガンで再現するということはできないのかどうか。そのへんはいかがでしょうか。

伊勢崎 ご存知のように、ピースジルガという枠組みがあつて、ジルガというのは長老会議みたいな感じですが、これはあるんです。ほくらも今回、いろいろなロビー活動の中で、やはり地元の聖職者が非常に力を持っていますので、尊敬も集めています。自警軍みたいなものも伝統的にありまして、特にバシウトウン族の地域にはアルバカイとか、いろいろな言葉で言い表す自警軍があつて、それは非常に統制がとれていて、若者たちが自分たちの村を守る。精神的なモラルも非常に高い。それはやはり、長老たちが非常にいい統率力を發揮していた。そういう伝統があるんです。こういうものをもう一回復活させれば地元治安の権限を戻せるし、草の根から治安の安定と開発ができますね。

国際社会も支援できるとしたら、そういう仕組みを通して支援をすれば、より民衆の意見を反映した支援ができるのではないかと思います。そう考えてアフガンで調査をしたんですが、残念なが

ら、そういう人たちはタリバンに殺されているんです。擬似リーダーみたいな者はいるんです。あたかも自分たちがリーダーみたいな形をしているので、ほくらはコロツと騙されちゃいます。でも、やっぱり聞くと、本当の人たちは殺されちゃっている。これが難しいんです。考え方として絶対そういう方向で行かなければいけないと思うんですが、実際となると非常に難しいんです。

黒田 ただし、ジルガというのは一つの制度です。これは人じゃないんです。だから、例えばジルガのメンバーが殺されても、ジルガそのものをバックアップしていけばいいわけですから、ジルガの制度自体を復権させるやり方もあるのではないのでしょうか。

それは今すぐに即効性があるかどうかは知りませんが、それは非常に良い制度だと思います。要するに、部族社会の中の地方議会のようなものですから。そのリーダーたちが、あるグループの

影響下で殺されるようなことがあっても、その制度自体は何世紀と残ってきたわけですから、それを母体にするほうが、国家というものが当てにならない以上、国家の一步下のところからつくり上げていくというやり方もあると思うんですね。

眞田 今、「シユウラ」とか「ジルガ」という言葉が出ましたが、日本人にはあまりお目にかからない言葉ですね。イスラーム関係の専門書でないと出てこない言葉だと思います。これは、イスラーム固有の民主的な議会制度です。イスラームにはそうした民主的な議会制度があるということ、日本人を含めて非イスラーム世界の人々は案外知らない。だから、ヨーロッパ的、あるいはアメリカ的な議会制度が「議会制度のモデル」と考え、これが民主主義の根幹で、イスラーム世界もこれを採用せよと強要してくることになる、こういうところに問題があるんですね。

時間がまいりました。たいへん残念でございます

す。今日は本当にたくさんの方々がご参加してくださいました。皆さん、ご存知だと思いますが、新聞を見ておりましたら、「9・11」があつて、日本がアフガニスタンの支援のためにどれくらいお金を使っているかということが出ておりました。これを見ますと、17億9千万ドル。円にしますと、1691億円の金が支援に使われている。その自身はわかりませんが、これはすべて皆さんの税金です。この支援の内訳の具体的な内容はどうなっているかという、おそらく国会でも議論されていないと思います。

こういう中で、今度、政権が変わります。自民党はブッシュ政権のテロ戦争をバックアップしてきました。これは、民主党になり、インド洋の給油をなくすということですから、それで対案をどうするか。それに代わるべきものをどう考えるかということが、民主党政権のこれからの大事な課題になってまいります。

今度、私たちが11月23日から25日に予定してお

りますアフガニスタンと和解プログラム、主催は世界宗教者平和会議日本委員会、それから「地球規模問題に取り組む国際議員連盟日本委員会」。これは60ぐらいあるという議員連盟、それから、フィンランドのNGOであります「危機管理イニシアティブ」。この三者が主催して開かれるわけです。これに対して後援するのが世界宗教者平和会議国際委員会、アジア宗教者平和会議、外務省、この三者に後援をお願いしたいという意向を持っておりますが、こういう形で和解プログラムの会議が開かれます。

この「地球規模問題に取り組む国際議員連盟日本委員会」、これは新聞情報ですが、民主党の議員が多いようです。いずれにしても、対話による会議という方向に動いていく。まったくこれまでとは違った対話による和解に向けて、どう取り組んでいくのか。非常に難しい問題に取り組んでいくという課題を背負っているわけです。

こういったイスラームの価値観、アフガンの

人々の民族的生活倫理や習慣の理解なくして、「テロリスト」と称されているタリバンとの対話なくして、何ができるのか。「和平」というけれど、紛争に関わる当事者の対話と理解、それを通しての信頼醸成がなければ、11月の和解プログラムも成功しないだろうと思います。こういった課題を、今日は勉強させていただいたわけです。

どうぞ、11月の記念事業にも、WC RP 40周年の記念事業の一環として行われますアフガニスタンと和解プログラムにもご参加いただきまして、私たち日本人としての、あるいは一人間としての責任を共に果たしていきたいと考えております。今日は長い時間お付き合いくださいまして、心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

安田暎胤

WCRP日本委員会常務理事 薬師寺長老

本日は、平成21年度平和大学講座「アジアにおける和解」というテーマで、伊勢崎先生の基調講演、並びにパネラーの方々によつての、内容ある、実のあるお話を拝聴できましたこと、たいへんありがたく思います。

私自身、45年前、アフガニスタンに3カ月ほどおりました。そこは平和でした。バミヤンに3週間滞在いたしました。そのとき案内してくれたのはパシュトゥンの男性でありました。彼は、顔を見ただけで、あれはタジクだ、ハザラだ、パシュトゥンだと、その民族の違いを言っておりました。我々にはわかりませんが、そのように民族は違うが共存共栄の生活をしておりました。誰がそれを破壊したのか。それはロシアやアメリカの介入であると思うのですが、それもアフガニスタンの人が、どういう政治の流れか知りませんが、受け入れてしまったのかもしれませんが、それ以来、ずっと内乱が続いております。

顔が違うように、それぞれ違いがありますが、いのちの尊さはみ

んな共通です。平和を願う気持ちも共通です。共通点を見いだしながら、平和への問題を息長く構築していくことが大事ではないか。

今回、政治家の方々も交じりながら、40周年を記念しての会議が行われます。今日のこうした話をどこまで理解してもらえるかわかりませんが、日本人の意識をあまり強調しすぎても反発を招くのではないかと思ったりもします。

私はWCRPの非武装・和解委員会の一員と致しましてイランに行きましたときに、コムという熱心なイスラームの中心地に参りました。そのとき向こうの聖職の方は、仏教徒なんか鼻にもかけてくれませんで、やがて世界中がイスラーム教徒になるだろう、こういうことを言っておりました。また、革命者ホメイニ師の書籍を出版されているところに行きますと、「自分は10年間、外国にいた。そこで仏教やキリスト教も学んだが、みんな内容は同じだ」と、そういう理解をしてくれた方もいます。顔を見合わせ、会話を続けることがいかに大事かということです。40年続けてきたWCRPも、そうした大きな功績があったと思います。

ぜひ、この会が40周年記念事業への反映になりますことを祈念し、ご参集の方々にお礼を申し上げるとともに、伊勢崎先生はじめパネラーの先生方にお礼を申し上げます。ありがとうございました。



平和研究所研究会

核なき世界をめざす

——ヒロシマの体験をふまえて

肥田舜太郎

前日本被団協原爆被爆者中央相談所理事長

私は広島で原爆にいましたが、大ケガをしただけで人生もまた変わっていたのかもしれない。しかし、無疵のまま助かったんですね。そのために、あそこで何万という死んでいく人の面倒をみて、その人たちと離れられなくなって、被爆者の医療と、被爆者がどうやって生きるかという問題に関わって今日まで生きてきました。

今日、皆さんにお話しするのは広島原爆の話です。この話はいろんな形で広がっていますけど、

本当の被害の中身はなんなのかということはまったく知られていません。これは、アメリカが落とした瞬間からウソについて隠し通してきたことなんです。私はその問題と60年間闘って、やっと3年ぐらい前から核兵器の本当の恐ろしさは放射能にあることを確信しました。

放射能は人間を殺すときに、二つの殺し方をします。一つは、爆発と同時に出了強烈な放射線が瞬時に地上の人間を貫いて体を破壊する。もう一

つは、アメリカが一番隠したんですが、核分裂をしなかった元のウランなりプルトニウムの粒が空中に飛散し、大気の中に広がって降ってきます。

それが雨の中に含まれた場合は、いわゆる黒い雨になります。ところが、あれは目に見えますけど、落ちてくるホコリのほうはまったく見えません。すね。このホコリを広島、長崎、あるいは周辺の人々が吸い込んだわけです。そして、吸い込んだホコリ、放射能が何十年もかけて人間を殺していくわけです。

私は、その殺されていく人たちをずっと見てきました。だから原爆というものが人間を何十年にわたって、どんなふうに殺すかを医者として見てきました。ただし、治す医師がいません。病名もつきませんし、今の医学では、この人のこの病気は放射線のせいだということがまだ証明できないんです。ですから落とした側は、大したことないんだとウソをつきながら核兵器を持ち続けているということなんです。

今日はそういう意味で、私が現実に見て、自分で考えたことや、目で見た「人間が死んでいく恐ろしさ」を皆さんにお話しして、最後に核兵器というものがこの世にあつてはいけないということとを今の問題につなげてお話ししたいと思います。

今は、核兵器を爆発させて人を殺そうという人は軍人の中にもいないと思います。今の原爆は新しい原爆です。これは劣化ウラン弾という形で使われていますけど、なんで自分が死んでいくのかわからない形で殺されます。原爆から出る水と空気の中にあるプルトニウムが皆さんを知らないうちに被爆者にしていくんです。今日は、そのことを皆さんにぜひ知ってほしいと思います。

私は昭和19年に28歳で広島陸軍病院の軍医として赴任しました。ちょうど原爆が落ちる1年前です。だんだん戦争が激しくなり、敗戦に向かう中で、私は戦地から帰還してくる傷病兵の看病をしていました。私たちは、戦争はもう負けるものと思っていました。でも、軍人ですから一生懸命働

いていました。

8月6日の朝、爆弾が落ちたわけですけど、そのとき、もし私がいつもどおり病院にいたら、私は生きていなかったと思います。おそらく私の体は融けてなくなっていたでしょう。たまたま夜中の2時ごろに、6キロ離れた村の農家の子どもが心臓の発作を起こしたのですが、村に医者がないので、おじいさんが夜中に自転車で陸軍病院まで来まして、私を自転車の後ろに乗せて村へ連れて行っただけです。それで私は助かったんですね。

翌朝、その農家で最後の患者の診断をしているときに原爆が投下されました。6キロ離れた農家の大きなわら屋根が、中から吹き飛ばされて、つぶれました。その前に猛烈な光線が光りました。広島の人、あれをピカドンといいます。ピカッと光ったあと、すごい衝撃がくる。そのピカを私も浴びました。目もくらむようなすごい光です。目がくらむだけじゃなくて、熱いんですね。6キロ離れていても火傷をしそうなすごい熱さでした。

でも、そのときは何がなんかわからなくて、畳の上にバツと伏せて、崩れてきた家の中で子どもを探して、子どもを抱えて表へ出て初めて、広島市街に立ち上る、きのこ雲を見たんです。あれはきのこ雲といわれますけど、できたては火柱なんです。大きな火柱が立って五色に光るんですね。とてもきれいです。こんなこというと叱られるかもしれませんが、正直に言って美しかったという感じです。それが頭のほうから、どんどん雲に変わって中天に上っていくんですが、それに見とれている間に爆風が襲ってきました。

私のいた村は広島から北に6キロ、大田川をさかのぼったところにありましたが、広島との間に小さな山があって、その山の上に、きのこ雲の一番下の裾ですね、そこから横に長い黒い雲が出て、それが山を越えて大田川の谷いっぱいにはびこりながら、私のほうへ渦を巻いて走ってくるんですね。私は縁側に座って、「もう来る、もう来る」と思っているうちに、わあーと来ました。

村全体が雲に包まれて、あつという間に私の体はすくい上げられて、大きな農家の二間続いた5、6メートル先に飛ばされました。飛んでいる間、ちょうど1秒間くらいだと思いますが、自分の顔の上に天井があるんですね。その天井から青空を見たんです。この青空は今でも忘れられません。そして、見たと思ったら後ろへ叩きつけられて、家が壊れて、下敷きになりました。

それで、やっと赤ん坊を探して、助けて表へ出ました。あちこちぶつかりましたけど、幸いケガはしていなかった。赤ん坊は泥まみれになっていますから、耳の穴に詰まった泥を取って、聴診器は飛ばされてありませんから、6歳の女の子のおっぱいのところに耳を押しつけて心臓の音を聞きました。コトコト動いていますから、死んではないと思います。

私は軍人ですから、すぐに病院へ帰らなくちゃならない。おじいさんは畑に出ていましたから、「子どもをここへ置いておくよ、心配ないからね。」

自転車、借りていくよ」と言って、そのまま広島へ向かって走りました。途中、逃げてくる被爆者に会うなど大変なことがあったんですけど、最後のところでは道いっぱいに、おばけみたいなすごい火傷をした人が歩いてきますから通れない。しようがないから、自転車を置いて、大田川がちょうどその下を流れていたの、そこへ飛び込んで川の中を歩いて広島へ向かったのです。

ここから先が広島というところで、この石垣に登りさえすれば広島市というところまで行っただけですけど、火が燃えていて入れない。その火の中から、今焼けたばかりの人間が、上半身裸で、男か女かもわかりません、川沿いに家が立っているんですが、その窓という窓から出る火の中から、焼けた人間が川へ飛び込むんですね。ちょうど川面に家が建っていますから、その人たちは自分の家の窓から釣竿を垂らせば釣りができるようなところなんです。そこへ立って見えますと、すぐ向こうが火でしょ。その中から、今焼けたば

りの人間がどんどん飛び込むんですね。見ると、一番下の浅いところには死骸がいっぱいいます。その上に、どさっと落ちる。そのまま死ぬのかもしれない、やっと起き上がって対岸に逃げようとする。それが私のそばを通るんですよ。

それで、みんな腕を前に出した格好をしているんです。なんで、そうするか。これは、あとでわかったんです。皮膚がむけて、垂れているんですよ。垂れたまま歩いていると引きずるんですよ。すると、引つ張られて痛いから腕を上へあげる。

腕は焼けていますから、腕を下げると充血して痛いんですね。

ところが、そのうちにくたびれちゃうから、腕を上げていられなくなつて、手を前に出す格好になる。だから、広島の原爆資料館に行かれると、蠟人形で手を前に出している人形があります。なんでそうなっているか、今の人はわからないでしょうが、ご本人たちは、「先生、こうやるしか仕方なかったんだよ」って、みんな言うんですね。

しばらく川の中に立っていましたけど、医療器具も持っていない医師が手ぶらで川の中に立っていたって何もできませんよね。で、立っていますと、上のほうで死んだ人が流されてくるんですよ。立っていると太ももに何かぶつかる。ひよつと見ると、女の人かが仰向けになったまま流されてきて、ぶつかる。そして、そのまま下へ流れていく。川底にもいれば、途中にもいて、流されていくんですよ。中には、小さな赤ん坊もいるんですよ。そのときは本当に凍りつく思いでした。

しばらくそこにいたんですけど、誰一人助けられなくて、こんなところに何時間いてもしょうがないと考えて、ここから引き返して、自分が出てきた村まで行けば、逃げていく人が通るから、そこで医者らしいことができる、そういう簡単なことがなかなか頭に浮かばないんですね。やっと頭に浮かんでも、川にいる人たちを放っておいていいのかという感じがして、ずいぶんそこで悩んでいました。でも結局、最後は思いきって手を合

わけて拜んでね、後ろ向いて、また川を上って、3時間くらいかかりましたか、自分の出てきた村まで戻って初めて医者の仕事を始めたんです。

村へ帰りますと、村には入り口が二つありまして、通りを逃げてきた人がそこから中へ入るんですね。ここまでは、座り込んだり、倒れたまま這ったりしている人でいっぱいなんです。村の入り口は小さいですから、そこでみんなつかえるでしょ。先の人が死んじゃうと、その上を乗り越えて、みんな入ってくる。私も踏まないようにして懸命に村に入りました。

入るとすぐ小学校があります。塀もなければ何もない。通りからそのまんまずっと運動場で、そこへ立って小学校を見たときにびっくりしたんですが、広い校庭に一目見ただけで800〜1000人くらい、立っている人は一人もいない。座っているか、寝ている人でいっぱいなんです。みんな被爆者です。みんな焼けただれてね、こっちから見ると動かない人が何人もいる。死んでいる

んです。

村長とか幹部の人たちと、どうしようかという話になったんですが、何も道具がありません。それで、村のお医者さんが一人いたのが戦地に行っちゃって、奥さんが自分の家にあつたあらゆる医療道具や薬を持ってきてくれるけど、とても間に合うものじゃない。そしたら、ほんとに同じような軍医が戸坂村に4人集まりました。何をするかといっても、手のつけようがないですね。火傷とケガなら多少の手当てをしたいという気になるけど、全身焼けただれた人は手のつけようがないですね。

負傷者はまだまだ来るから、ここを片づけて、校庭にテントを張って、治療所をつくらうということになった。だけど、そうになると、いっぱいいる負傷者を片づけなきゃならない、悪いけど。前は広島島の病院で仕事をしている人間だから、この中を歩いて、死んでいる者と生きている者を見分けろと。死んでいる人は村のおじいさんに頼ん

で運び出してもらおう。若い者は一人もいないですからね。その見分けはお前がやれというので、薄暗くなった校庭を歩きました。動けない人は死んでいるわけですよ。頭が動いたりしたら生きているわけだから、生きている人は診る必要はない。だけど、軍医らしいのが歩いてくると助けてほしいから、みんな私を見る。目が合っちゃうと具合が悪い。だから目をそらしながら、死んでいる人を探していくんです。

その中で、目をそらしそびれた人が一人いました。まともに目が合っちゃったから逃げるわけにいかなくて、その人のそばに行つて膝をつきました。あとでわかったんですが、20歳くらいの兵隊でした。もう全部焼けていて、男だか女だかわからないですね。私の膝の前に顔があつて、寝転がったまま私を見上げているんです。その目が、今も忘れませんが、けだものの目なんです。人間の目じゃない。すごい恐ろしい目で私を睨むんです。もう死んでいく直前ですから、私として

は何かしてあげたいんですけど、手のつけようがない。触るところがないんですね。ひよつと見たら、本人の左のほほが丸く焼け残っていた。何かしなくちゃならないから、ほほに指を当てて、しっかりしろとかなんとか言つたんだと思います。

そしたらね、私がほつぺたに触れたと同時に、すごい目をしていたのが、スーッと優しい目に変わつた。そして何か言えれば言つたんだと思うんですけど、人間の目になって、私をじつと見つめたまま、頭がごとんと落ちて、息が絶えたんですね。私はこの人の目を今でも夢に見ます。

あのときやられた人は、自分がなんで、なんのためにこうなつたか誰も知らないんですよ。朝8時15分、みんな普通の生活を、兵隊は兵隊なりに、おばあさんはおばあさんにやっていたんですね。そこへピカ、ドシャで、あつという間に自分が叩きつけられた。そして、もうもうとしたホコリで何も見えない。そのうちにホコリが薄まってくるから寝つ転がつて周りを見ると、今まであつ

た町がないんですね。何もない。ただ煙が上がついて、チラチラ火が出てくる。

そこから起き上がってまわりを見ても、人間らしいのはいても、みんな裸で焼けただれて、そういう地獄のような光景を見て、自分自身もそうなっていることがわからないんですよ。その光景を見ながら、やっと起き上がって、動いていく人のあとをついて逃げてきたと。途中で「血が出ているよ」とか言われて、ひよつと見ると、自分も血だらけ。皮膚が下がっている。なんでこんなふうになったか、誰も知らないんですね。

飛行機が飛んできて、東京みたいに爆弾をいっぱい落とされれば、やられたとは思うでしょ。しかし、普通の生活をしていて、ピカ、ドシヤで気絶しちゃって、気がついたら血だらけになっただ。そういう状態の人たちがそこらじゅうに寝ているわけですから、本人たちも何がなんだかわからないんです。だから私に、なんとかしてほしいという気持ちで、みんな目を向ける。それが翌日

もずっと続きました。

あとからあとから人が来ますからね。最初の夜は村に6000人、入ったそうです。3日目の朝、3万人になっちゃった。九州や四国の部隊の軍医さんが中央から言われて、看護婦と一緒に薬を持って広島に来てくれたんですが、ぼくらの村に24人来ました。だから、ぼくを含めて28人の医者で診るんですね。ところが相手は3万人いるんです。みんな地べたに寝ている。ちよつとした広場とか、木の陰とか、そういうところに30人、40人寝転がっている。そこをなんとか回って、人間に返そうという努力をするわけです。

それからが地獄だったんですけど、火傷が軽く、なんとかすれば助かりそうだという人はいっぱいいたんですよ。ぼくらは医者ですから、頑張ればこの人は助けられるかもしれないと思えば一生懸命になります。ところが、そういう人たちの中から、突然、39℃40℃という熱が出るようになった。広島は昔からチフスと赤痢の伝染地ですか

ら、ほくらは熱と聞くとチフスを思うんですよ。こんなところでチフスが出たらどうするんだと、びっくりしてね、一生懸命診るんだけど、熱だけじゃなくて、鼻と口と目尻から血が出る。今でも、目の病気で目から血が出る病気はありません。焼けている顔の目から血が出る。みんな夜に野っ原で寝ているわけですから、風邪引いたんだろうと思つて扁桃腺を見るんです。扁桃腺は高い熱が出ます。だから寝転がっているそばへ寄つて、小さなスプーンを使つて、太陽に向かつて口開けて喉を見るんです。

普通なら、少々口が臭い人もいますけど、そのときは顔向けて喉を見ようとする、ムーッと臭い匂いがして、顔を向けていられないんですよ。これは専門的な言葉でいいますと、人間の体の一部が生きながら腐っていく、いわゆる死臭なんですね。口の中が真っ黒で、要するに壊死を起こしている。なんでこうなっているか、わからない。そのうちに、火傷をしていない肌に紫色の斑点が

出る。紫斑と言います。これは血液の病気の重症の人が病院で死ぬときに、みんな出るんですね。そういう患者を診たことのない医者は、一生医者をしていても紫斑を見ることはない。そういう珍しい症状が出てくるんですね。

最後に、仕上げのように、頭の毛が抜けるというより、取れるんです。本人は寝ていて、苦しいものだから頭をかきむしる。そうすると、手のひらで触ったところの毛が、女でも男でも全部スツと、ちょうどハケではいたやうになくなっちゃうんです。女の人は、ごっそり髪が取れちゃう。もうあと2〜3時間しか生きていないというくらい重症の女の人が、自分の髪が抜けたというので、ものすごい大きな声で泣くんですよ。「なんで私の毛が」つて。これがあのとときの脱毛の特徴で、これは何十年も経つてからわかったんですけど、直接の放射線で毛根細胞が全部死ぬんですね。だから一定の時間が経つと、髪の毛は穴に突っ立っているだけで、下ははがれている。知らないで触

ると、みんな取れちゃう。これは、あのとき現場にいた医者しか経験していないから、誰にしゃべっても、そんなことあるわけないと言われます。本当に見た医者でないとわからないですね。

高熱、粘膜からの出血、口内の壊死、紫斑、脱毛の五つの症状が出ますと、どんなに元気な顔をしていても、2〜3時間でみんな死ぬ。だから、3万人も入っていた中に、そういう人が100人、200人と、2〜3時間のうちにみんな死んでいく。これが私が見た放射線の急性で死んでいく姿です。当時はそんなこと全然わからないから、なんで死んでいくのかわからなかった。

その次に恐ろしいのは、ある負傷者の溜りで後ろにいた兵隊が多くの服をつかんで、引っ張るんです。「軍医どの」って。どうしたって言ったら、「軍医どの、わしはピカにあつとりません」と言う。自分は広島から遠く離れた部隊にいて、その日の夕方、広島が大変だから隊長が広島に行くと言って、兵隊をみんな連れてきたんですね。そし

て火の中に入って救助活動をしたんでしよう。とにかく丸二日、飲まず食わず。そのへんに水道の蛇口から水がじゃんじゃん出てますから、水を飲んで、そんなことで働いて、三日目の朝、疲労で倒れちゃった。それで仲間が担いで、ぼくら医者のある戸坂村の治療所に連れてきて、寝転がっている被爆者の中に置いて帰っちゃったんですね。だから本人は自分は被爆していないのに、被爆者の中で寝ていたわけだ。

そうすると、本人は周りが死んでいくのを見ている。紫斑が出て、毛が抜けて、最後に血を吐いたり、お尻から血が出ると、みんな死ぬというのを見ている。そしたら自分の腕に斑点が出たもので恐ろしくなつて、「軍医どの」ということになったわけですよ。

私はそんなこと言われても、被爆した人のほうが大事でね、本人が自分は被爆していないというんだから、「そこに寝転がっていれば治る」と言つて放つたらかして、顔も見なかった。それで4

「5日経って、そこへ行つて、「そういえば、ここにこういう兵隊がいたけど、どうした」と聞いたら、死にましたという。詳しく聞いたら、他の人と同じように血が出て、毛が抜けて、同じ症状で死んだっていうんです。本人が爆発のときになくて、あとから爆心地に入つたと言っているのに、なんで同じ症状が出るのかわからない。そういうことが続くわけです、何人も何人も。誰にも、その理由がわからない。

1週間くらい経つたところから、東京とか大阪とか遠くから、自分の身内が嫁に行つたとか兵隊に行つたとかで広島にいますといって家族が心配して来るんですよ。大本営は、広島にアメリカが特殊爆弾を落として相当な被害が出た模様ということば繰り返して放送していて、新聞もそのとおり書いています。しかし、その後どうなったかは書いていない。だから、みんな心配して、あの当時、不便だけでも来るんですね。

焼け跡を歩くんですけど、焼け跡には何もありません。

せん。そのうちに、もしあなたの尋ね人が生きていれば周りの村でやっかいになっているはずだから行ってみなさいと言われる。それで、みんな周りの村を歩く。私の村へも来るんですね。村へ入ると入り口で、まずみんな、村の中に向かって名前を呼ぶんです、大きな声で。なぜそうするかというと、顔見て回つたつて誰だかわからないからです。名前を呼ぶと、そこで寝ている人が返事をしたりしてコミュニケーションができる。それを毎日毎日、ワアワアやっている。

そういう中で、私の受け持ちの区域に大きな土蔵がありまして、中が涼しいんですよ。屋根は飛んじやってないんですけど、この農家の人に頼んで、中を片づけてもらつて、そこに重症者を入れてもらつた。20人くらい寝ているんだけど、そこを朝、昼、夕方と回診しながら手当てをしていた。ある日、朝行つたときはいないのに、お昼に行つたら、きれいな着物をきた若い女の人が、ドロドロに焼けた人たちの中で一人寝ているんです。

私は、よそから来た人が熱でも出して寝ているんだらうと、被爆者のほうが大変だから、そのまま出ようとしたら、出口にいた重症の兵隊さんが、「軍医どの、忙しいのはわかるけど、あの奥に寝ている若い奥さんが熱を出したから、診てあげてください」と。昔の日本人は親切だった、本当に言われたから診ないわけにいかない。また元に戻って、奥さんを診た。きれいな真っ白い顔をした人で、周りじゅう男ばかりでしょ。そんな中で胸を開けて診るわけにはいかないから、どうせ風邪だと思います、薬をあげるから寝てくださいと。当時は薬は貴重品で、今のようには錠剤はありません。病院で調合したのを紙に包んで看護師さんが持っているのを、もったいないけど、これを飲みなさいと言って、それで私は帰りました。

翌日と翌々日は、もうその人のことは考えていませんでした。三日目に行くときに、もし今日まだ寝ていたら、今日は診てあげないといけないなと思って入ったんですよ。入ってみたら、やっぱ

り寝ています。遠くから見たら、顔が真っ青なんです。びっくりして、そばに寄って診たら、着物の合わせ目の胸の白い肌に紫色の斑点が出ていた。びっくりしましてね、なんでこの人にこんなものが出るのかと、そこで初めて、奥さん、どうしたんですかと声をかけました。

すると、相当小さな声でしたけど、自分は松江の人間だと。その年の前の年の春、松江で結婚した。旦那は県庁の職員。二人で所帯をもったら、すぐ転勤命令で広島に転勤した。夫婦二人で1年前に広島に出てきた。そして、ピカの落ちる1週間前、7月25日に、奥さんはおなかが大きくなって、広島じゃお産ができないから、汽車に乗って松江に帰って、松江で子どもを産んだんです。そしてたらラジオで広島が大変だという話を聞いた。しかし、赤ん坊抱えているからすぐ動けない。2、3日様子を見ていたら、広島を見てきた人が、広島には家は一軒も残っていない、人間はみんな死んだという話をするわけですよ。心配になっち

やって、奥さんは子どもを預けて出てきたんですね。

ちようど原爆が落ちてから1週間後に広島へ来て、焼け跡を歩いたと。それで、やっぱり村へ行けと言われて、私の受け持ちの患者の土蔵の中で旦那とめぐり合った。珍しいことですよ。宝くじに当たるより、もっと少ない確率です。それで、新婚の二人がそんなところでめぐり合ったというので、みんな寝転がって死にそうで、村じゅうが暗いでしょ、それで幸せなやつがいるもんだというて、なんとかしてあの二人を生かして帰せというんで、自分のもらったおむすびを少しずつ食べ残しては、あいつに食わせろ、あいつに食わせろって、みんなくれてね。

そういう中で、奥さんも風邪を引いて熱が下がらない。そして紫斑が出てきた。それから3週間くらい、最後は血を吐いて、お尻からも血が出て。旦那は大腿骨折で動けないですよ。足を投げ出したまま、土蔵の壁に寄りかかって、奥さんは

目の前に寝ているんですね。動けないもんだから、奥さんの名前を呼んでね、なんでお前はおれを捨てて死ぬんだと。おれは原爆にあったけど、お前は松江であってないのに、なんで死ぬんだと、わあわあ泣くんですよ。だから周りも、みんなもらい泣き。そのうちに、とうとう奥さんは目の前で息が絶えました。

1週間も経って焼け跡に入っただけで、なんで同じ症状で死ぬのかというのは、誰に聞いてもわからない。医者に聞いても、おれにはわからないと。当時、呉の海軍が放送しましたから原爆だつていうのは聞いたけど、原爆がどんなものか何も知らない。医者は何もわかりません。そのまんま、どんどん死にました。

それから、ぼくらが「もう大丈夫だから家へ帰れ」と貨物列車に乗せて帰らせた人たちが、家に着いてから病気が出る。村や町の先生が診たつて、なんのことかわからない。結局、わけがわからずに、みんな死んでいくという状態がずっと続いた

んですね。

広島には建物は何もありませんから、私はマッカーサー司令部と折衝して、山口県の柳井の郊外に古い軍隊の建物を一つ、やっと司令部から許可をもらって、そこへ国立病院をつくって、広島から被爆者を連れてきました、山口県へ逃げた被爆者がみんな寄ってくる。だから、できたての国立病院がいつぱいになりました。薬はあんまりないし、病気はなんのことかわからない、でも、本当に真剣になってやっただけです。

ここから先、皆さんに聞いてほしいのは、マッカーサーは厚木へ飛行機で降りて初めて「今日から私が日本の主人だ」と、占領司令官として声明を出す。その声明の最後に、「広島と長崎で原爆の被害を受けた人は、自分の見たり聞いたり経験したりしたことを一切しゃべってはいけない」と。

「これは全部アメリカの軍事機密だ」と、ソ連に対する原爆の秘密を守ろうとした。被爆者には、日本の厚生省から伝達が来るわけですね。それは、

もちろん現地のマッカーサー司令部の部下にも来ます。みんな、それを広島の人間に伝えるわけですよ。しゃべっちゃいかんといわれるから、困るんですよ。初めは皆にわかってもらいたいから、火傷のこととか、しゃべるでしょ。それもしゃべるなど言われたんです。

それから、医者が患者を診ることはいいと。しかし、その診察の結果を医者同士や学者同士で話し合ったり、記録をしたり、研究をすることは一切まかりならんと。これに違反した場合は厳罰に処すと、マッカーサー命令で出しちゃったんです。これは、みんな知らないことです。7年間、我々はアメリカの軍政のもとで、目の前の患者さんの研究ができない。医者同士、助け合うこともできない。7年間、私は涙をのんで、そういう状態にあったんです。マッカーサー司令部は、アメリカが持っている核兵器の情報をソ連に絶対に伝えたくないというのが至上命令だったんですね。

その後、アメリカは広島にABCCという病院

をつくりました。彼らは初めから、これは検査機関であり、病院ではないから治療はしないと断っていました。患者はそんなこと思わないですよ。日本にないような立派な病院ができて、アメリカがいい薬を持ってきていているらしいと聞いて、みんな行くわけです。

重傷者は病院がジープを出して連れてきてくれる。やることは何かというと、まず病院に入れ、素っ裸にして、DDT（ノミ駆除剤）を頭からかける。男も女も全部、素っ裸ですよ、兵隊の前で。それがすむと、白い上っ張りを着せて病室に入れる。その日から、飯はたんまり食われる。どんぶり飯のすごいおいしいのを。ところが治療は何もしない。朝から晩まで血液を採る、尿を採る、便を採る、診察をする。つまり検査です。その検査のデータをすべてアメリカに送るわけです。まだ広島大学の大学が復興していませんから、そういう検査ができない。しょうがないから、アメリカはそれを全部、自国へ送る。死ぬと、脳みそから全

身の内臓まで取り出して、瓶詰めにしてアメリカへ送るんです。

ぼくはその当時、血の気が多かったですから、戦争が終わったときに自決用にとピストルと手榴弾を持っていたんです。それで、あんまりひどいことをするから、ABCへ行つて、文句を言おうと思った。つかまってもいいと思いましたが、やつと思いとどまりましたけどね。それぐらい、ぼくらが診ていた患者が連れて行かれて、ひどい目にあう。あのときは彼らは人間扱いしない。モルモットです。そういうことを経験して、私は骨の髄からアメリカに帰ってもらわなければ日本は幸せになれないと思いました。

東京へ出てきて、私は当時、国立病院の医者です。ですから厚生省の技官なんです。ぼくの上官は厚生大臣ですよ。私は労働組合運動までして、副委員長になって、しょっちゅう厚生大臣と団体交渉するわけです。

そのとき私は医者ですから、給料のことは他の

人に任せて、国立病院に入院してくる被爆者の医療について、東大の先生だろうと全然わからないわけですから、アメリカに頼んで、アメリカが研究して開発したんだから、どういう治療をしたらいいかを教えてもらいたい。それをGHQに頼んでくれと厚生大臣に言いました。ところが、林譲治というおとなしい厚生大臣でしたが、「肥田君、そんなことを言ってもね、天皇が会えない人間に、なんでオレがものを言えるか」と。「日本人は今そんなことはできないんだよ」と言うんです。

あなたは死んでいく患者を診ていないから、そう言えるんだと。私は毎日死んでいく患者を診て、どうしたらいいのか悩んでいるんだから、戦争は終わったんだし、人間のいのちの問題だから、クビになろうと、仮にとつつかまって殺されても、日本人のためにやれと言ったんですよ。そしたら、売り言葉に買い言葉で、そんな生意気なこと言うなら、お前が行けということになりました。

で、私がとうとうGHQに通いました。ところが入れてもらえないんです。でも、1週間くらい毎日通って、衛兵と仲良くなった。お前は毎日来るけど何しに来るんだっていうから、オレはこの中の若い医者に会いたい。おれは医者だ、会わせろと言った。そのうちに、中へは入れられない。とお前が会いたい若い中尉を連れてきてやるから、そこで会えというんで、やっと会わせてもらった。

その中尉と話をして、ぼくの頼みはわかってくれた。医者ですから、わかるんでしょうね、こっちの気持ち。それで、ただおれはペーペーだ、お前の言うことはマッカーサー將軍に会っても、それはマッカーサーの権限の中にはないことだと。被爆者の問題については全部アメリカ大統領の直轄だから無駄だということなんです。無駄でもなんでも、もっと偉い人に会わせろって言って、とうとう中へ入れてもらって、威張った中佐だか大佐だかに会いましたよ。ふんぞり返っててね、敗戦国

の若い中尉の、汚い兵隊服着た医者ですから問題にしない。「会ってやったのを喜べ」みたいな顔をして、おれの権限ではないと言いました。

で、あきらめて帰ろうと思ったら、「お前に一言教えることがある」と。「お前は人道のためならば、おれと話ができると思ってたらしいけれど、おれとお前の関係はそういう関係ではない。

お前は戦争に負けたペーパーの中尉で、おれは戦勝国の中佐だから偉いんだ。お前なんか、本当はここへ来ることはできない。お前がこれから生きていくうえで参考になる言葉を一つ教えてやる。

『パワー イズ オールマイティ』。今でも覚えていますよ。「力は正義だ」と。腹が立って、それから、こういう人生を始めたんですけどね。

そういうことがあって、残念ですけど日本の被爆者は人間扱いをされない。政府はまったく何もなかった。原水爆禁止運動が起きて、署名運動が始まって、その力で被爆者が第二回の長崎大会で「被団協」という団体をつくって、それで政府

と交渉しはじめた。初めて政府が、自分から名乗り出た被爆者に被爆者手帳というのを渡した。それまで被爆者は、広島、長崎で被爆したと言っても誰も信用してくれない。証拠が何もないから。

ケロイドかなんかあれば別ですけど、それ以外はどんなに貧乏で病気になっても、実は広島で被爆したといっても誰も相手にしてくれなかった。それが11年目に初めて政府が発行した手帳をもらって、広島、長崎の被爆者ということがわかった。

だけど、やってくれたことは年に1回の無料の健康診断だけ。他には何もない。だから、戦後10年間くらいは野垂れ死にと飢え死にです。私は全国の被爆者のもとを歩いて相談に乗りましたけど、どうにもならない。日本政府がなんにもしないんですから。

私が、わけわからずに死んでいく人が、なぜ死ぬのかということがわかったのは、30年目に初めてアメリカの国連へ行って、当時、核実験に動員されたアメリカの兵隊がたくさん被爆していたん

ですよ。これが、我々が診ている広島、長崎の被爆者と同じように、アメリカのお医者さんが診ても、なんの病気かわからないので寝ているわけですよ。で、政府のほうは、これは核実験と関係がないと言う。医者からもそう言われて、ほとんど人間らしい扱いをされていなかった。その数が27万人もいたんです、アメリカに。

この人たちを一生懸命診た良心的な医者がアメリカにもいるんですね。そういう人たちがいろいろ研究して、ぼくが行ったときに、ぶらぶら病について、戦後働きたくても働けないと、病気はなんだかわからないけど、特徴はみんな共通していて、直接被爆しないで、あとから入ったという人に共通しているんだということをまとめてしゃべったら、あなたの診たその不思議な症状は、今自分たちがアメリカで診ている兵隊と同じだと。それは体内に入った放射線がそういう病気を起こすんだと初めて教わった。だから自分たちが疑問を持っていたのは、やはり体内に入った放射線の

病気だということを向こうから教わったんですよ。

それから、私は日本のほうほうで、当時ぶらぶら病と言われていた人たちは実はこういう人なんだということをしゃべって歩いて、外国へも行って放射線の話をして歩きました。しかし、政府は頑として認めない。アメリカがノーと言っているんだから、あるわけはないと。アメリカがひどいのは、一ヶ月目の9月8日に、ハーレルという原爆計画のトップから2番目という偉い人が日本に来たんです。そして広島に行く前に外人記者を集めて、広島からの報告によれば、広島で原爆にあったために死ぬべき人はもう死んだと。だから今生き残っている人間の中に病人は一人もいない、ということ向世界に向かって発表したんです。これが公式のアメリカの報告ですから、外国は全部それを信じているわけです。だから、ぼくらが外国へ行って本当の話をして、なかなか信用してくれない。そういう状態がずっと続きました。

でも、やっているうちに、英国にもセラフィー

ルドという原爆工場の周りで労働者の家族が白血病になるという現象があつて、英国でも勉強する医者が出てきました。私の言うことがだんだんわかつてもらえるようになって、国際的に一つのつながりができてきた。それがほうほうで運動になった。

日本政府が今度、18回の裁判で全部負けましたね。それは八十何歳になつた被爆者が今までずっと病氣続きで、人間らしい生活ができなかつた、もうじきオレは墓場へ入る、しかし、オレがこの体になつたのは原爆のせいなんだ。それを政府に認めさせなきゃオレは死ねないっていうんでね、そういう人が300人くらい集まつて裁判やつたんですね。

一昨年、最初の原爆裁判が大阪でありました。9人の被爆者が訴えている中に、3人直接爆弾を浴びないで、あとから入つたという人がいた。それを含めて私は証言をしたわけです。ずいぶん詳しくやりました。裁判官はもととまつたくの素

人で、病氣のことも何も知らない人です。それが、厚生省側の医者言うことと、ぼくの言うことをずっと聞いて、最後の判決文の中に私が証拠として出した、私が翻訳した体内被爆についての論文があるんですが、それを裁判官は全部読んで、判決文の中にそれを入れて、ドクター・ヒダの言うことは正しいというので勝つたんですよ。それが動機になつて続けた18回の裁判、みんな右へならえて勝ちっぱなしなんですけど、それだけ勝つても厚生省は自分たちのやつた行政は間違つていなかったと今でも言っているんです。

なぜかという、日本の放射線関係の学者の一番偉い人が、政府から言われて、毎年、アメリカへ交代で行つて、アメリカに放射線防護委員会という委員会があるんです、どれくらいの放射線までは大丈夫だということを研究しているんですね。そこへ行つて話を聞いて、帰ってきて、世界で一番のトップクラスだと威張っているのが、ぼくらのやつている裁判で厚生省が頼りにする委員会が

あつて、この委員会の医者は全部その人たちです。一人も被爆者を診たことがない。ただアメリカから聞いてきた学問だけを信じ込んで、裁判に出てきて、ぼくと渡り合うわけだ。

みんな偉い人で、私はペーペーだから、先生の前で私は普通なら口もきけない医者ですけど、つかぬことを伺いますが、先生は被爆者を一人でもご覧になったことはありますかと聞くと、一人もいない。だって58歳の医者に診られるがわけないでしょ、医者になったのはずっとあとだから。原爆のときには生まれていなかったわけだから。それが、被爆者のことはなんでもわかると、威張った顔してやっているのが日本の政治です。

でも大阪で勝ったおかげで、この裁判は全部勝ちました。それから各新聞社でも「体内被爆」という言葉をいっせいに書くようになった。初めて新聞の一面に書くようになった。だから今、被爆に関心をもっているたくさんの方は、内部に入った放射線が恐ろしいんだということがやっとわか

りだしたのです。

いろいろしゃべってきましたが、気がついた方がいらしたかわかりませんが、先月、6月の26日の夜5時ごろのNHKニュースで、長崎大学の若い女医さんのグループが、戦後、長崎大学が復活した直後から入院して死亡した被爆者を解剖する、その解剖した臓器を使って、この中にあのときのプルトニウムがまだ残っていれば、それは毎日のように中で核分裂をして、アルファ線やベータ線を出しているから、それを写真に撮ろうという研究を2年くらい前から始めて、去年その撮影に成功した。だけど、そのときは死んだ人の臓物の中に残っている放射性物質が本当に長崎に落ちたプルトニウムかどうかということが証明できなかった。今年とうとう、それが長崎の爆弾のものだということが証明できた。それで、NHKが取り上げたわけです。

つまり、今から60年も前に長崎大学で死んだ被爆者の臓物の中に、あのときのプルトニウムがそ

のまま残っていて、まだ中で核分裂をしているということがあります。証拠として出てきた。これは世界的にもすごいニュースですね。別の言葉でいうと、今、長崎で生き残っている被爆者の体内に、まだ残っていることがあり得るんですよ。生きている人間の場合は、外へ吐き出す力がありますから出してしまうこともあり得るけど、プルトリウムというのは特に骨について、これはなかなか取れないのです。そういう意味で、生き残っている長崎の被爆者の中にまだ64年前の爆弾の痕跡が、毎日毎日、何時間おきかで核分裂を起こすわけですね。

逆に言うと、プルトリウムは爆弾だけが出るわけじゃなくて、青森県の六ヶ所村で毎日、海の中にも空中にも放り出されている。それをみんな知らずに吸い込んで、体に入っているわけですよ。プルトリウムは、その効力が半分になるまでに198年かかるといいます。今まで64年経っていますから、まだあと何百年と続くわけですよ。その前

に被爆者は死んでしまいましたが、あの世まで殺され続けるというのが核兵器なんですね。

（模造紙を見ながら説明）

広島は爆弾はウランウムですね。長崎はプルトリウム。爆弾はどうやって爆発させるかというと、プルトリウムにしてもウランウムにしても、あれは粉なんです。サラサラの粉を大きく二つに分けて、爆弾の左右において、これを別の爆弾で爆発させて、ものすごい勢いで衝突させる。これがぶつかると、全体が核分裂をいっぺんに起こすんです。一つひとつがすごいエネルギーをもっていますから、広島は街が吹っ飛ばすようなエネルギーが出るわけですね。その核分裂をしたウランウムとしないです。残ったものが飛んでいきますね。それがこれからお話をする中身です。

これが爆発した、きのこ雲のてっぺんです。これから、さっき申し上げた、核分裂しなかったウランウム分子やプルトリウム分子が降ってくる。雨粒と付着して黒い雨になる。これは目で見えま

す。アメリカも認めざるをえないので、黒い雨は危ないと知っているんです。こっちは見えませんが、ないことになっている。ところが、これがいつせいに降ってきて、人間の鼻と口から入るんですね。鼻から入ったのは肺に行きます。口から飲み込んだのは胃袋へ行く。ここへ行きますと、毛細血管に取り込まれて全身の血流の中をぐるぐる回るんです。これは一つじゃありません、何百万という分子が入る。

さっき申し上げたように、体は異物が来ると出す。だから、かなりの部分は出すにしても、10や20は残る。それが胃に残ったり、肺に残ったりする。残ったやつは、ウラニウムを例に挙げますと、ある場所にそれがつくと、ついた粒の大きさは、1mmの6兆分の1、人間の細胞の60億分の1という大きさになる。そんなものは想像もしようがない。

その60億分の1の粒が、自分の胃袋などで核分裂をすると、そこからウラニウムの場合はアルフ

ア線とベータ線という非常に恐ろしい放射線が出るわけです。その飛ぶ距離は、体内で片方は4mm、片方はたった7mmなんです。それしか飛べない。ところが1mmの中に人間の細胞がどれぐらい入っているか。何千とある。そのアルファ線というのが体内に出ますと、これがまず体液の中を、人間の体は水ですからね、その体液の中へこれが出ていきますと、液体の中の酸素分子、皆さんが吸った酸素がいつはい体の中を泳いでいて、それが人間のいのちをつくる大事な仕事をしているわけ、その酸素分子にアルファ線が衝突するんです、液体の中で。そうすると酸素分子というのは人間の体で大切な仕事をするが害は全然ない。ところが、酸素分子が放射線のアルファ線にぶつかりますと、これが今皆さんの知っている活性酸素という有害物質に変わるんです。

すべての病気は、この活性酸素がもとになってつくられると今は言われていますね。だから、せっかくのいい酸素が変わってしまう。そして、こ

れが大きな細胞のそばへ来る。細胞には自分の周りに防御する膜があります。だから何が来ても中へは入れない。その入れない力を、その細胞膜の中にあるリン脂質という細胞のもっている電気をお互いに通わせて、電気の網で異物を防いでいる。ところが、活性酸素は電気を自分でもってしまふ。だから細胞膜の電気を電気で破っちゃう。穴があく。この穴のあいたところへ、ウランやプルトニウムの放射線物質が飛び込むんですね。

そうすると細胞の中には千に近い、いろいろな分子が、お互いにぶつかり合って、化学反応を起こして、いのちをつくっている。その中へこのアルファ線分子が入る。細胞の中でのいのちをつくっている連中は、たとえば話ですが、お互いに100円未満のお金を持って商売していると。ところが、ここへ入ってきたアルファ線分子のもっているお金の額は270万。そうすると100円未満で商売している小売商は、そこへ270万の資本を持っている人が入っていけば、めちゃくちゃになっ

ちゃう。だから大動揺を起こすんですね。

60兆ある細胞の一つが死んだって人の体はびくともしません。ところが、これが死なないで生き残るとね、動揺してわけのわからない状態になったやつが、まともないのちもつけないまま、邪魔者として生きているわけです。これは必ず自分が死んで、二つに分裂して、新しいいのちをつくって自分は死んでいくわけです、細胞は。そのときに、新しくできる子どもの細胞に同じ状態を伝えます。これが体内に残ってどんどん増えますから、皆さんの胃袋の中や肝臓の中に、いのちのためには役に立たない、邪魔者の細胞ができるんですね。これは自分だけがそうなるんじゃない、周りのやつもだんだん引き込んで、そうなる力をもっている。

だから皆さんの胃袋にしても癌の元になったり、あるいは糖尿病の元になったり、今、厚生省はそういう影響は癌と、白血病と、なんとかしなければならないと勝手に決めているわけですね。そうじゃな

くて、放射線は体の中に入ると人間の体をあらゆる病気が発病する元になる状態に、病的な状態に変えるというのが今の学問の到達点です。だから、そういうものをもった被爆者は広島、長崎に限らず、原子力発電所のプルトニウムを体内に入れても、その人は今後20、30年の間に必ず病気になるっていくという種を植えつけられているということになるわけです。だから、人類はこのまま放射線をいい加減な気持ちで、電気を起こしてみたりなんかしてもね、生きている健康な人間をだんだん病人に変えていく、そういうことに一生懸命お金を使っているということになるわけです。

核兵器は殺人兵器ですから、これは一発も残さずなくす。そして新しく作っちゃいけない。と同時に、放射線の影響で病気になる体を診断して、必ずこれは放射線のせいだと言うことができる、あるいはその治療法ができるまでは、いい加減に放射線を使うことは人類にまだ許されていないんだという考えに立たないと、へたをすると人類は

温暖化で死んでしまうか、あるいはこれからまた増やしていく原子力発電所の出す放射線で死んでしまうということになりかねません。

ドイツは有名な森の国です。その欧州の森が今、ずっと死に絶えつつある。これは各国で大問題になっている。原因は酸性雨ということになっている。そう今まで言ってきたけど、それは原子力発電所の放射線が空中に出て、その死の灰が森林の根元に降って、森林の根がその放射線を水と一緒に吸い込んで、体内被爆をするんだと。それで森林が死んでいくんだということが今、本に出てきています。そういうところまで学問はきているんです。

人間がいつまでも人間として生きていたいと思ったら、人間のいのちを縮めるような恐ろしいものを、いくら金儲けのためとはいえ、治療法もなければ何もないときに、それを勝手に使うことは人類にとって許されないと、ぼくは思っています。そのためにも、一番もとにある、殺そうと思っ

て使う爆弾だけは絶対に使わせないと。イランにしても、力のない国がどうかいアメリカに対抗するためには、オレはこれを持つんだと言って持ちたがる。また、そこで売って儲けようというやつがいっぱいいるんですね。非常に危険な状態です。日本の中にも、北朝鮮の問題が大きくなれば、いつまでもアメリカの核には頼ってられないと、核兵器を持つべきであるという意識がどんどん台頭していますね。それで金を儲けたい一番の会社は、例えば三菱だね。三菱は原子炉を作る力を持っていますから、これでもってどんどん原子炉を作っていく、原子炉だけじゃない、爆弾だって作れますから、そういう商売にいま一生懸命、牙を研いでいる。そういう状態です。

我々はどうなつてもいいけど、核兵器はないほうがいいやなどと、のんきなことでは止められないだろうと思います。本気で一人ひとりが自分のいのちや、孫や子どものいのちを放射線に侵されて、何代かあとまでも傷物にするようなものとは

縁を切るべきだという考えに国民が立つことが大事であらうと思います。

核兵器は使っちゃいけないけど、あるほうが平和を守る道具になるというような考えが世界にはあったんですけど、ここへ来て初めて、持っていないといけないという考えが世界の大勢を占めるようになってきた。どっちに転ぶかは、これからのみんなのがんばりようにかかっていると思います。皆さんのお孫さんや子どもさんにも、こういう考え方を伝えていってほしいと、強く思います。

メタテクノロジーから戦争と平和を考える



佐藤 純一

国際メタテクニカテクノロジー研究所長

一 メタテクノロジーとは何か

私は、今は専門というものがないわけですが、

最後の約七年くらいは東大の工学部で寄付講座の専任として社会と工業の問題を担当しておりました。もともとは、現在ではそういう学科名をかかげた大学は日本にはなくなりましたが、東大の冶金学科で金属、とくにアルミニウムだとか鉄鋼の作り方を勉強した後、化学企業に入社して先ず工場でアルミニウムの製造担当をしていました。現

在の日本では年間三万トン程しか作っていませんが、昭和四十年代前半頃には百八十万トンも生産していました。

ところがその後、第一次オイルショックで石油価格が暴騰したため、アルミニウム電気分解用の電気代が高くなったため炉を停める作業や、省エネルギーを目的で熱を回収するためのヒートパイプを応用した熱回収装置、アルミニウム製造炉から発生するフッ素回収などの仕事などを経て、さらに数万気圧の超高圧を使って付加価値の高いダ

イヤモンドを作る製造工場の建設などに関係しました。これは装飾品のダイヤモンドではなくて、道路を切ったり、石を切ったり、自動車のガラスを磨いたり、半導体の精密加工をする用途のもです。当初は天然ダイヤのうち宝石にならないものを使用していたのですが、それでは需要拡大に追いつかないために、ダイヤモンドの元素である炭素から成る黒鉛を原料にして鉄やニッケルを触媒にして作るのです。

東大の先生を経験した後は、私立の大学で工学倫理の講義をしたりしましたが、私は科学技術の時代における人間と環境の問題にとくに関心があったので、メタテクノロジーという分野で幅広く活動することに致しました。これは私の勝手な造語です。いわゆる哲学はメタフィジックと英語では呼ばれています。これは人間が自然に囲まれている世界で人間を存在させている環境と人間をあらしめている第一原理を考究する学問です。それでメタフィジックと呼んだのだと思います。

しかし現在は、この部屋を見回しても分かりませんように、私たちの身の周りに人の手が関わっていない自然は全くありません。つまり人間は技術によって作られたものに囲まれています。そこでメタフィジックではなく、技術が環境化した状況の中で、技術の新しいあり方としてメタテクノロジーに立って技術をもう一度造り替えなければならないと考えている次第です。現代の平和の問題も、メタテクノロジー的課題そのものなのです。

ですから私が、この場に参加させていただいていることは大変貴重な縁と感謝しております。

もともと今日は技術と環境とか、あるいは平和というものをどう考えるか、宗教的な高みとしての理想を現実の世界にどう投射するか、そのために技術はいかに関わるべきかという私の考えを話そうかと思っているときに、北朝鮮が核実験を行いました。

これをきっかけにもっと具体的に少々戦争と平和について技術と結びつけて考えてみよう、と十

日ぐらい前にテーマを変えました。資料を集めて整理しているうちに時間がなくなってきました、レジュメに書いたようにタイトルと主な項目と資料を用意させていただきました。その資料の中にアンダーラインをしたということでご容赦願いたいと思います。

二 土屋久泰の詩「原爆行」とカミユの原爆投下に関する「コンパ」の記事から

まず広島の原爆についてですが、この原爆行という詩を紹介したいと存じます。まずは朗読させていただきます。土屋は大東文化大学の学長もした漢詩の大家だった人ですが、広島に原爆が投下されてから四日後の八月十日に詠んだといわれている漢詩です。関東の地でその地獄を思い詠んだ詩です。ちよつと読んでみます。

怪光一綫蒼旻より下り、

忽然地震うて天日昏し。

一刹那の間陵谷変じ、

城市台榭灰塵に帰す。

此の日死する者三十万、

生ける者は創を被り悲しみ且つ呻く。

生死茫茫として識る可からず、

妻は其の夫を求め兒は親を覓む。

阿鼻叫喚天地を動かす、

陌頭血流れて屍横陳す。

難に殉じ命を殞とすは戦士に非ず、

害を被るは総て是れ無辜の民。

広陵の惨禍未だ曾て有らず、

胡軍更に襲う崎陽の津。

二都荒涼として鶏犬尽き、

壞牆墜瓦人を見ず。

是の如き残虐は天の怒る所、

驕暴更に過ぐ狼虎の秦。

君聞かずや啾啾として鬼哭し夜旦に達し、

残郭雨暗くして青燐飛ばすを

最後のほうは実に鬼気迫ってきます。実は土屋のお弟子さんの一人で私が私淑していた方が広島市に土地を買って、詩碑を建てようとしていたのですが、でも、残念ながらその方は一昨年に亡くなられてしまいました。

この詩は、明治書院から出版されている『日本漢詩』の中に出ています。全部で百五十六詩が載っていて、大友皇子が最初で、最後にこの原爆の詩で結んでいます。

もう一つ紹介しておきたいものがあります。広島に原爆が投下されたときに、フランスの新聞に論説が載ったんですね。これは『異邦人』や『ペスト』で有名なアルベール・カミュが書いたものです。この前の九・一一テロが起ったときに、カミュのテロに関する論文一式を載せた本^二が出たので買ってみたのです。ひもとくと、なんと一九四五年八月八日に、当時のフランスレジスタンスの機関紙「コンバ」(著者注・戦いの意)に記

事を載せているのです。これが非常に素晴らしくて、本当は日本語訳がある筈ですが、見つからないので私が訳して引用してみました。

彼は、「(人間は)地獄か理性か、いずれかを選択しなければならなくなる」と言っています。広島に原爆が落とされたとき、他の欧米各紙は全部、「やった!」という調子で書いていたんです。「これで日本は降参する」とか、「これこそ科学の勝利だ」と書いたのです。

ところがカミュは、「冗談じゃない」ということで記事を書いたんですね。その部分を読みますと、

「これは、機械文明がその蛮行の最終段階に達したということである。いずれ近い将来、人類は集団自殺か科学的成果の叡智ある利用かの選択をせねばならない」

カミュは私がとても好きな風貌の持ち主で、恰好よくて無頼派然というんですかね、ネクタイをゆるめにしながら、心の奥にしみとおるようなま

なごしをもった、強い正義感が伝わってくる姿は実に魅力的です。ドイツの降伏でフランス中が勝利に酔っているとき、こういう記事を出したというのは本当に偉いと思います。さらに、こう書いています。

「この数世紀以来、人間が行ってきたなかで最も恐るべきこの野蛮な破壊を祝福するような不謹慎な考えに陥ることもあるであろう」

まさにそうですね。我々、エンジニアはとくに気をつけねばならないことです。

「我々は正義や人間のささやかな幸せにたいする配慮をなくして、抑制なきありとあらゆる暴虐の叫喚に世界を落とし、科学によって組織化された殺戮に身を任せ、誰もが悔悛の気持ちを忘れた理想主義者にでもなったかのように、何ら疑いも驚きも覚えないというのは一体どういうことなのか」。さらに続ける。

「これらの恐るべき事実は、いかなる美辞麗句を弄しようとも耐え難い」と。

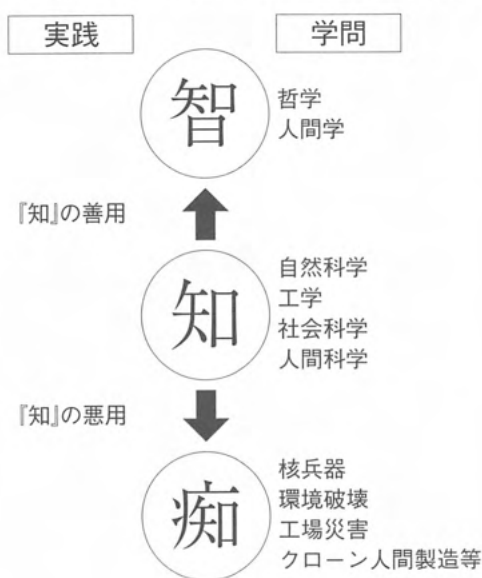
これが一九四五年の八月八日の「コンバ」です。から、時差があったとしても、広島に原爆が投下されてから3日以内にカミュが論説を載せたわけ、恐るべき人だと思っています。

ある私立の技術系大学で工学倫理の講義をしばらくしておりましたが、その頃は自分のテーマとして知恵を磨くということは何かという問いについて考えていました。先ほどのカミュが言った、「理性か地獄か」という問題です。地獄に向かうのも知、本当の幸せをもたらずのも知、すべて人間がやっているからです。

三 知に「やまいだれ」をかぶせないために

図1に示したように、「知」と書いて、上のほうに登っていくのが人間の知恵です。ところが、原爆をはじめ今の環境問題などは「知」に「やまいだれ」がつく。まさに今、我々に問われている

図1 知の智への上昇と知の痴への転落



ことです。科学は何でも研究さえすればよいかという、そうではないのではないということをは問いつけています。

自然科学、工学、社会科学、人間科学、みんな「学」といつています。これら科学は、人間が知識を増やし蓄積することを考えます。でも、人間のあり方や行いを教えるのは科学ではないのでは

ないか、それは人間学なんだと私は思います。人間についての学びです。科学というのは、そこに止まってはならず、それを超えて論理の光をあてて、対象を認識した知識の集約を活かす人間の営みに関する学問です。

人間学は、宗教、とくに仏教などはそうだと思いますが、内的に意識の矢を向けて、考えを詰めていって、感得、体得される知恵の学問であると思います。

知に「やまいだれ」がつくと「痴」です。痴は核兵器を作ったり、環境を破壊する。私どもが化学工場で働いているときには、死亡事故がありました。現在だとバイオエシックスの問題を起したりするので。戦争をしようと思ったら、現在のバイオテクノロジーをもってすれば、いくらでも兵隊を作れるわけです。兵士が百万人死んだら、百万人をクローンで作ればいい。

私が工学倫理を講じていたときにたとえ話として、大学で勉強することは即正しくはない、つま

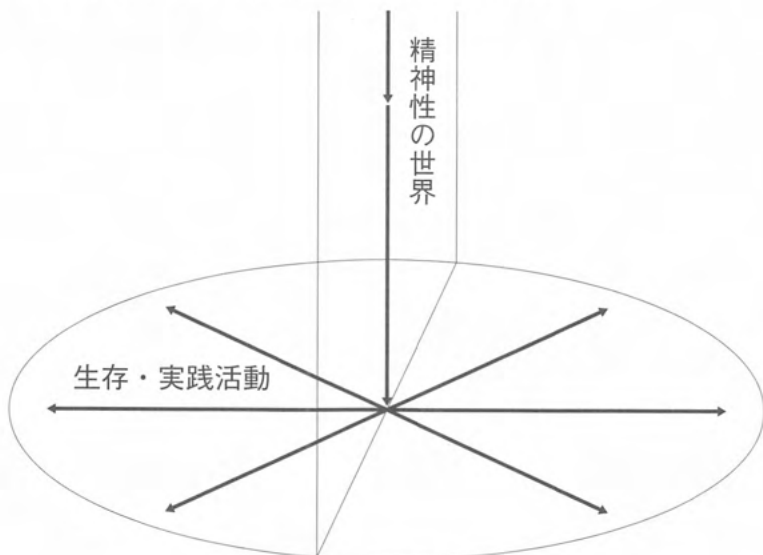
り、それは殺人工学にもなるということを原爆や
アウシュビッツを例にあげて説明しました。まじ
めに一生懸命殺人の仕事をすることになる。

少しくだけた言い方をすると、石川五右衛門の
優秀な分子と同じなんです。親分が石川五右衛
門だったら、人を殺して泥棒するのが真面目な
仕事になる。

学生は普段の話だと半分は眠ったりしています
けど、こういうたとえ話のときだけパツと目が開
いている。私はここだけでも聞いてもらえればい
いと思いました。要するに、「やまいだれ」のつ
いた技術をやめて知恵のある技術を創り、使うと
いうのがメタテクノロジーです。そして、それ
次の世代に伝えなければならぬのです。

結局は価値観の問題になると思います。神や仏
と言ってもいいでしょうが、図2に示したように
精神の平面と、この娑婆、すなわち食べたり生産
したりする我々の生を営む世界の関係ですね。私
たちはこの娑婆世界で生きて活動している。それ

図2 人間精神向上の次元と物質・現実界の交叉



で、私たちはいつもこの二つの世界の交差するところ、ここに立ち戻って反省し、再び生活の実践に入り続けていかなければ過ちなく生きることは難しいと考える次第です。

例えば工場ですと先ずは能率、効率を上げなければならぬ、新製品を開発し生産しなければならぬ。このレベルでの仕事は日常的には当然として、同時に忘れてならないのは、それがいったい何に使われるのかということです。私たちはここにいつも立ち戻らなければならないのです。それをしないために、いろいろ問題が起こるのです。人間精神向上の面と、物質生活の面の交差しているところに立って考える、我々は絶えずこれをやらなければいけないのです。

四 「知の半影帯」を考える

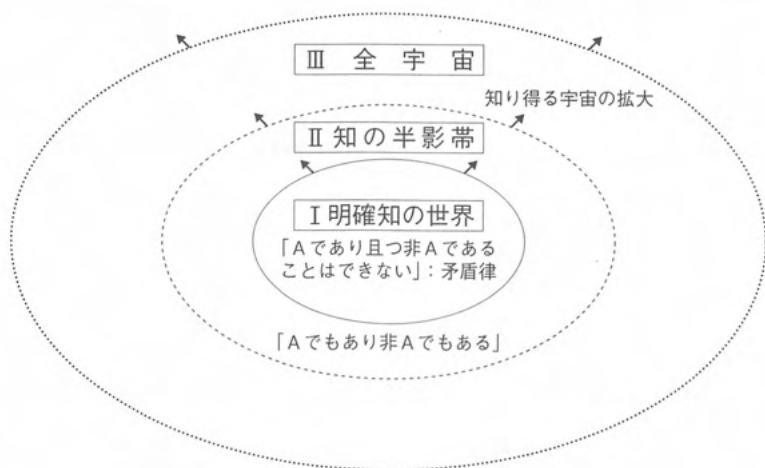
そもそも、悪いことを一生懸命、追求しても、科学であるが故に正しい、悪くはないというのは

間違いなのです。『エントロピーの法則と経済過程』という本を書いたジョージエスク・レーゲンという数学者が、「知の半影帯」という概念を書いています。私たちは、どんどん広がっている宇宙の中にいる、しかし、科学で宇宙が全部分かると思っているのは大間違いである、ということを描いています。

本来は人間の知の光が当てられて、白か黒か断言できるところだけを分かったこととして記述する、これが科学なのです。つまり、肯定文で表現される認識なのです。「これは黒い」とか、「これは石で固いものだ」とかいう肯定的な認識を知識として集め、説明することをやっているのが科学なのです。「これは水だ、水とはこういうものだ」、こういう認識をどんどん集めていくのです。

しかし、宇宙や人間に関わる事柄には、そういった世界には入れられないものもずっと広がっているのです。つまり、「AはBであってBでない」とか「どちらかわからない。どちらでもあり得る」

図3 全宇宙における人間の知の及ぶ範囲と知の半影帯



(ジョージ・レーゲン：エントロピーの法則と経済過程、みすず書房、1993)

と言いつける知の領域があるのです。これを知の半影帯であると、数学者であり哲学者でもあったジョージ・レーゲンは呼びました(図3)。

はつきりとは分からないけれども、どうもこうらしい、こうらしいというのは、そうじゃないかもしれない。でも、知の光が幾分かは射っていて薄明かりとなっている領域、これを「知の半影帯」とレーゲンは呼び、この領域をだんだん広げていくとともに、薄明りの部分を少しでも明るくみ世界へと入れていくのが本来の科学という人間の知的営みであるということです。

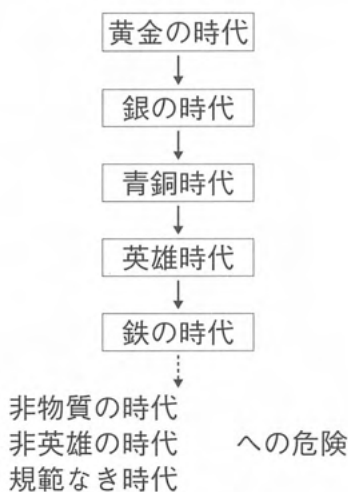
その知の半影帯の外側に、まだ何も分からない世界が広がっているのです。ともすると科学者は分かっただけの知識レベルで、全世界の認識を断定してしまう。レーゲンは、これがそもそも間違っているのだと指摘する。すなわち、実際は知の光で照らし出されたところだけが見えているに過ぎないのです。「こうではあるけど、こうでもない」という世界、さらにその外側には全く何も分

からない未だ暗黒の世界がある。だから、この世界を知の明るみの知識だけで判断してはいけない、ということなのです。

変な話ですが、仮にキリスト教の考え方だけが正しいという前提で、キリスト教にない宗教の教えは間違っていると言っているのと似ていることになるわけです。どちらでもあり得るというのは日本的かもしれませんが、生きているもの、あるいは存在しているものはすべてそれなりに、意義あるいは価値があるが故にあるというようなたとえ方をしたらいいのではないかと思います。

ヘシオドスが人間の時代を金属にたとえた有名な話があります（図4）^四。まずは神の時代である黄金、次が銀の時代、その次が青銅の時代としていきます。ここからヘシオドスはホメロスの英雄の時代を挿入しています。神々と英雄が恋したり闘ったりしたギリシャ神話の世界です。それから私の専門分野で嫌なたとえですが鉄の時代が来る。ヘシオドスはこの鉄の時代は戦いと裏切りにみち

図4 ヘシオドス是我々の将来を何の時代と呼ぶか？



（ヘーシオドス：仕事と日、岩波文庫、1986）

た悪の時代と言っています。現代の我々の時代もまだどっぷり鉄に漬かっていると私は思います。私は大学では金属やセラミック材料について話していましたが、これからは鉄の時代から非物質化の時代、つまり情報、ソフトの時代になっていきつつあると、図4を示して説明しました。この鉄の時代までは、世界を構築する物質的存在として技術は人間の前に見えるものとして存在していましたが、これからは、あるいはもうその時代に

入っていると言えると思いますが、人間を取り囲んでいる技術環境において、物質的存在は人間の眼前に見えなくなってしまう、これまでの人間社会や世界の基準や規範が見えなくなってしまうことを私は恐れています。今の日本がすべてそうだと言えばお叱りを受けるかもしれませんが、そういう危険が少なくとも大いに増大していると言えるのではないのでしょうか。

もう一つは、哲学者の今道友信先生が環境のエコエティカということをおっしゃっております^五。環境テクノロジーもそうですが、エコ・エシックスの基本となる考え方です。経済社会は産業が大きい役割を果たしております。他方、人間が生きていくのは真・善・美のためであることは欠かせません。しかしながら、これだけでは、いわば隠者か行者になつてしまう。要は真と善と美だけでは生きていけない。生きていくには、物質的な、財的な富が必要になる。それなくしては、衣食住を保つことができない、現実の世界を生きるため

には真・善・美・富の四つを重ねて同時に回さなければならぬと、工学部の学生によく話していました。

政策、産業技術にあつてもこれらのループをバランスよく回さなくてはならないのですが、今は必ずしもそうなっていませんね。政治、経済、資源、自然は負のループで打ち消し合つて回っていることが多いと言えるのではないのでしょうか。このループをきちんと回せるような産業や経済体制に変わらなくてはならないのです。

日本は今、100年に一度の不況にあるといわれて、回復に努力していますが、こういった本質的なことで対応を怠れば、元の木阿弥に戻つてしまうと思います。

最近、仏教経済学の研究活動が奈良先生の駒澤大学で行われていたり、中国の大連には中国の学者がつくった二宮尊徳学会という学会があります。また私は、日本に留学された尊徳の研究者のお世話に関係したことがあります。こういった活動は、

まだ小さい運動かもしれませんが、根本的にそのような観点で経済を考えないと、同じことが繰り返されると思います。

五 戦争が環境化した

第二次世界大戦以後、戦争の様相がガラッと変わってしまいました。その最大の要因は冷戦で、戦略核の競争が始まったことです。また核兵器の開発と相伴って技術的な連鎖反応が起こり、核だけでなく通常兵器がものすごく発達し、ソ連が崩壊するまで恐怖の均衡が出てきて、世界的大戦争に抑止力が働き、第三次世界大戦は起こらないで来てはいます。

他方、地球を何十回も壊しても、まだ余るくらいの兵器を作ってしまったてどうなのかという状態になり、これが核拡散を防止しようという引き金になったわけですが、今の核不拡散条約については、大国だけ持っているのはおかしいじゃない

かという考えもあり、先にやられたら困るから持っていないければ駄目だというので拡散の方向に進んでいるのが現実だと思います。

もう一つ、このままでは宇宙の軍事化がますます進行・拡大することが懸念されます。このように人間の戦争に関する思考は有史以来ほとんど変わっていないくて、むしろローカルからグローバルに拡がっていると言っているのではないかと思います。

そこで私は、この前の北朝鮮の核実験をきっかけに、もう一度、戦争というものを考えてみよう、何を先ずやめなければいけないのか、このままではどのようになっていくかを考えてみようと思いました。先ず、クラウゼヴィッツの『戦争論』の中に戦争の定義がありますので改めて取り上げてみました^六。

「戦争は拡大された決闘にほかならないからである。ところでかかる無数の決闘の集まりを一体として考えるには、二人の決闘者の所作を思いみる

に如くはない。要するに決闘者は、いずれも物理的な力を行使して我が方の意思を相手に強要しようとするのである。」

要するに、一騎打ちですね。それが広がって戦争になるということ、これがクラウゼビッツの戦争の定義です。さらに、

「相手を完全に打倒して、およそ爾後の抵抗をまったく不可能ならしめるにある。」

してみると戦争は一種の強力行為であり、その旨とするところは相手に我が方の意思を強要するにある。」と言っています。

要するに、戦争の要因としては戦闘力、国土を占領する、それから敵の意志をくじくという三つであると指摘、今でもそのパターンで戦争をしているといっていると思います。

もう一つは、西谷修先生の『戦争論』からその指摘を取り上げてみました。これは、第二次世界大戦後は、戦争が世界化したときには新しい意味で世界戦争が起こると指摘しています。今まで

は「一方の当事国の決定的な無力化にいたるまで戦闘がやまなかった」という意味では、まさしく絶対的戦争だった。」近代戦争の特質を前提としてみれば、『世界戦争』とはただ戦争が地理的に全世界を覆ったということの意味しているだけではなく、そこで言われる『世界』にはまた、人間の日常生活が営まれる具体的な『生活世界』の全体が含まれている。」そして、「戦場以外のあらゆる空間、『生活世界』の全体を、戦争の中に包み込んだのだ。」という指摘です。

これは、人間と戦争という関係で人類が戦争状態へ向かうのではなく、戦争がどんどん日常生活を包み込んで環境化しているという、新鮮な捉え方だと思っています。

ですから、戦争と言えば、かつて第二次世界大戦中に言われた「総動員」とか「総戦力」という言葉が思い出されますが、

「この『全面戦争』からはだれも逃れられない。それに社会全体が『総動員』されたこの戦争の下

では、何をしていても潜在的には誰もが戦争要員であり、もはや戦闘員と非戦闘員の区別はつげたくなる。」と言われています。

これは、先ほどの原爆行の無辜の民と同じです。

そして「核兵器の登場は、戦争の世界化の性格をその閃光によって仮借なく照らし出すものだった。」と述べています。これを読んだ時に、まさに怪光一綫という「原爆行」が思い出されたのです。そのような認識に立つて、平和の研究や平和的な行動において何が実践できるのかを考える必要があります。

六 戦争と平和を考える

―石原莞爾とアルビン・トフラーの考えに沿って

先ず、石原莞爾の研究を一生の仕事とし、彼の死の床まで問答も交わしていた白土みどりの「最終戦争時代論」^ハを読みながら私の考えたことを

紹介いたしました。

石原は、周知のように満州事変を動かした中心的人物の一人で、二・二六事件の時には陸軍参謀本部の課長をしたり、軍国主義に歩む中核的な存在の一人として日本を動かすエンジン役となり、その面での評価、イメージで今でも考える人が多い人物かもしれません。しかし白土の著作をはじめ石原研究のいくつかの書、石原自身の著作、手紙を読んでみて私が持った石原像を交えて述べますと、どうも軍人としての受け取り方は満州、参謀本部と登っていくまでとその後では考えが表裏を返しています。疑えば疑えるとも言えますが、先ずは石原自身の書や白土みどりの著作にある記述をそのまま受け止めて考えました。石原は支那事変の拡大や太平洋戦争に反対して、東条内閣時代に予備とされました。そのころはいずれ西欧の最大国であるアメリカと日本が中心となった東洋が雌雄を決する最終決戦を期さねばならないが、まだ力の蓄積からいって時期尚早という軍事上の

認識が石原の考えを支配していました。しかし彼が、東條首相が始めた太平洋戦争は勝てないと言っていたのに本当に始まってからは予備役にされ、その後は東條内閣への反対の考えや満州の協和会の自説を説いてまわり、敗戦後には生まれ故郷、山形の鶴岡に農園を開き蟄居し、農園と日蓮信仰のなかで、日本の来し方に関する反省と将来の方向についての思索をかつての仲間とともに進めていました。そして昭和二十三年には、日本は「身に寸鉄を帯びない国」にならなければならないとまで訴えるに至りました。銃と剣を帯びてその人生を歩んできた莞爾の言葉であるだけに、不思議な説得力を持っています。

白土によれば、彼は実践的な軍人であると同時に、早くから世界の古代からの戦争の研究を行った軍事学の大家で、クラウゼビッツやナポレオンの莫大な研究を重ね、決戦戦争、持久戦争、最終戦争といった概念を使って人類の戦争を通観した、戦争と戦いのプロでした。その彼が「身に寸鉄を

帯びぬ」という考えに達したのは、私は剣と銃の人生の出発から歩んだ人物にして腹の底から出たような力を感じるのです。そして核兵器が拡散しグローバル化する今こそ、国レベルではなく世界、人類全体が「身に寸鉄を帯びぬ」ことを実現すべき時にあると私は思うのです。

戦争と平和ということでは、トフラー夫妻の著作『アルビン・トフラーの戦争と平和 二十一世紀、日本への警鐘』^九に、注目すべき考え方があります。

「『あらかじめ世界の社会・経済問題をすべて解決しなければ平和は築けない、などというのはおかしい。』戦争は、貧困、不正、腐敗、人口過剰、そして窮乏などから生じると考える人々がいる。図式はいかにも単純すぎるように思われるが、その考え自体はおそらく間違っていないだろう。ただし、これらの要因が除去されてからでなければ平和は実現できないとなると、戦争の阻止も規制も、非現実的な動きにすぎなくなる。」

ですから、私たちは今現在の状況の中でも、何かしなければならぬのです。そして次のように続いています。

「問題は、理想的な世界の中ではなく、私たちが現に生きている世界の中できに平和を促進するかということなのだ。今日の世界には、真新しい世界のシステムと、全く新しい戦争の仕方はずでに生まれている。ところが、平和を築くための方法のほうは、これまでのところ、それに見合った革新がなんら見出せない。」

しかしながら、平和の研究をうたうならば、この平和研究所もそうですが、大学でも平和学と言ってもその方法というか技術を本格的に研究するようなところはまだありません。トフラー夫妻の指摘はまさに、「その言や然り」と思う次第です。ではどうしたらよいかということをトフラーは五つ挙げています。これに、私は六番目に私達のWCRPの宗教者の連帯が生み出す力を加えていくべきではないかと思っています。

第一に、「戦争をいろいろな形態に分類する、そして阻止あるいは制限の対象にしていかなければならない」としています。

それから、和平の関わり方も挙げています。著者は「PLEASE」つまり、「Prevent, Limit, End, And Settle wars（阻止、制限、終戦、および和平成立）」という各段階でなすべきことが明らかに異なると言っています。

三番目に、「平和に至る鍵は力にある、それは抑制としての力で、平和の取引にも使われる」。完全に身に寸鉄を帯びない国になれるのか、完全に非武装の国になれるのかという問いに対しては、現実には私はトフラーに近い考えです。そして、世界規模での世論を動かす力が必要であり、メディアなどへの働きかけも力が必要なわけです。

四番目に、「軍事力、経済力、それに知識・情報、これらも力である」と彼は考えています。平和研究所の活動の力、影響力が大事などころであると言えるわけです。

五番目に、情報・知識ともう一度繰り返されます。最後には、「魔法の公式はない」と彼は言っています。そして、

「これらの要因を枠組みとして利用すれば、明日の戦争を阻止するか緩和するための適切な方法を、新たに見つけ出すことができるかもしれない。」

と結んでいます。だから、どうせやっても無駄だといった諦めにも似た思いでやっている駄目なわけです。

七 マリー・カルドー、サハロフ、ガンジ ーの言から

それから、マリー・カルドー著の『戦争論と現代』⁺のプロローグに、「兵器には別の決済形態が存在する―戦争である」との言があります。これは、私のメタテクノロジーの課題をずばり言い当てています。さらに、こういう一節もあります。

「これほど巨額の費用とこれほど多くの人びとが

投入されてしまっている（注・原爆の研究開発に）現在、そこで生まれる知識を応用しないですますというのは、たいへん困難なことである。『原爆を使用すべきかどうかに関しては、一瞬の議論も全然なかった』と書いたのは、ウィンストン・チャーチルであった。（中略）マンハッタン計画担当のレスリー・R・グロヴス少将によれば、『大統領は、われわれは原爆を投下するであろうという機会は一度ももたなかった。大統領にできたことといえば、ノーと言いたければ言えたことぐらいだった。』

しかし、その次には原爆だけが問題なわけではないと記し、さらに続けて述べています。

「アメリカの兵器専門家・マイケル・クレアは核に近い^g ない^h 準核ⁱ 兵器―致死力として核兵器に接近している^j 燃料^k 空気^l 爆剤（ナパームのような）、対人殺傷専用のボール爆弾、化学戦用散布剤の開発^m、つまり核でないから使ってもいいんだ（筆者傍点）という理論ですね。ク

ラスター爆弾や、ベトナムの枯草剤、サリンなど、核でないから使つていいんだとする理論が広がっているということが現実味をおびてきました。彼女はハンガリーから亡命した、非常に鋭い目の持ち主で、高く評価されて然るべき人物です。

もう一つ、宇宙兵器について述べておきましょう。すべて地球上の存在と動きは今では常時、人工衛星から見えていて、必要とあればいつでも攻撃ができます。ここまでくると、何時が戦争なのか分からなくなり、世界戦争の次元というより地球破壊、人類の絶滅の常時化といえる状態になっています。

さらに、カルドールは、かつてあのソ連で敢然として核兵器競争と闘ったアンドレイ・サハロフの言を引いています^十。

「熱核戦争は、他の手段を以つてする政治の延長^{十一} 現代版として有用であると主張するために、そのような「遮蔽」(ABM防衛)の創設にとりかかるような気がいじみた政治家や軍人がいる

と思いますか?・・・そうした「遮蔽」の存在にもかかわらず文明の完全な自己破壊にとりくんでいることになるでしょう。」

もう一つサハロフの、「政治体制そのものが、大量殺人の責任がほんのひとにぎりの指導者の手の中にあるときに、いかなる意味において、われわれは民主主義国に生きているなどということができるのか」との言を引用しています。私たちが生きている社会の中で、このようなことが今でも実際に起きているのです。

最後に、ガンジーが「剣の教義」^{十二}の中で言っている言葉に

「卑怯か暴力かのどちらかを選ぶ以外に道がないならば、わたしは暴力をすすめるだろうと信じている。だからこそ、1908年に私が瀕死の暴行を受けたときに、もしわたしの長男がその場に居合わせたとしたら、彼はどうすべきであったか―逃げ出して私を見殺しにするべきか、それとも、彼の用いることのできる、また用いようと思う腕

と思います。

力に訴えてわたしを護るべきであったかとたずねたとき、わたしは息子に、暴力に訴えてもわたしを護るのが彼の義務であると語ったのである。」
というのがあります。

平和問題を現実的にしようと思うならば、このようなことが必要になることもあり得るのです。つまり、『非暴力とは何なのか』という問いを、ガンジーは私たちに投げかけているのです。平和問題を考える場合には難しいけれども、こちらの側からも考えなくてはいけないのです。

そして、

「わたしは夢想家ではない。わたしは実理的な理想主義者であると自認している。非暴力の宗教は、たんに賢者や聖者たちのためのものではない。それは同様に、一般庶民のためのものである。『暴力が獣類の法であるように、非暴力は人類の法である。』……人間の尊厳は、より高い法に、すなわち精神の力に従うことを要求する。」

このガンジーの言を以て私の話の結びとしたい

参考文献

- 一 猪口篤志著、菊池隆雄編…新漢文大系7、「日本の漢詩」、平成14年7月19日、明治書院、東京、238/239頁
- 二 Albert Camus: *Reflexions sur le Terrorisme*, Nicolas Philippe, 2002, Paris, pp.51/54
- 三 N・ジョージ・エスク・レーゲン著、高橋正立他訳…エントロピーの法則と経済過程、みすず書房、1993.2.25、東京、pp.28他
- 四 ヘーシオドス著、松平千秋訳…仕事と日、岩波文庫、1986、東京
- 五 今道友信…エコエティカー生圏倫理学、講談社学術文庫、1993、東京、
- 六 クラウゼヴィッツ著、篠田英雄訳…戦争論(上)、岩波文庫、1978、東京、p.29、他
- 七 西田 修…戦争論、講談社学術文庫、1997、東京
- 八 白土みどり…石原莞爾の戦争放棄論、島津書房、1981.11.1、東京、p.35.67他
- 九 アルビン・トフラー、ハイジ・トフラー著、徳山二郎訳…戦争と平和、フジテレビ出版、東京、1993.1.23、pp.370/372他
- 十 マリー・カルドー著、陸井三郎…戦争論と現代、社会思想社、東京、1986.8.30、p.10他
- 十一 マハトマ・ガンディー著、森本達雄訳…私の非暴力(上)、みすず書房、東京、1997.9.19、p.1、「1. 剣の教義」

宗教間対話のために

―イスラームの立場から



黒田 壽郎

国際大学名誉教授

近年「共有される安全保障」という問題を契機にして、世界宗教者平和会議において真の公共性が発現されるための基本的な条件として、以下のような五項目が提示された。すなわちA) いのちの尊厳、B) 全地球の一体性、C) 自他一体性、D) 将来への責任、E) 多様な行動主体という五つの概念である。

これらの概念を総合するワン・セットは、確かに意味のある公共性を生み出すために基本的なものとみなしうるものであろう。同時に、このセッ

トに示されたものは世界の優れた宗教が、それぞれ別なたちで理想的に実現しようと試みてきたものでもある。したがって、これらの概念群を一つの原型として、それぞれの宗教がその独自の構造、機能の点で、それらとどのように関わっているかを究明することは、異質の宗教間の対話を促進する上で極めて重要な基礎作業となるであろう。このような観点から本稿では以下に、簡単にイスラームの場合を概観することにする。

イスラームという教えを説明するに当たっては、一般に六信五行という項目がまず第一に挙げられる。しかし、これはむしろ簡便な方策としての説明の仕方で、真の基本はタウヒードの概念にあるといえるであろう。イスラーム世界では、一言で「イスラームはタウヒードの教えである」といわれるが、これこそ、この教えの中核をなすものである。

タウヒードとは、〈一〉を基準とする原理である。神（アッラー）は一つ。これはユダヤ教、キリスト教、イスラームという啓示宗教にとって共通のものである。そして啓示宗教が総じて強調しているのは、この世のありとあらゆるものが神の手によって創られているということである。すべてこの世に存在するものは、唯一なる神の創られたものである。したがって石ころも、草も、動物、人間もすべて同じ神の手になるゆえに、いわば親戚のようなものであるというわけである。

したがって、万物の価値は、すべて等しい。他

の啓示宗教と異なり、イスラームは特にこの点を強調し、石ころも、草木、動物、人間、天使も価値的にすべて等しいとみなす。ただし、それと同時に、万物はすべては異なっている。原子の一つひとつをとってみても差異的であり、ましてその合成物である個体、例えば一人ひとりの人間も、すべて異なっている。しかし、それらはまたすべて、単独ではなく、他者との関係性の中に存在している。以上を要約すると、万物はすべて価値が等しく、しかも差異的であり、互いに密接に関わり合いながら存在しているということになるのである。

これを具体的な例を挙げて説明すれば、例えば一人の人間、彼ないし彼女は、孤立した存在ではなく、空気、水といった自然、あるいはさまざまな他者と、密接に関わり合いながら存在しているというのが基本的な実態なのである。ここで重要なのは、このこと自体の中にすでに先に挙げた〈自他の一体性〉、〈全地球的な一体性〉、〈いのち

の尊厳」といった基本的な諸条件が、そっくりそのまま含みこまれている点である。

さらに重要なことは、イスラームにおいては信仰と行とが不可分である点である。万物が等価であるとする考え方からすれば、精神と物質は、例えばキリスト教世界におけるように上下に置かれることはなく、知性の働きと肉体の運動が価値の上で二元的に捉えられる契機は存在しない。要するに、いかに優れた考え、信条を持っていたとしても、実践なくして信仰は完結しないのである。

ところで、信仰にふさわしい行動を実践するに当たっては、何に頼ったらいいのであろうか。そのために基本的な指針を与えているのは、啓典クルアーンと、預言者ムハンマドの言行であるスナである。

イスラームの行を説明するに当たっては、まずすべての信徒に義務的な五行が指摘されている。しかし、それ以外に重要なのは、ムスリムたる者は、必ず正しい行動に努めねばならないという点

である。それに当たつての原則は、神の恩寵を求めて自他共に勸善懲惡に努めることにある。信徒たる者は自分自らだけではなく、他人にも善を勧め、惡を避けることに専心しなければならないのである。

善惡に関しては、通俗的にはハラールとハラームという区分があるが、信徒たちは幼少の頃からハラール（容認される行為、善）とハラーム（禁じられた行為、惡）について教え込まれる。例えば肉を口にする場合でも、必ずきちんと定められた屠殺を施されたものしか食べてはいけない。そのように処理された肉をハラールといい、そうではない肉はハラームとされ、口にはしないといった事柄に始まり、微に入り細にわたるさまざまな決まりがある。したがって勸善懲惡とはいっても、われわれの場合とは異なり、食べ物のことから、その他あらゆる社会生活に関わる問題に細かな配慮がなされているのである。

通俗的にはハラール、ハラームといった概念で

処理されている善悪の問題も、さらに厳密にはシャリーアによつてこれらが規定されることになっている。シャリーアとは一般的にはイスラーム法と訳されているが、この理解にも問題があるであろう。これを説明するにはさらに紙幅が必要であるが、これはより一般的な意味で、アラビア語の

原義、「水場に至る道」といった意味で捉えられなければならない性質のものである。砂漠の民に下された教えとして、イスラームの教えには遊牧の民にまつわる説明が多いが、彼らにとつて水のありかを知ることがは直接に生命に関わる重要な問題である。要するにシャリーアとは、基本的な社会生活を営む上で必要不可欠な規則を定めているものののである。一部の宗教にとつては、絶対者に祈りを捧げさえすればすべては事足りるが、具体的な社会的生活と深く関わっているのがイスラームという教えの内実であり、タウヒードの世界観に依拠しながらムスリムの社会的な生きざまを規定しているのが、シャリーアなのである。行を

欠いて信仰は成立しうるか、行なしに信は信だけで自律しうるかという主題は、イスラーム世界における神学上の大問題であり続けたが、その答えは大きく否定的であつた。

キリスト教の場合と異なり、イスラームは統治者として成功した預言者の宗教である。つまり、この教えは現実に大帝国を作り上げることができた。その結果、イスラームの場合には信者たちは宗教の名において統治、支配を行っている。このようにイスラームの場合、具体的な歴史と宗教が他の場合と異なり一層密接に関わっている。この点でイスラーム世界における聖俗の一致の原則は、他の世界、例えばヨーロッパ世界のそれと基本的に異なっており。これを独自に考慮に入れない限り、この教え、ないしはイスラーム世界の特殊性を十分に考察することはできない。

イスラーム世界にはイブン・タイミーヤという重要な思想家がいるが、彼は信と行とは決して分割しえないことを決定的に証明している。彼によ

れば、この両者が併存してこそ、初めて信仰そのものが成り立つのである。表現を換えるならば、神を拝むだけではなく、社会生活において善行を行い、悪行を避けることに努めない限り、信仰は成立しえないのである。このように社会生活と信仰が深く関わり合った教えが、千数百年にわたって作り上げてきた歴史的伝統と、現実世界のありようとが簡単に切り離しえない点は、ここで殊更指摘するまでもないであろう。

このような前提に立てば、ムスリムとはいかなる人間かという点は自ずと明らかであろう。近代西欧的な考えによれば、ひとはまず「私は誰か」という問いを発することから始めるが、ムスリムの場合はこれとは異なっている。「私はこの世の中にどのようなかたちで、なぜ存在しているのか」と問うことが、その初発の試みなのである。世界の中における自己の位置をまず確認することが、アイデンティティー追求のための最初の問いであり、神と人間との関係、世界はどのように存在し、

その中で自分はどのような位置にあるかを確認することが、最も根源的な問題なのである。自己のことにみに注目しても、自己の位置は測れない。まず世界の中にいる自己を確認し、それに基づいて自己の可能性を追求することがムスリムとしての最も根源的で重要な課題なのである。

そして、この場合、(1) 世界の中における自己の位置の確認のよすがとなるのはタウヒードの世界観であり、そこからあらゆる存在者は価値的に等位であり、差異的であると同時に互いに密接な関係性の中にあるということが認識される。

(2) 次いで、それに基づいて自己の可能性をいかに追求するかが問題となるが、善を勧め、悪を排することによってそれが実現されることになるが、この大筋を説明しているのがシャリーアであるが、問題の基本的な大枠は概ね説明済みである点は重要であろう。要するにここには、まず自分ありきという認識から出発する自己実現のありようとは対照的に、世界内存在であることを意識す

ることによって初めて自己が意識され、他者との関わりの中で、初めて自己の存在が確認されるような枠組みが存在しているのである。ここで意図されているのは、近代西欧的な人間中心的で、利己的な自己実現ではなく、他者との〈共在〉を前提とするような自己実現のかたちである。

この場合、他者の存在は、近代欧米的な自他の関係とは異なつた様相を呈して現れてくる。人間の基礎単位である夫婦や友人関係は、別々の個人の単なる接触、交感といったものではなく、異なつた存在が互いに他を補い合うような相補性を持つ単位として現れる。差別的な存在者の差別的な他者との相互接触、交流、交感、協力が具体化される一つの単位として社会生活の中に実現されるのである。このような有機的關係は、親族、隣人、町民、国民へと拡大されていく。さまざまな審級で他者と交流していく個は、狭隘な自己に閉ざされた自己ではなく、限りなく開かれた個であり、これこそ真に人間的な個に他ならないが、これは

いわゆる〈国民国家〉の中の、公私の關係で区切られるような個ではない。国家の一員としての個は、単なる類的な個にしか過ぎないが、ここで求められている開かれた個は、紛れもなく差別的な、唯一の個なのである。

国民国家の中に閉じ込められた個は、近代のさまざまな規制の中で限りなく類的な個に追いやられ、真の差別的な個から遠ざけられている。単純な言い方をすれば、国民国家においては人間の社会關係は、国家の〈公〉に対する〈私〉という個といった二項關係に還元されてしまっている。しかし、例えばシャリーアの意図する共同体は、個が持つあらゆる社会關係を重視しているのである。夫婦關係の中の個、家族關係の中の個、隣人關係の中の個、その他あらゆる審級の中の個、多層的、重層的な社会的關係の中での個の集積が真的な共同体の中の個に他ならないが、それが単なる類的な個に還元されるところに現代の危機の原因がある。このような危機を生み出したものは何

か。その経過を辿るには多くの紙幅が必要であるが、端的にいうならば、それは近現代が眞の個を類的な個に還元したことの一事に尽きるであろう。

シャリーアの意図している共同体、つまりイスラームのウンマは、国民国家の共同体とは質的に異なっている。この質的な相違を担保するものの一つには、支配、ないしは支配者の質の相違が挙げられるであろう。一般に国家の長は、国の定めた法により国民を上から統治、支配する存在であるが、イスラームのカリフは、神の定めた法、つまりシャリーアという原則が、きちんと守られているかどうかを監督する責任を与えられた者にか過ぎない。カリフといえども、シャリーアの命ずるところに厳密に従わなければならないのである。

ところでカリフという存在の問題であるが、信者たちの長といわれるこの存在の特殊な性格については、特に注意する必要があるであろう。カリフとはアラビア語で代理人を意味する語である。

しかし、イスラームにおいて神の代理人といえば、人間を、つまり一人ひとりの人間を指している。

神は万物を創造したさいに、自分の創った世界の維持、運営に当たる責任を担う者を指名することになった。その大任を天使をはじめ、あらゆるものが拒否したが、それを受け入れたのが人間だったのである。要するに人間は万物の調和ある運営を、神に代わって任された存在なのであり、そのような責務を与えられた者として、自然を単なる道具、素材として扱い、公害を引き起こすような所業は断じて許されてはいないのである。人間に与えられた優れた資質は、このような責任を引き受けるためのものであり、人間中心主義のためのものではないのである。

カリフに關していまひとつ重要な点は、われわれにとつても馴染みの深い信者たちの長という意味でのカリフの地位の問題である。このカリフは、正確にいうと「神の御使いの代理人」という意味であり、要するに預言者ムハンマドの代理人に過

ぎず、すべての人間に妥当する「神の代理人」という意味での代理人ではない。つまり為政者の代理者は、一般のムスリムのそれより劣っているのである。為政者よりも、支配されている者の方が上位にあるというかたちで統治されているのが、イスラーム的な社会なのである。言い換えるならば、統治者は統治される者の上にあるのではなく、まず個が優先され、統治者は民を下から支える立場にあるに過ぎないのである。

イスラームの共同体においては、信者たちは神の恩寵を求めて善行を行い、悪行を避けることに努めなければならない。勧善懲悪の気風は夫婦、親族、隣人、小共同体、国家にくまなく行き渡らなければならないが、カリフは信者たちのチーフとして国政の場でシャリーアの実践を図ることになる。彼は政治的に宰相、大臣、地方長官、將軍、裁判官を任命したり、監督し、同時に経済的に市場における商業、税金の徴収等民衆の私生活の安寧、公正の維持のために尽力する。これに当たっ

てはシャリーアの命ずるところに忠実に従わなければならない。ただし国家の政治的、経済的運営、維持に当たっては、イスラームの定める制度だけで充分であったという点が、この教えに独特な特徴であろう。他の宗教には、例えば経済システムなど存在しない。キリスト教経済、仏教経済などというものは存在しないが、イスラームには固有のイスラーム経済というものが存在しているのである。とにかくこの教えには、具体的な帝国の運営が可能だったのである。

しかし、当初は統一した大帝国の運営が可能であったこの教えにも、徐々に世俗化の傾向が強まり、この世界にも分裂が生ずることになった。イスラーム世界でも時代が下るにつれて、宗教対世俗化の対立が強まってくるが、この流れは緩慢で現在に至っても世俗化が完全に宗教を根絶やしにしたわけではない。千数百年に及ぶイスラーム世界の歴史の中で、イスラーム的なものはこの地域の文化、社会の中にさまざまな根を張り巡らせて

きているのである。これを説明するために、ここでは具体的にヒスバという制度の歴史を振り返ってみよう。

ヒスバとは元来「計算する」という意味である。イスラーム的にはこの語は、各個人が生活するに当たって、行為の善悪を一々計算することを意味する。各人は日々、ないしは時々刻々、これを吟味しながら生きなければならない。これはそれぞれの信者に課された実践的な責務であり、それが公私の公正、倫理の維持のための基本となつてゐるのである。しかし、これは単に個人の責務であるばかりでなく、広く共同体の任務でもあり、為政者は、例えばカリフは、共同体内部の社会的公正を維持するために、親しくこれに当たる必要があった。しかし、権力の上層からの世俗化は、当然、政治、経済的に、社会的な公正の維持を疎かにするようになる。そのような傾向の中で作られた職務が、ムフタシブという役職である。

ムフタシブとは、直訳すると社会的な道德的正

義を監督する者という意味になるが、通常は市場監督官という訳語が当てられている。この役職はウマイヤ朝以降、地方の各都市に認められるようになってゐるが、王朝、国家の単位で公徳心が薄れ始めた時に、この役職はイスラーム世界の各地で作り出されている点が興味深いところである。

ムフタシブは、貨幣の質の維持、度量衡の公正さを監督し、同時に商人、職人たちの行動を監督し、両替商、穀物商、肉屋、パン屋、貴金属商、織物商等あらゆる職業に従事する者の仕事の内容をチェックするのがまず第一の任務であり、不法な商行為の監視、検察を行っている。そして、この地位には、学識、経験豊かな法学者が任命されている。公的倫理が衰退した時代に、政治とは無関係な人物が、民衆の経済生活における倫理的側面を重視し続けている点は、極めて重要である。

イスラーム経済は、周知のように独占を排除し、利子を禁止している。投資は許されるが、投機は固く禁じられている。そこにおいては経済行為は

個人の利益のためだけではなく、広く共同体の利益に奉仕するものでなければならない。そのような例は、例えば宗教的な義務の一つ、ザカート（喜捨）に顕著であろう。これは富める者が、所持する富の特定のパーセントを共同体に寄付する義務であるが、集められたザカートは、各種の公共的な善、貧者、困窮者、旅人、神の道に励む者のために使用される。これは公共的な経済活動、福祉のための支出の一例に過ぎないが、歴史を通じてこの世界では、福祉活動がなされているのは国家をベースにするものにとどまらず、共同体の安寧、福祉に関する視線は、社会のあらゆる審級に豊かに埋め込まれているのである。

この世界における公共的な視線の豊かさは、例えば経済問題が議論される際の論議のされ方に明瞭である。イスラームでは経済を論議するに当たって、まず次のようなことが問題となる。その冒頭に引かれるのは、預言者ムハンマドの次のような伝承である。人間が生の証として残すに値する

ものは、次の三つである。第一に永続する贈与、第二に有益な知識、第三に敬虔な子供である。第二、第三については説明するまでもないであろうが、若干の説明を要するのは第一のものである。これはアラビア語で〈サダカ・ジャーリヤ〉という表現で説明されているが、直訳すれば流れやまない贈与、つまり永続的な施しということになる。要するに一度だけで終わるような贈与ではなく、いつまでも永続的に保たれるような施しを社会に施せという促しなのである。このような施しの具体的な一つの例は、ワクフと呼ばれる寄進財である。これは神のものとして捧げられる宗教的な財産の寄付であるが、人々、とりわけ貴顕の士は、自分の浄財をこのかたちで寄進して、マスジド、学校、病院の建設、その他公共施設の建設に充てたり、貧者の救済に用いてきた。この制度は、いわば公共善のためのイスラーム的資本主義とも言えるものであり、歴史的にはこの世界における経済的なセーフティー・ネットワークとして力強

く機能してきたものである。

流れやまない贈与は、単にワクフ制度のようなシステムによって保障されているばかりでなく、その他のイスラームの諸規定、制度の中に、さまざまなかたちをとって埋め込まれているが、それらの総和は、現在われわれの周囲にはびこっている、いのちの軽視、強い利己主義、他者性の無視、長期的展望の欠落、協力、協調の不在といった種々の問題に対する治療剤、対抗概念として極めて有効な働きをなしうるものといえよう。とりわけグローバル化の負の役割が、地球的規模で広がっている現状において、過去のものとなりつつある宗教の現代的意味を見出し、それを活性化するためには、この種の対抗概念をさまざまなアスペクトから活用することは、宗教に関心を持つ者の急務であると言えよう。

《いのちの神学》の可能性 —Shared Securityをめぐるキリスト教神学からの一考察



西原 廉太

立教大学教授

一 はじめに

WCRPでは、この数年、「Shared Security」という概念を中心に、さまざまな具体的な提案を行ってきた。WCRP平和研究所における議論においても、果たして「Shared Security」といかなる日本語に当たるのか、という問いが出されている。未だ、最終的な結論には至っていないように思われるが、研究所内における一つのコンセンサスとしては、それが《いのち》に関連する

ものであろう、ということである。私たちが、「Shared Security」の内容を表現する際の重要な手掛かりの一つは、2008年7月3日に、WCRPを中心に組織された「平和のために提言する世界宗教者会議」からG8北海道・洞爺湖サミットに対して提言された声明『札幌からの呼びかけ』である。同声明においては、「Shared Security」は、「共有される安全保障」と訳されているが、その諸定義の二点目には、以下のように記されている。

「共有される安全保障」は、すべての人々と自然環境との間の根本的相互関係に焦点を合わせることによって、人間安全保障の概念の基礎の上に築かれる。それは、自己の幸福が他者の幸福と結びついているということ、究極的には我々すべてが共有する地球環境と深くかわっていることを認識する。

“Shared Security” という概念が、ただ単に人間内の事象としてではなく、人間と自然環境、地球環境との連関性の上に語られるところに重要な意義がある。本稿では、この “Shared Security” 理解に対して、キリスト教神学はいかに応答しているのかについて、これまでの神学的議論を整理した上で、現在の世界諸教会が課題としている内容を紹介したい。

二 リン・ホワイト・ジュニアの議論

自然と人間の関係性をめぐってキリスト教神学的なアプローチを試みる際に欠かせない問題提起は、今から40年前に、リン・ホワイト・ジュニア (Lynn White, Jr.) によってなされた。カリフォルニア大学で歴史学を講じていたホワイトは、1968年に *Machina ex Deo* を出版する²⁰。ホワイトの議論が画期的であったのは、彼が警鐘し、実際その後、世界的な課題となる地球環境の生態学的危機の根源的原因の一つが、キリスト教神学にあることを明確に告発していたからに他ならない。ホワイトが、「機械と神」と言う時に、「神」は「キリスト教」ないし「キリスト教神学」を、「機械」は「近代科学技術文明」が対照されている。ホワイトの理論的核心は、近代科学技術文明がキリスト教を胎として生まれた、という前提的理解にある。非常に優れた文明的科学は、イスラム教からも、また東洋の宗教的基盤からも生まれてい

ることに議論の余地はなく、そういう意味では、ホワイットの前提そのものが極めて脆弱かつ不十分なものであると言わざるを得ない。しかし、ここでは、この点をめぐる検討に深入りすることをせず、まずはホワイットの主張に沿いながら、彼の提起したポイントを整理しておきたい。

1960年代の「科学史」の正統的テキストのほとんどは、キリスト教を自然科学や近代文明の「敵」として描くものであった。ガリレオ裁判等の事例を持ち出すまでもなく、歴史的には、キリスト教、あるいは教会は、科学文明に対する無理解な弾圧者として定義づけられてきた。しかし、ホワイットは、そのような「常識」を覆し、キリスト教こそが近代科学技術の「子宮」であったことを論じる。その上で、キリスト教神学が、自然をいかに捉えてきたかについて分析する。

歴史的に、キリスト教会はヘブライ聖書の創世記記述を根拠に、すべて地上の生あるものは人間のために神から造られ、人間のために神から提

供されたと理解してきた。人間が自らの必要のために自然を利用することは、むしろ神の意志に適ったことであると考えてきた。そのような認識を基礎として、キリスト教は、実際、本来、いかなる人間社会にも存在したアニミズムを圧殺していった。かくして、キリスト教が、「自然の感情」を意識することなく、自然を搾取することが可能となった。自然を搾取するための「抑制の利かない力」が与えられた、とホワイットは指摘する。

確かに、伝統的なキリスト教神学は「神の創造」を上記のように理解してきた面がある。キリスト教の中に「人間中心主義」が生まれた聖書の根拠は、創世記第1章26、27、28節にあると考えられる。

神は言われた。「我々にかたどり、我々に似せて、人を造ろう。そして海の魚、空の鳥、家畜、地の獣、地を這うものすべてを支配させよう。」神は御自分にかたどって人を創造された。神に

かたどって創造された。男と女に創造された。

神は彼らを祝福して言われた。「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の土を這う生き物をすべて支配せよ。」⁴

ここでまず注意したいのは、神は「我々にかたどりと複数形で語っている点である。この箇所をめぐる解釈は多様なものがあるが、ユダヤ・キリスト教の中に潜む、アニミズム的痕跡と考える研究者も少なくない。次に、神が人間を自らの姿にかたどって創造したとされる、いわゆる *Imago Dei*（神の似姿）というテーゼの重要性を挙げなければならぬ。人間のみが神に息吹を与えられて創造され、しかも神のイメージに形成されたがゆえに、人間と他の生き物、被造物との間には明確な線引きがなされた、と断定されることになる。さらに創世記は、神は人間に、「地の上を這う生き物をすべて支配せよ」「産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ」(*dominium terrae*)と命じ

られた。*Imago Dei*である人間であるからこそ、神の自然支配の意志や計画を知り、理解することができる。したがって、人間が神の代理人として自然を支配することは、神の命令を守ることには他ならない、とキリスト教は考えてきた、とホワイトは指摘する。

ここで「神の計画」という記述は、自然とは神がご自身の設計図どおり造り上げた「作品」であるという、ユダヤ・キリスト教的世界観と直結している⁵。計画的に造られた「被造物」には、創造者の計画的支配がなされている。すなわち、設計者の意図があるわけであり、その意図を読み解くことができ、また、読み解く責任を与えられているのは *Imago Dei*としての「人間」のみである、という理解である。ホワイトは、12世紀以降のヨーロッパにおける知的、科学的努力は常にこの構図の中で重ねられてきたと論じる。確かに、コペルニクス、ケプラー、ガリレオからニュートンに至るまで、彼らの自覚は決して「科学者」ではな

く、神が書き著した第二のテキストである自然・宇宙・人体を、数学という言葉を使用して読み解き、神の計画、意図を明らかにすることによって、神の創造の業を讃美することを目的とする「神学者」であったことは間違いない。それゆえに、ホワイトは、「近代科学技術文明は、キリスト教を胎として生まれた」と明言するのである。

自然環境の生態学的破壊をもたらしたのが近代科学技術文明であるとするならば、実はそのルーツは胎としてのキリスト教神学にあるのであり、科学とキリスト教は同一の思想的枠組みを有してきた、とホワイトは言う。つまりは、現代の生態学的危機に対して、キリスト教と科学は同罪である、というのである。科学とキリスト教は、本来、人間社会の原点とも言うべき「アニミズム」を強力に排除し、「反アニミズム」という点においても、キリスト教神学と科学は共闘してきた。ホワイトは、「人間以外の存在に魂を認めることを拒否した」のが「キリスト教」であり、「物をへも

の」以上のものとして捉えることを拒否した」のが「近代西欧科学」であると論じる。筋道は違えども、両者は、「反アニミズム」という点で通底するのである。

以上のようなホワイトの主張は、きわめて妥当性の高いものだと言わざるを得ない。ホワイトの提起は、以降、キリスト教神学内に深刻な自己批判の契機を与えることになった。

ただ、近年は、例えば前述した、人間が自然を「支配する」ことの根拠となった創世記についても多様な解釈がなされるようになってきた。「支配する」と訳されたヘブライ語原語の〈ラァーダー〉という言葉の原意は「正しく活かす」ということであり、神が人間に与えられた義務とは、自然を支配することではなく、自然を活かすために整える「コーディネーター」となることである、という理解もその一つである。それは具体的には、「ノアの箱舟」のイメージ⁶に豊かに表されている、という。

また、これはホワイト自身も認めていることであるが、キリスト教の歴史においても自然への共感性を示した伝統は確実に存在した。有名な例は、13世紀イタリアで活躍したアシジのフランシス (St. Francis of Assisi) である。フランシスは、人間の被造物に対する差別的地位を廃棄し、自然を人間の姉妹兄弟と位置づけた。フランシスは、イエスの生涯は一貫して「小さくされた存在」「低くされた存在」に対する共感性に満たされたものであり、そのような存在には人間以外の「被造物」も含まれていた、と言う⁷。

キリスト教と科学が「反アニミズム」という点で連合していた、という主張に対しても、キリスト教は決してアニミズムを完全に排除したのではなく、むしろ多くの要素をアニミズムに依拠している、という観方も説得力がある。コペルニクスが打ち立てた「太陽中心の宇宙モデル」も、天体の一つひとつが魂を持つものであり、中でも太陽と他の天体は、父なる神と被造物の関係を示唆し

ている、というアニミズム的理解がその背景にあった。また、キリスト教の諸礼拝、諸行事にも、土着のアニミズム的要素から明確に導入されたものも少なくない。例えば、クリスマス起源などにも太陽神崇拝の痕跡を見ることができ。アニミズムとキリスト教が融合した代表例は、英国におけるケルト宗教・ケルト文化とローマ型キリスト教が重ね合わされた「ケルト・キリスト教」である。ケルト・キリスト教のシンボルである「ケルト十字」は、ローマ十字に二重環が重ねられたものであるが、内側の環は太陽を、外側の環は宇宙を意味すると言われる。また、それぞれの神学的意味は、「調和性」(harmony) であり、「永遠性」(eternity) であるとされる。

ホワイトの主張は、その後、80年代以降のグロバーバルなエコロジカル関心の高まりの中で、キリスト教神学の深刻な反省と、キリスト教の中にある自然への共感性、アニミズム的要素への再発見へと繋がった。次章では、それらの具体的な事

象を、ことに「世界教会協議会」(World Council of Churches; WCC) 等が展開した運動の中に見出してみたい。

三 現代キリスト教における〈いのちの神学〉の模索

1990年2月に、韓国ソウルにおいて、世界のキリスト教史上、画期的な世界会議が開催された。それは、WCCが中心となって招請した、「正義・平和・創造の保全世界会議」(Justice, Peace and the Integrity of Creation: JPIC) である。この会議は、1983年にカナダ、ヴァンクーバーで行われたWCC第6回総会において確認され、以降さまざまな形で議論、実践された、キリスト教の被造世界すべてに対する関心の結晶である。このJPIC会議に至るプロセスとは、〈いのち〉に対する経済的、軍事的、環境的脅威に直面する現代世界において、聖書のメッセージに聴きつつ、

正義、平和、そして〈いのち〉の保全は、不可分なものであり、互いに連関し合うものであることを確認していく道筋であった。

ここで重要なことは、JPICプロセスにおける〈いのち〉が、人間の生命のみならず、「神によって創造されたすべての〈いのち〉」であると、明確に宣言されたという点にある。それまでのキリスト教神学や宣教論は、WCCのような、きわめてリベラルな流れも含めて、あくまでも人間中心のなものであった。「正義と平和」(Justice and Peace) というテーマは、世界のエキュメニカル運動の一貫したテーマであり続けてきたし、実際、南アフリカにおけるアパルトヘイト撤廃運動や、韓国民主化闘争などにおいてキリスト教ネットワークが果たした貢献は決して小さなものではない。しかしそこに、被造物への関心が語られることはなかったのである。

80年代に入り、世界的にエコロジカルな諸課題の重要性が認識される中であって、キリスト教エ

キユメニカル運動も、次第に「神学とエコロジー」(eco-theology)の関係を言葉化するようになっていった。その基盤的理解について、当時、WCC総幹事を務めていた、コンラッド・ライザー(Konrad Raiser)は、このように語っている。

正義・平和・創造の保全というのは、聖書がシャロームと呼んでいるもの、すなわち、神によって創造されたすべての〈いのち〉の「やすらぎ」と、その〈いのち〉の正しい関係を確立するということの、もうひとつの表現です⁸。

このようにして、1990年、ついにキリスト教、キユメニカル運動は、その宣教方針の主題である「正義と平和」に、新たに「創造(いのち)」を加えるに至ったのである。JPIC会議は、キリスト教キユメニカル運動の目標は、正義・平和・創造の保全を促し、また、死と破壊をもたらす諸力に抵抗することを通して〈いのち〉を守る

ことにあると宣言し、以下の10項目からなる基本的な宣教指針を確認した⁹。

- ①すべての権力の行使は、神に対する説明が要求される。このことは、政治の諸形態と経済機構への完全な参与という、すべての人々の権利を意味する。
- ②貧しい者への神の配慮。キリスト者は、搾取や抑圧の撲滅を達成しようと宣言している組織や努力と連携する義務がある。
- ③あらゆる人種とすべての人間には同等の価値がある。あらゆる人種、階級、諸グループに属する人々は、同等な価値を有しており、神の創造の豊かな多様性を反映している。
- ④男性と女性とは、神の似姿に創造されている。
- ⑤真理こそが、自由なる人間共同体の基礎となる。これは、真理や教育、情報を伝達する手段を持つことができるということを意味している。

⑥ イエス・キリストの平和。永続する平和にと

っての唯一の基礎は正義である。真の平和は、あらゆる人間が、神、隣人、自己との確かな関係性の中に生きていることを意味する。

⑦ 神に愛されているものとしての被造物。被造物のために配慮し、未来の世代の諸権利を尊重し、被造物の本来の姿の保全のために保護し、働く責任を、私たちは有している。

⑧ 大地は主のものである。大地と水を人間が用いることは、大地が備えている生命を与える力を破壊するものであつてはならない。

⑨ 若い世代の尊厳と奉仕への参加。若い世代の諸権利と必要は保護されなければならない。

⑩ 人権は神から与えられたものである。それらを保護し、促進することは、自由、正義、平和にとって本質的に重要である。

また、上記の10の確認に加えて、すべてのキリスト教会、キリスト者に対して呼びかけられた、

4つの盟約が決議された。

① すべての人々のために地方、国内、地域、国際のレヴェルでの正当な経済秩序の確立と、数億人の生活に影響を与えている国際債務の束縛からの解放を目指すこと。人々と被造物の尊厳が利益よりも優先し、不正義な経済機構の複雑さから彼ら、それらを解放するような経済システムや政策を支持すべきである。

② すべての国家と人々の安全保障と、国際関係の非軍事化と、変化と解放のための力としての非暴力の文化を目指すこと。何にもまして敵を愛せとの、私たちの主の招きを実践することを通して、軍事力の使用に関するいかなる神学的正当化を放棄することを通して、また、正義と平和の奉仕の業を展開することを通して、教会は、神の愛を証しすべきである。

③ 世界の〈いのち〉を養い、維持するために与えられた地球の大気という賜物を保全するこ

と。地球の氣候を瓦解し、広範囲な災害を生み出すような大気への破壊的変化の原因と闘うこと。教会は、創造と、その中での人間の位置に關しての新しい神学的視点を展開させるし、創造の本来の姿を保護するために、地球規模での、地方での、個人としての努力に参与することが可能である。

④すべての人々のために、国家的、國際的な規模で、人種的偏見や差別を払拭すること。諸教会や關係諸団体は、自らの政策や実践の中にそのような原則を具体化することによって、人々をその人種的起源のゆえに分断している壁を打ち壊す闘いの先頭に立つべきである。

このように、J P I C會議は、人間の生命に対する經濟的、政治的、軍事的脅威が、エコロジカルな脅威と深く連動しているという認識を共有していた¹⁰。ここに、現代キリスト教神学における「へのちの神学」の萌芽を、明確に読み取ること

ができる。J P I C會議は、世界教会の頌榮を共に祈ったが、このJ P I Cにおける頌榮は、キリスト教神学の要諦である「三位一体論」のエコ・セオロジカル (eco-theological) な解釈となっているという点で重要なものである。

私たちは、連帯することを盟約した。

私たちは被造物の管理人であることを肝に命じ、

あなたがお造りになったものすべてと共に、

あなたの榮光を祝い、

あなたへの贊美を歌う。

神に榮光あれ、

初めにすべてのものをお造りになり、

それを良しとされた方に。

御子イエスに榮光あれ、

新しき創造の初穂であり、

すべてのものの贖い主に。

聖霊に栄光あれ、

初めに水の面を覆われた方に、

すべて〈いのち〉あるものを、あなたの愛で、

満たされる方に。

J P I C 会議以降、オーストラリア、キャンベラで開催された W C C 第 7 回総会を経て、W C C は〈いのちの神学〉という主題を掲げ、多様なプログラムを展開することになる。〈いのちの神学〉の基調は、すべての〈いのち〉や〈いのち〉を可能ならしめるものに対しては「然り」を宣言し、すべての〈死〉を強制する諸力には徹底した〈否〉を告げることにある。この確信から導き出された具体的なプログラムに、「女性と連帯する教会の 10 年」「都市に平和をーキャンペーン」「先住民の世界ネットワーク構築プロジェクト」「気候変動の影響に関する行動計画」「すべての暴力を克服する 10 年」などがある。これらのプログラムの多くは、国連のプロジェクトと連動するものであ

る。

ライザーは、*“think global, act local”* が、かつてのエキュメニカル運動のスローガンであったが、いわゆる「グローバリゼーション」の過程こそが、実はさまざまな問題を惹起している事実を指摘する¹¹。グローバリゼーションが、文化・宗教の多元化を日常的なものとし、本来一つの社会が備えていた凝集力の絆を崩壊させた、とも言える。グローバリゼーションは、結果として文化的、人種的、宗教的原理主義という形態を伴う、地域主義という反動を生み出した、とライザーは指摘する¹²。したがって、グローバリゼーションが生み出す論理とは、敵対的な闘争の論理であり、それは二元論的世界観を基盤としている。身体と精神、主体と客体、聖なるものと俗なるものを峻別する対立的な二元論である。

ライザーは、〈いのちの神学〉の課題は、こうした二元論的世界観を克服するところにある、と言う¹³。この二元論的世界観こそが、ヘレニズム

的キリスト教神学によって作り出されたものであるとも言えよう。そういう意味では、〈いのちの神学〉は、ヘブライ的な世界観や、アジアのコンテキストにある宗教的諸伝統から学ぶものとならなければならない。ライザーも、このように語っている。

〈いのちの神学〉プログラムは、正義と平和の持続可能な人間社会を、あらゆる生きものを含めた地球コミュニティの中に求めてゆこうという、はつきりとした方向性を持っています。そうすることによって、エキユメニカル運動が、そのオイクメネー（神の家）に、すべての神の被造物の「やすらぎ」を包含するような理解に進むよう、働きかけています。正義の文化、平和の文化、〈いのち〉の文化を探索する上で貢献できるのは、人間と自然の精神的関係を重視しているアジアの諸宗教の古来の智慧と洞察だということをも、もう一度申し上げたいと思います

以上のような90年代に展開され始めた〈いのちの神学〉は、現在は、*eco-justice*（エコロジカルな正義）や、*ecological debt*（エコロジカルな負債）というキーワードを軸とした運動に結実しているのである。

四 「エコロジカルな負債」(ecological debt) と私たちの責任

2009年9月に、ジュネーブにあるエキユメニカル・センターで開催された、WCC中央委員会は、「エコロジカルな正義 (eco-justice) とエコロジカルな負債 (ecological debt) に関する声明」を満場一致で採択した¹⁵。

「エコロジカルな正義 (eco-justice)」運動は、1960年代の米国における黒人解放運動に起源を持つ。当時、黒人解放運動は、最も環境的に汚染

され、破壊された地域が、黒人や先住民等の居住区に意図的に集中されていることを指摘し、社会的不平等とエコロジカルな問題はきわめて密接にリンクしていることを明らかにした。社会の最底辺層が、社会の政治経済システムが生み出す環境負荷を集中的に受けているという議論は、後に「エコロジカルな負債 (ecological debt)」¹⁶ という概念の創出へと繋がることになる。「エコロジカルな負債」概念は、1980年代の、経済的枠組み内に限定された国際的金融債務をめぐる議論の限界性に対する、いわばオルタナティブなテーゼであり、主要にはラテンアメリカのコンテキストから発信されてきたものである。

21世紀に入り、WCCは「エコロジカルな正義」、あるいは「エコロジカルな負債」を、これからのキリスト教宣教における最重要な「神学的キーワード」の一つとして、明確に位置づける決定を行った。この決定の背景には、アフリカ等の重債務国の債務を、貸し付けている先進諸国はキャンセ

ルせよ、という要求を打ち出した「ジュビリー2000」運動があることは間違いない。

韓国の民衆神学の重鎮でもある金容福（キム・ヨンボク）は、2009年WCC中央委員会のヒアリングで、「エコロジカルな負債」を議論する前提として、以下のような神学的理解を紹介した。創世記第9章12節には、こう記されている。

「あなたがたならびにあなたたちと共にいるすべての生き物と、代々とこしえにわたしを立てる契約のしるしはこれである。」

さらに、創世記第9章14、15節には、こうある。

「わたしが地の上に雲を湧き起こらせ、雲の中に虹が現れると、わたしは、わたしとあなたたちならびにすべての生き物、すべて肉なるものとの間に立てた契約に心を留める。」

すなわち、ここには、神は人間とのみ契約を交わしたのではなく、この地上のすべての生きものと契約を結んでいるという理解が示されているのである。これを金容福は、地上のあらゆる命あるものに対する、神の創造的契約のプロセスであると表現する。そしてまた、神に創造されたものすべてが、神の創造のプロセスの協働者となる。人間による創造の秩序の破壊は、神の主権に対する侵害であり、神の正義に対する重大な反抗に他ならない。それゆえに、「環境的諸課題」は、すべての生けるものの（いのち）、創造の秩序を理解する上での神学的課題として理解されなければならない。世界の政治的、経済的状况とエコロジカルな課題は、密に繋がっており、それらを分離して考えることはできない。地球環境を主に破壊する少数の富める国々は、「エコロジカルな負債」を多数の貧しい国々から借りている。私たちは、この「エコロジカルな負債」を早急に解消しなければならぬのである。

さて、「エコロジカルな正義 (eco-justice)」とエコロジカルな負債 (ecological debt) に関する声明」が提示する要点を中心に、整理しておきたい。この地球と地上に生きるすべてのものは、現在、予想もできないエコロジカルな危機に直面している。この危機は人間によって引き起こされたものであり、それはとりわけ、北半球の先進諸国における産業経済構造によってもたらされたものである。先進諸国の過剰な消費主義が、限りある地球の自然資源の無制限な搾取と繋がったことは事実である。この北半球における産業経済構造はまた、市場のグローバルゼーションなどを通して、貧しい国々の人々の労働資源の搾取によって成立している。

教会は、キリスト教自身が推奨してきた消費主義と、人間が地球を支配することを承認した神学を維持し続けることによって、このエコロジカルな危機をもたらした歴史的な共犯者となったと言わざるを得ない。しかし、人間は決して他の被造

物を支配することを許されていない。これ以上の人口の膨張と経済成長は、他の〈いのち〉を不可避免的に犠牲にする。したがって、私たち教会は、より謙遜な神学を求め、環境倫理を探求し、他の宗教諸伝統から深く学ばなければならない。それは、「包括的な共同体」(inclusive community)の実現のために、キリスト者が果たすべき責任でもある。

長年にわたって、WCCはヘブライ聖書の「ヨベル」のイメージ¹⁷を基礎としながら、南半球の人々に課せられた返済不可能な国際債務のキャンセルのための運動に取り組んできた。今回、WCCは、さらに、経済的諸関係におけるエコロジカルな次元に焦点を当てていくことを決断したのである。この「エコロジカルな負債」とは、北半球の、政治的、経済的力を持つ先進諸国が、弱い南半球の貧しい国々の人々や先住民から借りている負債であるばかりではなく、現代の世代が未来の世代から借り受ける負債でもある。人間が他の自

然、被造物から負う債務でもある。「国際債務」は、貸方は北半球の先進諸国で、借方は南半球の貧しい国々であったが、「環境債務」はそれが逆転し、南半球の国々が債権者で、北半球の人々が債務者となる。

貧困と取り組み、不正義を正すための倫理的責任は、私たちにとつての最優先課題であることは言うまでもない。その上で、「エコロジカルな負債」の解消は、より緊急的な課題となる。北半球の「エコロジカルな負債」が発生するメカニズムは複雑であるが、それは近年の経済危機からも大きな影響を受ける。現下の国際的な経済危機は、南半球の諸国に対する経済的圧力をもたらし。結果として、「エコロジカルな負債」の債権者であるはずの南半球諸国は、エコ・システムの弱体化や公害の増大などを告発するための言葉を奪われていく。例えば、南半球におけるダムなどの巨大開発プロジェクトの中には、現地住民との協議なしに、非民主的で、かつ腐敗した地域指導者と結

託した国際経済資本の投資によって遂行されている場合が少なくない。そのようなプロジェクトが、いかなる環境的、社会的結末をもたらすのかについては、ほとんど考慮されないのである。

北半球の高度に産業化された国々は、十分な補償、弁償、償還をすることなしに、エコロジカルな「場」を食い尽くしている。人間によって惹起された気候変動は、この南北間の不均衡をいよいよ明らかにしている。先進諸国は温室効果ガス（GHG）削減に対して大きな責任がある。地球温暖化によって真つ先に被害を受けるのは、水没の危険に晒されている南半球の小さな諸島国家などである。そういう意味では、今回、鳩山首相が国連の演説で、温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減することを表明したことは大いに評価すべきであり、日本のキリスト教界、宗教界は、この国際公約の完全実施に向けて、支援、監視を積極的に行うべきである。

イエス・キリストは、最も重要な祈りとして

「主の祈り」を弟子たちに与えた。「主の祈り」の中には、このような祈りがある。「私たちの負い目をお赦しください。私たちも自分に負い目のある人を許しますから」¹⁸。神は、私たちがこのように悔い改めと赦しを祈るだけではなく、さまざまに形で「エコロジカルな負債」を認識し、返済し、償還するために具体的に働くことを要求されている。「エコロジカルな負債」を解消することは私たちの責任である。そのために、自己と他者の正しい関係を回復するために、私たちの生活と社会のあらゆるレベルでのドラスティックな変革が必要である。そして、その「他者」には、この地上におけるあらゆる生きとし生けるものが含まれるのである。

五 おわりに

2009年9月に開催されたWCC中央委員会は、以下の決議を行った。

① WCC加盟諸教会は、北半球の政府、諸機関、企業に対して、温室効果ガス排出量を、国連気候変動枠組条約 (United Nations Framework Convention on Climate Change: UNFCCC) で確認された目標値まで漸次的に削減するよう、働きかけること。

② WCC加盟諸教会は、自国政府が、2009年12月にコペンハーゲンで開催される、気候変動枠組条約締約国会議 (COP15) において、正当かつ拘束力のある削減量を採択するよう求めること。

③ WCC加盟諸教会は、〈いのち〉の内に思考し、生きる先住民、女性、農民、森林に住む人々のもう一つの生き方から学ぶこと¹⁹。とりわけ、彼らが、関係性を大切にし、配慮し合い、分かち合うことに価値を置くことに学ばなければならない。

④ WCC加盟諸教会が、神の創造の業を覚え、南半球と北半球の人々が協働する必要を意識

しつつ、エコロジカルな負債と気候変動をめぐる課題に積極的に取り組むことを支援する。

⑤ WCC加盟諸教会が、エコロジカルな負債の解消をめぐって、他のエキュメニカル諸教会、宗教者、政治的諸活動と連帯し、南半球と北半球の諸教会間の対話を深めること。

これらの諸決議の中に、"Shared Security" 理解に対する、現代キリスト教神学の応答を見ることができ。アングリカン・コミュニオン (世界聖公会) の指導者である、カンタベリー大主教、ローワン・ウィリアムズ (Rowan Williams) も、2009年12月のコペンハーゲン会議において、すべての指導者が大胆な決断を行うことを求めている²⁰。ウィリアムズはまた、政府の取り組みだけではなく、地域や個人での実践がいかに重要であるかを強調している。ウィリアムズは、死を克服する復活の〈いのち〉、食事を分かち合うことによる〈いのち〉によって、私たちキリスト者は

生かされていることを思い起こすよう求める。そして、その〈いのち〉こそが、〈自己〉と、すべて生きとし生けるものである〈他者〉を結びつける。ここに、私たちは、〈いのちの神学〉の可能性を発見するのである。

最後に、13世紀イタリアに生きたアシジのフランシスが、1225年、死も間近な床の上で書き残した『太陽の賛歌』を紹介して、本稿を終えることとしたい。

『太陽の賛歌』

神よ、造られたすべてのものによって、わたしはあなたを賛美します。

わたしたちの兄弟、太陽によってあなたを賛美します。

太陽は光りをもつてわたしたちを照らし、その輝きはあなたの姿を現します。

わたしたちの姉妹、月と星によってあなたを賛

美します。

月と星はあなたのけだかさを受けています。

わたしたちの兄弟、風によってあなたを賛美します。

風は〈いのち〉あるものを支えます。

わたしたちの姉妹、水によってあなたを賛美します。

水はわたしたちを清め、力づけます。

わたしたちの兄弟、火によってあなたを賛美します。

火はわたしたちを暖め、よろこばせます。

わたしたちの姉妹、母なる大地によって賛美します。

大地は草や木を育て、実らせます。

神よ、あなたの愛のために許し合い、

病と苦しみを耐え忍ぶ者によって、わたしはあなたを賛美します。

終わりまで安らかに耐え抜く者は、あなたから

永遠の冠を受けます。

神よ、造られたすべてのものによって、わたしは深くへりくだってあなたを賛美し、感謝します。

1『札幌からの呼びかけ（正文）平和のために提言する世界宗教者会議（G8北海道・洞爺湖サミットに向けて）』2008年7月3日。

2 Lynn White, Jr., *Machina ex Deo. Essays in the Dynamism of Western Culture*, The MIT Press 1968 (Science, 1967).

邦訳は、『機械と神』青木靖三訳、みすず書房、1968年。
3『旧約聖書』という表現は、とりわけユダヤ教との関係から近年は、「ヘブライ聖書」と読み替えるようになっている。

4 日本聖書協会『新共同訳聖書』2002年版。

5 このようなユダヤ・キリスト教的世界観に対して、例えば、日本の神話の創世物語は、イザナギ、イザナミという男女神の結合によるものであり、そこには計画性はない、という比較等もなされる場合がある。

6 創世記第7章8節「清い動物も清くない動物も、鳥も地を這うものもすべて、二つずつ箱舟のノアのもとに來た。」

7 下村寅太郎『アッシシの聖フランシス』南窓社、1965年、等参照。

8 コンラッド・ライザー「グローバルゼーションと『いのちの神学』」『福音と世界』、1999年8月号、新教出版社、1999年、12頁。

9 Cf. <http://archives.oikoumene.org/query/detail.aspx?ID=49790>

10 この認識は、現在、WCRPが提唱している“Shared Security”^{iv} 概念と共鳴するものであると言えよう。

11 ライザー、前掲論文、13頁。

12 同論文、14頁。

13 同論文、14頁。

14 同論文、15頁。

15 同声明の原文フルドキュメントは以下のサイトを参照のこと。
<http://www.oikoumene.org/gr/resources/documents/central-committee/geneva-2009/reports-and-documents/report-on-public-issues/statement-on-eco-justice-and-ecological-debt.html>

16 “ecological debt”は、生態学的債務、エコロジカル債務、等とも訳されている。

17 レビ記第25章に示された解放概念。「この五十年目の年を聖別し、全住民に解放の宣言をする。それが、ヨベルの年である。あなたたちはおのおのその先祖伝来の所有地に帰り、家族のもとに帰る」（レビ記第25章10節）。この運動は、キリスト教界以外にも大きく広がったが、運動全体の名称は“ Jubilee（ジュビリー）ヨベルの英語読み）2000」とされた。

18 ルカによる福音書第11章4節（私訳）。

19 例えばアメリカの先住民であるイロコイ族は、実に7世代後の子孫のことを考えて、重大な決定を行うという。

20 Cf. <http://www.anglicancommunion.org/acns/news.cfm/2009/10/14/ACNS4660>

社会活動を支える「信念」と「思考」



ホアン・マシア 聖トマス大学講師

今日は学術的な発表ではありません。非常にパーソナルな報告であることを、まずお断りしておきたいと思います。先日、研究会の資料と、『な

ぜいま「仏教なのか」現代仏教のゆくえ』という山崎先生と奈良先生の対談の本、それに西原先生の資料も送っていただきました。これらの資料や

著書を拝見して、反応というか、その延長線で考えるという、私自身が抱えている問題の提起をさせていただきたいと思います。前回の西原先生の発表や、山崎先生と奈良先生のご本にあった問題

提起にも相通ずるところがあるような気がするからです。

私は、これまでいろんなところで社会問題に関わってきました。今もWCRP平和研究所に参加しながら、カトリック中央協議会では「正義と平和委員会」に参画しています。以前、解放の神学について本を書いた折り、日本で初めて「解放の神学について話をしてください」と呼ばれたのが西本願寺からでした。

いろいろな社会問題に自分自身がどのような動

機で、どのような立場で関わるのか、それは、この研究会で藺田先生がたびたびおっしゃっておられますが、宗教者ならではの立場、人権問題、平和問題、エイズの問題、その他さまざまな問題に関わるときに、私も宗教者の立場で考えたいという事です。

宗教者と哲学者

私の場合、もともと、どういう専門の勉強をしたかという、哲学なんです。特に西洋哲学。その大きな特徴を一言で言えば、批判的な精神だろうと思います。哲学者であれば、何に対しても、どんなことでも、鵜呑みにせず、疑問を出し、批判する、criticする、そういう意味での批判精神です。

一方、哲学をやりながら、宗教をやるとか、また宗教者が哲学をやる場合、それは本当に哲学かどうか。哲学者が宗教に関わる時はどうなのか。

19世紀、20世紀の前半に、よく宗教対科学とか、宗教対哲学とかいう形で、宗教批判が哲学の側から提起されました。哲学だけでなく、科学、人間科学、社会科学からの宗教批判もありました。それに対して宗教者は、特にヨーロッパでは宗教を守る意味で護教論的に、apologeticに語ったりしました。

二人の人間がここにいて、一人は宗教者、一人は哲学者だとします。哲学者は信仰をもっていないとします。彼は信仰をもっていない立場から、宗教を批判するでしょう。宗教者はそれに対して、自分を守ろうとして一生懸命、哲学すると言っても、「いや、あなたは最初から信仰ですから」と言われてしまいます。

宗教者内部の葛藤

私が今日、問題提起したいのは、二人の人間、例えば信仰者と無信仰者でなく、また哲学や科学

をあまり知らない宗教者と、信仰や宗教をもっていない哲学者とか科学者でなくて、同じ一人の人間の中に、マシアという人間の中に、宗教者でありながら哲学をやるという、心と頭の戦い、理性と信仰の戦いについてです。

ごまかしの哲学をやれば、なんとか理屈をつけて自分の宗教を護教論的に語れますが、正直に哲学をやれば、宗教批判の槍の矛先は自分の方向へ向いてきます。だから、どちらか一つをやめてしまえば楽ですね。宗教者をやめて哲学だけをやる、あるいは哲学をやめて信仰の立場からだけ語ることにする。信仰は心ですから、理屈じゃないからといって哲学をやめれば、それは楽かもしれせん。

教団内部の葛藤

このことは個人の問題ではありません。皆さんのそれぞれの宗教教団の内部において、こうした

葛藤が程度の差はあっても起こるかもしれません。私はこの間、奈良先生と山崎先生の本を読みながら、それについて考えさせられたのです。奈良先生、山崎先生は自分の教団に対して、ただやみくもに悪口を言っているわけではありません。でも、正直に、いろんな軌道修正が必要であると、おっしゃっているんですね。おそらく、ご自分の宗教・宗派の中からも、「言い過ぎではないか」という方も出てくると思います。そしてまた、「もっと厳しく言うべきだった」という方もいると思います。

私が所属しているカトリックの内部でも、両方の反応が出ているんですね。「マシアの言うことは言い過ぎではないか」、「ちよっと異端ではないか」と言う人もいれば、「あなたは長く日本にいるから、そして諸宗教と付き合っているから、バランスを取った折衷主義ではないか。もっとはっきり発言すべきだ」ということもスペインでは言われています。

ですから、個人の中にも教団の中にも内的な葛藤・対立があります。それを醒めた目で見つめてみたいですね。

「信念」と「思考」

ところで、今日の報告のタイトルは、そういった理由からつけられたものです。社会活動（平和運動、人権運動）に関わるときには、それを支える「信念」や「確信」や、そして内部からの強い「動機づけ」もあれば、それらをまとめる「思考」というものがあるわけです。そして前述した社会活動や運動をしているときに、その活動や運動に、どうしても軌道修正が必要な場合には「信念」が足りないのか、それとも「思考」が一人歩きしてしまったのか」と問われるでしょう。あるいは「信念」と「思考」の両者の面で足りないとこがあるれば、なお軌道修正が必要となってくるでしょう。

私は、人権問題、平和問題、憲法問題、死刑反対問題、いろんな問題に関わるときに、本当に宗教者ならではの立場から湧いてくる深い動機づけを行っているのだろうか、自分に言い聞かせます。一歩退いて、冷静に、哲学的な厳しい批判精神をもつて、自分のやっていることについて考えて、時にはどのような軌道修正が必要なのかと考えようとしています。「信念」と「思考」の間のバランスの問題、大げさな言葉で言えば、MysticとCriticの相互関係という問題です。

Mysticが足りない。あるいはMysticがいっぱいあって、Criticが足りない、いつの間にか迷信、熱狂心が強くなって、宗教の名によって暴力などを起こすことにもなりかねない。Mysticの名によって、いろいろなことが行われてしまうから怖い。MysticとCriticという言葉で言ったほうがいいのか、信念と思考のバランスと言ったほう

うがいいのか、あるいは宗教心と哲学と言ったほうがいいのか、うがいいのでしょうか。

法華経から学ぶ

私は法華経の影響を受けたせいかな、言葉は方便です、あまり言葉にこだわらたくないのです。「信念と思考の兼ね合い」という前述の言い方よりも良い言葉があれば、適当に置き換えていただいて結構です。

ただ、この表現で表している二つの面が、社会との関わり方に欠けてはいけないと言いたいのです。そういうことを、奈良先生と山崎先生の対談を読みながら考えたわけですね。

宗教の違いよりも保守派と急進派の差が大きい

それから、西原先生の発表された資料も読みま

したが、その中で述べられていたように、聖公会はアイヌの問題に関わりましたが、アイヌの人権問題に関わった頃の司祭たちは、どのように関わったのかというと、やはり宗教の立場から人々の痛みを自分の痛みとして関わったと指摘されています。関わりながら、成功したり、失敗したりしてやってきたと言われています。西原先生の資料を読んで、私は自分自身が抱えているものと相通ずるものがあると思いました。

さらに、こうも思いました。もし西原先生が持っている問題意識と、私と同じカトリックの人で、例えば解放の神学者と私とで三人で話をしたら、多分、話を通じると思うんですね。でも、カトリックの中でこういうメンタリティを持っていない人や、聖公会の中でこういうメンタリティを持っていない人では、西原先生とも私とも話を通じないでしょう。

ここで言いたいのは、私にとって、こういうメンタリティを持っている他の宗教の人と話すほう

が、こういうメンタリティを持っていないカトリックの人と話すより楽だということです。

キリスト教は本質的に社会的であるはずですが、それでも、社会的な問題意識を持っているカトリックと、社会的な問題意識を持っている仏教者との間では話を通じやすいです。しかし、そうしたメンタリティを持っていない仏教者なら、同じ宗派の内部であつても角が立つと思うのです。私はカトリックですが、このメンタリティを持っていないカトリックの人と話しても話を通じません。

私は社会問題や解放の神学に関わつてきたし、諸宗教の対話にも、WCRP平和研究所というこの場だけでなく、いろいろな場で関わってきました。そうしたときに「キリスト教はこうだけれども、仏教はこうだ、神道はこうだけれども、仏教はこうだ」と言われるときに戸惑います。「いや、ちよつと待って」と言いたくなります。神道の中でも、仏教の中でも、カトリックの中でも、プロテスタントの中でも、社会的意識を持っているの

と持っていないのでは話を通じるかどうか違つてきます。そのメンタリティを持っていない人となら、自分と同じ宗派・教団であつても、なかなか話ができないということが結構あるわけです。

対話の精神に立ち返る

私がこの間、バルセロナで日本での諸宗教の対話について話をしていたら、神道について質問がありました。「申し訳ないのですが、私はこれについて語る資格がありません」と言つたのですが、神道を代表する方が誰もいなかったの、どうしても一言、誰かが何かを言わなければならなかったのです。すると、参加していたスペイン人のある人が、日本についての知識が少なく、ただ漠然と戦前における国家神道についての知識を持っていただけで、その知識で例を挙げて、神道に対して攻撃的なことをキリスト教の立場から言いました。

それに対して、私が「そういう視点で神道を見るのは正しくない」と言ったら、逆に正反対の立場から私に攻撃をしてきて、「あなたは国家神道の味方になったのではないか」と批判を受けたのです。私は前に藺田先生の本から神道についてぜひぶん勉強しましたけれども、いくら勉強したといっても5分の質疑応答の中で、先生が説明している神道の歴史とか、その他の神道のことを説明できるはずはないのです。そのとき、私は「すみません。神道の中でも、仏教の中でも、カトリックの中でも、二種類の考え方が見られます。ひとつは宗教性に基づいて社会正義と平和に関わりますが、もうひとつはそうではないタイプです」と答えました。

二者択一を避けて

横道にそれましたが、話を元に戻しましょう。

なんとと言っても、どの教団の中でも軌道修正が必

要なところを軌道修正し、根本に立ち返りたいものです。宗教、教団、宗派を問わず、私たちはその本心に立ち返ると同時に、必要な軌道修正をするため批判の精神も取り戻したいものです。この姿勢をもっているか持っていないかで大きな違いがあり、そこで宗教者たちは二手に分かれます。

「神道は自然で、キリスト教は反自然」とか「仏教は柔和で、キリスト教は攻撃性」、「東洋は感情で、西洋は論理」、「スペイン人は個人主義で、日本人は集団主義」といった決まり文句の二者択一を避けたいです。日本の中にも、スペイン人顔負けと言える人もいれば、スペイン人の中で日本的と見られる人もいます。そのように思っているものですから、山崎先生と奈良先生の本を読んで、非常に同感するところがあったのです

どの教団にも内部矛盾

また横道に逸れますが、山崎先生が仏教者であ

ることと大学の理事のメンバーの一人であることについての話を述べていました。私はそれを読んで、言葉を置き換えて、「山崎先生」と書いてあるところを「マシア」に、「仏教大学」と書いてあるところを「カトリック大学」に置き換えてみました。すると、同じ文章が書けるのだなあと思いました。経営の立場と宗教者の立場はどのように相容れることができるのでしょうか。そういうことを同感しながら読みました。そこで、ここに書いた四つのポイントに非常に感銘を受けました。

まず、一番目は「二者択一の拒否」です。「キリスト教は社会的であるけれども、仏教は社会的でない」とか、「他力と自力の違いは相容れない」とかいうような考え方について山崎先生は疑問を投げかけます。これも私は非常に共感しながら読みました。

以前に、西田幾太郎の晩年に書かれた宗教哲学についてのエッセイをスペイン語に訳したことがあります。そのエッセイの中で、西田幾太郎は親

鸞や禅のことにもふれて、キリスト教からもパウロを引用しているのです。彼はキリスト者でもないし、仏教のお坊さんでもないのですが、座禅にも聖書にも通じています。哲学者の立場から西田は、「他力か自力か、そうした二者択一ではない」と語っているのです。私も同感です。宗教や哲学の立場から根本に立ち返ろうとすると、二者択一的なものが消え失せるんじゃないかと思えます。

根本に立ち返り、現代に向き合う

そこで奈良先生と山崎先生の本の中の二番目のポイントですが、お二人とも「自己の根本に立ち返る」とか「根本のところに降りていこう」とか、そういうことをおっしゃっているところが多いんですね。

三番目に、「現代状況への挑戦」ということです。自分の教団で昔からこう言われてきたとして

も、古典にこう書いているとしても、今、私たちは現代社会にいるのだから、現代社会からの挑戦を受けざるを得ないことを認めましょう。初めにそういう奈良先生の発言が出ていたし、あとにも山崎先生が同じようなことをおっしゃっていました。

そして、もう一つは、「自力・他力などを越えたような深みの次元」ということです。さっき私は、信念とか確信とか、言葉を探しながら言いましたが、そういう根本のところの深みの次元のことだと思っています。そういうところに立ち返ろうと、二人ともおっしゃっていました。

そして最後に、「決まり文句を超えて異なった宗教への接近のあいだの相互補完性」というものを求めているのではないかということです。「決まり文句」というと、例えば「カトリックは理屈っぽくて、頭での宗教で、東洋の宗教は心だ」と言われます。複雑な理屈は *abhidharma* にもあると言うと怒られるんですが、やっぱり怒られて

も言わなくちゃいけないんじゃないかと思うんですね。でも、東洋は神秘、西洋は合理的とか、西洋は社会的だけでも、仏教は社会的でないとか、そういう決まり文句から解放されたいものですね。「仏教は」、「神道は」、「西洋は」、「東洋は」、と始まる文章をもう言わないことにしたいんですね。私は「キリスト教では、これについて、どう思いますか?」と言われると、「キリスト教の中の一部では・・・」と答えることにしています。

原動力と軌道修正能力

まあ、こんな話し方をしていますから、私はスベインではだいたい問題にぶつかっています。保守派からも急進派からも、だいたい叩かれています。だから非常にパーソナルな問題提起を出させていただいているんです。

そういう問題提起は、四番目のポイントに書いてあるところですが、社会活動に欠けていると思

われるものは「深い原動力と、これに対する自己批判力」、この二つです。先ほど「信念」と「思考」という言葉で言いましたが、簡単な譬え話で言えば、「栄養を与えること」と「軌道修正すること」だということになります。もっと簡単な言葉でいえば、五番目に書いた「ロケット打ち上げのたとえ」と、「庭の手入れ」ということです。

栄養を与えなければ、土が悪いところでは植物は育たないでしょう。良い土を入れて、肥料を入れるのです。これが「栄養」です。でも、そうすると雑草が生えるでしょう。雑草を取り除かなければならないし、多すぎる枝葉も切らなければならぬのです。これが「手入れ」です。哲学の精神的な（*spiritual*）は手入れの仕事です。手入れがないと、いくら栄養を与えても立派な植物は育たない。宇宙ロケットでも、燃料が足りなかったら途中でダメになってしまいます。でも、燃料があっても、ちよつとした問題で軌道からはずれたら、打ち上げた人々はコンピュータのモニターで地上か

ら見て、遅くないうちに軌道修正するでしょう。軌道修正が必要なときに軌道修正をしなかったら、いくら燃料があってもダメですね。

簡単な譬えで失礼ですが、「燃料と軌道修正」、「栄養と手入れ」、もっと固く言えば、「良い意味での宗教と、良い意味での哲学」を合わせたもののだということになりましょう。私はこういう形で哲学をやっている宗教者、また宗教をやりながら哲学をやる自分が、いつもこの二つのことに誠実でありたい、忠実でありたいと思っているのです。なかなかできないのですが、両方に忠実でありたいとすると、自分の中で葛藤や対立、せめぎ合いが避けられなくなるのです。

たとえば、哲学や批判的な精神をやめて、内部にいながら無責任な批判でなく、自分の信仰に忠実でありながら批判する。教団で言えば、教義を大切にしながら、また教義がどういうふうに歴史的に発展したか、古典ではこう書いてあるけれども、その古典についても、歴史的な研究でも、批

判的な精神でも、キリスト者は字面どおり聖書を読む必要があります。

仏教者も仏教のお経について、いろんな歴史的な研究、語学的な研究を信仰なしにやりすぎて、また極端かもしれないけれども、お経であっても聖書であつてもイスラームのコーランであつても、信仰の目で読むと言つて批判的な精神がなかったら、コーランの名によって、お経の名によって、

あるいは聖書の名によって、戦いに出るということになつてしまうことにもなりかねないでしょう。

この両方を調和させたいというのが私の立場です。その立場を講義で述べるだけであれば楽です。「私はこの二つをお話しします」と言うのは楽です。そうではなくて実践で、例えば私は死刑廃止運動に関わるとか、人権運動に関わるとか、平和運動に関わり、テロ反対だけでなくテロによる戦争反対に関わり、そういう実践に関わると具体的な問題にぶつかります。そこで、結局、前述した両方の主張に徹することは難しくなっています。

そこで、両極端に走るのではなく、また中途半端な事なかれ主義の折衷主義（いわゆる第三の道）に陥るのでもなく、第四番目の道があるんじゃないかと思ひ、私はこれをいろんなところで訴え、私自身もそれを探し求めてきました。

イエズス会の養成

最後に、長年、こういう問題提起を抱えて、こういう問題で悩んでいる私が、宗教者として、また哲学者として、自分自身の精神的な遍歴を振り返つてみると、最後に挙げている三つのことに行き着くことになります。一つは、私は出家してイエズス会に入つて、イエズス会で育つて、カトリックの司祭になりました。私が養成されていく過程の中で、当然、宗教者としての養成があります。皆さんも、仏教や神道の宗教者としての宗教、立派な宗教の伝統がありますね。

私の先生の一人は、哲学者の湯浅康雄先生でし

た。私が日本で哲学をやり始めたとき、東大の湯浅先生のゼミナールに参加しましたが、湯浅先生はこうおっしゃっていました。

「東洋の宗教の伝統だと、先に瞑想という宗教の実践がある。その他の芸術にしても、柔術とか柔道とかの武道にしても瞑想がある。先に身体での実践があつて、後にそれについて思惟する。例えばデカルトのように、どのように身体と心がつながるのかと考えるより、先に実践で体験する」

修行は、西洋においても大切です。私たちは修道会に入つて、2年間は修練しました。他の修道会では1年とかありますが、いろんな勉強が終つた後で、もう1年、第3修練と呼んで、1年の修行をします。

イエズス会の場合は、修行の根本はイグナチオ・デ・ロヨラが書いた『瞑想の手引き』です。岩波文庫の翻訳書では『靈操』と訳されています。「靈操」という言葉は、実は私は好きではありません。古典を訳するときには直訳でなければいけな

いという考え方がよくないと思います。私は、翻訳というのは創造でなければならぬと思います。本当は、その本はイグナチオの「心と体」なんです。私は「靈操」と訳さないで、内容から『瞑想の手引き』と訳すのです。

その『瞑想の手引き』については論文を書いたことがありますので、今日は長く話すことは避けたいと思います。『瞑想の手引き』は理論じゃなくて実践です。8日間あるいは1カ月間、瞑想している人がいた場合、どういうふう to その人と共に歩んで助けたらいいのか、どういうふう to 導いたらいいのか、どう祈ったらいいのか、そういう手引きなのです。

座禅だったら、道元は『正法眼蔵』じゃなくて、小さな手引きがありましたね。『随聞記』です。この道を始める人には、このようにしてもらいたい。やる人も、手伝う人も、こういうふうにしてもらいたい。それが手引きなんです。

そういう手引きの精神に基づいて、イエズス会

が創立されているわけです。イエズス会の教育事業の理念は、そこから出てきています。したがって、どうしてイエズス会は解放の神学にも社会問題にも宗教の立場から関わっているかというところの理念に由来しているからです。

私もそういう影響を受けています。私が最初に言った「信念」と「思考」は、イグナチオの言葉で言えば、宗教の「経験」と「識別」ということになります。「識別」という言葉は、日本語では良い意味で使うこともあれば、悪い意味で使うこともあるから、「Experience」と「Discernment」です。イグナチオは、修行をしている人は大切な決断をしようとしているから、8日間ゆっくり瞑想して、誰かが手伝って相談に乗らなければならぬと考えたのです。

例えば、こういう決断です。私はこれからサラリーマンになるのか、サラリーマンをやめて北海道に行って牧場の仕事をするのか。あるいは、出家したいけど、本当に出家が自分の道なのか、そ

ういう決断を迫られているとき、周りの友達や家族からは、「出家なんかしないで、せつかく東大でいい勉強をしたんだから、いい就職をしろ」と言われるかもしれません。どう決断すればよいのでしょうか。それを8日間の瞑想の中で選ぶようにとイグナチオは勧めます。

イグナチオの手引きは「選び」の手引きです。彼は二つの勧めを与えています。たとえば、8日間の沈黙のうちに、難しいことを考えないで、座禅で言えば考えるんじゃなくて、余計なことを外して、祈りの雰囲気の中で、自分の中から湧いてきたこと、「やはり私の道はこれだ」と感じることを選びたい、それが一つの決断の仕方です。つまり、祈り、瞑想の雰囲気に入れば入るほど、「私の道は出家だ」、あるいは逆に「いや、私の道はこれではない」、それを相談相手に言っていると、相談相手は修行者を励ますのではなく、「もう一度、祈りに戻ってください」といった具合にアドバイスします。

Aさんという人は、8日間の瞑想をして、「私の道は出家だ」ということが、わかったとします。それが頭で考えたことではなくて内部から出てきたものであれば、カトリックの言葉で言うところ「聖書に耳を傾ける」ということで、私は神さまから呼びかけられているということになるでしょう。

このような人にイグナチオは何を勧めるかというと、「では、それをした後で、またゼロから、なるべく落ち着いて、紙の上にプラスとマイナスを並べてみて、第三者から相談を受けたかのように想定して、冷静に考えて下さい。それで同じ結論が出るかどうかを確かめてください」と言うのです。つまり、体験から湧いてきたものを、落ち着いて考えて確かめるということです。

もう一人の人がいます。Bさんは非常に物事を分析して考えるタイプで、「祈りなさい」と言われたから祈ったけど、「別に祈りの中から、たいしたことが湧いてこなかった」と言います。でも祈りが終わってから、自分の部屋に戻って紙にプ

ラスとマイナスを並べて書いてみたところ、出家したほうがいい理由、出家しないほうがいい理由を並べて、結論は「やっぱり私は出家すべきだ」となったとします。

こういうタイプの人には、イグナチオは、「今度、その紙は置いておいて、何も考えないで、とにかく瞑想に入って下さい」と助言します。冷静に紙の上で考えて決断したとしたら、その決断を本当に祈り、瞑想の中で確認できるかどうかを確かめるようにということです。

この二つの確認の仕方、すなわち体験に基づいて決断したときには、「冷静に確認してください」というのと、冷静に考えて「こうすべきだ」と結論を出したときには、祈りの中で、瞑想の中で、それを確認させることがなければならぬのです。同じ人にその両方の方法を勧めるわけです。

これは私個人の体験ですが、15歳のとき、16歳のとき、17歳のときに3回続けて、イグナチオの霊操を続けたのです。指導者に、「私の決断です。

イエズス会に入ります」と言うのと、彼はイエズス会の人なのに、あまり励まさないで、「本当に、それがあなたの道なのか？」と、水をかけるようなことを言いました。そして「もう少し祈りなさい」と言うんですね。つまり、経験に基づいて出てきたことは、「ちよつと確かめてください」と言いました。

逆に、私は結構、理屈っぽい者なので指導者にこう言われます。「あなたはよく考えているけど、ちよつと考えすぎています。瞑想のときには、何も考えなくてください。鏡になつてください」と、禅のお坊さんのようなことを言うんですね。

イグナチオの回心の話は、お釈迦さまに似ています。もちろん、時代も環境も違いますが、イグナチオは軍隊で貴族の女性に憧れていました。戦争のときには、目上の貴族の下で戦って、足を負傷し、お城の中に数カ月間治療を受けながら回復できない。本を読みたいけど、手元にある本は聖人伝とか聖書と関係のあるものしかない。そこで、

そうした本を一人で読んでみると、急に自分を見つめ直すことになる。「いったい私は何をしてきたのか」と。お釈迦さまでいえば、宮殿から出て、年寄りを見て、病人を見て、死んだ人を見てという「四門出遊」のお話、イグナチオも、こうしたことがきっかけとなって、今いるここからどこかへ出かけていかなくてもならないという決断に迫られるわけですね。

イグナチオは、これまでのいろんなことはやめて、巡礼の列に入つて、貧しい生活に入る。厳しい修行を始めます。お釈迦さまと同じように。修行したらどうなるのか。身体が痩せて、病気になる。しかし、悟れない。悟れないだけでなく、あるとき自殺したくなる。よく断食したりして幻を見るとか、錯覚を起こすとか、禅でも座禅をやつていて錯覚で何か見たりとか、魔境といいますか、そういうことがあります。

彼はとどまります。そして、自分の中に起こっていることについて考えます。迷っていたけど、

迷いから覚めて修行の道に入った。しかし、その修行の中にも迷いがある。出家して修道院に入ったら、修道院の中にも迷いがある。そこに、お釈迦さまで言えば中道ということでしょうか、イグナチオも「少しぐらい食べよう。少しぐらい水を飲もう」と、カルドネル川の側に行つて、急に、「あつ、あそこに川が流れている。木の葉が落ちる」で目が覚めて、禪で言えば悟りというのでしょうか、そのときから自分にとってすべてが変わつたというわけです。

その後、彼は自分が助かつたのと同じように、人の祈りを助けました。『靈操』を書いて、フランシスコ・ザビエルたちと一緒にイエズス会を創ります。しかし、そもそもその始まりは、自分の体験は自分の生活を根本から変えた何かであつた。それを回心と呼ぶのか、座禪で悟りと呼ぶのか、カトリックの言葉で言えば神と出会つたというのか、言葉はともかくとして、このことをきつかけに自分のすべてが変わることになつたのです。

でも、彼にとって二番目の大切な体験は、悟つたと思つたら、あるいは神に出会つたと思つたら、次の瞬間に必ず迷いが出て、必ず自分を欺いて、自分自身で間違つてしまふ。大げさな修行をやれば、迷いが出る。そこで軌道修正をしなければならぬということになるわけです。

そこで、彼はその『靈操』を書いたときには、「靈操」の中で、大切な出会い、大切な追体験をするための手引きと、「靈道弁別」、心の中に起る動きをわきまえるということ——私はこの「靈道弁別」という言葉は好きでないですね——これを説きます。イグナチオがこの「靈道弁別」という言葉で説いたのは、むしろ、イグナチオが自分で経験した、心の中に起る躁と鬱、慰めと荒み、「あ、今日は祈りの中で非常に慰めを感じた。私の道はやっぱり出家だ」、また次の日には「出家なんかしたくない。どうして私はこんなことを考えたのか」と思い悩む。この波があつて、そこでイグナチオは、「祈りが終わった後に部屋に帰

って、自分の内なる心の波について考えて下さい。そして指導者のところに行つて、これを語つて下さい」と説いたのです。

その手引きの中に、心の動きをわきまえるための規則、第一週間目の規則、第二週間目の規則、靈操の中で大切な選びをするとき、本当に心の内から、根本から、自己に立ち返つたところから湧いてくるかどうか。そこで落ち着いて考えて、軌道修正すべきところを軌道修正するかどうか。1712年に書かれたイエズス会の教育理念は、もともとこのイグナチオの『靈操』の手引きから出発しているのです。

したがって、人文科学であつても、自然科学であつても、学校教育であつても、クラブ活動であつても、経験からの出発と考察、行動についての軌道修正が必ず必要となります。人権問題に関わるとすれば、人権を踏みにじられている民の痛みを自分の痛みと感ずるために、共に歩んで、まず経験して下さい。そして、その経験で痛みを感じ

て運動に関わつたら、関わりながらそれと平行して自分の行動について反省を続けなさい。経験と反省、信念と思考ということですね。私はそういう教育理念の中で育つたのです。

自己の精神遍歴を振り返つて

私は哲学で論文を書いたときに、日本で知られているキルケゴールとパスカルのような人間も、心と体の中に自分の戦いをもっていました。スペインの思想家ミゲル・デ・ウナムーノ（1868-1936）も、そういうタイプの思想家でした。彼が書いた宗教関係のものは宗教者から批判され、無信仰者だと言われました。しかし、無信仰者からは宗教くさいと言われたのです。

彼は非常に厳しい人です。彼は、「私の宗教」という文章の中に、自分の中で宗教と無宗教の戦いを続けながら、信仰を探し求めるということを書いています。（拙著『ドン・キホテの死生観―

スペイン哲学者ミゲル・デ・ウナムーノ『教友社、2003参照』。

心と体、信念と思考のことは、自分の内部の葛藤として、そして自分の教団の内部にあるはずの葛藤としても、いつも見つめたい、そこから逃げてたくないという感情、意志といったものを強く持っています。

ウナムーノとは対照的に、もつと冷静な哲学者、たとえばスペインのオルテガ（1883～1955）とかフランスのポール・リクール（1913～2005）が挙げられます。リクールはその晩年、亡くなる直前ですが、彼の精神遍歴を集めた本を著します。フランス語のタイトルは *Critique et conviction*、『信念と批判的な思考』です。

リクールはプロテスタントの信者者でした。でも哲学をやるときには信仰者として語らずに、例えばニーチェ、マルクス、「疑惑の教師」たちと呼ばれている人々の挑戦を受けて、彼は聖書とか宗教古典の楽観的な解釈をするだけでなく、批判

的な解釈と疑惑の解釈の両方をやっているのです。そして、彼は宗教者ですから、疑惑を出すときには、その槍の矛先は自分に向かってくるわけです。それを恐れないで、彼は精神分析と取り組む。神話・象徴批判と取り組む。マルクス主義と取り組む。彼は最初から社会問題への意識が強かったです。

結び

最後に、結論になりますが、これに徹しようとしたら、講義あるいは本や論文を書くときはやりやすいけど、実践に関わっているとき、運動に関わるとき、社会問題に具体的に関わっているときには非常に難しい。個人にとっても、教団にとっても。教団にとつては特に難しい。教義あるいは制度的な組織のことがありますから、あまり個人として一人歩きして教団から離れてもいけないという心配もあります。

「共有される安全保障」のための7原則 ―共にすべてのいのちを守る安全な社会をめざす



山田 經二 上智大学名誉教授

共有される安全保障は、少なくとも次の7原則を満たす必要がある。これらの7原則を、カトリックの教えに基づいて考察する。

A. いのちの尊厳・人間・人権の尊重

共有される安全は、すべての人と自然環境との間の根本的相互関係に焦点を合わせることにによって実現される。それは自己の幸福が他者の幸福と結びついていることと深く関わっていることを認

識する。人間・自然を含めたすべてのいのちの尊厳を守ることが安全保障の根幹となる。

すべての人々の交わりの経験を通して、教会は人間の尊厳を回復させ、高め、人間社会の結合を強め、日常の人間活動にさらに深い意味と重要性を与える。社会生活の質、つまり社会の骨組みを形成する愛と正義の関係が、すべての社会集団の存在理由である人間の保護と向上に決定的に依存していることを教会は認識している。

人間は社会生活の主体、土台、目的でなくては

ならない。従つて社会生活の原点は、人間そのものに見出されねばならない。

すべての存在の中で、人間だけが神を知ることができる。人間は神によつて、神との関係において創造された人格的存在である。従つて人間は、自然に神へと向かつていくのである。人間は孤立した存在ではなく、社会的存在であり、他者との関係なしには生きることが、才能を発揮することもできない。

人間は共同体や社会の一員としての十全な意味において、理解されねばならない。人間が霊的な不滅の魂を持つていること、そして人間が単なる自然の中で取るに足らない小さな存在、または人間社会の無名の一要素ではないことを認識する。

人間は神に対して、またすべての被造物、他者に対して開かれた存在である。人間は、自分の人生を自己中心的に保つことから抜け出し、他者との対話と交わりの関係に入っていく。人間はかけがえのないもの、そして侵すことのできない独自

性をもつものである。社会秩序とその発展は、つねに人間の福祉に奉仕すべきものである。人間は隣人を例外なしに「もう一人の自分」と考えねばならず、まず隣人の生活と、それを人間にふさわしく保つために必要な手段とについて考慮することが必要なことである。

人権を明確に定義し宣言することに向けての動きは、人間の尊厳の必然的な要求に効果的に対応する極めて意義深い試みの一つである。人権の根源は一人ひとりの人間がもつ尊厳にある。この尊厳は人間の生命に内在し、すべての人が等しく有するものであり、理性において認識され、理解される。人権は普遍的で侵すことのできないもの、譲渡することのできないものである。

人権は個別にではなく、総括的に保護される必要がある。人間の尊厳と人権の問題を別々にではなく、切り離せない一つのものとして尊重していくとき、個人と社会の双方の善は間違いなく促進されていく。従つてそれらの権利を統合的に促進

していかなければ、一つ一つの権利も十分な保障を保たれないのである。

B. 地球の一体性…地球の視野

共有される安全保障は、すべてのいのちの相互依存性と尊厳性に対する包括的な尊重を内容としている。それは我々が深い相互依存の中にあるという事実。さらにまた人類がすべて一つの世界に生きているという最も普遍的にして最も根本的な事実に基づいている。これは環境問題や核兵器の問題に対応する時の前提となる考え方である。

いのちに関わる特有の召命をもって、人間は自らの存在を他のすべての被造物の中に存在するものとして認識する。地球の全存在は、その創造主である神の目において価値のある「よい」（創世記1の4、10）ものである。人間はその価値を発見し、尊重しなければならない。

新約聖書によれば、実に全人類も含めた万物は、

あがない主を待ち望んでいる。全存在は虚無に支配されながらも、大いなる希望を求めている。ともにうめき、ともに産みの苦しみを味わっている被造物は解放を切に望んでいる（ロマ書8の18、22）。

全地球、人類家族の一体性は、どの時代にも存在した。人類家族のメンバーは人間としての尊厳によって皆平等だからである。それで普遍的な共通善、つまり人類家族全体に関わる善のために努力することがいつも要求されるわけである。

国内法に先立ち、優先する普遍的原理が形成されてきた。たとえば、全人類の一体性、諸国民に平等に与えられる尊厳、紛争解決手段としての戦争放棄、共通善を獲得するための協力の義務などである。

諸国によって承認され、またこれらの国々に対して安全保障、正義の遵守、権利に対する尊重を確保する権限を備えた普遍的な公的権限の創設を要する。

すべての人のための全人的開発を目標とする協力は、すべての人のためのすべての人の義務であると同時に、これは「東側陣営」「西側陣営」「北」「南」という世界の四つの地域、つまり異なる四つの「世界」を巻き込んだものでなければならぬ。

今日、科学が提供する様々な新しい能力を、強い倫理的側面を組み合わせるなら、自然環境とすべての人間のためにも人類全体のためにも資源となるよう促進することができる。汚染の諸原因を排除し、広大な人間の居住地に対して衛生と健康の十分な条件を保障することもできる。いのちと人間の尊厳、現在と未来の世代の権利を尊重する倫理が普及するならば、汚染を引き起こす科学技術も浄化するものへと変わりうるし、大量の貯蓄に向けられた生産プロセスも正常に分配するものへと変わっていくことができる。

環境への配慮はすべての人間の課題である。それは、いのちあるもの、ないものを問わず、すべ

ての人のためにある共通の財を尊重する共通かつ普遍的な義務である。人は個々の存在物の本性を、そしてこれこそまさに「コスモス」である、秩序ある存在体系の中での存在物相互の間の関係の本性を考慮する必要がある。

C. 自他一体性・相互関連性

共有される安全保障は、他者と自己とを区別した二元論ではなく、他者と自己の関係は相互依存に基盤を置く連帯性を本質とするものである。他者への脅威は自己への脅威につながり、他者の安全は自己の安全へと連動していく。

人類という一つの家族を結束させるきずなを強め、そのきずなを浮き彫りにする相互依存という、現代における文化的、社会的、経済的、政治的現象を啓示の光に照らしてみると、そうした結びつきを超えた新しい形の一致と調和、つまり我々の連帯意識を究極的に触発するはずの新しい結びつ

きの形が理解されてくる。それは「一致、交わり（コムニオ）」という言葉で意味するものである。

人間は自分自身を無我無欲の心で与えなければ、完全に自分自身を見い出すことはできない（ルカ17の33）。個人として唯一無二の存在である人間はすべて、社会において他者と関係を結ぶ性質をもっている。社会の中で生きること、つまり出会い、交流、交換を通して個人、家族を互いに結びつける関係の中で生きることが、生活の質を向上させる。人々が追求し、社会の形成によって達成される共通善は個人の、家族の、社会生活の中における善の保障となる。

人間は関係性を備えた主体性に基づいて自身の必要を満たそうとする存在である。それは協調関係を通して他の人間と一致することの必要性を認識し、知恵と愛をもって仲間と交わることができる自由と責任を意味する。この社会的本性に基づいて、国民の第一の義務は平和、尊敬、連帯の姿勢をもって、他の国民と共に生きるのである。

諸国の共存は、真理、正義、連帯、自由という人間同士の関係を導く価値に基づいたものでなければならぬ。諸国民に相互依存、相互支援、相互尊重が不可欠である「諸国民家族」を形成していることを認識して、共通の目標という見地から自らの権利の一部を自由に放棄することができる。

D. 正義、平和、連帯、共通善

人間の心に注がれる神の愛は、主のみ心にあるのと同じ正義と連帯を人間の心に根づかせる。これは社会活動にさらに深みを与え、現実的なものとし、正義と連帯の姿勢が次第に普遍化していく。正義と連帯は契約の民がすべての人、民族、国に對してとるべき姿勢なのである。

諸活動の中で愛と正義と連帯に特徴づけられる多くの関係を構築することによって自分自身の充実に果たしていく。それは「連帯の果実としての平和」（イザヤ32の17）ということが出来る。連

帯の原理は、「友情」（レオ13世教皇）、「社会に向かう愛」（ピオ11世教皇）、「愛の文明」（パウロ6世教皇）と呼ばれている。

共通善とは集団とそのメンバーとが、より完全により容易に自己の完成に達成しうるような社会生活の諸条件の総体と考えられる。全人類の共通善のために、また将来の世代のために全国家は真に世界的な協力関係を構築する責任を負っている。社会生活の目的は、まさに地上の歴史の中で到達できる共通善そのものである。

連帯は、人間に本来備わっている社会的本性、尊厳と権利におけるすべての人の平等、そしてより強い決意をもって一致へと向かう人間同士、民族同士の共通の道をとくに浮き彫りにするものである。連帯はとりわけ共通善に向けられている徳で、他者に仕える心構え（マタイ10の40-43）であり、隣人のために善をなす必要に迫られている。連帯と人間、また民族の平等の間に、そして連帯と世界平和の間に密接な結びつきがある。

社会正義とは、今日世界中に広まっている社会問題に関する要求である。真理、自由、正義の価値が生まれ育っていくのは、愛という内なる泉からである。愛によって我々はすべての人の善を、一個人としてだけでなく、すべての人を結びつけている社会的側面においても具体的な形で求めるように仕向けられている。連帯も地球規模のものにならねばならない。連帯におけるグローバリゼーション、疎外することのないグローバリゼーションを確実にしていくことが共通善の課題である。連帯における人類の包括的發展を達成すること、つまりすべての人の全人的善を向上させることが重要なことである。

詩編には次の言葉がある。

「いつくしみとまことは出会い、正義と平和は口づける（85の11）」「平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる」（マタイ5の9）。「剣はくわに、やりはかまになり、国は国に向かつて戦いをいどまず、民は再びいくさを

学ばない。」(イザヤ2の5)

E. 最弱者層への特別な配慮

社会関係はとりわけ貧しい人の権利に基づいて規制されている。十戒において、それは明白である。「貧しい同胞が一人でもいるならば、その貧しい同胞に対して心をかたくなにせず手を閉ざすことなく彼に手を大きく開いて、必要とするものを十分に貸して与えなさい。」(申命記7の8)

これはまた他民族に対しても適用される。

「寄留者があなたの土地にともに住んでいるなら、彼を虐げてはならない……自分たち自身のように愛しなさい」(レビ19の33・34)

特に貧しい者、小さい者、弱い者の権利が無視され、侵害されている場合、我々はその擁護者とならねばならない。我々は抑圧されている人々の側に立って、「全人的ヒューマニズム」、つまりあらゆる抑圧から人間を解放することや、すべての

人の全人的発展をめざさねばならない。

パウロ6世教皇は1967年に正義と平和委員会を設立し、次のように述べた。

「貧しい人々に対してキリストの正義と平和、愛を至るところで、奨励するために全教会に向けて機関を設立することが最も時宜を得ていると考えます。この機関の任務は貧しい地域の発展と国際規模の社会正義を推進するようカトリック共同体を激励することです。」

障害を持つ人々は、権利も義務も持ち合わせた十全なる人間主体である。障害者は身体の機能を妨げる制約や苦しみにもかかわらず、人間の尊厳と偉大さをいっそう明らかに指し示している。それゆえ彼らが家庭生活と社会生活のあらゆる面に参画できるよう助けなければならない。

今日、少数の富者と無数の貧者との間の著しい格差のために、この世の資源の分配は極めて悪質な状態になっている。これは共通善、つまり社会正義の規範に合致させる必要がある。貧しい人の

側に立つという優先的愛、そしてその愛ゆえに

我々の内部で触発され、形成される決定は膨大な数に上る飢えた人、支援を必要とする人、ホームレス、医療を求める人、とくに未来に希望を見い出せない人を受け入れ、包み込まざるをえない。

貧困にあえぐ人々の必要にこたえるとき、我々はいかなるものではなく彼らのものを彼らに与えるのである。慈悲の業以上に、我々は正義に対する負債を返済しているのである。貧しい人々への愛は確かに「富への過度の愛着ないしその利己的な使用とは、相いれないのである。」（ヤコブ5の1-6）

キリスト者は自分の糧のためだけでなく自分より貧しい隣人を受け入れるために労働に召され、これらの貧しい隣人に食べる物、飲む物、着る物を与え歓迎して世話をし、共に歩むよう主に命じられている（マタイ25の35・36参照）。人は、共通善を生み出す社会や共同体の力を、とくに最も困窮している人々の利益とするために呼び起こす

のである。

今や非正規の雇用者、もしくはパートタイム契約による労働者、しかもかつてない頻度で起こる企業合併によって仕事が脅かされ、失業している人、移民、季節労働者などが世界中で見られる時、今こそ連帯活動の視野を広めねばならない。

我々は愛の義務、つまり貧しい人の生活に不可欠のものを与えるために、自分の余ったものを、ときには自分にとって必要なものさえ差し出す義務を忘れてはならない。貧しい国はいつまでも貧しいままなのに、富める国はますます裕福になっているという実態が続くことを我々は無視することはできない。

低開発と貧困の最も大きな原因は国際市場への参入が不可能にされていることに加え、低い識字率、食糧安全保障の不備、設備と公共事業の欠落、不十分な基礎的保健医療、安全な飲料水と公衆衛生の欠如、汚職、制度や政治の不安定さが挙げられる。

貧困は正義についての深刻な挑戦である。貧困はそのすべてにおいて、いずれの民族も国民も、社会一般の人の参加する宴会のテーブルに座る権利を平等にもっていることを認めない不平等な発展に特徴づけられる。

水の利用とこれに関するサービスはすべての人、とくに貧しい人の必要を満たすものでなければならぬ。安全な飲料水を十分に入手しえないため膨大な数の人の権利が脅かされており、それがしばしば病氣、苦しみ、紛争、貧困、さらに死の原因となっている。この問題の適切な解決策を得るには、いのちの重要性と人間の権利と尊厳を重んじる道徳的基準を確立するために、この問題が実際の状況と関連づけて理解されねばならない。

F. 将来への責任

共有される安全保障は、過去、現在、将来が一つの連鎖で結ばれていることを認識させる。我々

は共に過去の過ちを認め、現在の課題に取り組む、将来世代に対して我々が果たすべき責務があることを受け入れねばならない。我々の過去から受け継いだこの「いのち」を未来世代の人々に手渡していく責任と使命があることを自覚すべきである。

若い世代の人々に適切な教育を提供することによって、その未来を築く権利と義務がある。連帯の原理は、現代人には、自分が所属する社会から受けている恩恵のゆえに責務があることをもって自覚するよう求められている。

それは人類の旅路が中断されることなく、今現在のそして未来の世代へと開かれたものであり続けるためである。今の世代も、将来の世代も皆、連帯において同じ賜物を分かち合うよう、共に呼びかけられているのである。

労働は、他者への尊敬を伴う道徳的な義務である。他者とは第一に家族であり、また自分が属する社会であり、自分が生を受けた国であり、自分

もその一員である人類という一つの家族全体である。人間は前の世代の労働を継承していると同時に、後の世代が住む未来を形作っているのである。

消費主義によって現にもたらされている文化的課題に対して、より強い決意をもって取り組む必要がある。それは過剰で無秩序な消費主義によって荒らされてきた自然環境の中で暮らさなければならぬ危険性にさらされている将来世代をもすべて視野に入れるならばなおさらのことである。

貧しい人々は、問題としてではなく、人間として、万人のために新たなより人間的な将来を築く原動力になることができる人々として見なされるべきである。

我々は過去の世代の継承者であり、同時代に生きる仲間たちの働きの成果を利用してゐる者でもある。つまり我々は、すべての人から恩恵を受けてゐる。そうであるから、我々は後にやってきて人類という一つの家族を拡大していく人たちについて、無関心ではいられない。それは現在の世

代が将来の世界に対して担う責任であり、個々の国家と国際共同体にもかかわる責任である。

「神はその独り子をお与えになるほどに世を愛された。独り子を信じる者が一人も滅びないで永遠のいのちを得るためである。」(ヨハネ3の16)

「私が来たのは彼らにいのちを与え、さらに豊かに与えるためである。」(ヨハネ10の10)

G. 多様な行動主体

共有される安全保障は国家のみで実現されるのではなく、市民社会、宗教共同体、地方自治体、各セクター等、多様な社会における行動主体の協力と連帯によるアプローチによつてはじめて実現が可能となるものである。

総がかりの責任主体が必須となる。それゆえ個人一人ひとりの関係から国家または国際機関に織り込まれる人々の関係まで包含するあらゆる人間関係の一切を関心対象とする。国家主権の重要な

次元を尊重しつつ、国家と国家、国民と国民との間に民主的かつ透明な協力関係が構築されることに、共有される安全保障は支援を与えるべきである。

中間集団として組織された市民社会は、国家と市場に対して、協力と実質的な相補性の関係を維持することで共通善に貢献できる。その結果、民主主義にかなった経済の発展が促進される。この意味で国家の介入は、補完性の原理から決して離れることのない、真の連帯によって特徴づけられねばならない。

いのちが危険にさらされやすい世の中で、今こそ諸宗教の人々がいのちを守り育んでいく必要がある。

自分のいのちが相手のいのちを暖め
相手のいのちが自分のいのちを暖める時、
お互いが幸せになる。

このことを私たちは身をもって示していきたい。

最後にマザー・テレサの言葉をもって結びとす
る。

「沈黙が実を結ぶと祈りが生まれます
祈りが実を結ぶと信仰が生まれます
信仰が実を結ぶと愛が生まれます
愛が実を結ぶと奉仕が生まれます
奉仕が実を結ぶと平和が生まれます」

「共有される安全保障」と仏教と修復的司法



眞田芳憲

中央大学名誉教授

一 共生社会における死刑制度とわが国の国民意識

一 裁判員制度と二一世紀における「期待される国民像」

二〇〇九年五月に裁判員制度がスタートしました。殺人罪、強盗致死罪、危険運転致死罪、現在建造物等放火罪、強制わいせつ罪、強姦致死傷罪、身代金略取誘拐罪など、いずれも重大事件ですが、これらの事件はすべて裁判員制度の対象となつて

います。これらの被疑事件について、国民から選ばれた裁判員が裁判官と一緒に、裁判官と対等の立場で審理に参加し、被告人が有罪か無罪かを判断し、有罪の場合には、どのような刑罰を宣告するかを決定することになっています。この問題は、大きな国民的な課題としてマスメディアも大きく取り扱いましたので、細かいところは、論ずることとはやめておきたいと思います。

もともと、この制度ができたのは、二〇〇一年に出された『司法制度改革審議会意見書』による

ものでした。この意見書に基づき裁判員制度がスタートしたわけですが、その意見書の中にこういう一節があります。

「国民一人ひとりが自らの内に公共意識を醸成して、自律的かつ社会的責任を持つ主権者として統治機構の一翼を担う司法の場に参加し、互いに協力しながら自由で、公正な社会の実現に向かって努力することが求められている。」

裁判員制度は、ただ司法の場で裁判のやり方を変えることを目的とするものではありません。そこには、司法の側から「21世紀における期待される国民像」というものが打ち出されているのです。つまり、公共精神を確立した、自律的かつ社会的責任を持つ存在としての国民が、自分の尊厳を尊びあいながら、相互依存の関係を大切にしつつ、連帯して自由で公正な社会の実現に向かって努力する、そういう国民像が求められているのです。

この『意見書』の中で問われている「公共性」の問題については、すでに西原廉太先生が本誌

『平和のための宗教』の創刊号所収の「公共哲学とキリスト教」と題する論文の中で論じられています。その中で、公共性の概念について、「個人の存在や尊厳を大切にしながら他者との繋がりを切り開き、国家の枠組みに組み込まれることなく、社会、共同体に対しても責任応答に関わるような『公共性』概念こそが、混沌し複雑化する現代社会においてきわめて有効なツールとなるのではないか」と論じられ、「公共哲学」の今日の意味と問題性を提起されておられます。

先生方もよくご承知のとおり、二〇〇六年の第八回世界宗教者平和会議(WCRP)の統一テーマは、「あらゆる暴力を乗り越え、共にすべてのいのちを守るために」、英語のタイトルでは「Confronting Violence and Advancing Shared Security」というものでした。私たちは、後半の「Shared Security」について、「共生」という意味をより実践的に、より行動的に把握して「共にいのちを守る」という日本語に訳したのであります。

21世紀は、「共生の世紀」と言われてきました。

「共生の世紀」21世紀は、国家と国家、民族と民族といったレベルでの平和のための共生はもとよりのこと、同時に私たちの足元での家庭、地域社会、国家等のレベルでの平和のための共生が問われているのです。国内社会たると国際社会たるとを問わず、これを実現する具体的手段となる思想が「共有される安全保障」(Shared Security)であろうと、私は思っております。

「共生の時代」21世紀を生きる私たちは、私たちの足元において、罪と罰、人を殺すとか人の財物や自由を奪うという犯罪、そして人を殺した者を「殺人犯罪者」として排除し、国家の名の下にその犯罪者の生命を奪う、つまり死刑という刑罰を科すことの意味は何か、いのちを尊ぶ「共生社会」を願いながら、「人を裁く」、そして国家の名において「人を殺す」ということの意味をどう受け止めるべきか——「共生の時代」に生きる私たちはこうした重い課題が問われているのです。

言うまでもなく、いのちを尊ぶ「共生社会」を願いつつも、人に罪を問い、罰を科すことの意味は何か。これは宗教者に限らず、すべての人びとに共通する問題です。とりわけ、これは宗教者にとって普遍的にして、本質的かつ固有の問題であり、自らの信仰から避けて通れない、まさしく信仰者の実存的問題であるはずです。

それだけに、まさにそれゆえに宗教者は自己の信ずる宗教信条に基づいてこの問題に相対して、それを超克し、「共に生きる」道への歩みが続けていかなばならないのではないのでしょうか。

二 世論調査に見る被害者・遺族の報復感情による死刑の容認

二〇一〇年二月六日、内閣府は死刑制度に関する世論調査の結果を発表しました。二月七日の新聞各紙の朝刊もこの内閣府の世論調査結果を報道しています。毎日新聞を例にとれば、「死刑容認85%過去最高——『被害感情おさまらぬ』増加」

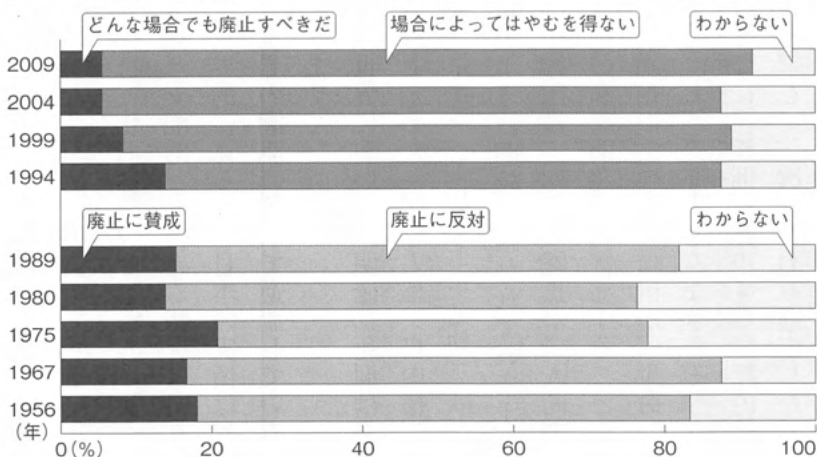
という見出しが付され、「死刑を容認する回答は85・6%と最高に上り、廃止論は5・7%にとどまった。被害者・家族の気持ちがおさまらないとの理由が前回調査より増えており、被害感情を考慮した厳罰論が高まっていることが背景にあるとみられる」と報じています。

内閣府の死刑制度に関する世論調査は、死刑制度について「どんな場合でも死刑は廃止すべきだ」(廃止)、「場合によってはやむを得ない」(容認)、「わからない・一概に言えない」の3項目を選択肢として行なわれています。

死刑制度に関する世論調査は、1956年に始まり、今回で9回目になります。この世論調査における死刑容認の回答は、調査ごとに年々増加傾向をたどっています。先に挙げた毎日新聞の記事には、1956年から2009年までの「死刑制度の賛否」についての世論の動向が下記の図で示されているので、これを参考に見ましましょう。

今回の調査についてみると、容認について前

図1 死刑制度の賛否



回の2004年の調査結果を4・2ポイント上回り、逆に廃止については0・3ポイントの減少となつています。いずれにせよ、このようにここ50余年間におけるわが国の死刑制度に対する国民感情は厳罰論に終始し、そして今日、その傾向をますます強めていることがわかります。

ところで、死刑容認の理由(複数回答)としては、「死刑を廃止すれば被害を受けた人や家族の気持ちがおさまらない」が54・1%で、前回比3・4ポイントの増となっています。「命をもつて償うべきだ」が53・2%でそれぞれ微減。一方、廃止の理由(複数回答)としては、「生きて償ったほうが良い」が55・9%、「裁判で誤りがあつた時に取り返しがつかない」が43・2%、「国家であつても人を殺すことは許されない」が42・3%となっています。

三 死刑廃止に向かう世界の潮流と孤島化する

日本

日本では、以上の世論調査からも明らかのように、今日、死刑容認論が圧倒的に強く、死刑存置の意見が支配的とも言える状況にあります。しかし、世界的に見ると、日本の実情は死刑廃止に向かう世界の潮流に抗して逆流しているように思えてなりません。

国際世界において、明確に死刑は廃止されるべきものと定めた「国際人権(自由権)規約の第二追加議定書」(1991年発効)は、死刑の廃止が次のように明確に謳われています。「この議定書の締約国は、死刑の廃止が、人間の尊厳の向上と人権の漸進的發展に寄与することを確信し、…死刑廃止のすべての措置が、生命に対する権利の享受における進歩とみなされるべきことを確信し、ここに、死刑を廃止する国際的約束を行うことを希望して、次のとおり協定した。

第一条『死刑の廃止』

1何人も、この選択議定書の締約国の管轄内に
ある者は、死刑を執行されない。

2各締約国は、自国の管轄内において死刑を廃
止するためのあらゆる必要な措置をとらなけ
ればならない。」

さらに、1985年のヨーロッパ人権条約の第
六議定書にも、死刑廃止が明確に規定されていま
す。1997年、ヨーロッパでは、欧州審議会が
「死刑のないヨーロッパ」を実現し、その新規加
盟には死刑廃止を条件とするという原則が打ち出
されています。

現在、世界196カ国のうち、あらゆる犯罪に
対して死刑を廃止している国が94カ国、通常の犯
罪に対してのみ死刑を廃止している国が10カ国、
事実上の死刑廃止国が35カ国、いまや、世界では、
法律上・事実上の死刑廃止国の合計が140カ国、
存置国が57カ国ということになっています。実に
世界の3分の2を超える国が、法律上、または事
実上、死刑を廃止しているのです。

現在、先進国で死刑を存置しているのは、日本、
アメリカ、中国くらいで、そのアメリカでも死刑
判決の件数は、2009年現在、1990年代後
半の3分の1に激減しています。

国連総会は、2007年、2008年に死刑執
行の一時停止などを求める決議案を賛成多数で採
択しました。

ところが、日本では、こうした世界の趨勢に逆
行して、死刑の執行数が増加しているのが実情で
す。事実、2009年10月、国際人権団体「アム
ネスティ・インターナショナル」の報告書『日本
の死刑と精神医療』の中で、日本は、パキスタン
と並んで、アジアで死刑執行を増やしている二国
のうちのひとつだと非難されています。

その上、日本の場合特に問題であるのは、公判
時に責任能力の有無を問われた者とか、拘禁中に
精神的変調をきたした者、さらには歩行困難な高
齢者などの死刑が執行されているという事実です。
2006年から2009年までの3年間に死刑が

執行された32人のうち、17人が60歳以上で、77歳の高齢者の死刑執行は日本以外の国には例を見ることができません。

日本国憲法9条では、戦争の放棄を宣言し、いのちの尊厳を高らかに謳い上げています。その憲法の下において、死刑を存置し、死刑を執行している状況を見る時、わが国は、はたして本当に「個人の尊厳と生命、自由および幸福追求という人格価値の尊重」（憲法13条）を宣言している国と言えるのか、そういう疑問がでてまいります。

四 死刑存置論と死刑廃止論

いまや、世界では死刑廃止の潮流が大きくななりとなつて世界世論を形成しています。そうした世界の潮流の中で、日本はこれに逆行し、国際的な孤立をますます深めています。このように国際的孤立を深めてまでも死刑を存続させているのは、これまで「国内世論の高い支持」が理由として挙げられていました。そして、わが国の世論が死刑

制度を支持する理由として、世論調査の結果に従えば、第一に被害者と遺族の感情、第二に生命は生命をもつて償うべきだという報復感情、第三に凶悪犯罪の抑止効果が挙げられています。

ところで、死刑制度の存廃については、さまざまな意見があります。これらの意見の論点をまとめれば、おおよそ次のようになるでしょう。

まず、存置論から見てみることにします。

①凶悪犯罪に対してその放置を許さないとする国民の規範感情がある。

②凶悪犯罪を死刑にすることによって凶悪犯罪を抑止する一般的予防効果がある。

③被害者・遺族の感情を晴らし、復讐感情を満たす。

④凶悪犯の危険から社会を守るという社会防衛の効果がある。

ついで、廃止論の論点も見ておくことにしましょう。

①死刑はいのちの尊厳に違反し、残酷で、非人

道的である。

②死刑をもつてしても、凶悪犯を抑止する威嚇力はない。

③冤罪・誤判の場合、死刑執行は取り返しがつかないことになる。

④国家法上の制度として死刑を認めることは、国家が殺人を禁じていることと矛盾する。

⑤死刑は、無期懲役または仮釈放のない終身刑で代替し得る。これによって犯罪者に対して、被害者に対する真の償いと、真の心の癒しの機会を与え、それと同時に犯罪者本人の人間性回復の機会を与える。

わが国の世論に見られる死刑存置論の4つの理由のうち①と③は一つにまとめて、「被害者・遺族の感情を晴らし、復讐感情を満たす」という文言に一体化することができましよう。また、②と④も一本化して、「凶悪犯罪の抑止と社会防衛の効果」とすることができましよう。

そうしますと、この二つが存置論の主要な理由

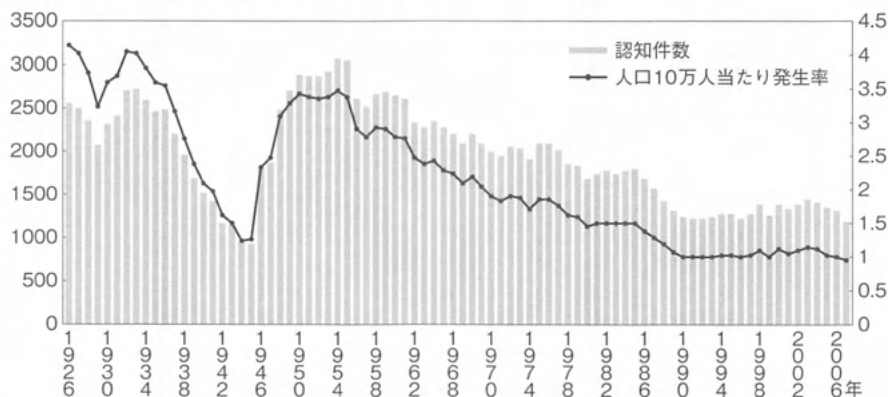
ということになります。前者は、被害者や遺族の感情を起点にすえた主観的理由であり、後者は犯罪の抑止効果という客観的理由であると言ってよいでしょう。

前者について論ずる前に、後者の合理的正当性の有無について検討しておくことにしましょう。米国は伝統的に死刑制度が根強い国ではあります。それにもかかわらず、すでに述べたように、近時、死刑判決の件数は急減しています。また、立法事情を見ましても、2007年12月17日、ニュージャージー州で死刑を廃止する法律が成立しました。この死刑廃止法は、州政府が設けた特別調査委員会が「死刑制度による犯罪の抑止は確認できない」との結論を出した結果であると伝えられています（朝日新聞（夕刊）2007年12月19日）。

五 死刑存置と凶悪犯罪の抑止効果

わが国では、新聞やテレビなどのマスメディアの報道を見聞する限り、殺人を含む凶悪事件が頻

図2 わが国の殺人の認知件数・発生率の推移



注1 警視庁の統計、法務省の統計、総務省統計局の人口統計資料より作成。

注2 殺人は殺人、自殺関与・同意殺人及びそれらの予備・未遂の合計。

発しているような印象を与えています。しかし、『犯罪白書』の統計を見れば、それは錯覚でしかないことがただちに明らかになります。

統計によれば、2007年の殺人（殺人、自殺関与・同意殺人およびそれらの予備・未遂を含む）の認知件数（被害届出・告訴・告発等により警察等の捜査機関が認知した発生事件数）は1199人であり、人口10万人当たりで見れば、その発生率は0・9にすぎません。

しかも、図2からも明らかであるように、わが国の殺人認知件数・発生率は、戦時中を除き、戦後はほぼ一貫して減少し続けているのです。犯罪学者の説くところによれば、殺人に関する統計がある国で、殺人率が減少し続けた国は他に例がないとのことでもあります。

また、次頁の表1は、主要5カ国の殺人の認知件数・発生率・検挙率を比べたものです。殺人の定義は、各国で異なり、単純に比較することはできませんが、日本の認知件数と発生率はいずれも

表1 殺人 各国における認知件数・発生率・検挙率の推移

(2003年～2007年)

区 分	日 本	フランス	ド イ ツ	英 国	米 国
①認知件数					
2003年	1,530	2,173	2,541	1,737	16,528
2004	1,508	2,097	2,480	1,608	16,148
2005	1,458	2,107	2,396	1,686	16,740
2006	1,361	1,937	2,468	1,392	17,030
2007	1,243	1,866	2,347	1,405	16,929
②発生率					
2003年	1.2	3.6	3.1	3.3	5.7
2004	1.2	3.5	3.0	3.0	5.5
2005	1.1	3.5	2.9	3.2	5.6
2006	1.1	3.2	3.0	2.6	5.7
2007	1.0	3.0	2.9	2.6	5.6
③検挙率					
2003年	93.7	81.0	95.6	79.8	62.4
2004	94.5	85.3	96.1	82.4	62.6
2005	96.2	84.2	95.8	64.8	62.1
2006	96.9	90.2	95.5	80.7	60.7
2007	96.1	89.8	96.8	80.6	61.2

他の国より低い数字となっています。つまり、わが国は他の国に比べ、殺人が少ない安全な国であり、しかもその件数が年々減少し続けている稀有な国だということになります。

こうした統計を見る限り、わが国の社会で凶悪犯罪が増加しているという状況は読み取れず、社会がますます不安と危険性の高い社会となっているという見解は大きな錯覚だということになります。そうしますと、わが国において死刑制度の存置を主張する主たる根拠は、専ら被害者・遺族の報復感情に対する考慮だということになります。

死刑廃止に向かう世界の潮流の中で、わが国は「被害者・遺族の報復感情」を理由として死刑をかたくなに存置させているのです。その意味では、わが国の国民は「目には目を、歯には歯を」という復讐の報復感情の強い人びとだということになります。しかしそう決め付けられてもよいのでしょうか。

一般に、「死刑廃止は文明の尺度」と呼ばれて

います。その文脈でいえば、死刑を頑強に存置させているわが国は、「非文明国」ということになりませんが、そうした断案を、私たちは甘受しなければならぬのでしょうか。

二 死刑容認の世論と「共有される安全保障」

一 死刑容認の「世論」と仏教者の責任

先の内閣府が発表した死刑制度に関する世論調査は、わが国では被害者・家族の被害感情を考慮した死刑厳罰の容認が支配的であることを示しています。実際に、生命を奪われた被害者はもとより、その被害者の遺族はなんの非もない、なんの罪もない一市民であるはずである。彼らの精神的・経済的、その他諸々の生活上の苦しみ、悲しみ、怨み、怒り、そうした悲嘆や怨怒から湧き上がる抑えがたい報復感情は、どのようにしてこれを癒すことができるのか。最愛の夫、最愛の妻、

あるいは最愛の親、最愛の子供の生命を奪われた遺族は、その尊い生命を奪った加害者に対して、「生命には生命をもつて償え」という願望を持つのは、人間の情として当然でありましょう。

しかし、愛が深ければ深いほど憎しみの可能性が大きくなることは、私たちが日常生活の中でしばしば経験することであります。愛と憎しみの関係は、いわば身体と影の關係に似ているのです。

仏教は、自己・親子・血族・親族といった特定の人に対する「愛」は迷いや苦しみを生み出す煩惱、渴愛であつて、私情にほかならず、これこそが「苦」の原因であると説いております。そして、こうした特定の対象に対する「愛」を越えて、同感同悲の心から、私が嫌いな者でも、私を嫌う者でも、敵でも、見方であれ、すべての生きとし生けるものに慈しみの心、慈悲業を実践することの大切さを、仏教は説いているのです。

こうした慈悲の立場から、「我を害する怨敵も憎むべきではなく、我を愛する親しい者にも執着

してはならず、平等にこれらを愛隣する心を持つべきである」という「怨親平等」の思想が生み出されてきました（中村元『仏教語大辞典』）。

この死刑容認の世論調査の結果を受けて、仏教者の立場から「僧侶の責任」について自己批判を行なった法然院貫主の梶田真章師は、先ず仏教の「怨親平等」の思想に言及され（毎日新聞二〇一〇年二月一五日、新聞時評「死刑容認の『世論』」に僧侶の責任を考える）、その上で梶田師は次のように述べられています。

「敵も味方も仏の慈悲によりすべて救われるという仏教の『怨親平等』の思想は、日本人が、自身の未来の成仏のために修行や信心に励む仏教であった室町時代前半までは浸透していた。

ところが、農作物の生産量が増大した室町時代中期以降は、死者を三十三回忌まで供養すると死者が『ご先祖さま』になって村や家を守ってくださるという先祖教が信じられ、仏教が説く『慈悲』よりも、人情としての家族への『愛』が優先され

てきた。江戸時代以降、日本の寺はほとんど仏教を広めず、葬式と法事を行うことで残ってきたのである。」

そして梶田師は、被害者・遺族の被害感情に基づく死刑容認論が仏教の「先祖教」転化にあると説かれ、仏の慈悲を説かず、葬式仏教に明け暮れてきた僧侶の責任について自己批判を通して死刑制度についての仏教者の責任と使命に論及されるのであります。すなわち、

「被害者のご遺族が、加害者が死刑にならないと被害者が浮かばれないと考え気持ちが治まらないのは、死者の魂の安らぎは生きている人間の在り方次第で決まるという先祖教の宗教心に根ざしている。

仏教では死者の安らぎの境地へ導くのは仏さまの慈悲心であり、加害者が死刑にならないと被害者が浮かばれないわけではない。…（中略）…死刑容認の世論の動向に接し、一切の人々を成仏へと導く仏の慈悲を説かず、死者供養に明け暮れて

きた僧侶の責任を痛感している。」

二 仏教の「共生」の思想と祈り

「共生」という言葉は、一九七〇年代以降、広く人口に膾炙されるようになりました。この言葉は、後に芝の増上寺の管長になられた椎尾弁匡師が一九二二年に「共生き仏教会」を作られ、共生（共生き）の思想を説かれて、この言葉を広められたと言われます。奈良康明先生は、この言葉は善導大師の「六時礼賛」の「願わくは諸衆生と共に、安楽国に往生せん（願共諸衆生 往生安楽国）」を椎尾師が使われたものと説かれております（「仏教、禪における『祈り』」「平和のための宗教 対話と協力」第二号）。

私たち立正佼成会の会員は、朝夕の読経供養において、最初に「三帰依」の経文を、終わりに「普回向」の経文を読誦し、誓願すなわち祈りを捧げます。

まず、「三帰依」の経文を見てみましょう。

自ら仏に帰依し奉る

當に願わくは衆生と共に

大道を体解して無上意を發さん

自ら法に帰依し奉る

當に願わくは衆生と共に

深く経藏に入つて智恵海の如くならん

自ら僧に帰依し奉る

當に願わくは衆生と共に

大衆を統理して一切無礙ならん

次に、「普回向」を見てみましょう。

願わくは此の功德を以て

普く一切に及ぼし

我等と衆生と

皆共に仏道を成ぜん

ここにおける「當に願わくは衆生と共に」「我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」の「衆生」の中には、自分の好きな家族、自分の好きな人、味方、そして被害者や被害者の遺族だけが入っていて、自分の嫌いな人、自分の嫌いな家族、敵、そして加害者は除かれているのでしょうか。

そんなことはありません。自分の好きな人であろうと自分の嫌いな人であろうと、加害者であろうと被害者であろうと、敵であろうと味方であろうと、自分の嫌いな人であろうと自分を嫌っている人であろうと、はたまた人間であろうと、人間以外の動植物であろうと、その一切を問わず、生きとし生けるものがすべてここに含まれているはずです。

私たちが、「我等と衆生と皆共に仏道を成ぜん」と祈るとき、自分だけは、自分の家族だけが、自分の好きな人だけが救われますようにと、祈っているのでしょうか。そうではありません。「私も他の人も、敵も味方も。加害者も被害者も一人残

らず、仏の境地に達せられますように」、「そういう菩薩行ができる私にならせていただきたい」と誓願し、祈念しているのではないのでしょうか。

三 「共生」の思想と「共有される安全保障」

第八回 WCRP 世界大会で採択された「京都宣言」では、「共有される安全保障」(Shared Security) についての明確な概念規定は行われていません。したがって、「Shared Security」とはそもそも何を意味するのか、その用語上の概念はこの「宣言」からは窺い知ることはできませんが、少なくともその含意するところは宣言文から看取できると思います。

その宣言文の一節に次の言葉があります。

「いかなる個人や共同体であれ、他者が苦しみの中にある時、自分たちは安全だと思いこむなら、自己欺瞞にはかならない。他者が基本的ニーズを満たせず、弱者の立場におかれているなら、どのように高い防壁を設けようとも我々はその影響

を避けることはできない。他のいかなる国であれ脅威に晒されるなら、どの国も安全ではあり得ない。最も弱い立場にある人より我々が安全であることはない。」

この「京都宣言」の一節から、次の三つの点を指摘することができるでしょう。

第一に、自己の安全と他者の安全とは相互依存の関係にあるということです。個人であれ国家であれ、自己が安全であるためには、他者が安全を共有していなければならない。他者が暴力の中で苦しんでいる時、そこには自己の安全も脅威にさらされているのです。

第二に、国家（社会）の安全を「人間の安全」へと発展させたということです。人びと一人ひとりの「安全保障」は、国家（社会）の枠を超越しない限り、真の意味での人びとの安全はあり得ないのです。

第三に、すべてのいのちを守るための「共有される安全保障」の実現は、社会を構成するすべて

の部門が暴力に立ち向かう必要性を認識しつつ、複数の利害関係者が連帯し、協力し合って進めていかねばならないということです。

これに加えて、宣言文のこの一節の「他者」を、私のテーマに寄せて、例えば「死刑囚」等と置き換えてみたらどうなるでしょうか。

「いかなる個人や共同体であれ、死刑囚が苦しみの中にある時、自分たちは安全だと思ひこむなら、自己欺瞞にはかならない。死刑囚が基本的ニーズを満たせず、弱者の立場におかれているなら、どのように高い防御壁を設けようとも（刑務所の高い防御壁の中に押し込んだとしても）、我々はその影響を避けることはできない。他のいかなる人であれ脅威に晒されるなら、どの人も安全ではあり得ない。最も弱い立場にある人より我々が安全であることはない。」

私たちは仏教を信仰する者として、朝夕のご供養で一切衆生との「共生」を誓願しているのであります。そういう誓願を行なっている者として、

死刑囚等との「共生」をどのように考え、そしてどのように行動すべきなのか。

三 癒しの司法としての修復的司法

一 司法の新しいねりと修復的司法

私たちは、互いに深い相互依存の中で生きています。自分が幸せであるためには、他者も幸せでなければなりません。他者の苦しみは、私の苦しみでなければならぬ、そういう自覚、同感共苦の自覚を持たねばならないのです。

しかし、現実には犯罪の被害者は、肉親を殺された親族は、怒り、憎しみ、悲しみ、泣き叫び、「加害者を殺してやりたい」という感情に襲われるのは当然でしょう。「大切な人」を奪われた肉親の家族愛の心情からすれば、それは当たり前のことです。それがなかったら、家族じゃないということになりましょう。そうした被害者に対して、「憎き加害者と『共に生きよ』だなんて、なんと

いう残酷なことを言うのか」という厳しい反論が出されるのも、これまた当然です。

しかし、加害者を排除し、加害者を死刑台に送っても、被害者の心は、はたしてこれで癒されることになるのでしょうか。「どうして、私は殺されたのか」「どうして、私は殺されねばならなかったのか」「どうして、私の愛すべき家族は殺されたのか」「どうして、私の愛すべき家族は殺されねばならなかったのか」——この問いに答えが返ってこない限り、被害者の心は、そして被害者の家族の心は永遠に癒されることはないでしょう。被害者の犠牲を、被害者の家族の犠牲を無駄にしない社会を、そしてそうした未来をどのように築きあげるのか。それは、加害者が自分の大きな過ちを懺悔し、その懺悔の生活の中で罪を償い努力を重ね、真の人間性を回復していくことのできる出会いがあつてこそ、それが被害者の癒しへとつながっていくのではないのでしょうか。

その「癒し」への道は、硬直した対立から一歩

を踏み出して、第三者の仲介による加害者と被害者または被害者の家族との対話の糸口を見出すことから始まるのです。

しかし、心や身体に傷を受け、生命までも奪われた被害者やその家族が、憎んでも余りある加害者と和解し、赦す——そんなことは宗教の世界だけのこと、文学などの作り話の世界のことではないという批判が出てくるのは、当然に予想されることです。

ところが、そんなことは決してありません。今日の刑事司法の世界では、特に少年司法の場で、「修復的司法」(Restorative Justice) という司法のうねりが見られるのです。修復的司法という制度は、一九九〇年代から諸外国で提唱され、すでにカナダやニュージーランドなどでは少年の刑事司法手続に導入され、これが国際的潮流となっていました。我が国でも、九〇年代後半にこの考え方は紹介され、刑事法学者や実務家の間で強い関心が寄せられるようになりました。

現に、国会審議の場でもこの制度は度々、取り上げられてきました(二〇〇〇年四月一三日衆議院本会議、二〇〇〇年四月衆議院法務会議等)。また、内閣の「青少年育成大綱」(二〇〇三年一月内閣青年育成推進本部決定)にも、少年非行対策として「個々の事案の状況に応じ、加害者の処遇の過程等において、謝罪を含め被害者との関係改善に向けた加害者の取り組みを支援するほか、修復的司法活動の我が国への応用の可能性について検討する」とする方針が決定されています。

このように、この問題は国会、政府、学界および実務界などの各界において取り上げられ、国民の関心が高まりつつあるように思われます。しかし、修復的司法は、理論の面でも、また具体的な制度的システムの実務の面でも議論すべき問題が数多く残されており、確定された制度として定着するまでには、いまだ至っていません。専門家の間でも、修復的司法は「刑事司法のキーワードの一つ」となっているものの、議論はいまだ混迷状

況にあると指摘している学者もいます（瀬川晃「修復的司法（Restorative Justice）論の混迷」『同志社法学』五六卷六号所収）。

二 通常の刑事司法と修復的司法

さて、修復的司法とはなにかということになると、いままでのところ、定説があるわけではありません。これを提唱する論者によってさまざまに異なっているようです。そういったことを理解の前提に置いて話を進めていきましょう。

いま、ある犯罪行為があったとします。通常の刑事司法の場合であれば、「誰がその行為を実行したのか」「その行為はどの法律の、どの罪に違反したのか」「加害者はどのような罪で処罰されるべきであるか」といったことが中心の問題となります。

ここでは、加害者（犯罪者）と被害者は「敵と味方」という二項対立の関係にあるものと位置づけられています。そして、加害者は被害者に対し

生命・身体・財産・名誉などに危害を加えたのみならず、社会的法的秩序そのものを破壊したものであるから、この社会から排除されるべきである——もちろん、将来、社会復帰は許されるとしても、少なくとも一定の期間、社会から排除されるべき存在であると考えられています。しかし、死刑が確定した死刑囚の場合は、社会復帰の道が完全に閉ざされることは言うまでもありません。

これに対し、修復的司法の場合、「誰がその行為によって傷ついたか」「傷ついた結果の修復のために何が必要なのか」「それは誰の義務であり、誰の責任なのか」「この事件における利害関係者は誰なのか」「事件解決に向かって利害関係者が関与できる手続はどのようなものなのか」といったことが中心の問題となります。

ここでは、加害者の処罰が第一義的な目的ではありません。被害者と加害者・その家族、さらには事件にかかわる人びとが一つのテーブルに会し、犯罪によって破綻した加害者・被害者・コミュニ

ティの関係をいかに修復するかを議論します。

具体的には、加害者によつては反省・謝罪と社会復帰、被害者には損害回復と被害者感情の癒し、コミュニティに対しては秩序の回復・維持などが中心に話し合われ、加害者・被害者・コミュニティの三者の関係の修復と再生のための解決の道が探し求められることになります。

こうしたことから、修復的司法は「関係的司法」とか「コミュニティ司法」、あるいはまた「癒しの司法」などとも呼ばれています。

確かに、修復的司法の意味するところはさまざまです。実践形態からは、弁護士主導型、NPO主導型、裁判官主導型などに分けられます。また、実践的機能の面からは、対話というプロセスを重視するか、対話を通して修復的な結果を重視するかに分けることができるでしょう。

三 修復的司法の実践例

ここでは、三つの実践例を見るところとめておき

ます。詳しくは、拙著『人は人を裁けるか』（佼成出版社）に譲りたいと思います。

①一九九七年三月、岡山弁護士会により裁判外での紛争解決手続を扱う機関として「岡山仲裁センター」が設立されました。そして、刑事事件の被害者が加害者と直接対面し、反省と謝罪を要求したり、真に知りたい情報を入手したり、被害の実情や心情を伝えることができるのではないかとという考えから、少年犯罪事件を扱うことになりました。

このセンターの存在が注目を集めたのは、当時、中学三年生の五人の少年が高校一年生の被害者に集団で暴行を加えた傷害事件がこじれにこじれていたのですが、同センターが介入することによって仲裁が成立し、解決に至ったということからでした。

被害者の両親は当初、加害少年とその親を相手方として慰謝料の支払いを求める調停を申し立てていましたが、調停が不成立となりました。そこ

で、別の裁判所に対し、加害少年等を被告として、慰謝料の支払いを求める裁判を提起したのです。

加害少年たちの代理人である弁護士は、話し合いによる円満な解決を求めて、同センターに仲裁を申し立てたのです。同センターは、弁護士と臨床心理士を共同仲裁人として選任しました。

仲裁は、二度行なわれました。最初の仲裁は被害者、加害者と個別面接をし、二度目は被疑者と加害者が同席しました。同席しての話し合いは、感情的なやりとりもあつたとのことでしたが、「もっと早く謝っておけばよかった」という加害者側からの謝罪の一言がきっかけとなり、被害者側も「感情をぶつけることができたし、お詫びの言葉も聞けた」と感情を和らげるようになりました。

そして、話し合いの結果、和解案として加害者が被害者に謝罪すること、加害者が被害者に損害賠償をすること、被害者は損害賠償請求事件の訴えを取り下げることなどを確認することになります。そして、話し合いの結果、仲裁が成立したのです。

（向井紀子・大月昌代「修復的司法との関係を中心に——」レファレンス平成一七年一〇月号）

②二〇〇一年六月、千葉県を活動領域としてNPO法人「被害者加害者対話の会運営センター」（以下、「対話の会」と略します）が設立されました（向井・大月「前掲」）。この対話の会は、千葉少年友の会（会員は家庭裁判所調停委員（現・元））、千葉ファミリーカウンスリングルーム（社団法人家庭問題情報センターの千葉支部、会員は元家庭裁判所調査官）、千葉弁護士会の三団体の有志で設立されました。

対話の会の設立は、犯罪に対し被害者中心の対応をすること、及び犯罪によって最も直接的に影響を受けた被害者・加害者やその家族・地域社会の人びとが犯罪によって引き起こされた関係破綻の対応に直接的に関与できる機会を提供することなどを目的とする、とされています。

関係修復に相応しい対話の場とするために、対話は非公開、秘密が原則です。そして、この対話

では、各参加者は犯罪における自己の体験、犯罪によって受けた影響を話し合い、質問と回答のやりとりが行なわれます。

その後、被害の回復や少年の更生のために何ができるかが話し合われ、互いの立場を理解ができ、話し合いが合意に達すると、その内容が文書にまとめられます。そして、参加者がこれを確認したうえ、合意文書として各参加者が署名し、互いにその合意文書の複写物を受け取ります。

③二〇〇〇年一二月、少年三人を含む当時一八〜二五歳の男女八人が、アルバイトの女性店員（当時二〇歳）を仙台市青葉区の暴力団事務所などに六日間にわたり監禁し、木刀やフライパンなどで殴ったうえ、苦しみから「もう殺して」と懇願する被害者の頭をテーブルの角に打ち付けるなど執拗な暴力を加え、死亡させました。

加害者たちは、遺体を車で山林に運び、灯油をかけて焼いたということです。加害者のうち七人は、仙台地方裁判所で傷害致死罪などで実刑判決を受

け、一人が少年院送致となりました（毎日新聞二〇〇五年二月三日）。

この凄惨な事件は、被害者の中学校の一年先輩で、面識もあった当時の二二歳の女が「（被害者が）約束を破った」などと仲間に嘘をつき、リンチするよう仕向けたのが発端でした。仙台地裁は、判決で「人を人と思わない冷酷非道な行為」と指摘した事件でした。

被害者の両親は、「なぜ娘を呼び出して暴行したのか。致命傷を与えた時の気持ちと、娘のその時の様子、最後の言葉、亡くなった時の部屋の様子、一つ一つの場面の事件の真実が知りたい」と訴え、加害者たちとの対面を求め続けてきました。今日、被害者の遺族がすでに刑務所に服役している受刑者と対面し、直接、会話を交わすことは、ほとんど不可能と言っているでしょう。というのは、監獄法（現在では、「刑事収容施設法」）上の制限があるうえに、矯正教育上、外部との接触は受刑者の利益にならないとの認識が支配的である

からです。

しかし、この遺族の両親は、事件の真実を知りたいという切なる願いから、栃木刑務所で服役している受刑者に損害賠償を求める民事訴訟を起こし、当事者同士が直接和解を協議するという名目で対面を果たしました。この対面では、金銭上の協議を目的とするものであったこともあって、機微に触れる話はほとんどできなかったとのことです。

それでも、服役中の加害者と被害者の遺族が会うのは極めて、異例中の異例の出来事でした。それは、一つは、両親が繰り返し面会を求めたということ、いま一つは、それを真摯に受け止めた裁判長が刑務所の了解と本人の合意という二つの条件を出したことで、面会が実現することになったのです。

また、他方、この両親は実刑判決を受けた七人の加害者に手紙を書くよう求めていました。この願いは、仙台地方検察庁の仲介もあって、当時は

すでに受刑者から二〇通を超える手紙となって実を結んでいました。

先に紹介した通り、対面した受刑者の便箋二枚の手紙には、「深く反省しお詫び申し上げます。責任は全て私にあります。私は生きている資格などありません。刑務所にきて二年が経ち、大分気持も変わりました。あのころの自分とは違いますし、もう二度と過ちは繰り返しません。」と書かれていました。

また、北海道の刑務所に服役している受刑者（当時二一歳、女性）からは、整った字で一四ページの手紙が送られてきました。そこには、裁判では語られなかった謝罪の言葉がこと細かに綴られています。そして、この受刑者からは毎年、彼岸とお盆、一二月二四日の命日には必ず生花と線香が送られてくるとのことです。

その他、男性の受刑者（当時一九歳）からは、「Sさん（被害者）の人生を勝手に終わらせてしまった。自分の腐った性格と、腐ったこの手で殺

してしまった。死ぬまで苦しみ抜きます。」という手紙が、そしていま一人の男性の受刑者からも、「悩めば悩むだけ、本当に自分は命の尊さについて根から分かつているのだろうかという思いが強くなるばかりです。Sさんやご遺族の方へは、心から謝罪するということがどうということなのか自信が持てない状況のままです。」という手紙が送られてきたとのことです。

被害者の両親は、受刑者たちの手紙を読みながら「『早く刑を終えるためのポイント稼ぎ』と思うこともあるとも語っています。それでも『永遠に分からない事実を知ることができた。手紙を求めて良かった』という気持ちが強い」と、遺族の複雑な気持ちを述懐しています。

いまや、修復的司法は理論の次元から実践の次元へと進んでいます。そして、修復的司法のシステムが、言ってみれば「共有される安全保障」の刑事司法的一形態と見ることができましよう。しかし、修復的司法はまだ端緒を開いたばかりであ

って、今後、実践システムとして質と量において拡大、整備されしていかなければなりません。

四 共有される安全保障と「共に生きる」ことを阻むもの

一 「あらゆる暴力をのり越えて」

「共に生き」ようとするとき、それを阻むものは何か。社会の構造はもとより、人間の心まで支配している「共に生きる」ことを阻むものは何か。他者を傷つけ、自分を傷つけ、苦しみもがく人びとの魂を再生させるものは、一体いかなるものなのでしょう。

釈尊は、『ダンマパダ（法句経）』（中村元訳『ブツダの真理のことば 感興のことば』岩波文庫）で次のように説いておられます。

すべての者は暴力におびえ、すべての者は死をおそれる。己が身をひきくらべて、殺してはなら

ぬ。殺さしめてはならぬ。〔第一二九偈〕

すべての者は暴力におびえる。すべての（生きもの）にとって生命は愛しい。己が身にひきくらべて、殺してはならぬ。殺さしめてはならぬ。

〔第一三〇偈〕

生きとし生ける者は幸せをもとめている。もしも暴力によって生きものを害するならば、その人は自分の幸せをもとめていても、死後には幸せが得られない。〔第一三一偈〕

被害者は、確かに、加害者の暴力によって殺害されました。しかし、その加害者としても、この世に呱呱の声を上げて誕生した時は、暴力者でも犯罪者でもありませんでした。もちろん、殺人者であるはずありません。

加害者も、この世に生まれ出て以来、家庭、学校、地域、社会で、そのさまざまな局面において暴力の被害者となることがあったのではないのでしょうか。いや、加害者も被害者も、およそいかな

る人であれ、暴力を受けたことがないと言い切れる人はいるでしょうか。

暴力にも、さまざまな暴力があります。肉体的な物理的暴力だけが暴力ではありません。精神的暴力もあります。言葉による暴力もあります。妄語・綺語・悪口・両舌・誹謗、その他邪見によるさまざまな言葉による暴力もあります。態度による暴力もあります。不信・疑惑・無視といった暴力もあります。

私たちは、家庭で、学校で、社会で、そのさまざまな局面で、どれだけ有形無形の暴力で、どれだけ多くの人びとを傷つけ、そしてまたどれほど多くの人びとから傷つけられていることでしょうか。こうしたことは、それぞれ自分の体験からよく知っているはずです。

家庭の愛情に恵まれない犯罪者の場合、なおさらのことでしょう。自分の仏性に気づく機会に恵まれなかった自分という存在、そして犯罪者の生い立ち、さらには家庭環境や社会環境や時代環境、

そうした状況で人びととの一つ一つの出会いのどこかに、犯罪という癌細胞が作り出され、増殖していったのです。

二 不共業と共業が交差する中で

犯罪は、確かに、犯罪者が個人で、あるいは数人で行なった行為です。それゆえ、犯罪者が自分の犯した犯罪行為の第一義的責任を負わねばならないのは当然です。仏教では、このように単にその人一個人が過去において行なった行為「業」を「不共業」と称しています。

しかし、他方、犯罪者を生み出したのは社会です。社会を構成する私たち衆生です。私たちは、こんな犯罪者とは無関係と、見て見ぬ振りを決め込んで、拱手傍観するわけにはいかないのです。

犯罪者は、生来、犯罪者であったわけではありません。犯罪者個人と、そして社会を構成する私たち衆生の織りなす無数の網という重々無尽の因縁の中で、犯罪者は作り出されたのです。その意

味で、犯罪は犯罪者個人と社会「私たち衆生との共同産物ということになります。

したがって、私たち衆生も犯罪者を生み出した社会の一員としてその犯罪について共同責任を負わねばなりません。仏教では、万人が共通して作る善悪の業ということから、これを「共業」と称しています。

俗的な表現を使えば、不共業が個人的業であるのに対し、共業は「社会的業」ということになります。犯罪は、犯罪者の不共業と社会の共業とが交差する集約点に生起した悪因悪果ということになります。

三 「仏種は縁に従って起る」

いかなる犯罪者も犯罪者として生まれたわけではありません。出生後、その人の不共業と共業の交差する中で犯罪を犯すようになっていったのです。

仏教、特に大乘仏教は、何びとも、たといか

なる極悪人であつても、仏となり得る可能性、つまり仏性を持つていると説いています。「一切衆生悉有仏性」とか、「草木国土悉皆成仏」が、まさしくその仏教的表現です。

それゆえ、私たちは仏性を開顯していく精進をしていかねばならないのでありましょう。日々の生活の中で、貧・瞋・痴によって覆われた汚泥を洗い落としていかねばなりません。

立正佼成会の場合、朝夕のご読誦供養の『經典』の最後に記されている「回向文」に、「総じて一切衆生仏性開顯・世界平和達成等の御守護を賜りますよう、偏に願い上げ奉る」とありますように、会員は日夜、仏性開顯の誓願をさせていただいているのであります。

この「仏性開顯」の誓願は、単に自らの仏性のみを開顯すれば善しとするものではありません。すべての生きとし生けるものを救い、生かす菩薩行を実践して仏性を磨くことを誓い、他者の仏性開顯の善き縁となれる自分となれるように自らの

成長・向上の精進を誓願しているのであります。『法華経』の「方便品第二」に、次のような一節があります。

「諸仏の本誓願は 我が所行の仏道を 普く衆生をして 亦同じく此の道を得せしめんと欲す：（中略）：仏種は縁に従つて起ると知しめす 是の故に一乗を説きたまわん」

「仏種」とは、「仏性」ということ、仏になれる可能性ということです。その「仏」となる可能性の芽が開くのは、なにか特別の偉大な存在の力によるものではありません。それはひとえに、縁起の力によるのです。つまり、因と縁、原因と、その原因に相應しい条件が結ばれたからだということです。

したがって、私たちは仏性を持ち備えているのですから、その仏性が開花するように互いに善き縁になるよう努力すればよいということになります。しかし、私たちは現実の社会生活の営みの中で、どこまで互いに「善き縁」となれるよう努めているのでしょうか。悪しき縁になれても、善き

縁になることは、実に難しいことです。

四 共生社会を阻む市民社会の未成熟と宗教者の使命

二〇〇七年の『犯罪白書』によると、出所後に就職できた受刑者の再犯率は八%、就職できずにいる無職者は四〇%にのぼり、就職と再犯との相関関係が確定されています。一般に、再犯の三要素として①住まいがない、②職がない、③金がない、ということが言われています。

こうした事態に対処するために、刑務所を出所したものの、引受人のいない出所者などを一時的に保護する民間の施設として「更生保護施設」があります。これらの施設は、法務大臣の認可を受けた法人によって、民間からの寄付に頼って運営されています。現在、施設数は全国で一〇二カ所あります。

こうした更生保護施設は、就職による自立を前提に、出所後、原則六カ月まで、就職先が確定す

るまで宿泊場所や食事を提供し、更生指導や就労援助などの社会復帰支援を行なっています。しかし、こうした一部の篤志家や篤志団体の努力にもかかわらず、施設の環境整備は量的にも質的にも非常に劣悪です。

これらの更生保護施設の利用者は年間、一万人、年々増加傾向にあります。しかし、民間の更生保護施設はすでに満杯、収容能力は限界に達しているのが実情です。

そこで法務省は、従来の「民間依存からの転換」に施策を変更し、更生保護改革の試金石として、国営の「自立更生促進センター」を全国に設置する方針を打ち出しました。二〇〇九年六月二十九日、北九州市で、全国ではじめて「自立更生促進センター」が開所されました。

国の当初の方針では、先行の国営入所施設として、福岡、京都、福島の三市での開設が予定されていました。しかし、いずれも地域住民の反対で難航し、凍結状態となりました。「再犯がない保

証はない。入所者が子供と接触しないかどうか心配」「、こういった治安悪化を理由とする地域住民の声があまりにも強かったのです。

北九州市に設置されたのは、現地が港湾地区の一角で、周辺には倉庫や事業所が立ち並び、いわゆる住宅地域から離れているなどの理由からでした。しかし、それでも、地元の福岡県トラック協会北九州支部などの団体は強く「開所反対」を表明し、いまなおその運動は続けられています。

こうした地域住民や企業の反対の中にあつて、北九州市のセンターの地元民の間から「罪を犯した人が、やり直すことは大切。国がきちんと監督するなら、あつてもいい施設じゃないか」という声もあるのです。「共生社会」の実現を願う者にとって、これほど勇気づけられる言葉はないでしょう。

自己の安全と他者の安全とは相互依存の関係にあります。他者が何びとであつても、仮に犯罪者であつても、その他者の生活が脅威にさらされて

いる限り、そこには私たちの安全も脅威にさらされているのです。

私たちに、いま、問われているのは、「自他一如」の公共性の精神をいかに共有化するかということでしょう。「市民」意識の醸成と地域社会の理解が、いま、問われているのではないでしょうか。さらにまた、いかなる犯罪者であれ、死刑囚であつても、いかにして彼らの仏性開顯の善き縁となれるか、その繋がりはいかに切り開くか、それが宗教者に問われているのではないのでしょうか。梶田真章師が問われたように、宗教者、仏教者の責任と使命は極めて大きく、重いものがあるように思われてなりません。

生命観にひそむ東西間の課題



園田

稔

京都大学名誉教授

ご承知のように、私は「生命観、生命観」と、そればかり言ってまいりました。その中で、いつも感じますのは、どうも我々が思っている生命観と西側の生命観には、どこかにズレがあるということです。それはなぜだろうということを私なりに考えさせていただいた、エッセイふうのもので恐縮ですが、これを材料にさせていただいて、進めてまいりたいと思います。

もう一つの理由は、これはもっと一般的な意味なんですけれども、例えば脳死の問題ですね。

「脳死即人の死」と法的に決まってしまったわけですが、今までの経緯で、特に臓器移植との関係で、なかなか日本人に脳死ということが、あまり進まないと言いますか、海外、特に欧米では脳死はそのまま人の死として、他の人のために臓器を提供することが比較的進んでいる。なぜ日本でなかなか進まないのかという、その理由の中に何かあるんじゃないかという気がしましたので、一応、問題の指摘になるかどうかわかりませんが、ここでお話を申し上げて、さらに皆さまからのご

意見をいただきたいと思います。

十二年前にニューヨークで、主としてハーバード大学の世界宗教センターが主催して、シンポジウムが行われました。「宗教とエコロジー」というテーマで各宗教に話をしてもらうという形でしたが、実は前年に神社本庁の関係者と一緒にボストンのハーバード大学に行きまして、神学校の教室で神道におけるエコロジーとの関わりを集中的にやったことがございます。

その翌年、98年、このときは私一人だったんですけれども、最終的な研究会と公開シンポジウムの両方がありました。その最後に、終わりの宴がありました。当時のバックネル大学のトーマス・ペリーという名誉教授が締めくくりのスピーチをしました。そのときにペリー教授が、「われわれの倫理は、genocide（大量殺戮）とsuicide（自殺）を問題にしてきたが、ecocide（生き物殺し）とterra-cide（大地殺し）を考えていなかった」と述べられたんですね。これが非常に印象に

強く残っておりまして、それ以来、いろんな形で考えてきたわけですけれども、その考えをまとめたものが、このペーパーです。

たまたま、その冒頭で『「虫供養」という習俗行事の衝撃』と書きました。一昨年、伝統文化財活性化国民協会という会合でしたけれども、そこで小島美子先生という、日本の民族音楽の専門家で、よくNHKの民謡番組にコメンテーターなり審査員として出ておられる方です。この方は福島県出身で、奥会津で「虫供養」というものが行われているという話を福島民報に書きました。

ご承知のように「虫送り」というのは全国的にあって、現在でも行われておりますが、「虫供養」というものまであるという指摘で、「これは大変なことだな」と思ったものですから、小島先生にお願いして、福島民報に書かれたエッセイを頂戴したわけですが、そのエッセイの一部分をここに書いてあります。

大沼郡三島町早戸地区の方々が毎年行っている虫供養について『文化福島』という雑誌の昨年十二月号が詳しく紹介している。昔から行われてきたものだが、何と耕作のために駆除した虫たちの霊を弔う行事だといふのである。この町には虫送りなどの行事もあるのだが、駆除してきた小さな虫たちにも生きる命があるから「殺してしまうのが申し訳なく感じる」といふ。「虫供養は、やむを得ず殺してしまった虫の霊に、静かに眠ってほしいという願いが込められている」といふのである。何と優しい心だろうと私は胸を打たれた。そういえば宮崎県の山村の椎葉村では、焼き畑のために火をつける前に、山の神に火をつける許しを乞うだけでなく、小さい虫たちも早く逃げるようにと呪文を唱えるのである。山々の恵みに深く支えられてきた人々は、ずっと昔からそれに感謝し、自然と共生するというよりも、自分たちは自然によって生かされてきたと感じているのである。だから虫たちの命も大切なものと感じ、考えてきた。

（福島民報「日曜論壇」平成17年1月16日）
その後の文章は、私がまとめたものです。

小島先生は、続く文章で早戸地区の虫供養の様子を記し、それに類する習俗にも言及して現代にもさまざまに残るアニミズム的心情を指摘したあと、「もしも世界中の人々が日本人のように異教に対して寛容な心を持ち、万物に命を感じて大切にすれば、世界は平和になり、地球の環境も守られるであろう。」と結んでおられる。

この辺のところは小島先生の願いということですが、そう簡単でないということは、我々が身に染みて感じているところです。

先述のように、かねて日本人が共有する万物生命への心情を問うてきた筆者は、この虫供養をじかに学びたいと、昨年九月に一人の学友を誘って現地を採訪してみたのであった。

福島県の西端に近く只見川の奥深い峡谷に位置

する三島町の役場を訪ねて、まず教育委員会に教えを乞うてから目的地の早戸という小さな山間集落到にたどり着くと、わずか二十数軒の村は、予想通り高齢者ばかり三十人ほどが肩を寄せ合うように慎ましく暮らしている様子であった。あいにく旧暦十月十日の初冬の行事ということで、じっさいの虫供養を観察できたわけではないが、村はずれの墓地の一角にある供養塔を確認し、委員会で紹介された一軒の老夫婦にはじっくりと話を伺うこともできた。また唯一残る例というのが信じ難く、早戸村の菩提寺で毎年の虫供養に掲げる供養札を頂くと、隣り町の高林寺を訪ねると、やはり墓地の一角に諸虫供養塔があつて、盆や彼岸に檀家が墓参りする折にはこの石塔にも参るのが常で、特に日を定めての行事は廃れても、こうした慰霊の名残りは会津一帯に見られることを確かめることができた。

文献の上でも、『会津風土記（巻二） 貞享風俗

帳』（庄司吉之助編著・吉川弘文館・昭和五十四年）とか、岩崎真幸氏の論文などもございまして、それなりに取り上げることができるものですが、でも、江戸時代以降、会津地方にそうしたものがありませんが、近年、この早戸地区一カ所だけに残っております、福島県の無形文化財に指定されております。

そこで、あらためて「虫供養」の習俗を全国に求めてみると、たとえば知多半島の農村部や大分県南部の佐伯市など、やはり各地に現行の事例のあることを学ぶことができた。

筆者は、その詳細は別にして、これは単なる心情として片づけてはならぬと実感した。日本人として疎かにしてはならぬ命への率直な心情であり、それなりの現実だと考えた。

これをリアリティと考えておりますが、日本人の心情であり、日本人の一般的に持ちうるリアリ

ティだと思えます。

なぜなら、現代でも各種の魚類供養から動物供養、筆供養、針供養、人形供養にいたる習俗行事はもとより、広くシロアリなどの病虫害駆除の業界から大学医学部での解剖人体をはじめ各種研究施設での実験動物など、およそ先端科学技術の研究にも及ぶ、いわば万霊供養の事例は枚挙に暇あらずだからである。

それに関連して申しますと、皆さん、よくご存知だと思いますが、シロアリの供養塔というのは高野山の墓地にございますし、ネットで調べますと、いろんな病虫害を駆除する会社はみんなやっていますね。

それから、私は日本だけだと思っていたんですが、大学の医学部には必ず人体解剖をした人の供養所がありまして、年間必ず一回は供養をしています。これは日本だけかなと思ったんですが、や

はりそれに関心のある人がいて、韓国にもあったという話を聞きました。ところが韓国では一カ所、研究所なんです、よく調べたら、もともと植民地時代に日本が設立した研究施設で、そこで行われていたことを継承しているらしいと。それで現在でもやっているということです。

一口に言って万霊供養という言い方をしましたが、かなりたくさんあると思います。最近はずいぶん供養なんかもずいぶんあるわけです、それから北海道では「馬頭観音」がよくあります。これは、それぞれの集落で観音といいながら神社的に祀っているケースが多いんですが、北海道開拓時代に馬が大きな役割を果たした。その馬を亡くしたことで、馬塚をつくってお祀りする。それを馬頭観音と呼んで、たった一本、柱があつて、鳥居があるという程度のところはかなりたくさんあります。これなども、やはり動物に対する日本人の供養の心根ではないかと思えます。

そこから少し飛びますが、前にもお話したこ

とがあるかと思いますが、「古代インドの『不殺生戒』とその宗教的契機」ということで、そこに書かせていただきました。少し読ませていただきます。

インド亜大陸の宗教文明には、古代以来の根強い生命倫理に「不殺生戒 (ahimsa)」という、広く深い生類不殺生の戒めがある。

かつて米国の思想界で異彩を放った哲学者ノーマン・ブ라운、この方は亡くなりましたけれども、専門は古典文学、特にギリシャの古典文学の専門家で、同時にフロイトの精神分析、深層心理学ですね、それにも非常に深いものをお持ちで、いろんな文明的な現象に対する評論的な短い文章なんですけれども、それが一冊の本にまとまっております。『LOVE'S BODY』という本です。

括弧の中に「欲愛と文明」と書いておきました。が、内容は今、申し上げましたように、フロイト

的な意味での性欲とか、深層心理的なエネルギー、そうしたものと文明との関係と私は理解しているものですから、あえて「欲愛と文明」というふうにしました。

この本を読んで私がショックを受けたのが、「バガヴァット・ギーター」の文章を引いて紹介した部分です。まず読んでみますと、

「およそ家事を営む者は、日々殺生の罪を五たび重ねざるをえない。

その一つは乳棒と乳鉢を使うことから、二つには石臼により、三つにはかまどにより、四つには水差しにより、五つにはほうきを使うことからだ。その人が、こうした罪業から免れるには、重ねて五たび、それを犠牲供進の所作としなければならぬ。(Norman O. Brown, LOVE'S BODY, Vintage Books, N.Y., 1966, p. 176)※

こういう文章がございました、この文章の前に、

この人一流の非常に短い単語を連ねたような、一つの命題みたいな文章があるんですけれども、その冒頭のところに、「そも（神の）受肉とは聖餐のこと、葡萄酒とパンを犠牲に仕立てることだ」と提起してあります。

そして、引用した四行の最後のところに、あとの文章があるんですが、原文をそこに入れておきました。There is no way to avoid murder, except by ritual murder. とどう文章で、私の訳で言いますと、「ひとが殺生（の罪）を免れるには、殺生そのものを供犠の儀礼とするほかはない」。

ちよつと深読みかもしれませんが、そういうふうに読ましていただいております。この文章が宗教の原点だろうと思つて、非常に印象深かつたものなので、あえて引用させていただきました。

たしかに古代インドの徹底した生類不殺生のモチーフは、輪廻転生や六道輪廻の世界観と相まつて広く宗教的求道のテーマであり、紀元前6世紀

の釈迦や大勇（マハーヴィーラ）たちの解脱への行道の原点であり、

マハーヴィーラというのはジャイナ教の教祖です。釈迦と同時代であることは奈良先生がよくご存知で、奈良先生に後でいろいろご感想をお聞きしたいところですが、要するに、そういう宗教的な求道の原点に不殺生戒というのがあると私は思つていて、

現に今でもヒンズー教寺院での放生儀礼にも、多くの菜食主義者にも色濃く伝えられている。しかも、その宗教的発想の底流に流れている生命観こそは、全生類に共有される命なればこそその実存的課題なのではないか。

そして実は、インド以東のアジアに広く分布する霊的生命観は、いわばアニミズム的発想を基本にしてヒンズー文明や仏教文明ばかりか、日本を含め中国大陸や東南アジア・太平洋諸島など、諸

民族に土着の宗教民俗にも広汎に共有されているスピリチュアリティなのではあるまいか。

筆者の狭い知見でその事例を日本仏教に求めみると、あるいは大陸伝来の大乘仏教の土着化ないし日本化の過程で顕在化する「仏性論」の例が挙げられよう。

残念ながら仏教学に疎い筆者には、いちいち原典に当たる素養も能力もないので、この点も経典学の權威である田上太秀教授の高著『涅槃經（ブツダ臨終の説法）を読む』に学ぶしかないが、その第3章「仏性とは何か」（140～174頁）によれば、まず『大乘涅槃經』では山川草木に仏性はないと説いていたにもかかわらず、中国仏教や日本仏教では山川草木悉有仏性が説かれ、さらには山川草木悉皆成仏が説かれた。

中国では菩提達磨（六世紀初頭？）の著したという『達磨和尚絶観論』や、湛然（711～782）が著した『金剛錍』に草木（国土）成仏説が述べられている。これを受けて、わが国でも草木

成仏説が説かれた。言うまでもなく、草木国土に仏性ありという信仰にもとづいている。

（講談社学術文庫・2004年・140頁）

という冒頭の論考が注目される。

そして続く文章では、平安仏教を開いた最澄（767～822）と空海（774～835）について、まず最澄が『註金剛錍論』で無情有仏性を唱え、『私惑袖中策』で「木石仏性」を論じ、非情のものにも仏性があると力説し、ただその成仏を積極的に説いたのではないが、その可能性を考えたという。また空海が『卍字義』で明確に草木成仏を説いたのが、わが国での最初だとする。そして空海のこの説を受けた真言宗の学僧たちを中心に草木成仏論が盛んになり、しかも大乘經典を典拠にしてこの説を説いたが、実は、その『大宝積經』や『中陰經』には同説が見当たらないのだ、という興味深い指摘もある。

さらに鎌倉仏教について、まず親鸞（1173～1262）が『唯信鈔文意』に「仏性はすなは

ち如来なり。この如来微塵世界にみちみちてまします。すなはち一切群生海ぐんしょうかいのここにみちたまへるなり。草木国土こくどごとくみな成仏すととけり」と記し、道元（1200～53）も『正法眼蔵』仏性の巻に草木国土も日月星辰も共に「これ心なり、心なるがゆゑに衆生なり、衆生なるがゆゑに有仏性なり」と論じ、さらに日蓮（1222～82）も『草木成仏口決』に「妙法は有情の成仏、蓮華は非情の成仏」と主張しているとのことである。

こうした立論が正鵠を射ているとすれば、日本仏教にいう仏性とは一種スピリチュアルな万物生命観とも解することができるのではないか。さきに言及した、わが国に現存する万霊供養のさまざまな習俗には、日本仏教にこそ広く展開した有情・無情（非情）の万物仏性論のはたらきがあつてこそその成果であり、あるいは古来日本人に根強いアニミズム的生命感覚あつてこそその日本仏教の万物仏性論の徹底だったと言えなくもない。

たとえば、信州の俳人・小林一茶（1763～1827）の句に「蠅ひとつ打つてはナムアミダブツかな」というのがある。また、正岡子規の俳句革新運動に参加して子規没後の俳誌「ホトトギス」を主宰し、近代俳句を大成した高浜虚子（1874～1959）の名句のひとつに、「ものの芽のひとつとつに春の神」という句もある。待ちわびる早春の訪れを、枯れ枝の若芽のふくらみに見つけた喜びに、思わず「春の神」と称えた、その靈性感覚も無縁のものではないと思われる。

三で日本神話の万物生命観と稲米儀礼の本意、これも前にご紹介したことがありますので、繰り返しになりますが、あえて読ませていただきます。

今さら論じるまでもないが、日本の古典神話には色濃く靈的生命観が語り出されている。奈良時代の八世紀初頭に当時の朝廷に撰上された『古事記』『日本書紀』の神代巻に記載する神話群には、

それなりに国家的な意図をもつての撰修が施されていることはいうまでもないが、それでも古代特有の神話的な靈的生命觀を看取することは可能である。

そこで、古典神話が示す、おおよその神話的構想に沿ってその生命の觀念を辿ってみると、まず「天地初発」あるいは「天地開闢」とする天地すなわち世界の発端は、天地未分の混沌（カオス）から天地分離の過程であつて、むしろ別伝に「鶏の子」すなわち鶏卵の比喩を中国の古典から借りているように、宇宙の初源は形相以前の混沌たる生命卵と構想する卵生神話であることが指摘される。少なくとも、宇宙の始まりに造物主である超越存在による創造の業を想定していないことは、東洋各地の神話とも共通しているところである。

ともかくも天地未分の混沌から、まず上下に天と地が分かれたあと、天上の「高天原」に天之御中主という宇宙軸の神と高御産靈・神産靈の対偶神で「造化三神」とも称される生命世界の原理神

たちが「成る」生る」という形容で出現し、やがて天上に「産靈」という靈的な生成原理がはたらく理想的な生命秩序（コスモス）を主宰する「天津神」たちの天上界が成立する。ついで天津神の末裔であるイザナギ・イザナミの男女二神が「天津国」という地上に降り立つて神婚の営みによる産靈のはたらきで国生みと神生みを果たし、大海に囲まれた「大八島国」という現世の世界が産み出されるが、この地上では「国津神」と称される神々をも含めて「青人草」とも呼ばれる人々も、山川草木も等しく靈魂をもつ靈的存在でありながら誕生と死没とに限られた現世的規範（ノモス）の世界でしかない。ただし、地母神であるイザナミが火の神を産む際の火傷で死没するプロセスのうち、身をもつて開示する死後の幽冥世界、「黄泉国」という他界が語り出されており、しかもここでは死者が赴く世界ながら、いわば現世的な生と死とが分明でない混沌としたカオスの状態として、むしろ「蘇える」黄泉がえる」可能性を

秘めた生命根源の他界を想わしめる。なお、現世である「中津国」と来世である「黄泉国」とは、もとより生前と死後との位相は違っていても、いわば現界と他界、あるいは生から死への現世的位相と、生死の幽冥な来世的位相との違いにすぎない。生命は、その肉体を介して生死を分けるにしても、その靈性は靈魂^{たましい}として顯・幽二つの位相に出入して生命世界の全体を現象せしめている。生命とは、生と死あつてこそその生命なのだが、生の位相とは、いわば靈肉一体の現実（ノモス）を言ひ、死の位相とは靈肉解体の混沌（カオス）を言うのだ。

かくして古典神話の生命観に今も依拠する神道文化は、あくまで生命世界の生々發展を理想として、現世的に死の位相を汚穢（ケガレ）として祓い除きながら、ひたすら人事を尽くし、神々を祭ることに於いて「修理固成」（世を造り固め成す）、すなわち現世の平和な生命秩序を全うすることを目指す。なお、神道の神々は、本来的に偶像を持

たず、神靈として清浄な諸物に宿る生命的靈性だが、人がそれを神として祭ることによって、はじめてその生命の本源的な靈力を發揮する。その靈力が、万物の生命を産み成す「産靈^{むすび}」の神徳である。現世に生を享けた人間は、やがて死を免れることはできないが、祖先より享けた生命を發展せしめて子孫に受け継がしめることは可能である。そうして弥^いつぎつぎに生命を全うする世界こそが、神道の理想とする生命的世界観だといえよう。

「産^{むす}」というのは、「産む」とか「産まれる」という意味ですね。「靈^び」というのは「神秘的な力」を言います。「ひ、び、き、み」と、いろいろあるんですけども、魂の「ひ」もそうです。この場合には「むすび」と読みます。神様の名前で、冒頭の「造化三神^{そうかのさんじん}」の中に、「高御産靈^{たかみむすび}」、「神産靈^{かみむすび}」というふうにして「産靈^{むすび}」という、生命誕生の原理ですね。それがそのまま神名になって、しかも対偶神になっている。つまり「高御産靈」が

どちらかというと男性的、あるいは中国的に言えば陽性ですね。それから「神産霊」が、「神」というのは「神秘」という意味ですが、陰、陽に対して陰ですね。つまり女性的な原理というのが、この「神産霊」、「高御産霊」の対偶神で、冒頭に出てまいります。

それと、「天^{あめのみ}之御中^{なかつ}主」という宇宙軸ですね。

アクシスムンディといって、神話学では宇宙の中心の軸というのがあって、その周りにすべての諸物が秩序をもつてできる。それが神話的な一つの世界観になるわけですが、そういう中心軸なり宇宙軸、それが名前としても非常に観念的によくわかる。「天之御中主」という神。そういう中心があつて、その周りをまわることで、「産霊」の現象が起こるといふ、神婚説話の序曲的な神の設定になるわけで、主にこれは『古事記』のほうにまとまっていますが、『日本書紀』のほうは他の異伝と一緒になっています。

それから今申しました、神話的な構造で言えば、

現世の国が「中津国」、これは生まれたら死ななきゃならないという、一つの現実的な世界。生から死への一方的な生命の営みの世界ですけれども、天上の世界である「高天原」というのは生が厳然として強調されて、死を拒否するというコスモスの世界になっていますし、その反対の「黄泉の国」、死後の世界とよく言いますけれども、これは生と死の区別がはっきりしないという、それが神話の物語の中でも出てまいります。

ですから生と死が混然としていて、そこからも一度新しい命が蘇るという意味での可能性を持った世界で、単なる絶対的な死や無の世界ではないわけです。それは神話ですから、当然そういう形での、いわば三相の世界観というのがあるわけです。それを踏まえて、今の神社界とか神道界は、それを今申し上げた生命観というのを、私なりにまとめたものです。

しかも、霊的生命は人間にのみ限られるのでは

なく、それこそ山川草木ばかりか日月星辰や風雨や大地など、あらゆる万象万物に靈性を感じ得てそれだけにタマ・モノ・タマシヒといった靈のはたらきを想定しており、なかでも強い威力を感じる靈性をカミ（神靈）と祭ることになる。カミと認めることは、すなわち人がマツルことであつて、誠意ある祭祀により神は神徳をもたらし、それを怠れば神は祟るのである。

とりわけ神々の祭祀に注目されるのは、御饌御酒をもつて酒食を神前に供え、合わせて神人共食（communion）を行なうことを主体とし、しかも

その食材は稲米を中心とすることである。因みに、超越的な絶対存在を神とする世界宗教の場合には、人の意志で神に直接、酒食を供えることはないが、地上的な神々を祭る古代宗教や民族宗教では、神聖な食物を犠牲に捧げて神人共食する供饌（sacrifice）こそが祭祀の主体を成す。牧畜や農耕を生活の糧とする社会に根ざした宗教文化では、何らかの靈的生命を人びとと共有する神々や祖先た

ちにとつては、人びとの食する家畜や穀物を解体（料理）して共食することが、神人ともに生命的靈力の交流と交歓となる。そしてこの場合、最も祭祀にふさわしい神聖な食材は最初に収穫される家畜の初子であり、穀物の初穂である。

実は、日本古来の神道文化においても、稲米つまり稲種そのものが穀霊として田の神とも、神靈の憑代（よりしろ）とも見做され、特にその初穂の聖なる生命を介して神人共食するという広意の供饌儀礼が、現行の神嘗祭・新嘗祭・相嘗祭の本意なのだ。

この辺のところはちよつと私の深読みで、論議のあるところだと思えますけれども。私は Sacricious というのは単に動物だけではない。穀物の場合も、かつての古代宗教には、例えば古代アメリカではマイーズ、すなわちとうもろこしを介してのコミュニケーションがありましたし、多分、麦の農耕社会でも麦の初穂というものを大事にして、共食するということがあるという構図がありますので、

決して動物だけではない。穀物にも広い意味でそういう意味があると思っておりますし、特に神道は別の意味で「稲の宗教」と言われますけれども、稲を聖なる食物として、神人共食するという意味では、広い意味で、一種の Sacrifice の仕組みというものを持ち合わせているというふうに考えているわけです。

要するに、古典神話とも呼応する万物生命観あつてこそ、生きるために他の命を絶つことの矛盾を供犠儀礼をもつて克服する、宗教文化ならではの手立てに他ならないのである。

これは先ほどご紹介した、ノーマン・ブラウンの、殺生の罪を免れるには殺生そのものを儀式にしなければならぬ。つまり象徴的な意味を持たせる。それが Sacrifice だというブラウンの指摘が私には響いたわけで、やはり万物生命観の一つのあり方が穀物の場合にもあつて、それが基本的

に一貫した稲の儀礼になつてゐるんだろうと私は思つてゐるわけです。

多分、このところは神道学者も神主も必ずしも認めないかもしれませんが。例えば、日本ではこの「犠牲」というのを「いけにえ」というふうに読みますけれども、正式の神道家に言わせると、これは「生きたにえ」なんです。つまり殺さないんだと。そういう立場で、神道には動物やそういうものを殺す儀礼はないと、そういうふうに言つてゐるんですが。確かに神前で殺すということはないんですね。これは東南アジアの、例えばニワトリを神に捧げるときに、お祭りの最中で殺害しますよね。それから中国でも、あるいは古代儀礼でもそうですけれども、天帝のお祭りのときに、あのときは牛ですかね、豚をもつて Sacrifice するというのは、ずいぶん例がありますし、それから西の方では家畜の初子を中心ですけれども、やはりそれを神に捧げるといふので屠殺儀礼がある。例えばギリシャでは、むしろ、そういう動物・家

畜の血をもつて清めるとか、そういうのは『聖書』

の中にもありますけれども、日本的な意味で言い

ますと、血は逆にけがれの対象になりますので、

それはできるだけ避けるということがありますの

で、余計、神前で殺すということはあまりないん

ですけれども、ただ古代儀礼を見ますと、諏訪の

信仰が諏訪地方から天竜川沿いにずっとあるんで

すけれども、これは鹿なんですよ。鹿の頭を75

頭捧げるとかですね。それから鹿打ち神事といっ

て、鹿の内臓に稲種をつけるというのがかつてあ

りまして、今は実際にしませんけれども、現在も

作りもので、そういう神事が残っているというこ

とですし、それから現に私が見たものでは、宮崎

県の米良という地方ですけれども、ここでは神楽

を中心とした三日二晩ぶつとおしの神楽祭りがあり

ます。そのときに必ず猪を10頭、狩りをして、

その首を神前に捧げて、神楽をそこで舞うという

ことがございますし、当然、山の民族というか、

山で生活する人々であれば狩猟は必ずあったはず

ですし、そういう意味での、かなり動物供犠とも

言えるような習俗が決してなくはないですね。魚

類は、もちろんありますしね。ですから、その意

味でも、ここではあえて穀物というものを取り上

げて、特に神道の中でも、そうした基本的な考え

方があるんだということを、ちょっと書いてみた

ところですよ。

さて、四に入りますが、ここでは前にもちよつ

と申しました「成る」とか「産む」とかですね、

「造る」という、創造か、創生か、違いが東西に

あるんじゃないかというところから説き起こそう

としているところです。

筆者は、現代の環境倫理に関連してその重要な

契機を成す要素が、実際に人びとが現に実感ない

し現実 (reality) として共有してきた霊的生命観

だと考える立場から、その根柢とも表現とも位置

づけられる古来の神話的世界観にこだわり続けて

きた。

そのひとつが、そもその世界の成り立ちを「創生」と発想するか、あるいは「創造」と構想するか、との違いである。現にある世界が、初めに自ずから生成したのか、あるいは他者の意志で造り上げられたものか、という対照的な根本の違いである。要するに、前者は大自然の万物が生命的に誕生したと考えるのに対して、後者は超自然の創造主が万物を製造したと考えるという発想で、この場合は万物が被造物であっても等しく生命を共有するものではない。いうまでもなく、バビロニア神話など古代オリエント神話にも由来する旧約聖書「創世記」には、その冒頭に「初めに、神は天地を創造された。」（新共同訳『聖書』日本聖書協会1987）とあるように、創造神ヤハウェが原始の海と暗闇のカオスから世界を創造したとある、この天地創造の世界観にもとづいてユダヤ・キリスト教とイスラームとの、およそ西側の広大な宗教文明が現存するとすれば、その生命観には、インド亜大陸以東のいわば万物に霊的生命

を感じ得るアニミズム的なそれとは質的に異なるものがあるといえよう。

この論点にも関連して、現象学を専攻する哲学者、木田元・中央大学名誉教授（1928～）は、その名著『反哲学入門』（新潮社・2007年、43～45頁）のなかで、西洋哲学の中心問題である存在論を検討しながら、宇宙創成神話をめぐる東西の発想の違いに論及している。

木田氏は、政治思想史研究で著名な丸山眞男（1914～96）の論文「歴史意識の『古層』（1972）（『忠誠と反逆』筑摩書房・所収）のなかで、世界の神話がすべて「つくる」「うむ」「なる」という三つの基本動詞で整序できると主張しているのを紹介しながら、その論考に沿って、まず「つくる」という動詞に規定されているのが、「われわれの住む世界と万物は人格的創造者によって一定の目的でつくられた」というもので、このパターンの代表はユダヤ・キリスト教系統の世界創造神話だと指摘する。それに対し、「うむ」

という動詞は、「神々の生殖行為でうまれた」というパターンとなり、陰陽二元の結合によって万物が産み出されたとする中国の盤古説話やその影響を受けた『古事記』のイザナギ・イザナミ二神による国生み神話、それに「生まれる」という意味の動詞〈nascor〉から派生した〈natura〉（自然）という名詞で天地万物をとらえた古代ローマの創成神話を挙げる。

しかし木田氏によれば、「うむ」パターンは立場が曖昧で、父と母という人格が二つないと神話が成立せず、創成となるには父母とその子供ということなので、これは「つくる」と「なる」の中間のパターンと判断し、対照となるのは「つくる」と「なる」だとする。

そこで「なる」という動詞については、丸山説を引用して「世界に内在する神秘的靈力（たとえばメラネシア神話でいう *mana*）の作用で具現した」というパターンの神話に示されるものとする。丸山の意見では、朱子学派の儒教思想なども「な

る」パターンに分類され、また国学思想も本居宣長の神話解釈からして「なる」という発想であって、日本の思想はこの発想パターンに支配されがちだとも論じている。

たしかに、日本の古典神話では、この「なる」パターンが基本動詞といえるが、先述のように「成る」^な「生る」^なすなわち一種の生命として出現する神秘を内包し、しかも葦の若芽のように生成するアシカビヒコジの神にみるように、植物的萌芽の「苔むす」イメージをも含めて「生す」^む「産す」^む神秘の靈力をマナ的に「産靈」^{むすび}とする靈的生命観であることも見落としてはなるまい。

それはともかくとして、木田氏が丸山の論説に沿って展開した、神話の基本動詞を「つくる」「うむ」「なる」に整理しての世界創成の存在理解の違いを本稿の趣旨に沿ってより端的に表現すれば、東西文明ともに等しく人類を含めた「生命」を論じるにしても、西の文明では地上の万物が神の被造物であるから、生類はすべて「生き物」、

つまりモノとしての客体的な生命存在でしかあり得ないということになる。ただし等しく被造物の「生き物」であるはずの人だけは、神が自分をかたどって創造したことを理由に他の万物を支配する特権を確保する。「創世記」一章27-28節には、「神は御自分にかたどって人を創造された。神にかたどって創造された。男と女に創造された。神は彼らを祝福して言われた。『産めよ、増えよ、地に満ちて地を従わせよ。海の魚、空の鳥、地の土を這う生き物をすべて支配せよ。』」（前掲『聖書』）と、天地創造の第六日として記している。つまり人間だけは、創造主たる神意に沿うことを条件に己の生命を生きるコトの権利を確保することになる。しかも人間だけは、その生命を全うするためには他の「生き物」や地上の万物をモノとして支配し、利用するのが当然の権利だということになるのである。

それに対して、あえて東の文明と対照した世界創生に拠る万物生命観では、万物がモノとして客

体化される以前のコトとしての生命、つまりそれぞれが自律的、主体的に「生きる」コトの事態がリアルに問われることになるのではないか。さきに「虫供養」を始めとする万霊供養の習俗を挙げ、古典神話の霊的生命観や稲米祭祀の供犠性に言及したのも、要は、人が生きるために殺さざるをえない他の生類にも「生きる」コトの自律的な営みを人と等しくリアルな実感として認めた上でこそその儀礼表現ではないかと思うからである。

次に「モノの『生命』からコトの『命』へ」として、現代社会に支配的な生命観には、豊かな物質文明をもたらした科学技術の圧倒的な支配の下に客観的な生命の事実^{ファクト}だけがあたかも真実^{トゥールニス}であるかのような常識がまかり通っている。生命が、もっぱら目に見える客体的なモノとすることが真実のすべてであるかのようにである。だが、われわれが実際に生きるコトにおいて果たしてモノとしての生命^{リアリティ}だけが現実なのであろうか。

ここで、あえてルビをふっておりますのは、私の今の考え方なんです。が、事実という面と、リアリティという位相ですかね、事実という位相と、リアリティという位相と、トゥールースという位相。この三つの位相が、人間の一つの経験のあり方で配置できるのではないかと思っています。

簡単に言いますと、事実というのは客体化された事実という、自然科学に通ずる位相と考えていいかと思いますが、それに対して、ここではコトと言っていますけれども、人間の心の現実という面ではリアリティということですが、これはどちらかという主観のレベル、共同主観のレベルの位相と考えております。この二つを踏まえて、この二つだけじゃなく、例えば宗教的な決断なり、信仰というレベルを踏まえた、事実でもリアリティでもなく、我々が信ずるというか、懸けるというか、そういう人間の生き方の領域が、これは個人的な決断、あるいは信仰的なものという意味でトゥールースというものを、もう一つ設けて考えて

おります。

いずれにしても、客観的なファクト、例えば医学の対象であるとか、客体化され、客観化された事実。で、事実がトゥールースであるかのように言っている傾向が今はあるんじゃないか。あるいはファクトをリアリティとしると、今、迫られているんじゃないか。

つまり、例えば非常に典型的なのは、「脳死を人の死とせよ」と。脳死というのは、ある意味ではファクト。それを人の死というときにはリアリティのレベルであるはずなんです。ところが、これをファクト＝リアリティにすると、ファクトにリアリティを無理に還元していくというか、ですから非常に典型的なのが脳死認定。今度は脳死を法的に人の死とすることが法律で決まっちゃったんですね。ですから、リアリティとしてそうでないと思っても、実は医療のレベルではファクト即リアリティで見なさいというふうに法的に決められちゃったんです。

これが果たして、我々自身が伝統的に持っているリアリティにとつてどうなのかと。宗教者はだいたいの反対していますけれども。そういう意味で、二つの位相を無理にファクトに、リアリティというものをファクトに一体化させるというのは、かなり無理なやり方じゃないか。法的概念になるためには、やっぱり自然的なバックにあるリアリティの問題を、ないがしろにしているのかなと。むしろ、この二つがそぐわない。ファクトとリアリティとしての死の規定が矛盾していることが、逆に言えば我々が目指しているトゥールース、そういう意味で、この三つを使い分けております。

精神病理学を専攻して卓抜な比較文化論を展開する木村敏・京都大学名誉教授（1931～）は、日本語でいうコトの文化に着目して、西洋語のモノの文化と対比した現象のとらえ方を論じている。たとえば、その著『時間と自己』（中公新書・1982年、12～13頁）に、日本人が日ごろよく使

う「……ということ」という表現を欧米語と比較して次のように論じる。

ものに對して「こと」という言い方でもって微妙だが決定的な「存在論的差異」を言い表すという習慣は、欧米の言葉には全く例を見ない日本語独特の用法である（カッコ内省略―引用者）。event/Geschehen/événement などの語で言い表される「事件」、「出来事」、「事態」などは、すでに完全にももの化され、客観視された「こと」であつて純粹で直接的な「……ということ」それ自体からはほど遠い。（中略―引用者）

世界や自然から一定の距離をとり、これを客観的に観察することによって、これを「もの」として見るという思考法が、すぐれて西洋的なものであること、また現代の精緻な自然科学やその基礎にある合理的世界観が、もとをたどればこのような特殊西洋的なものの見方に由来するものであることについては、あらためていうまでもないだろ

う。日本人の感性は、古来これとは非常に違った動きかたを示してきたように思う。

そして結論的には、モノが客観の側にあるのに対して、コトは主観の側に、あるいは客観と主観の間にあるとさえ指摘する。言いかえれば、コトが主観的な体験に近い意識の流れであって、まだ反省的にはモノ的な存在に対象定立しない、つまり十分に客観化されない事柄として「これだ（これでアル）」というふうに定言的に自覚する以前の、いわば純粹経験の段階と言ってもよい。

こうした木村氏の立論にもとづいて、生命をモノとして客体化するのではなく、それを現実体験の位相、つまり主体的に「生きるコト」に引き戻すことが、この際肝要なのではあるまいか。幸いに現代の日本語には、一般用語として「生命」のほかに「命（いのち）」という古来の和語がある。このイノチこそが、生命を主体的に「生きる」ということ」を表現する言葉だと考えたい。また、こうして敢えて生命を「コトの命」とする理由は、

それこそ人類史始まって以来、人間が生命現象を発見した当初からの霊的生命観は、けっして現代流の客観的な生命現象ではなく、何よりも自分たちが「生きること」の共同主観的な現実を見据えてのコトの神秘や当惑から得られたものだ、と思うからである。

さて、現代の日本社会にも蔓延する生命観は、先述のように生命一般をモノと客体化して、あたかも目に見える生命現象という客観的事実だけが、そのすべての真実だと見做すべきだという風潮が支配的である。その風潮が災いして、伝統的な文化にもとづいた常識やエトスから懸け離れた、なんとも想像を絶する異様な殺人や自死の事件が多発したり、およそ人情味の酷薄な無機葬送処理などが平然と行われている。しかもその半面で、取り残された心の傷や不安を安易な救いに求めて、さまざまな癒やし産業の餌食になる手合いも多い。そこには、およそ人命を脳と臓器がはたらく個別の生きモノとししか視ようとしらない現代の空ろな生

命機械論がまかり通っている。いま「無縁社会」がしきりに問われているのも道理である。

生命をモノ化することは、生を物体化して人命を心なき唯の物体と見做すこと、生の中の個体ではなく、生と死あつての生命本来の営みを無視するばかりか、親から子、子から孫へと繋がるからこそ命なのだという厳肅な生命の本質を見捨てることにほかならない。

しかし、人命をモノの生命ではなくコトの命とすれば、それは必然的に生命が「生きること」となる。つまりわれを客体化して他人事のように「生き物」とするのではなく、われが主体的に生きるコトになる。そこで当然のことながら、われが生まれてきた不思議を思い、死ぬことを知り、生きるために他の生き物を喰らうことに気づく。生きることが命を授かり、やがて確実に死ぬことであり、それどころか殺すことでもある、という根本の矛盾に逢着するはずである。

人類は、はるか文明の当初から、こうした生命

の自己矛盾に気づくなかで、祖先から子孫への命の連鎖に自己を位置づけながら、また万物の命に生かされる靈性の世界を築き上げてきたのだ。

これまで述べてきたように、おおよそ地上の生態系を成すすべての生類のなかで、ヒトが人間、すなわち和辻哲郎のいう社会的存在となる過程で唯一「生命」を自覚したという一点で、他の生物の位相を超えてきた。たとえば、人間の知について、「人間のみ（生きながら）自分の死を観念することができ（Man can conceive of his own death.）」（Glenn M. Vernon, *The Sociology of Death*, 1970）と指摘されるように、おそらく人間だけが、おのれの生存をめぐる根本の実存的矛盾、つまり生きることが死ぬことであり、生きること自体が他の多くの生類を殺すことでもあることの矛盾に気づいてきた。

そしてこの事実こそが、ヒトが真つ当な人間であるためには、何らかの宗教的超越の手段に訴えざるを得ない、という人類文化の一貫した精神史

を物語っている。さきに引用したように、古代インドの不殺生戒に言及して、「儀礼的殺生の手段

のほかには、殺生を免れる道はない」とN・ブラウ
ンが喝破している道理である。筆者もまた、すべ
ての宗教は、それがどんな形にせよ、そうした根
源的な生きることの罪障や不安から人間の心を解
き放つための真剣な模索の営みにもとづいており、
だからこそ、さまざまな神話伝承や象徴的儀礼、
とりわけ何らかの犠牲供進 (sacrifice) を伴う多
彩な贖罪の祈りの様式が諸宗教にあると思ってい
る。

日本の神道文化においても、我われに命を托し
我われを生かしている先祖や自然のはたらきを
目に見えぬ命の靈性として神とし、その神々を祭
ることで神人一体の共存共栄を祈ってきた。わが
命は、親を通じて神々や祖先から托され、またわ
が死を通じてわが子孫や自然の命に托されていく。
われもまた、その生死を全うするなかで、やがて
子孫が祭ってくれる祖霊となる。そこには、人も

人びとを生かしめる万物も、すべて命を共有する
神秘的な世界への祈りがある。

日本仏教の伝統にも、「一切衆生悉有仏性」と
いう偈が広く経論や文芸にもてはやされ、また
「草木国土悉皆成仏」や「草木成仏」なども教説
ばかりか謡曲や物語などにもよく引用されるなど、
生類の有情ばかりか木石の無情まで一切の万物に
「仏性」という名の生命的靈性をも認めてきた。

現代にも根強く伝えられている「万霊供養」や
「生類鎮魂」の習俗からみても、そのいわゆる懺
悔滅罪の本意をこそ尊重すべきであろう。

西欧文明がもたらした現代の物質文明は、やは
り万物を神の被造物とみなした世界観の世俗化し
た結果に違いないが、それでも、その申し子でも
ある生命科学が長足の進歩を遂げるなかで、まさ
に地上の全生命が遺伝子を共有し生態系の共生関
係にあることを客観的事実として明らかにしたの
もその成果である。そこで今は、このエコロジー
的事実を直視した上で、物心ともに豊かさをもた

らすスピリチュアルな「生命文明」の実現へと共に心がけるべき時代ではあるまいか。

ということでございます、口はばつたい言い方を重ねて恐縮でございましたけれども、一応そういう生命観の捉え方の中で、微妙と言うべきか、あるいは根本的なというべきか、生命を捉える捉え方の中に、東と西に違いがあるんじゃないか。そのルートといいますか、そういう面で少し考えるところをエッセイふうにまとめたものというところでございまして、大変舌足らずで恐縮ですが、以上で終わらせていただきます。

日本仏教の過去・現在・未来 ——平和を求めるということ



山崎龍明

武蔵野大学大学院教授

はじめに

日本仏教の過去・現在・未来という中で、「平和」を一つの視座にして先生方にお聞きいただければと思います、準備させていただきました。冒頭の部分は、かつて研究会等で述べさせていただいたものです。私たちは平和の問題を考えると、まず、私たちは平和というものを本当に願っているのだろうか。また、その平和とはどういうものなのかを問うことが重要だと思います。

平和は人類共通の願いである、という言い方がありますけれども、逆に平和ならざる社会を願うことによって、そこに利権を求めるなんていうことは世界の至るところにあります。そういう芽を摘んでいくということも非常に大事なことだと思います。

私が所属している本願寺教団に、私も呼びかけ人になっている「憲法九条を守る念仏者の会」というのがあります。今、1000人くらいの会員がいます。会員には高齢者の方も多くおられます。

八十代、九十代の方もおられます。「先生、この頃の日本はおかしい」と言つて下さる方は戦争を経験している方々です。若い方が非常に少ない。かつての学生運動の時代と全く逆で、これも考えなくてはいけないことじゃないかと思ひます。

来年が親鸞聖人750回忌ですが、そのスローガンが「安穩」という言葉です。地方の教務所、プランチへ講演に行きましても、至るところに「世の中安穩なれ」という親鸞聖人の言葉が貼ってありました。ビラを貼っておけば平和になるというものではありませんが、貼るだけで満足してしまうという私たちの側に問題があると思ひます。外国に行きますと、日本には九条があるのに、どうしてそれを重要視しないのかと言う青年に出会ひます。日本には、ほとんどいません。このへんのことを考えると、「戦争の放棄」をうたう九条の精神をもっと大事にすべきではないかと思ひます。

今お配りしたプリントは「仏教者が考える憲法

改正問題」というもので、2007年に出しました。仏教者として、私はこれを遺言にしたいと考えています。これが立正佼成会の英文広報誌『ダーマ・ワールド』に英訳掲載されました。その後、外国の方からコンタクトもありました。

憲法九条は理想論だと片づけられることが多いのですが、私は理想を持つて悪いのかと居直りたひ気持ちです。理想を失つたら、人間の生き方は非常に危ないものになるんじゃないかと思ひます。

ブッダの『梵網經』ですとか『涅槃經』に「仏の子よ、利益を得ようとする悪心から、策謀して国を動かし、軍陣に身を投じ戦争を起こして征服し合ひ、もつて数知れない人々を殺してはならない」「刀杖などの武器を使わないで、常に正しい智慧に基づく方法・手段によつて、もろもろの悪を遠ざける」といった経文があります。

次もブッダのメッセージです。「仏が歩まれるところはどこもみな、その教化を受ける。国内は平和で、日月は清らかに明るく風雨は時宜を得て

おり、災難は起こらず、国は繁栄し、国民は安らかな生活を送り、軍隊や武器を用いることがない」とあります。『大無量寿経』の言葉ですが、「兵戈^が無用」とあります。私は本堂に「兵戈無用」と書いて貼っています。友だちはバッジを作って袈裟につけ、運動の輪を広げております。

平川克美は「法はいつも理想論なんだ。法に現実を合わせるというのが法制定の根拠であって、その限りでは法に敬意を払われない世の中では法はいつでも理想論なのである」（朝日新聞、2007・1・13）と言っています。

次は、戦争を禁止する政府の樹立ということです。防衛庁の局長をしていた新潟県加茂市長の小池清彦さんは、常に軍隊を持つべきであると考えていましたが、米軍と一緒に仕事をする中で憲法九条の意義に改めて気づいた。九条がなかったなら、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争の際、日本はどうなっていたかということを新聞にお書きになっています。（朝日新聞、2003・11・30）

イギリスの王立大学に留学されたり、防衛研究所長、教育訓練局長という国防の要職にあつた方が、こういう発言をされています。

平和を創るには知恵と勇気と忍耐が必要です。「闘つていのちを落とす勇気よりもノーという勇氣、別な方法を模索する知恵、そしてジツと我慢する忍耐と度量」「地域や国がその力を持てば、今よりもっとハッピーになるはず。その気にさえなれば、戦争以外の解決は可能なんですわ」。こういうことを当時から考えておられ、今でも変わらないと言われます。

ある新聞の投書に、「父をはじめ無数の人々の死によつて手に入れた平和憲法を、今変えるという。もし変えるなら、私の父を生き返らせてほしい。それからにしてほしい」とありました。

一 戦争に見る差別と偏見

和歌山大空襲、福岡大空襲など、本願寺教団で

は教務所で、毎年、追悼法要が行われているところもあり、私も呼ばれて行きます。そこで被災された方の生の声を聞くことがあります。

私はあらゆる戦争の根底には、人間差別、民族差別があると思います。それは1945年以前の日本が大陸の人をどういう目で見ていたかということを考えてときに、おのずから明らかになりました。日本人はこの国を神国と規定しました。「日本良い国、強い国、世界に輝く神の国、たつたひとつの神の国」と昭和16年の国定教科書にありますが、そういうものがないと戦争を進めることができない仕組みを、私たちは認識しておく必要があるんじゃないかと思います。

本願寺教団は特に日露戦争、第一次、第二次世界大戦を通じて、伝統仏教教団の中では大変な戦争協力をしています。歴然たる事実があります。

例えば、学者方が親鸞聖人や親鸞聖人の曾孫の覚如上人などの言葉を、軍部から要請されないのに、天皇不敬にあたるということで、数十カ所を拝読

遠慮すべき箇所として軍部に届けています。これは戦時教学といえます。当時は戦時教学指導本部というのがありまして、真宗者はこういう仏教理解をしなければいけないという本がたくさん出ました。僧侶が僧服を着て、戦利品の青龍刀を振り上げている小冊子もたくさんありました。そういう時代を仏教教団が生きてきたという事実を忘れてはならないと思います。

以前も平和研究所の研究会で申し上げたことがあります。明治天皇から勅語をいただいたのは仏教教団で本願寺教団だけではないかと思えます。勅語奉戴奉告法要を明治37年5月21日に行っています。日露戦争に対する協力によるものです。

そのころ、幸徳秋水事件（大逆事件）があり、多くの人が日露戦争に反対、処刑されました。

それが二番目の、戦争を支える宗教というものがありそうです。非常時だから仕方がなかったということが随分言われますが、戦争を支えてきた宗教とは、いったいどういうものなのか。

邇れば、伝統仏教教団は常にある意味では国家にとつて安全で有用な教団になっていました。ですから、教団が拡大してきたのだと思います。それを宗教的な原理と対置して、歴史をきちんと検証する必要があると思います。

後でお聞きいただきますが、私たち本願寺の門主、大谷光真という方はそういった意味では、私が言うのもおかしいですが、素敵な価値観を持った人です。単なる教団のトップでなく、現代社会のありようと宗教というものについて大変に危機意識をもっています。

今の門主のお父さんである前門の大谷光照師は、大変な時代を生きてきました。門主のメッセージのことを消息と言いますが、当時の消息は全部、皇国仏教そのものです。そのあとを継承したのが大谷光真門主です。

私は1945年以降の伝統仏教のありようは、そういう歴史を担ってきていながら、その歴史に蓋をしてきたと思います。私自身が教えていただ

いた先生も戦前には、阿弥陀仏は天照大神と同じであると説いていました。私は昭和37年入学ですが、その先生が仏教の根本は民主主義であるとお説きになったことがあります。私は大変な疑問を感じ、「その辺を総括してもらわなければ困る」と言ったことがあります。

800年前に念仏弾圧（承元の法難）が起こったときに、法然さんの念仏というのは既成の教団を壊すものだと弾圧された。法然さんは、自分のお墓を比叡山のお坊さんたちに暴かれたといわれます。お墓を暴くというのは一番の辱めといわれますが、法然聖人に私淑した親鸞聖人は、承元の法難という念仏弾圧のときに「主上臣下、法に背き義に違し」と書きました（『教行信証』）。主上というのは天皇です。天皇と側近も法に背き、仏法の道理に背き、義理に背いて、仏教者を死罪、流罪にした。私はこのことを生涯断じて許さない、という親鸞聖人の怒りの言葉があります。

先ほどの拝読遠慮というのは、主上を批判する

のは不敬そのものだ、削ったんです。私がびっくりしたのは、戦後17年たっているのに、我々の『教行信証』という根本のテキストに、その二字が印刷されていなくて、ブランクになっていたということ。私の疑問はそこにあつたんです。

先生方はどうおっしゃるかという、と、「親鸞の言葉は一字一句加減すべからず」と言っているのです。法話とか説教するときに、初めに親鸞聖人の言葉を拝読するんです。讃題といいます。この言葉を中心に説教しますよ、というスタイルです。その讃題を間違えた人に腹を切れと言った僧侶がいます。でも、その割に私は「いいかげんじゃないか」と、「17年間、主上という言葉を放つておいて、何が腹を切れだ」と言ったことがあります。

皆、自己自身の責任として宗教者の責任を問うていなかった。つまり軍部が悪かった、時代が悪かった、私に責任はなかったということが、そういうことを可能にしたんじゃないかと思います。

二 「愚かな母の大罪です」

私は今年の後半、九州の大牟田へ行くのですが、昔、大牟田に捕虜収容所がありました。その捕虜収容所の所長で、日本で初めて戦犯として処刑された人がいます。由利敬といいます。「原敬」の敬にちなんで、お母さんがつけた。お父さんはすぐに亡くなられたので、お母さんがお針仕事等で二人の子どもを育てられた。娘さんはすぐに亡くなられたんですが、息子さんは親孝行で、とにかく親の喜ぶ人間になろうとする。それは軍国青年になることです。射撃の腕は相当なものだったそうです。どんどん出世して、26歳で捕虜収容所所長になりました。

その後、敗戦となり、東京裁判で有罪が確定し処刑されたわけです。そのとき、仏教者だったお母さんが「日本の国・国家、軍部が悪かったのではない、息子を殺したのは私だ」と発言されました。

た。私は間接的に聞いたのですが、この発言を直接聞いたのは河崎義祐という映画監督です。氏が、

そのお母さんにインタビュしたら、お母さんは「愚かな母の大罪です」と、おっしゃったそうです。「なぜですか？」と聞いたら、とにかく子どもを立派な軍人に育てたかった。どこへ行くにも連れて行った。あるとき、お寺に連れて行った。

息子は銃も下けているし、サーベルも下けている。お寺の子どもに「これで遊びなさい」と言ったら、その住職が「いや、寺の子どもはそういうものでは遊びません」と言われたそうです。そのとき、お母さんは「なんて変なことを言う住職だろう」と思ったそうです。

由利青年は、お母さんの望みどおりに出世し、優秀な帝国軍人となりました。しかし、その結果、若い婚約者を残して死んでいかなくはならなかったのです。それは私自身の罪なんだと、お母さんは総括されました。その時代はまだ一億総懺悔といわれる時代であり、ほとんどそういう感覚が

なかった時代に、母親は自身のあり方、母としての生き方を問うたのです。

親鸞の『教行信証』という、日蓮聖人であれば『立正安国論』に匹敵するような大切な書物の一部を欠落させていた皇道仏教は、その後の戦後責任も一切問うことなく、そのまま民主主義的な仏教に移行していきました。

次に、エンゲージド・ブッディズムということについて少し考えてみます。エンゲージド・ブッディズムというのは今、多くの人に注目されている言葉です。ベトナム戦争のとき、1966年に臨済禅の僧侶であるティク・ナット・ハンが反戦運動をしてベトナムを追放され、フランスに亡命してから、北米、欧州で広い活動を展開していきました。この思想の発展の背景には言うまでもなくベトナム戦争があり、ある意味ではベトナム戦争がエンゲージド・ブッディズムを生み出したと言えると思います。

ティク・ナット・ハンのあとにティク・クアン・ドックという人がいました。私が20代のころ、ベトナムに平和を市民連合（ベ平連）というものがありました。ずいぶん集会にも行きました。その小田実氏たちがやっていた脱走米兵を逃がす拠点が新宿にありました。ティク・クアン・ドックはベトナム戦争に反対して焼身自殺をしました。そのあとに36人の人が焼身自殺をしました。ティク・ナット・ハンはゴ・ディン・ジエム政権に反対するというよりも、旧態依然とした階級社会の中にあるベトナム仏教に対する批判が非常に強かったようです。それを意識しておくことも大切ですよ。

エンゲージド・ブッディズムというのは西洋の方と、東南アジアや日本とは違いますけれども、こういう概念かというと「行動する仏教」とか「社会をつくる仏教」「社会参加型仏教」と翻訳されることがあります。

日本で最初にエンゲージド・ブッディズムに

ついて語ったのは丸山照雄という日蓮宗の宗教評論家です。私は昔から親しくしていただいているのですが、昔新左翼、今右翼なんて言って笑っておられます。氏は法蔵館という京都の出版社から『闘う仏教』という本を出しています。

真宗大谷派の方ではエンゲージド・ブッディズムについて、かなり熱心に研究もされ、小冊子も出ています。大谷派は死刑問題などについて熱心にも研究会をつくってやっています。死刑制度は、やはり仏教者の立場から容認することはできないと思います。本願寺教団というのは非常にスマートなんです。大谷派東本願寺教団は昔、非常に揺れました。20年宗教戦争といわれました。大谷家と宗議会の衝突でした。

あのときは皆さんが「東本願寺はいやですね。その点、紛争のない西本願寺がいいですね」と言いました。私はあのとき、東本願寺から30年は遅れたと思いました。問うべきことを一切問わなかったんです。平穏であることは必ずしも無事では

いということを当時言いました。

あるお寺に講演に行ったとき、お寺の封筒に「浄土真宗西本願寺派」と書いてありました。西本願寺派という派はないんです。本願寺派というのが正式な名称です。あえて西本願寺派と書くのは「紛争をしているところではありませんよ」という意思表示です。何とも稚拙です。

ティク・ナット・ハンはフランスの engagement、政治に積極的に参加するという言葉からきているのがエンゲージド・ブディズムという言葉の意味になるでしょうか。仏教による社会活動、また運動を生み出す概念。伝統教団の中では、このエンゲージド・ブディズムに対する批判があります。相変わらず宗教的な救いとか救済は心の問題で、社会の問題ではないという立場です。

しかし、私たちが現代社会に生きるうえで社会と切り離しては生きられません。たとえば、お酒を飲むにしても醬油を使うにしても税金が関わってくるわけです。名誉ある孤立なんて許されな

いんじゃないんですか。宗教はあくまで心の問題なんだと片づけてしまっているのでしょうか。

伝統教団の中でも社会派とか信心派があるといわれます。私は本願寺派の中で社会派みたいですが、信心派と社会派を分けて事足りているとしたら、非常に貧困なこと、非宗教的だと思います。そういう考え方が平素は平和を説いて世の中安穏と言いながら、非常時になると、一気に行くところまで行ってしまう。

既成の仏教教団は社会というものを、ともすると軽視する、軽蔑する。社会は単に世俗とか世間というものと違うと思います。坊さんが娑婆とか世間とか世俗というときは、それを評価しているときには使わないです。我々の世界とは違うということが無意識にあるんだと思います。ですから、そこで起こる問題は我々が関わることではない、ということがとても大きな問題だと思います。否定するにせよ肯定するにせよ、エンゲージド・ブディズムについて問うてみるということが最

低限、必要なことではないかというのが、ここで
テイク・ナット・ハンなどを取り上げた理由です。

三 想像力の発揮を

次に、B・キング氏（ジェームズ・メデイソン
大学）の「エンゲージド・ブッディズムは他を思
う関心と仏道の具現化ということから定義される
べきである」ということです。この「他を思う関
心」という言葉に心を魅かれます。具体的にはブ
ッダの教えに生きる者として他者に何ができるか。
もっと言うと宗教的な真実を求める者として他者
に私が何ができるのか。他を思う関心とは、イマ
ジネーションと言いますか、想像力をどれだけ発
揮できるかということです。

亀井勝一郎という文学者は、東大「新人会」に
入って共産主義活動に入りました。彼は子ども時
代、裕福な銀行員の息子でした。周りの子どもは
ほとんど貧しく、ご飯も満足に食べられない、弁

当も持つてこれられない。これが彼のトラウマにな
って、東大で新人会運動に入りました。氏は、も
の静かな紳士ですが、最後まで転向しませんでした。
た。しかし、後に共産主義活動に限界を感じて身
を引き、奈良に行ってから『大和古寺風物誌』な
どを書いて、方向が変わっていきました。

亀井さんがある随筆の中で、「私は良心の鈍感
な人を信仰の敵として憎む」という表現をしてい
ました。良心の鈍感な人を敵として憎むと言った
のです。「あの人はなぜ苦しんでいるのか」「なぜ
悲しんでいるのか」、我々もイラクのことがテレ
ビに映ると、「なんとということか!」という思い
があるのに、画面が変わると、すぐそのことを忘
れてしまうという現実があります。亀井さんは、
ひょっとしたら、そういうことを良心が鈍感な人
という言葉で言ったのかもしれない。

他を思う関心が同時に、B・キング氏のように、
仏教に生きる者として私が他者に何ができるかい
うことになってくる。もう一つは、ブッダの教え

の中で私たちはブッディストと言いながら、どう生きるのか、どう生きてきたのか、どう生きようとしているのか。どういうことからエンゲージド・ブッディズムが芽生えてきたのか。

エンゲージド・ブッディズムは平和の実現に向けて仏教者が社会に関わっていく営み・活動という整理もできるのではないかと思います。藤森宣明氏は、エンゲージド・ブッディストたちの活動は仏教の教えをもとにして国家・地域社会の問題に関わって、それによって仏教をつくり変えようとしている。アジアの中で社会問題として台頭したソーシヤル・エンゲージド・ブッディズムは世界的な視野に立って既成仏教のあり方をもう一度見直し、変革・再生しようとする新たな国際的仏教再生運動だという捉え方をしています。これが丸山照雄さんの影響なども受けて、闘う仏教とか、社会をつくる仏教とか、社会をつくり変えていく仏教というものになっていくわけです。

熱心なのは明治学院大学の宗教学の教員であっ

た阿満利磨さん。私が出会った頃はNHK京都放送局のディレクターでした。この人のお父さんは阿満得瑞という本願寺派の学者です。この人は仏教はもともと苦しみからの解放を説くもので、徹底的に個人の煩惱や無明の解決を求めてきた。

しかし、ベトナムの仏教徒たちは社会の中で生ずる苦しみの中では煩惱とか無知とかだけでは解決できない、社会の仕組みに原因がある。例えばベトナム戦争なんかは東西冷戦という仕組みの中から生まれてきたものです。煩惱の問題に集約することでは何の問題の解決にもならない。こういう問題をどう解決していくか。

阿満さんは、社会に原因をもつ苦悩というものがたくさんある。ベトナムの人々が味わっている苦しみというのは、ベトナム民衆の心の問題ではなく、東西冷戦という社会の仕組みに原因がある。それがわかったら苦しみを生み出す社会の構造をどう変えていくことができるか。これが仏教徒の仕事ではないかと言っています。

一方では、それは仏教徒の仕事ではないという声があります。そういう声があってもいいと私は思います。それをどうしていくかという議論・対話が信心派と社会派の間にほとんどありません。あの人はああいうことばかり言っているが、こちらはそのじゃないといったことは非常に不幸なことです。そういうことが伝統教団の中では非常に多いと思います。

この頃、私たちの教団の中で、悪しき伝統回帰があります。いたずらに難しく伝統化された親鸞の教学を身につけ、それによって階級（学階）が上がるのが一部の教学者の間で憧れになっていくということがあります。阿満さんはそういうところから「行動する仏教」エンゲージド・ブッディズムの時」と、さかんにおっしゃる。

さて、「エンゲージド・ブッディズムの運動が生まれる」ということを少し考えます。ティク・ナット・ハン等も強調する自己内省と他者への関心、苦に対する適切な行動と運動という流れを促

進める概念として、エンゲージド・ブッディズムを規定しています。エンゲージド・ブッディズムに熱心に取り組んでいる大來尚順という人は、「エンゲージド・ブッディズムの再定義と日本語訳を試みれば仏教の再生となるであろう。眠っている仏の教えを私たち自身で呼び起こし、その教えの意味は変えず、新たな活力を吹き込む」。これをエンゲージド・ブッディズムの定義としています。この人はかなり研究しています。

次に、「仏教教学の未来像をめぐって」です。これは曹洞宗で得度して、ビルマで再得度した井上ウイマラ氏。現在、高野山大学のスピリチュアルケアの准教授です。いろんなところで発言している提言を参照します。氏は、日本の仏教は祖師仏教から一步も出ていない。日本で教学と言えば、祖師の文献とか文献学的な教学だけに終始しているのではないか。そこでは祖師が修行した実践体験などは顧みられていないのではないか。念仏や

題目、あるいは真言や禪、こういうものの内実に非常に豊かなものがありながら、それが継承されないで、祖師の文献や典籍だけに基づいて考えられているのではないか、と言います。

日本の仏教は大乗仏教というけれども、そこには小乗仏教を一段低く見る見方が根強くあるのではないか。この頃は小乗と呼ばないで「テラバーダ」と呼びますが、その割には意識の中では差別意識があると思います。

以前、東南アジアに行った大谷派の僧侶（開教使）が「私は大乗仏教徒と名乗ることが恥ずかしい」というレポートを書いたことがあります。小乗仏教という蔑視的な言い方があるけど、東南アジアの心あるお坊さんたちはエイズの問題などに取り組んでいる。とてもじゃないけど、大乗が小乗より上だなんて言えない、というレポートは印象的でした。

私たちが勉強した頃は、大乗は自利即利他の道で優れていて、小乗は自利一辺倒だ、だから小乗

は劣っているんだと言われていました。とんでもない話です。井上ウィマラさんも、そのあたりを指摘しておられます。

四 文献学的教学の見直し

文献学的教学でなくて、禪の言葉で言えば「殺仏殺祖」仏に遭っては仏を殺し、祖に逢っては祖を殺し」。不遜ですが、若い頃「親鸞を超えることの大切さ」と言って、「お前は何ということと言うんだ」と言われました。私は故人の跡を求めず、故人の求めたところを求めよ、ということが大切であると考えます。そこから現代の教学の道が開かれてきます。

今、祖師方が生きていたら、どういうことを考えるだろうか。今、日蓮聖人が生きておられたら、幼児虐待等の問題をどう考えるか。親鸞聖人が生きておられたら、その問題をどう考えるか。私の勝手な思い込みですが、「ひどい親がいるね」と

は祖師方は言わないと思います。

そういうお母さんを生んだ社会とは何なんだ。

その人に罪があるとか、ないとかを超えて、幼児虐待の中には現代社会がかかえる複雑な背景があると思います。調査によると、80%は夫婦の離婚や再婚という背景があるようです。どんな親であっても虐待をする可能性をもっていることを考えたら、祖師方は「ひどい親がいるねえ」という受け止め方はしなかったと思います。私がその問題を講演会等で投げかけると、「親鸞さんの時代に虐待なんかなかったから、わかりませんよ」という答えが返ってきます。

昔、学校の先生が「私、教職員組合に入っているんですが、みんなに怒られる。僧侶が組合に入るとは何事だ」と言われて悩んでいるというのです。ある教員の研究会で、本願寺の学者の方に、そのことを聞いたら、「親鸞の『教行信証』に組合問題は出ていません」と言ったそうです。象徴的な迷回答です。

もちろん、『教行信証』に「教師は組合に入るべからず」なんて書いていません。その方は教学の最高位といわれる方なんです。しかし、その方を最高位（そういうものがあるか疑問ですが）としてきた私たちの意識構造が問われるべきであります。だいたい人が悩んでいるとき、その悩みを受け止めようとしない教学など、果たして生きた人間のための教学と言えるでしょうか。

井上さんが指摘するように、祖師の文献や典籍だけに基づいて一步も出ようとしない。我々はすぐに四諦、八正道、四苦八苦というけど、その臨床的な分析をきちんとすべきである。氏は、仏教の学びの中で瞑想・心理療法というものを介在させながら、いろいろな人の苦しみを治癒していくことをやっています。「痛みを伴う直接的な治癒」、それを「壊苦」といいます。文字通り「壊す」ですから、「変化によって起こる苦しみ」、内面的には若い人が年をとるとか、外面的には愛する者を失う別離の苦しみも含めているように思います。

「行苦」はさまざまな業をつくることによつて生まれてくる苦しみ。惑いから業が生まれる。そして、その業で苦しんでいく。これが自転車の輪ばねのように、ぐるぐる回つていく。こういうふうに分分析されます。

その苦しみ一つとっても、詳細に臨牀的な分析を学ぶことも大事じゃないかと思ひます。私は祖師方が何を苦しみ、何を求め、何を喜ばれていたかということが忘れられていくところにある。私たちの伝統仏教の怠慢と問題性があるように考へます。

結論は、西洋仏教から見た日本の仏教は40年遅れたから、西洋の仏教から学んで入れるべきものはマハヤーナ、テラバード、バジュラヤーナ、三つの軸をきちんと学んでいくことが大事だと氏は言ひます。

日本の伝統教学とか仏教は自己の主張を闡明するために必ず他を否定するということがあります。が、そこからは何も生まれ出てこないのではない

か。宗教間の対話という可能性を求めて我々は試みていますが、当然のことながら、そこにはおのずから限界があります。しかし、その限界をきちんと分析して、乗り越えられることがあれば乗り越えていく。それが宗教間の対話まで行けばいいのですが、これも至難の業です。しかし、そういう方向に向かつての不断の歩みというのは尊いことだと思ひます。

五 「愚」悪意識の回復

日本の仏教者の「愚」へのまなざしについて、東京新聞に頼まれて二回書いてみました。聖徳太子の「共にこれ凡夫のみ」から始まり、伝教大師最澄の「愚中の極愚」。杉谷義純さんという天台宗の方は、宗教者の天才が空海で、秀才が最澄であると、よく言っています。比叡山を開いた最澄さんは「愚中の極愚、塵垢の有情」と言ひます。悟りを得る何一つも持たない私ということです。

聖徳太子にもそういう言葉があります。源信という人も、「予が如き頑魯の者」と言います。当時、智慧第一といわれた法然は「十悪五逆」と。そのあとを継いだ親鸞は「愚禿親鸞」。禿は、髪を伸ばし放題伸ばして、藁で頭の後ろを結んでいる状態。ですから出家ではない。智慧のひとかけらも持たない、仏に成り得ない、みじめな存在というのが禿という字です。

念仏弾圧による流罪以降、僧侶でなくなりました。僧尼令違反者として僧籍を剥奪されましたから、親鸞は「僧にあらず、俗にあらず」と言ったのです。そこが先ほど申し上げました、「主上臣下、法に背き義に違し」という、天皇も側近も義に反して死罪、流罪にしたというものです。

ゆえに私は僧ではない、俗ではない。禿の字をもつて自分の姓名とするというわけです。

そのあたりについて、150年後の蓮如は「俗名を賜る」と言いました。親鸞は自分のことを「俗名」と言いたくなかったのか「姓名をたまわ

る」と書きしました。国家が認める僧侶じゃないけど、ブッダに直結している者だという意識が強くあったのだと思います。蓮如の俗名という表現とはずいぶん開きがあると思います。

本願寺大谷光真門主は『愚の力』という本を書いていきます。門主に就任した、およそ30年前から人間中心の社会はおかしいと、ずっと考えていた方です。人間中心の価値観では、やがて世の中が崩壊するというスタンスです。師は30年間で全国532のブロックを回って巡教集会を行いました。そのころ、高田好胤さんが「物で栄えて心が滅びる」と言っていました。これからの日本は物で栄えるが心が滅びる。大谷門主もそう考えて発言していたそうですが、そのうちに、そうじゃない。「心を滅ぼさないと物は栄えないんだ」と考えるようになったといわれます。

私はハツとしました。つまり、心を二の次にしないと、物は栄えないんです。経済も成長しないわけです。心なんかどうでもいいんだと、とにかく

く豊かになればいいということが心を減ぼす。薬師寺の高田好胤さんが「物で栄えて心で減ぶ」と言ったのは、そのとおりだけでも、「心を減ぼさない」と、物は栄えない。経済は成長しないんだ」という指摘は重要だと思います。

私は二十代の頃に水俣病の患者さん、支援の方々と東京のチツソの前で追悼法要をやったことがあります。そのとき34人亡くなっていました。

先日、水俣に行って仏教の講演をしてまいりました。当時、水俣病は業病とか伝染病とか空気感染するとかいわれました。水俣を通る車は全部窓を閉めて走るといわれるくらい辱めを受けたそうです。物を買っても煮沸消毒してから、お金を受け取ったそうです。東京の研究者が調査に行つて、原因がチツソ水俣工場が流す廃液の有機水銀だとわかっていたのにずっと隠していたのです。

会社は明治41年にできて、当時は1000人くらいいたそうですが、今300人だそうです。附

属病院の先生が猫で実験をしました。猫踊り病などともいわれるとおり、猫が空中転回して死んだんです。鳥が空から落つちてくるので調べたら、完全に有機水銀だったんです。でも、それを9年間隠していました。患者さんがどんどん増えていきました。漁はできない、生活はできない、

大谷光真門主は「心を減ぼさなければ物は栄えない」と言われました。そのころ。チツソ水俣工場は肥料を作っていたんです。しかし、そのうち塩化ビニールを作ったんです。鉄の水道管は腐食しますから塩ビにしたのです。このため日本は、たいへん経済発展しました。私たちは、ある意味で加害者ですね。

団交のとき「怨」という旗を立て、「社長、なんば生きとつか!」「金欲しくない。社長に水銀飲んでくれ」。こんな悲惨な言葉が患者さんたちの言葉でした。心を減ぼして見ないふりをした。そして隠した。心を減ぼしたんですね。それが経済成長を支えた。心を減ぼさないと物は栄えない

んですね。

ご門主は水俣のことを言ったんじゃないですけども、そういう言葉の中から私はたいへん考えさせられた。人間中心主義の社会が生み出した国家中心、家族中心の社会が人の命を踏みにじり、時には命を奪うようなものになる。経済成長の陰には多大な命の犠牲が、収奪があったことを忘れてはなりません。今、東京ドーム13個半分の地域に土が埋められました。今、エコパークになっていきます。どこの海よりも魚がきれいだといわれます。しかし、今も成長経済を主張する人がいます。分かち合う経済学を樹立したいものです。

「光の当たるところには必ず闇がある」「どちらかが豊かになれば、その陰で必ず貧しさがある」。そのことに想像力を発揮する。他に關心をもつということが、ますます大切になります。

私たちの教団は9月18日に全戦没者追悼法要を千鳥が淵で二十数年やっておりますが、単なる追悼法要じゃなくて全戦没者の追悼法要です。怨親

平等の世界です。私はそういう人間の集まりであるサンガの大切さを思います。サンガというのは独立者。権威でも権力でもない、ダルマ（法）を中心とした独立者の共同体です。私たちのような伝統教団でも例外ではなく、サンガがポスト争いになってしまったりしているという現実があります。

伝統教団そのものが自己目的化されている。そういうことでは、とてもじゃないですが、全人類に奉仕し寄与する宗教教団は程遠いのではないかと思います。

たいへん、まとまりのないお話になりました。おゆるしください。ご清聴、ありがとうございます。

参考文献

大來尚順 「エンゲージド・ブッディズムの定義と日本語訳」
〔『武蔵野大学仏教文化研究所紀要』25号〕

平和と大学講座出席者&執筆者紹介

伊勢崎賢治（いせざき・けんじ）

1957年東京都出身。1980年早稲田大学理工学部建築学科卒業。1984年インド国立ボンベイ大学大学院社会科学研究所博士前期課程修了。1986年早稲田大学大学院理工学研究都市計画専攻修了。国連東ティモール暫定統治機構上級民政官、国連シエラレオネ派遣団、国連事務総長副特別代表上級顧問兼DDR部長などを経て、各種NGO、NPO活動に携わる。現在、東京外国語大学大学院教授。主な著書に『NGOとは何か―現場からの声』『東テ

イモール県知事日記』『武装解除―紛争屋が見た世界』ほか多数。

眞田芳憲（さなだ・よしあき）

1937年新潟県出身。1964年中央大学大学院法学研究科博士課程修了。1974年教授。1983年中央大学法学部長。1990年日本比較法研究所長。元法文化学会理事長。地域文化学会理事長。現在、中央大学名誉教授。中華人民共和国政法大学比較研究所（北京）客員教授。立正佼成会評議員。庭野平和財団理事。WCGRP日本委員会評議員、平和研究所所

長。主な著書に『イスラーム法の精神』『平和の課題と宗教』『人は人を裁けるか』『生と死の法文化』（編著）ほか多数。

黒田壽郎（くろだ・としお）

1933年東京都出身。1967年慶應義塾大学大学院文学研究科博士課程東洋史専攻修了。ベルリン自由大学講師、慶應義塾大学言語文化研究所助教授、カイロ大学客員教授、イラン王立哲学アカデミー教授、国際大学国際関係学研究科教授、同大学中東研究所所長を歴任後退職。現在、同大学名

誉教授、地域文化学会副会長。WCRP日本委員会平和研究所所員。主な著書に『イスラームの反体制』『イスラーム辞典』『イスラームの構造』ほか多数。

菰田稔（そのだ・みのる）

1936年東京都出身。1960年東京大学文学部宗教学科卒業。

1965年同大学院宗教学博士課程退学。1981年國學院大學文学部・同大学院教授。1989年秩父神社宮司拝命。1991年京都大学教養学部教授。1993年同大学総合人間学部・同大学院人間環境学研究科教授。1995年埼玉県神社庁広報編集室長。1998年埼玉県神社庁長。2005年神職身分・淨階特級。2000年京都大学教授退官に伴い、名誉教授の称号。2001年神社本庁

理事。現在、秩父神社宮司。社叢学会副理事長。神道国際学会会長、神道宗教学会、日本宗教学会の役員を務める。WCRP日本委員会平和研究所所員。主な著書に『祭りの現象学』『神道—日本の民族宗教』『神道の世界』『文化としての神道』ほか多数。

山崎龍明（やまざき・りゅうみょう）

1943年東京都出身。龍谷大学仏教学科卒業。同大学院修士課程修了。龍谷大学、駒澤大学講師。

現在、武蔵野大学大学院教授、同法人理事、武蔵野大学仏教文化研究所所長。浄土真宗本願寺派法善寺住職。WCRP日本委員会評議員、平和研究所副所長。主な著書に『濁世を親鸞と生きる』『仏教の再生』『親鸞の再生』『親鸞論攷』『恵信尼消息を読む』『歎異抄を語

る』『親鸞聖人と讀入門』ほか多数。

山田經三（やまだ・けいぞう）

1936年神戸市出身。上智大学大学院、哲学・神学・経済学修士、経済学博士課程修了。カトリック・イエズス会司祭。上智大学経済学部名誉教授。1960年より草の根レベルでアジア隣国民衆・教会との連帯。1984年よりラテンアメリカ民衆との連帯、「解放の神学」の紹介。現在、WCRP日本委員会平和研究所所員。主な著書に『経営倫理と組織・リーダーシップ—21世紀へのビジネス—』『解放の神学と日本』『アジアの隣人と共に生きる日本の教会』ほか多数。

肥田舜太郎（ひだ・しゅんたろう）

1917年広島県出身。1943年日本大学専門部医学科卒業。陸軍軍医学校を経て軍医に任官。1945年8月6日広島陸軍病院に勤務中、戸坂村（爆心から6km）で原子爆弾に被爆。直ちに救急医療に従事。1947年まで広島とその周辺で被爆者医療を行う。1950年に東京、1953年以降、埼玉に診療所を開設。主として被爆者の医療と相談に従事。1978年より日本被団協被爆者中央相談所理事長。30年間、差別と原爆後遺症に苦しむ被爆者の相談事業に携わる。著書に『広島の消えた日』『広島と長崎を世界へ』『広島を生きるびて』ほか多数。

佐藤純一（さとう・じゅんいち）

1939年福岡県出身。1962

年東京大学工学部冶金学科卒業。

1969年同大学工学博士。1967年昭和電工株式会社入社。アルミニウム製造技術、ファインセラミックス、ダイヤモンド機能材開発、省エネルギー開発等に関わる。1969年フランス政府給費留学（パリ国立鉱山大学）。1990年日仏クラブ事務局運営顧問。1992年東京大学大学院工学系研究科寄附講座教授。1998年財団法人次世代金属・複合材料研究開発協会知的材料・構造システム研究開発センター長。現在、東京大学人工物工学研究センター客員研究員、拓殖大学日本文化研究所客員教授、国際メタテクノロジー研究所所長、WCRP日本委員、会平和研究所所員。主な編・著書に岩波講座…現代工学の基礎シリーズ『社会・技術相関』（共著）ほ

か多数。

西原廉太（にしはら・れんた）

1962年京都府出身。1987年京都大学工学部卒業。1994年聖公会神学院卒業。1994年英国・カンタベリー・コース、アカデミック・クレジット取得。1995年立教大学大学院文学研究科組織神学専攻修了。1996年日本聖公会司祭按手。現在、立教大学文学部キリスト教学科教授、立教大学大学院文学研究科組織神学専攻（アングリカニズム）教授、立教大学副総長、立教学院常務理事、立教学院院長（代行）、World Council of Churches（WCC：世界教会協議会）中央委員、全世界聖公会大学連合理事、聖公会神学院特任教員、日本聖公会中部教区岡谷聖バルナバ教会管理牧師、日

本聖公会管区渉外主査、日本聖公会管区エキュメニズム委員、日本聖公会管区聖職共通試験委員（教理）、日本聖公会中部教区聖職養成委員会委員長、日本基督教学会関東支部会幹事、WCRP日本委員会平和研究所所員。日本キリスト教協議会（NCC）前副議長。主な著書に『リチャード・フッカー―その神学と現代的意味』『知の礎』ほか多数。

ホアン・マシア（Juan Masia）

1941年スペインに生まれる。イエズス会員。1966年来日。元上智大学教授。現在、カトリック六甲教会（神戸）で協力司祭。主な日本語著書に『生命哲学』『暴力と宗教 闘争か和解か、人間の選択』ほか多数。

世界宗教者平和会議日本委員会 平和研究所規約

【趣旨】

第一条

この規約は、財団法人世界宗教者平和会議日本委員会（以下「WCRP日本委員会」という。）寄付行為施行細則第八条及び第一六条に基づき、WCRP日本委員会平和研究所（以下「研究所」という。）の組織、運営及び活動について、必要な事項を定めるものである。

【目的】

第二条

研究所は、WCRP日本委員会の目的及び事業の達成に資するため、宗教と平和に関する諸問題の調査、研究及び提言を行うことを目的とする。

【事業】

第三条

研究所は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 宗教と平和に関する諸問題の調査及び研究
- (2) 宗教協力に関する調査及び研究
- (3) WCRP日本委員会の活動への参加及び協力
- (4) WCRP国際委員会及びアジア宗教者平和会議への協力
- (5) 機関誌の編集及び刊行
- (6) その他、研究所の目的を達成するために必要な事業

【所長及び副所長】

第四条

研究所に、所長一名及び副所長一名を置く。

二

所長は、研究所を代表し、研究所の業務を掌理する。

三

副所長は、所長を補佐し、所長に事故があるときは、その職務を代行する。

【所長及び副所長の選任】

第五条

所長及び副所長は、所員のうちから、研究所所員会議（以下「所員会議」という。）で選出した者について、日本委員会評議員会の議を経て、理事会の承認に基づき、理事長が委嘱する。

【所長及び副所長の任期】

第六条

所長及び副所長の任期は、二年とする。ただし、再任は妨げない。

【所員及び所員の定数】

第七条

研究所に、研究所員（以下「所員」という。）を置く。

二 所員の定数は、五名以上十名以下とする。

【所員の選任及び解任】

第八条 所員は、WCRP日本委員会の

目的及び事業に賛同し、研究所の事業に協力する意思を有する者について、第五条の規定を準用して選任する。

二 所員の解任は、第五条の規定を準用する。

【研究員の選任及び解任】

第九条 研究所に、研究員を若干名を置く。

二 研究員の選任及び解任は、所員会議の議を経て、所長が行う。

【特任所員及び客員所員】

第十条 研究所に、第七条に定める所員の他、特任所員及び客員所員を置くことができる。

二 特任所員は、所員であった者が、事情により、常時、所員会議に参

加できない者について、所員会議

の議を経て、所長が委嘱する。

三

客員所員は、研究所の調査及び研究の必要に応じて、所員会議の議を経て、所長が委嘱する。

【所員会議】

第十一条 研究所に、所員会議を置く。

二

所員会議は、所長が召集し、議長となる。

三

所長は、研究所の事業を行うため必要と認められるときは、所員会議の議を経て、特任所員、客員所員及び研究員を所員会議に召集することができる。

【所員会議の審議事項】

第十二条 所員会議は、研究所に関する

次の事項に関し、審議し、決定する。

- (1) 運営の基本方針に関すること
- (2) 事業計画案の作成及び施行に関すること

- (3) 所長及び副所長の選出に関する

こと

- (4) 所員、特任所員、客員所員及び研究員の選出に関すること。

- (5) 予算案の作成に関すること

- (6) その他、研究所の運営に関する重要なこと

【機関誌編集委員会】

第十三条 研究所に、機関誌編集委員会

(以下「編集委員会」という。)を置く。

二

委員は、所員会議において選出した者について、所長が委嘱する。

三

委員の任期は、二年とする。ただし、再任は妨げない。

【その他の委員会】

第十四条 研究所に、前条に定める委員

会の他、必要に応じて、その他の委員会を置くことができる。

付 則 この規約は、平成十七年八月一

日から施行する。

世界宗教者平和会議が創立40周年を迎えるに当たり、日本委員会が本年度すすめている記念事業のひとつとして、このたび平和研究所が昨年度の研究成果を中心に『平和のための宗教』第4号を編集・公刊することになりました。

まず巻頭には、昨年度に開催された平和大学講座「アジアにおける和解」を特集として、その基調講演をお願いした伊勢崎賢治教授の「対テロ戦とオバマ新戦略のゆくえ」を踏まえた討論を掲載し、主にアフガニスタンの緊迫した戦乱の実態と国際的干渉の深刻な齟齬の指摘からWCRPなど宗教者レベルの和解の手立てへの論議を紹介しました。

次に、これも世界平和を根本から脅かす核兵器使用の実態を学ぶために研究所がお招きした肥田舜太郎氏の講演を収録

しましたが、氏が広島で原爆に被災しながら当時の軍医として直後の悲惨な死傷者たちの治療をはじめ、その後の被爆者救済の奮闘ぶりに加えて今にも続く核被爆の影響の告発など、あらためて核廃絶の平和運動への意義を確認する内容です。

続いては、昨年度に五回にわたって開催した研究所研究会で所員八名が報告し合った研究内容を収録しましたが、その多くは一見、多岐にわたるテーマながら、いずれも宗教者にして専門研究者の立場から、かねてWCRPが主唱する“Shared Security（共有する安全保障）”の理念をめぐる、その問題点を論究するものとなっています。

これまでも増して、宗教者ならではの平和運動のあり方に一石を投じる編集内容となったことを喜びたいと思います。

平和のための宗教——対話と協力 第4号

頒価800円(税込)

発行日 平成22年7月1日
編集 世界宗教者平和会議日本委員会平和研究所
株式会社 佼成出版社
編集協力 財団法人 世界宗教者平和会議日本委員会
〒166-0012 東京都杉並区和田2-6-1(普門館内)
電話03(3383)2337 FAX03(3383)7993
E-Mail : info@wcrp.or.jp
http://www.wcrp.or.jp
印刷 株式会社 佼成出版社

CONTENTS

Mourning the Demise of Peter Seiiichi Cardinal Shirayanagi

by Yoshiaki Sanada

Memories of Peter Seiiichi Cardinal Shirayanagi

by Keizo Yamada



PART ONE

2009 Peace University Symposium

Theme

Reconciliation in Asia

Welcoming Address

by Ruth M. Grubel, chancellor of Kwansei Gakuin

Opening Address

by Nichiko Niwano, president of the Japanese Committee of the World Conference of Religions for Peace; president of Rissho Kosei-kai

Outline of Events Commemorating the 40th Anniversary of the World Conference of Religions for Peace

by Nishin Matsushita, director of the Disarmament and Reconciliation Committee of the Japanese Committee of the World Conference of Religions for Peace; chief abbot of Honmon Hokke-shu Myorenji

Keynote Address

The War on Terrorism, and Prospects for Obama's New Strategy

by Kenji Isezaki, professor at the graduate school of the Tokyo University of Foreign Studies

Symposium

Coordinator

Yoshiaki Sanada, professor emeritus at Chuo University

Panelists

Toshio Kuroda, professor emeritus at the International University of Japan

Minoru Sonoda, professor emeritus at Kyoto University

Ryumyo Yamazaki, professor at the graduate school of Musashino University

Keizo Yamada, professor emeritus at Sophia University

Closing Address

by Eiin Yasuda, executive director of the Japanese Committee of the World Conference of Religions for Peace; chief abbot emeritus of Yakushiji

PART TWO

Lectures at Peace Research Institute Study Sessions

Aiming for a World without Nuclear Weapons: An Account Based on an Experience of Hiroshima

by Shuntaro Hida, former director of the Hibakusha Counseling Center of the Japan Confederation of A- and H-Bomb Sufferers Organizations

A Metatechnological Approach to War and Peace

by Junichi Sato

For Interreligious Dialogue—from the Standpoint of Islam

by Toshio Kuroda

The Possibility of a "Theology of Creation"

by Renta Nishihara

Faith and Critical Thinking that Support Religion's Social Activities

by Juan Masia

Seven Principles for "Shared Security"

by Keizo Yamada

"Shared Security," Buddhism, and Restorative Justice

by Yoshiaki Sanada

Problems with Views of Life in the East and West

by Minoru Sonoda

The Past, Present, and Future of Japanese Buddhism: The Meaning of Seeking Peace

by Ryumyo Yamazaki

Profiles of Authors

Bylaws of the Peace Research Institute, the Japanese Committee of the World Conference of Religions for Peace

Postscript